

令和 7 年 度

# 主要施策の成果に関する説明書

(安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン実施状況報告書)

広島 県

この説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び広島県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件等として定める条例（平成24年条例第60号）に基づく、決算に係る会計年度における主要な施策の成果及び安心▷ 誇り▷ 挑戦 ひろしまビジョン実施状況に関する資料である。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき策定した「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況についても合わせて整理している。

## 目 次

|                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| <b>1 安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン実施状況</b> ..... | 1   |
| (1) 令和7年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン進捗状況      | 1   |
| (2) 令和7年度の県政運営の取組状況 .....            | 2   |
| (3) 令和7年度の施策領域別の取組状況 .....           | 14  |
| 子供・子育て .....                         | 14  |
| 教育 .....                             | 24  |
| 健康 .....                             | 37  |
| 医療・介護 .....                          | 47  |
| 地域共生社会 .....                         | 58  |
| 防災・減災 .....                          | 66  |
| 治安・暮らしの安全 .....                      | 76  |
| 働き方改革・多様な主体の活躍 .....                 | 92  |
| 産業イノベーション .....                      | 103 |
| 農林水産業 .....                          | 124 |
| 観光 .....                             | 143 |
| スポーツ・文化 .....                        | 150 |
| 平和 .....                             | 159 |
| 持続可能なまちづくり .....                     | 165 |
| 中山間地域 .....                          | 176 |
| 交流・連携基盤 .....                        | 184 |
| 環境 .....                             | 189 |
| (4) ビジョンにおける「注視する指標」 .....           | 198 |
| <b>2 主要事業の成果</b> .....               | 203 |
| <b>特に重点的に取り組む施策</b>                  |     |
| (1) 人口減少対策 .....                     | 210 |
| (2) 人手不足対策 .....                     | 270 |
| (3) AI活用をリードする取組 .....               | 311 |

|                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| （４）観光の更なる振興 .....                  | 314        |
| （５）被爆・終戦80年における平和の取組 .....         | 327        |
| <b>それぞれの欲張りなライフスタイルの実現 .....</b>   | <b>334</b> |
| （１）県民の挑戦を後押し .....                 | 334        |
| ア 県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる .....       | 334        |
| イ 県民の『誇り』につながる強みを伸ばす .....         | 443        |
| ウ 県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し ..... | 448        |
| （２）特性を生かした適散・適集な地域づくり .....        | 481        |
| 物価高・米国関税措置への対応 .....               | 498        |
| <b>その他 .....</b>                   | <b>521</b> |

# 1 安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン 実施状況



## (1) 令和7年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン進捗状況

- ビジョンの実効性を確保するため、アクションプラン(まち・ひと・しごと創生総合戦略)で5年間の取組ごとに、KPI(重要業績評価指標)とその目標値を設定し、進捗状況を点検している。
- その結果、KPIの令和7年度の目標に対する達成率は、全体で55.1%となっている。
- 目標が達成できなかったKPIにおいては、目標と実績の乖離要因を把握した上で、その要因を踏まえた対応方針を検討し、改善を加えることで、着実に成果に結びつくように取り組むこととしている。

|         | 全KPI数 | 達成KPI数 | 未達KPI数 | 実績未確定 | 達成率※  |
|---------|-------|--------|--------|-------|-------|
| 全 K P I | 185   | 86     | 70     | 29    | 55.1% |

(領域別内訳)

| 施策領域           | 全KPI数 | 達成KPI数 | 未達KPI数 | 実績未確定 | 達成率※  |
|----------------|-------|--------|--------|-------|-------|
| 子供・子育て         | 10    | 4      | 5      | 1     | 44.4% |
| 教 育            | 18    | 9      | 8      | 1     | 52.9% |
| 健 康            | 17    | 2      | 8      | 7     | 20.0% |
| 医療・介護          | 9     | 2      | 3      | 4     | 40.0% |
| 地域共生社会         | 7     | 3      | 2      | 2     | 60.0% |
| 防災・減災          | 10    | 5      | 5      | 0     | 50.0% |
| 治安・暮らしの安全      | 14    | 8      | 6      | 0     | 57.1% |
| 働き方改革・多様な主体の活躍 | 9     | 3      | 1      | 5     | 75.0% |
| 産業イノベーション      | 27    | 16     | 8      | 3     | 66.7% |
| 農林水産業          | 15    | 10     | 4      | 1     | 71.4% |
| 観 光            | 7     | 2      | 5      | 0     | 28.6% |
| スポーツ・文化        | 7     | 0      | 7      | 0     | 0.0%  |
| 平 和            | 3     | 2      | 1      | 0     | 66.7% |
| 持続可能なまちづくり     | 10    | 8      | 2      | 0     | 80.0% |
| 中山間地域          | 6     | 4      | 2      | 0     | 66.7% |
| 交流・連携基盤        | 5     | 3      | 2      | 0     | 60.0% |
| 環 境            | 11    | 5      | 1      | 5     | 83.3% |

※令和7年度に目標設定があるKPIのみを抽出

※達成率は(達成KPI数) / (達成KPI数 + 未達KPI数) で算出

※達成指標数には概ね達成(令和6年度実績と令和7年度目標の増減値に対して9割以上到達)したものを含む

## (2) 令和7年度の県政運営の取組状況

令和2年10月に策定した「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」(以下、「ビジョン」という。)の5年目となる令和7年度は、人口減少や少子化・高齢化の進展、急速なデジタル化への対応などの構造的な課題や緊迫した国際情勢、物価高騰などの社会情勢に適切に対応し、将来にわたって本県が活力を維持し持続可能な未来を切り拓いていくため、これまでの取組やその成果を基盤に限られた経営資源を有効活用して施策の「選択と集中」を徹底し、特に、人口減少対策、人手不足対策、AI活用をリードする取組、観光の更なる振興、被爆・終戦80年における平和の取組に重点的に取り組んだ。

### ～特に重点的に取り組む施策～

#### ■人口減少対策

##### ・少子化対策

＜子育てに対するポジティブイメージの浸透＞

子育てに対してネガティブなイメージが先行している要因の調査を行い、ターゲットに応じた有効な施策を整理した。それらを踏まえ、「ひろしま子育て発見キャンペーン」として、日常における子育てのポジティブな体験に関する投稿をSNSで募集したほか、応募があったエピソードをWEB広告で配信した結果、SNS上のポジティブな投稿の割合が増加した。さらに、若者世代の子育てに対する意識涵養に向け、乳幼児とのふれあい体験や、子育て当事者との意見交換会を開催した結果、若年層の子供や子育てに関する印象や興味関心が高まった。また、妊娠・出産・子育て等に当たっての経済的な不安を軽減するため、ライフステージに応じた経済的支援制度を見える化した特設サイト「ひろしま FamNAVI+」の機能を拡充するとともに、WEB広告による広報を実施した。

＜「共家事・共育て」の推進＞

令和6年度に実施した「共育て大調査」をもとに、家事・育児のテーマを設定し、実際に夫婦やパートナー同士で取り組んだエピソードや感想を募集する県民参加型のキャンペーンを実施したほか、「共家事・共育て」に取り組む家庭を職場からも応援し、環境づくりを進める「TEAM 共家事&共育て」の協賛企業として、令和7年度末時点で16の企業を認定するなど、機運醸成を図った。

＜「ひろしまネウボラ」による子育て家庭の支援機能強化＞

「ひろしまネウボラ」の実施市町数は令和7年度末で21市町まで広がったほか、保健師や保育士等のネウボラ相談員に対する人材育成研修による利用者視点に立った面談対応力の向上や、第一子妊娠期の子育て家庭への支援強化の検討などを進めた。

##### ・若者減少対策

令和6年に実施した社会減少要因調査の結果を踏まえ、「県内企業や大学等の認知向上の後押し」、「魅力的な産業の集積や職場環境整備の支援」、「地域の魅力及び暮らしやすさの向上」を柱とした対策を実施した。

＜県内企業や大学等の認知向上の後押し＞

県内企業の採用力を強化するため、県内中小企業等における人材コンサルタントを活用した採用手法の構築・向上の取組を支援したほか、企業による従業員の奨学金返済支援に係る補助制度の拡充を行った。また、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度の育成及び県内企業の仕事に対する認知の向上に向けて、県内の学校が様々な業種の地元企業等とつながり、体験活動等を充実させ

ることを目的として、職場体験活動・インターンシップや出前講座などのキャリア教育に協力可能な企業のデータベースを掲載したウェブサイト「ミツカル！ひろしまカンパニー」を開設した。さらに、県内大学等の認知向上の後押しに向けては、県内大学等と連携した大学合同説明会を3月に山口県で開催したほか、県内における学生生活の魅力発信等に取り組んだ。

#### <魅力的な産業の集積や職場環境整備の支援>

半導体関連産業の集積強化に向けて、国や東広島市と連携し、新たな工業用水道や道路等のインフラ整備、半導体関係企業の研究開発や投資への支援、「せとうち半導体コンソーシアム」等を通じた人材育成・確保等に取り組み、マイクロンメモリジャパン社による次世代メモリ半導体への約1.5兆円の追加投資につながった。

「ひろしまユニコーン10」プロジェクトにおいては、スタートアップの効果的な資金調達を実現させるため、令和7年度から資本政策に特化した支援を行い、財務面から企業経営を行う最高財務責任者（CFO）の育成や獲得につながるプログラムを実施したほか、11月には、県内の民間事業者が主催する「TSUNAGU広島2025」に本県も参加し、県内企業とスタートアップとのマッチングにつなげた。

人的資本経営への理解促進と普及に向けて、県内企業の経営者等を対象に「人的資本経営推進セミナー」を開催したほか、人的資本経営の実践に取り組み、社外に優れた人的資本開示レポートを公開した企業の表彰等を行う「実践セミナー・表彰式」を開催した。また、人的資本情報開示において有効な指標を体系化し、情報開示を行いやすくする「広島県人的資本開示ツール」について、より高品質な開示レポートの作成やレポート作成に係る作業の効率化につなげるため、生成AIによる文書作成サポート機能や、入力データの視覚化機能を搭載してシステム化するなど、人的資本経営の実践に取り組む事業者を支援した。

#### <地域の魅力及び暮らしやすさの向上>

移住の決め手を「仕事」と考えている人が多いことを踏まえ、県内企業や関係団体、市町などと連携して、広島の仕事や暮らし、住まいを紹介する「ひろしま暮らし&仕事フェア」を7月に開催したほか、県外に住む大学生や第二新卒に県内企業への就職・転職に興味・関心を持ってもらうため、県内企業で活躍する20代の若手職員である「ひろしま就活サポーター」が広島での働き方や暮らし方を紹介する就職・転職セミナーを11月に開催するなど、本県へのU・Iターンの促進に向けて取り組んだ。

また、広島市都心部においては、路面電車が広島駅ビル2階へ高架で乗り入れる駅前大橋ルートが8月に開通し、広島駅の交通結節機能の強化と、交通の利便性の向上が図られた。

これら3つの柱に基づく施策全体の効果を押し上げるため、本県にゆかりのある大学生及び第二新卒層を対象に、「広島で働くこと」、「広島で暮らすこと」が将来の選択肢として想起される状態を作ること为目标として、SNS配信や屋外広告を活用した「それ、広島で。」キャンペーンを実施した結果、若者減少対策の取組の認知度や本県への居住意向が向上した。また、市町における社会動態の改善に効果が見込まれる事業の創出に向けて、現状把握から事業アイデア創出に至る、一連の施策形成プロセスの伴走支援を行う「県・市町一体型プロジェクト」に取り組んだ。

### ■人手不足対策

人手不足対策については、「生産性を高める取組の支援」、「労働供給を高める取組の推進」、「法改正を契機に業界の構造改革に取り組む団体・企業の後押し」を柱として取り組んだ。

### ＜生産性を高める取組の支援＞

事業者のビジネス変革に向けた取組を後押しするため、社内でDXを推進できる中核的人材の育成や、ビジネス変革の実践の支援に取り組むことにより、地域のモデルとなる事例を創出したほか、DXの着手に向けた後押しを行い、DXに取り組む事業者の裾野拡大に取り組んだ。

### ＜労働供給を高める取組、法改正を契機に業界の構造改革に取り組む団体・企業の後押し＞

外国人材の円滑な受入れや定着に向け、育成就労制度を見据え、外国人材への日本語学習等の支援に取り組む企業を後押しするほか、外国人雇用に関する相談窓口の設置、外国人の住宅確保に向けた支援、外国人コミュニティの活性化に対する支援に取り組んだ。

また、求職者の希望する就業形態や支援ニーズの多様化、キャリア形成や未経験分野へのチャレンジなどに対応するため、「働きたい人全力応援ステーション」を全世代の求職者を対象とした就業相談窓口としてリニューアルオープンしたほか、県外からの就職やインターンシップ促進のための就業・キャリア相談窓口を再編し、運営を開始した。

このほか、業界個別の支援として、トラック運送業界においては、運送事業者を対象に、賃上げ原資となる適正運賃の確保や物流効率化など、改正物流法への対応に必要なデジタル技術の導入経費を支援した。

建設業界においては、第三次・担い手3法が適切に運用されるよう、建設事業者への周知や指導等を実施したほか、適切な利益確保につながる競争環境の整備に向け、働き方改革や生産性向上に向けた投資及び人材育成の促進を図った。また、県発注工事等においてデジタル技術や新技術・新工法の積極的な活用に取り組み、建設現場における更なる効率化・省人化を図ったほか、担い手確保に向け、労働環境の改善等に取り組む建設業者に対する支援や、建設業のイメージアップに向けた情報発信などに取り組んだ。

介護業界においては、介護事業所や施設等を対象に、テクノロジーの導入・定着を後押しする補助金を創設し、現場の生産性向上による職場環境の改善や、サービスの質の向上などにつなげた。

## ■AI活用をリードする取組

「ひろしまAIサンドボックス」においては、AI開発者と県内企業等から提案のあった260件を超える課題・アイデアの中から20件のプロジェクトを採択し、開発・実証されたソリューションは、協業先での導入が具体的に検討されるなど、着実に実装に向けた動きが進んでいる。中でも、認知症患者からの電話にAIが対応するサービスの一般向け商品化や、AIを活用した事業承継支援ツールの開発・実証に取り組んだ企業が、全国展開を見据え、県内で一般社団法人を設立するなど、事業化や拠点開設につながる成果も現れている。

産学官の連携により、高校生がAIを理解し、活用する力を身に着ける機会を提供する教育プログラム「ひろしまAI部」について、40校が参加し、AI研究の第一人者の研究室監修による、生徒のレベルに合わせたAIに関するオンデマンド講座を提供するなどの取組を進めた。

## ■観光の更なる振興

令和7年5月に開催された第20回世界バラ会議福山大会と連携し、県内観光地を巡る「ドイツアー」での昼食において、ひろしま料理人コンクール優秀者が考案したお弁当を提供するなど、「おいしい！広島」プロジェクトの取組などを実施し、訪れた方々に福山を始めとする本県の多彩な魅力に触れていただくことができた。また、大阪・関西万博においては、広島県ブースを出展し、平和と復興、食の魅力といったテーマに即した展示や体験型コンテンツを通じて、国内外からの来場者に広島県の魅力を体験・体感していただき、本県への来訪意欲を高めることができた。

また、著名人を応援団長に任命し、首都圏等での「価値発信」と、広島の食の魅力が体験・体感できる「価値づくり」に一体的に取り組むプロモーション「OK!!広島（おいしいけえ、ひろしま）」については、首都圏及び県内で一定の認知を獲得し、プロモーションを認知している方の本県への来訪意向や、各食資産の認知度の向上につながった。さらに、県内においては、瀬戸内さかな、比婆牛、コウネなどについて、首都圏等でのプロモーションと連動した情報発信や様々な主体と連携した100を超える価値づくりの取組を実施し、各食資産の認知が上がったほか、実食にもつながった。

宿泊税においては、令和8年4月1日の制度開始に向けて、税制度及び宿泊事業者のシステム整備支援事業の周知を図るための説明会を県内各地で開催し、円滑な導入につなげたほか、市町や観光関係団体などの意見を踏まえ、宿泊税を活用した市町支援や、県が実施する事業も含めた宿泊税の使途全体について、議論を重ねながら整理した。

広島空港の国際線については、インバウンド需要の高まり等により、利用状況が好調であることを受け、上海線が7月から3往復増便され、週7往復とデیلیー化された。さらに、韓国・清州線が11月から定期運航化されたほか、ハノイ線が12月から週1往復増便され、週4往復となった。その結果、広島空港は国際線が中四国の空港で最も多い7路線にまで拡充し、国際線利用者数は令和6・7年度と2年連続で過去最高を更新した。また、既存空港アクセス路線の維持・強化に向け、広島空港アクセス「福山路線」及び「尾道路線」について、実証運行を実施し、2月から運行事業者による自主運行が開始された。

## ■被爆・終戦80年における平和の取組

令和7年度は、被爆80年を迎え、被爆地広島への注目が高まる重要な節目であったことから、この機会を捉え、核兵器廃絶に向けた国際的な機運が高まるよう、様々な取組を進めた。

4月には、米国で開催された「NPT運用検討会議第3回準備委員会」に参加し、サイドイベントの開催、国連事務総長や各国政府関係者との面会等を通じて、本県の取組への賛同を得たほか、平和の取組を推進する姿勢を示すことができた。5月には、首脳経験者等で構成される「エルダーズ」が広島を訪問し、核兵器廃絶に向けた力強い声明を発出したほか、「2025 ひろしま国際平和&ビジネスフォーラム」を開催し、ビジネスによる平和貢献について様々な主体が具体的に行動していくための「ひろしま宣言」を、世界に向けて発信した。7月には、核実験により百万人以上が被曝したとされるカザフスタン共和国を知事が訪問し、旧セミパラチンスク核実験場等の視察を通じて被曝の実相への理解を深めるとともに、同国政府や旧実験場のあるアバイ州政府から本県の取組への賛同を得たほか、今後の連携・連帯について意見交換を行った。8月には、ユニタールとの共催で、広島の若者などが、国連幹部などの世界的なリーダーと対話するイベントを開催したほか、広島大学と連携した「被爆80年人材育成特別プログラム」を開始するなど、多くの若者が核兵器のない平和な国際社会への理解を深める機会を提供した。9月には、「ひろしまラウンドテーブル」を開催し、核抑止論を反転させるための政策などを取りまとめるとともに、核抑止に依存しない安全保障の在り方を分かりやすく県民に紹介する公開イベントを開催した。

## ～それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～

### ■県民の挑戦を後押し

#### ・県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

##### <子供の居場所の充実>

待機児童解消に向け、保育コンシェルジュの配置などを行う市町への支援を通じて、入所調整事務の円滑化を図ったほか、保育士人材バンクを活用した就業あっせんや就職ナビ（合同就職説明会）の開催による保育人材の確保に取り組んだ。

#### <児童虐待防止対策の充実>

ヤングケアラーへの支援として、本人や家族はもとより、広く県民がヤングケアラーに関して正しく理解し、適切な支援へと結び付けられるよう、啓発活動を実施するとともに、自治体担当者や全ての支援機関及び支援者を対象とした「ヤングケアラー支援マニュアル」を作成し、県内各市町に対し説明を行った。

#### <ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進>

県民が骨粗鬆症のリスクを正しく認知し、骨量の獲得や検診等に関するリテラシーを高めることができるよう、市町、関係団体及び企業等と一体となって骨粗鬆症・骨折予防に取り組む「オール広島・骨活プロジェクト」を実施した。また、女性の健康づくりの推進に向けては、令和6年度に実施した調査により、若年層は健康を差し迫った課題と捉えにくく、運動・睡眠習慣への関心が低いことが明らかとなったため、若年層の望ましい運動・睡眠習慣の獲得に向けた効果的な啓発手法について検討するため、「若年女性の生活習慣獲得に向けた調査」を実施した。

#### <誰もがスポーツに親しむ環境の充実>

誰もが参画できるパラスポーツに触れる場や機会を広く地域に展開することを目的に、廿日市市をメイン会場に、5市町において「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島 2025」を開催し、12競技の体験会などを行った。

#### <高度医療機能と地域の医療体制の確保>

令和7年4月に新病院の運営主体となる地方独立行政法人広島県立病院機構を設立すると同時に、令和7年度の年度計画を策定したほか、県立広島病院、県立安芸津病院、県立二葉の里病院の経営改善と併せ、高度急性期機能の充実や人材の確保・育成など、新病院の整備に向けた取組を開始した。また、新病院の理念や果たすべき役割を損なわないことを前提に、国の医療政策の動向や今般の建築費高騰等に対応するため、県立二葉の里病院の活用を行うなど、令和5年9月に策定した基本計画について、見直しを行った。

県立安芸津病院については、将来にわたって地域に必要な医療を維持し、県民の健康と暮らしを支える地域の中核病院としての役割を果たすため、その耐震化について、令和5年2月に策定した基本構想を基に、県立病院機構と連携し、基本計画の策定を行った。

#### <デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進>

インフラマネジメント基盤「DoboX」のオープンデータ拡充を図るとともに、デジタル人材の育成や民間事業者等による新たなサービス・付加価値の創出に向け、DoboXのデータ等を活用し、地域課題の解決に有効なアプリケーションやアイデア等の優秀作品を選考するコンテスト「DoboX データチャレンジ 2025」などを開催した。

#### <ハード対策等による事前防災の推進>

河川整備の推進については、令和3年7月豪雨により甚大な被害が発生した三津大川の河道拡幅等の工事が完了した。黒瀬川流域においては、令和8年4月の特定都市河川流域指定に向け、雨水浸透阻害行為の許可制度等に係る説明会の実施により周知を図るとともに、流域治水の意識醸成のため県民や事業者を対象としたシンポジウムを開催した。

また、ため池の総合対策については、補強・廃止工事などのハード対策と遠隔監視システムなどのソフト対策を一体的に取り組んでおり、10月には、本県で初めて全国ため池フォーラムを開催し、県民に対してため池への関心を高め理解を促すなど、より一層の適切な管理につなげた。

#### <防災教育の推進、自主防災組織の体制強化>

防災教育の推進については、内容を分かりやすく見直したマイ・タイムライン教材を県内の小学校に配付し、防災出前講座を実施するとともに、中学校については、防災 e ラーニング教材の活用促進に取り組んだ。

自主防災組織の体制強化については、災害図上訓練などの実施により避難の呼びかけ体制の構築を継続するとともに、土砂災害リスクの高い地域において、地域防災タイムラインを活用した実践的な避難訓練等を促進し、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上に取り組んだ。

#### <大規模災害等への初動・応急対応の強化>

国が令和 7 年 3 月に公表した、南海トラフ巨大地震に係る新たな被害想定において採用された手法等の最新の知見を踏まえ本県の地震被害想定を改定するとともに、災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定を行うため、鳥取県と共同で防災情報システムを構築し、運用を開始した。

#### <きめ細かな災害リスク情報の提供>

土砂災害リスクの認知度を更に向上させるため、「土砂災害リスク情報標識」を、多くの方が立ち寄る市役所・町役場等の公共施設や、地域の防災活動の際に活用が見込まれる防災拠点施設など、新たに 19 箇所設置した。

#### <災害に強い都市構造の形成>

市街化区域を有する県内 13 市町と連携し、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する逆線引きの取組を段階的に進めており、2 回目の取組の実施に向けた現地調査を行った。あわせて、災害リスクの高い区域における土地利用の危険性や本取組の必要性を広く周知するため、説明資料や動画、対象箇所を可視化した図面を作成し、県HPに公開した。

#### <中山間地域農業の活性化>

鳥獣被害の低減を図るため、市町支援組織である一般社団法人広島県鳥獣対策等支援機構（通称「テゴス」）への参画市町数を拡大したほか、各市町が地域実態に応じた対策の強化に取り組めるよう、集落等実態調査の課題分析結果を市町と共有し、「鳥獣被害対策プログラム」の見直しを促すとともに、プログラムに基づいた人材育成やモデル集落活動等の取組が実施されるよう、講師の派遣などの支援を行った。

#### <ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進>

「省エネルギー対策の推進」及び「再生可能エネルギーの導入促進」を軸に取り組み、特に、省エネルギー対策の推進に向けては、省エネ家電の購入にあわせて「うちエコ診断WEBサービス」を受診した県民に対してポイントを付与する「ひろしま省エネ家電購入応援キャンペーン」を開催したほか、中小企業に対しては、省エネ設備改修等を促進するため、国の補助金等の制度周知や活用に向けた個別相談会の開催、CO2排出量の可視化から省エネ診断、削減計画の策定等まで、各企業の取組状況に応じた伴走支援を実施した。

#### <地域環境の保全>

2050 年までに瀬戸内海に新たに流出するプラスチックごみゼロを目指し、ワンウェイプラスチックの使用量削減に資する代替製品等の社会実装を促進するため、新たに宮島・宮島口をモデル地区として、飲食

店及び宿泊施設を中心に、代替製品等の導入支援を通じて利用機会を創出するとともに、情報発信により取組の認知拡大を図った。

#### <学びのセーフティネットの構築>

不登校や特別な支援が必要な児童生徒への支援を行う不登校 S S R（スペシャルサポートルーム）推進校の拡充を行い、学習支援等による不登校の未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化、充実を図った。

#### <特別支援教育の充実>

特別支援学校生徒等の社会に参加する意欲の向上や、主体的・協働的な学びの充実につなげるため、特別支援学校フェスタを県庁本館及び新たに追加した尾道市役所の2会場で開催し、県内の特別支援学校の生徒約250名が参加して、作業学習等の製品販売、清掃技能検定の試技披露、あん摩マッサージ、学習成果の発表等を行ったほか、特別支援学校のキャリア教育の充実と雇用企業等の増加に向けては、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」への登録企業の中から、企業への就職を目指す生徒の働く力の育成及び就労促進に大きく貢献した企業等の功績を称え、表彰を行った。

#### <住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決>

市町に対し、包括的な相談支援体制の構築に向けた助言等を行ったほか、様々な福祉的課題の共通点や特徴等を地域内で共有し、住民同士が課題に気づき、支援につなげる地域主体の支え合い活動を福山市でモデル的に実施した。

#### <障害者とその家族が安心して生活できる環境整備>

障害者の情報保障の強化や手話言語の認識の普及等を目的として、11月に手話言語及び情報コミュニケーションに関する2つの条例を施行した。あわせて、条例制定の目的や基本理念について広く県民に周知するため、条例の施行と東京2025デフリンピックに合わせた記念イベント「障害者コミュニケーションフェス in HIROSHIMA」を開催した。

#### <交通事故抑止に向けた総合対策>

交通安全施設の整備やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育、重大事故に直結する違反に重点を置いた交通指導取締りなど、交通事故を未然に防ぐための総合的な対策を推進した。

#### <人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築>

広島高速道路については、高速5号線シールドトンネル工事の掘削が完了したことから、設備工事等を進めており、5号線本線及び2号線と5号線の連結路の整備に取り組んだ。

### ・県民の『誇り』につなげる強みを伸ばす

#### <持続可能な広島和牛生産体制の構築>

広島和牛のブランド力の強化を図るため、ブランドポテンシャルの高い比婆牛を取り扱う県内高級飲食店の拡大に向けて、「比婆牛堪能グルメフェア」を開催したほか、生産から流通、販売に至るまでのバリューチェーンをより強固なものとするため、食肉事業関係者や料理人が集まり、意見交換や情報提供を行う研鑽会等を実施した。

#### <瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築>

「瀬戸内さかな」のブランド力の強化を図るため、11月に実施した「瀬戸内前鮎（せとうちまえずし）」挑戦発表会など、旬のグルメフェアを通じた魅力的な料理の提供や、おいしさの源である「こだわり漁師」に焦点を当てた情報発信や特別競りの開催などに取り組んだ。

#### <森林資源利用フローの推進>

県産材の利用促進に向け、公共建築物等での木材利用に取り組むとともに、県産材の高付加価値利用につながる新たな製品開発や販路拡大の取組を支援したほか、木造で設計が提案できる建築士の育成や、大学生を対象とした身近な木材を生かす仕事の魅力の普及啓発などに取り組んだ。

#### <スポーツを活用した地域活性化>

広島横断型スポーツ応援プロジェクト「Team WISH」に参画するチームと連携し、県民が楽しみながら県内の様々なスポーツチームを知り、興味を持ち、そして応援するきっかけをつくる取組として、広島ドラゴンフライズ、広島サンダーズの試合会場で合同応援を行い、競技の枠を超えたファンとの交流機会を設けることで、参画チームの認知度向上を図った。

#### <文化芸術に親しむ環境の充実>

県立美術館において特別展を開催し、多様な美術鑑賞の機会を提供したほか、縮景園において入園者の利便性向上や国内外の観光客への魅力発信の強化を図るため、電子チケットシステムを導入した。

### ・県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

#### <世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備>

広島港、福山港において大水深岸壁工事の推進など、国際物流機能の強化に取り組んでおり、令和7年度は、福山港箕沖地区において、岸壁の早期利用ニーズに応えるための暫定の延長・水深の工事について完了の目途が立ったため、暫定供用を開始した。また、10月には新クルーズ客船「飛鳥Ⅲ」が広島港に初入港するなど、広島港へのクルーズ客船の寄港回数は過去最高の110回となった。

#### <学びの変革の推進>

令和6年3月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」に掲げる「県立高等学校教育の目指す姿」を実現するため、10年後の県立高等学校の特色ある課程・学科等の全体像や、全体像の実現に向けた具体的な内容を示す「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画」の策定に向け、少子化の進展に伴う生徒数の減少、社会経済情勢の変化や多様なニーズへの対応に加え、国によるいわゆる高校授業料無償化の動きなどの環境変化を踏まえ、県民の意見も丁寧に聞きながら検討を進めた。

#### <広島の強みを生かした新成長産業の育成>

カーボンリサイクルに関して、4月に「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想」を改定し、コストや技術面のハードルから、事業化・社会実装までの案件が少ないという課題解決に向け、サプライチェーンの構築支援や、2030年頃の早期社会実装を目指した、今後3年間のカーボンリサイクル製品の導入支援の強化に係る具体的な取組方針を整理した。また、改定した構想に基づき、サプライチェーンの構築支援や若手研究者の支援枠を創設するなど、カーボンリサイクル関連技術の研究開発支援制度をリニューアルし、大気中のCO<sub>2</sub>を利用した微細藻類の培養によるバイオ燃料等の開発などの研究が、企業・地域との連携によりスタートした。

#### <地域の核となる企業経営体の育成>

経営力の高い担い手の成長を促し、力強い生産構造を実現するため、ひろしま農業経営者学校において経営体の各発展段階に応じた5コースの講座を実施したほか、企業経営のための仕組みづくり等に向けた経営コンサルタントによる伴走支援及び法人化や労務管理等の課題解決に向けた専門家派遣を行った。

#### <スマート農業の実装等による生産性の向上>

本県の経営環境に適した生産性向上に資する技術の確立・普及に向け、令和5年度に実証を開始した施設アスパラガス、なし・りんごなどの落葉果樹や酪農において、改良を進めつつ実装した結果、労働生産性が向上し、生産者に普及すべき経営モデルの作成につながった。

#### <森林資源経営サイクルの構築>

林業経営適地の集約化に向けた市町への支援として、新たにリモートセンシング技術を活用した境界明確化の取組への支援を行ったほか、成長が早いことから早期収穫が見込め、萌芽更新が可能となり、造林経費の縮減が期待されるコウヨウザンの普及に向けて、シンポジウムを開催した。

#### <海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築>

かきのへい死への対応については、緊急の支援として、養殖経営の維持・安定に必要な運転資金の無利子融資のための利子補給を行うとともに、来シーズンに出荷する予定であった筏の吊るし替えに必要な資材費に対する支援を行った。また、原因究明や対策の検討については、生産者に対するヒアリングにより、各地域の養殖過程や、へい死の状況を正確に把握し、国の研究機関や大学などの専門家による有識者会議において、多岐にわたる知見を集約しながら検討を進めた。かき殻の利活用促進に向けて、かき殻原料の低コスト化により大規模な活用が期待できる新たな製品化に向けた取組を支援したほか、かき殻を漁場造成などとして活用するに当たり、必要な事項を定めたガイドラインを策定した。

#### <瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築>

水産資源の回復のため、海域への栄養塩類供給方法を定めた栄養塩類管理計画の策定に向け、下水道の能動的運転管理（下水道放流水に含まれる栄養塩類の濃度を高めて下水処理施設を運転すること）を伴う実証試験を実施し、海水中の栄養塩類の増加と水産資源の回復との関連性を調査した。その結果、いずれの浄化センターでも、排水の全窒素負荷量及び周辺海域のクロロフィルa濃度が増加し、餌料環境が良好であったことが確認された。

#### <スポーツ競技力の向上>

将来、オリンピックや世界大会などの国際舞台で活躍できるアスリートの発掘・育成を目指して取り組んでいる「ひろしまスポーツアカデミー」については、対象競技に新たにフェンシング等を追加して実施し、育成選手が全国大会優勝やU15の日本代表選手に選出されるなど、効果が出始めている。

### ■特性を生かした適散・適集な地域づくり

#### <ネットワーク及び交通基盤の強化>

国道2号など周辺道路の渋滞解消を目的とした、広島南道路の一部である臨港道路廿日市草津線Ⅱ期区間1.3kmの4車線化事業の整備が完了し、3月に供用を開始した。広島市東部地区連続立体交差事業については、12月にⅠ期区間である向洋駅周辺において仮線路の敷設が完了、3月には鉄道本体の高架工事に着手するなど、関係事業者等と連携して早期完成に向けて取り組んだ。

また、交通空白地域における利便性と持続可能の高い新たな移動サービスの導入に向けては、「新たな移動サービス調査」のモデル地域である呉市下蒲刈町において、公共ライドシェアの試行運行を実施した。芸備線再構築協議会においては、芸備線の可能性を最大限追求するための実証事業を実施したほか、再構築方針の策定に向けた鉄道と他の交通モードの比較に係る調査などに取り組んだ。

＜中山間地域における人材の発掘・育成、ネットワークの拡大、デジタル技術を活用した暮らしの向上＞

ひろしま里山・チーム 500 の取組を中心に、地域づくり実践者の育成・確保を進めた結果、地域の伝統行事を復活させてコミュニティを再生しようとする活動など、中山間地域に新しい変化をもたらす多様な活動が展開されている。

一方で、人口減少や高齢化が想定を超えて進行し、地域の持続性確保が困難となりつつある中、住民の合意形成を図りながら様々な地域課題を解決していく地域運営の仕組みづくりに向け、効率的な地域運営に向けた住民主体の話し合いなどを支援する「集落対策」を進めている。

また、住民の安心な暮らしを確保するため、近年、急速に革新・普及が進むA I・デジタル技術を活用し、地域が抱える生活に身近な課題の解決を図る市町の取組を支援しており、令和3年度以降、11市町で、計36件のデジタル技術が導入されるなど、モデル的な取組が広がりつつある。

＜中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備＞

「広島県道路整備計画2021」に基づき、バイパスの整備や道路拡幅など、現況1車線バス路線区間を解消する道路整備に取り組んだ。

＜機能集約された都市構造の形成＞

利便性の高い集約型都市構造の形成に向けた都市のスポンジ化対策として、これまで広島型ランドバンク事業を3つのモデル地区において進めており、各モデル地区で得られた知見等を基に、全県展開に向けた「広島型ランドバンク事業活用マニュアル」を作成した。

＜地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進＞

県内の建物の魅力を発掘・発信することにより県のブランドイメージの向上を図るため、11回目となる「ひろしまてものがたりフェスタ」を開催した。ガイドツアーに加え、建築を学ぶ学生チームとの連携により、申込不要で指定時間内に自由に見学できる建物を増やしたことなどにより、特別公開などの参加人数が昨年度から大幅に増加した。

## ～すべての施策を貫く3つの視点～

ビジョンで掲げる目指す姿の実現に向けて、広島県の可能性を切り拓いていく施策横断的な視点が必要であることから、全ての施策を貫く3つの視点として、「先駆的に推進するDX」、「ひろしまブランドの強化」、「生涯にわたる人材育成」を掲げ、これらを意識した取組を推進した。

### ■先駆的に推進するDX

デジタル技術を活用したDXは、産業構造やビジネスモデル、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすとともに、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めていることから、様々な施策領域において、DX推進の視点を持った取組を展開した。

令和7年度は、『「A Iで未来を切り開く」ひろしま宣言』の下、「ひろしまA Iサンドボックス」、「ひろしまA I部」の取組のほか、社会課題の解決につながる活用方法を探求する「広島A Iラボ」については、

県民アンケートにおいて、A I 技術を活用した「ブロードリスニング」を導入し、県民から頂いた意見を迅速に分かりやすく可視化するなど、新たにA I 技術の実装につなげた。このほか、人手不足への対策として、業界における生産性を高めるため、製造業界のほか、トラック運送業界、建設業界、介護業界などにおいてD X の推進に取り組んだ。

## ■ひろしまブランドの強化

ブランディングを意識した各種施策を進めることで、県民に広島良さを再認識していただき、県民の誇りの醸成につなげるとともに、国内外からの共感を獲得し、より良い未来のひろしまの実現を目指している。

令和7年度は、「おいしい！広島」プロジェクトの展開を首都圏に広げ、ひろしまの食の魅力を県外に発信する大型プロモーションや、県民、企業・団体など多様な主体と共に広島を訪れる人々に体験・共感を促す取組を実施するなど、ひろしまブランドの強化につながる施策を推進した。

## ■生涯にわたる人材育成

仕事や暮らしの先行きが不透明な中で、産業、D X、中山間地域、防災・減災、医療・介護など、あらゆる分野において、社会の変化に的確に対応し、新たな付加価値を創造できる「人『財』の育成」を図る必要があることから、「学びの変革」を中心とする乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成・集積など、様々な分野において取組を進めた。

キャリア教育・職業教育の推進については、県内の学校が様々な業種の地元企業等とつながり、体験活動等を充実させることを目的として、職場体験活動・インターンシップ や出前講座などのキャリア教育に協力可能な企業のデータベースを掲載したウェブサイト「ミツカル！ひろしまカンパニー」を、12月に公開した。

人材の成長や活躍を通じて企業価値向上を図ろうとする「人的資本経営促進」の推進については、機運醸成に向けたセミナーの実施に加え、人的資本経営に積極的に取り組む県内企業を表彰し、その取組を広く周知するための「人的資本経営ひろしまアワード」を11月に開催した。また、広島県人的資本経営研究会において、人的資本情報の開示を容易にするためのツールを開発し、会員企業に提供するなど、人的資本経営の実践に取り組む企業を支援した。

## ～令和8年度の県政運営の基本姿勢～

想定を上回るペースで進む人口減少、とりわけ若者の転出超過や長引く物価高、緊迫した国際情勢などの厳しい社会経済情勢においても、新しい時代の要請に応え、県民が誇りを持ち続けることができる広島県を目指す。

このため、本県が持つ多彩な宝や強みを磨き、魅力を高め、県内外の人々の交流により創造性と活力を生み出し、更に多くの人を惹きつけ、経済も成長していく、こうした好循環により、あらゆる分野での発展につなげる。また、その土台として、県民の安全・安心な暮らしを確保する。

加えて、重要かつ広がりのある政策課題について、部局の分担を超えた検討ができる組織体制を作るとともに、専門人材を中心とした人材交流など、市町との連携を一層強化し、一丸となって地域課題の解決に努める。

## ～重要施策～

### ■人を惹きつける地域づくり

人口減少は避けられないとの認識の下、社会減と自然減の両面から、より実効性を高める形でそれぞれの抑制に強力に取り組む。

若者や女性が住みたいと思う地域づくりに向け、県内企業の魅力発信、企業誘致、先端・成長産業の育成と集積、職場や働き方の改革を進め、特に、環境整備や男女の賃金格差の解消など、若者や女性に選ばれる職場づくりを進める。

若者や女性が社会で活躍する姿の発信などに取り組むとともに、人々を惹きつける音楽やアートといった文化芸術や祭り、スポーツなど「楽しみ」の振興や発信に取り組む。

「人を惹きつける」視点を意識しながら、こうした施策を進めることにより、様々な形で広島と接点を持つ人を増やし、関係人口・交流人口を拡大させる。

### ■県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

人を惹きつける地域づくりのための土台として、県民の安全・安心な暮らしと豊かな生活の基盤を整える。

気候変動や災害の激甚化・頻発化、既存インフラの老朽化の進行、人口減少に伴う担い手不足など、暮らしの基盤に関わる課題への対策に取り組む。

### ■核兵器のない平和な世界の実現

核兵器のない平和な世界の実現に向けて、「国際平和拠点ひろしま構想」に基づく取組を継承、発展させる。

「一般社団法人へいわ創造機構ひろしま」とともに、核抑止に頼らない安全保障政策づくりなど、核廃絶に向けた具体的道筋や行動についての研究、国際社会への連携の働きかけなどを、様々なネットワークを活用して進める。

### (3) 令和7年度の施策領域別の取組状況

#### 子供・子育て

##### 目指す姿（10年後）

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するネウボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育が実践されています。
- 地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。
- 子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

| ビジョン指標                      | 当初値           | 現状値           | 目標値<br>(R7) | 目標値<br>(R12) |
|-----------------------------|---------------|---------------|-------------|--------------|
| 安心して妊娠、出産、子育てができ<br>と思う者の割合 | 80.0%<br>(R1) | 74.1%<br>(R7) | 86.0%       | 91.0%        |

## 主な取組

### ● 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

- 「ひろしまネウボラ」の全県展開に向けた取組  
H29～福山市、尾道市、海田町  
H30～三次市、北広島町、府中町  
R3 ～呉市、竹原市、府中市、庄原市、熊野町、  
世羅町、神石高原町  
R4 ～三原市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町  
R6 ～大竹市  
R7 ～東広島市、江田島市、大崎上島町
- 子供の予防的支援構築事業  
モデル市町において、**AI予測から支援までの  
実証試験**を実施  
[R元～府中町、R2～府中市、R3～海田町、三次市]

### ● 子供の居場所の充実

- 保育所を探す保護者の相談窓口  
**保育コンシェルジュ**の配置[H25～]
- 保育士不足の解消に向けた  
**保育士人材バンク**の運営[H24.7～]  
求職登録数 **3,557** 人、就職者数 **2,381** 人  
[H24.7～R8.3 実績]

### ● 子供と子育てにやさしい環境整備

- 子育てサービス登録店舗数: **6,805** 店舗 [R8.3 実績]
- 地域子育て支援拠点数: **177** か所 [R8.3 実績]
- オンラインおしゃべり広場実施件数: **1,102** 件  
参加人数: 延べ **2,898** 人 [R7.4～R8.3 実績]
- 助産師オンライン相談人数: 延べ **247** 人  
[R7.4～R8.3 実績]

### ● 児童虐待防止対策の充実

- 専門スタッフ(弁護士、警察官OB等)活用[H25～]
- 市町の母子保健機能と児童福祉機能を一体化した  
**「市町こども家庭センター」**の設置促進: 15市町  
設置[R6末]
- 東部こども家庭センター一時保護所の増改築竣工  
(供用開始)[R5.7～]
- 東部こども家庭センター三原支所及び西部こども家  
庭センター東広島支所の設置[R7]
- **配偶者暴力相談支援センター**の市町設置に  
向けた取組  
[H21～広島市、R2～安芸太田町、R3～東広島市]

### ● 社会的養育の充実・強化

- 里親支援業務(フォスターリング業務)の包括的な外部  
委託[R5.4～]
- 退所児童等アフターケア事業所による支援[H28.2～]
- 一時保護所や児童自立支援施設での**子供の  
権利擁護事業**の実施[R4.8～]

### ● ひとり親家庭の自立支援の推進

- **ひとり親家庭サポートセンター**における就業及  
び養育費専門相談員による相談支援や弁護士無料  
相談等の実施[H15.4～]

## ① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全ての子育て家庭との傾聴・対話を基本とした面談により、子育ての安心感を醸成するとともに、医療機関や幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより子育て家庭が抱える様々なリスクを早期に把握し、適切な支援に結び付けることができるよう、県内の8割の市町において「ひろしま版ネウボラ」を展開します。
- 福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報をもとに、AIを活用してリスクを予測し、その結果を参考にして支援の必要性の判断を行い、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みをモデル市町での実証試験を通じて構築します。

| KPI                              |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|----------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数          | 目標   | 13 市町 | 16 市町 | 17 市町 | 18 市町 | 18 市町 |
|                                  | 実績   | 13 市町 | 17 市町 | 17 市町 | 18 市町 | 21 市町 |
|                                  | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    |
| 子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数 | 目標   | 2市町   | 3市町   | 4市町   | 4市町   | 4市町   |
|                                  | 実績   | 2市町   | 2市町   | 4市町   | 4市町   | 3市町   |
|                                  | 達成状況 | 達成    | 未達成   | 達成    | 達成    | 未達成   |

### 【評価と課題】

- ネウボラ未実施市町に対し、実施市町の取組や評価検証結果などを共有するとともに、基本型実施に当たったの課題解決に向けて、伴走支援を行った結果、目標を達成した。
- 一方で、「安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合」は増えておらず、市町を通じた子育て家庭へのアンケートやヒアリングでは、「第一子妊娠時は不安だった」との声が多かった。そのため、ネウボラの基本型の機能強化として、第一子妊娠期における支援の強化に取り組むこととし、面談回数を増やすなどの具体的な支援内容や、アンケートによる検証の方法等について関係市町と検討を進め、令和8年度からのモデル事業につなげることができた。
- また、ひろしまネウボラの人材育成として、オンデマンド及び対面による研修を実施し、市町のネウボラ相談員約400名が延べ3,000回以上受講し、資質の向上につなげることができた。
- 子供の予防的支援構築事業のモデル4市町（府中市、三次市、府中町、海田町）のうち、海田町は令和7年度から事業を休止したため、目標市町数は達成に至らなかったが、令和2年度からのモデル事業の実施により、連携データを活用した支援や関係部署・機関での連携が推進されたなど、一定の成果があった。
- 一方で、市町によっては、システム上、リスクがあるとして発見された児童の大多数が、ネウボラ等の市町独自の取組により既に発見、フォローされている場合もあり、潜在的なリスク家庭を発見する効果が市町ごとに異なることが示唆された。

【主な事業】・ ひろしまネウボラ構築事業 ……220 ページ  
 ・ 子供の予防的支援構築事業 ……222 ページ

### 【令和8年度の取組】

- ひろしまネウボラの仕組みの強化・改善に向けては、ネウボラ相談員と子育て家庭が信頼関係を構築するとともに、子育てに関する不安感を解消するために関係機関と連携した支援が行えるよう、人材育成研修によるネウボラ相談員の面談の質の向上やネウボラ拠点と関係機関との更なる連携強化などに取り組む。

- あわせて、第一子妊娠期における支援の強化については、令和8年度から福山市と2か年のモデル事業を実施し、効果検証を行う。
- 子供の予防的支援事業については、国においても、福祉や教育など子供の育ちに関係する様々なデータ連携による支援が重視されるようになり、システム開発に係る初期費用・運用保守費用に活用可能な国庫補助金等が拡充されるなど、県として独自に市町を支援する必要性が低くなったことから、令和7年度で終了した。
- 本事業で得られた成果と課題を全市町に共有し、モデル市町のうち事業を継続する市町や、新たに同様の事業を開始する市町に対しては、国庫補助金等の活用を促すとともに、本事業で得られたノウハウを活用した技術的支援を行う。

## ② 子供の居場所の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 保育を必要とする子供がいつでも保育所、認定こども園等に入所できるよう、計画的に施設を整備するとともに、広島県保育士人材バンクによる潜在保育士の復職支援などにより、保育士確保を推進します。
- 幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修等の実施による保育士の資質向上を図り、乳幼児期の保育の質の向上に取り組めます。
- 施設面での質の確保及び向上のため、保育所、認定こども園、認可外保育施設等のそれぞれの配置基準に基づいた職員配置や設備・運営が行われるよう、市町と連携して指導監督等の充実を図ります。

| KPI                   |      | R3                | R4              | R5              | R6              | R7              |
|-----------------------|------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 保育所の待機児童数<br>(4/1 時点) | 目標   | 0人                | 0人              | 0人              | 0人              | 0人              |
|                       | 実績   | 14 人<br>(R3.4 時点) | 8人<br>(R4.4 時点) | 3人<br>(R5.4 時点) | 0人<br>(R6.4 時点) | 0人<br>(R7.4 時点) |
|                       | 達成状況 | 未達成               | 未達成             | 未達成             | 達成              | 達成              |
| 就業保育士数                | 目標   | 14,835 人          | 14,804 人        | 14,650 人        | 14,481 人        | 14,324 人        |
|                       | 実績   | 14,498 人          | 14,987 人        | 14,580 人        | 14,544 人        | 【R9.1 判明】       |
|                       | 達成状況 | 概ね達成              | 達成              | 概ね達成            | 達成              | 【R9.1 判明】       |

### 【評価と課題】

- 保育コンシェルジュの配置などを行う市町への支援により、入所調整事務の円滑化に取り組んだ結果、保育所の待機児童数の目標は達成した。
- 保育士人材バンクを活用した就業あっせんや就職ナビ(合同就職説明会)の開催により、保育人材の確保に取り組んだ結果、就業保育士数は令和6年度時点では目標を達成した。
- また、保育士等キャリアアップ研修の実施により、職責に応じた保育士の資質の向上を図った。

【主な事業】・未来をはぐくむ「ひろしま安心保育」推進事業……………227 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等に入所できるよう、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育需要に応じた支援を行う。
- 就業保育士数の確保に向けては、保育士人材バンクによる求人者・求職者のマッチングや、保育士養成校の学生に対し、就業意欲を高めるための現役保育士による出前講座等を実施する。また、新たに、保育士養成校に通学することなく保育士資格の取得を目指す者に対する試験対策の研修を実施し、更なる保育人材の確保に取り組む。
- さらに、保育士が働き続けたいと思えるよう、受講が処遇改善の要件である保育士等キャリアアップ研修を実施するとともに、研修を通じた保育士等の資質向上や各施設での職場環境の改善の促進に取り組む。

### ③ 子供と子育てにやさしい環境整備

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 企業や団体等による子育て支援の自主的な取組を促進し、子育て家庭が子供を連れて外出しやすい環境の整備を図ります。
- 地域の子育て支援者・団体等による子育て家庭の交流活動等を通じて、地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場である地域子育て支援拠点の拡大や安心できる環境づくりに取り組みます。
- コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。

| KPI                                      |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------------------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合 | 目標   | 70.2% | 71.4% | 72.6% | 73.8% | 75.0% |
|                                          | 実績   | 78.0% | 71.5% | 76.3% | 76.8% | 75.4% |
|                                          | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    |

#### 【評価と課題】

- 子供や子育て家庭にやさしいサービスを提供するイクちゃんサービス店については、事業者団体や県SNS等を通じた広報強化により、171件の新規登録があり、総店舗数は6,805件に増加した。
- また、子育て中の親や妊産婦がオンラインで気軽に相談・交流できる「おしゃべり広場」や「ひろしま助産師オンライン相談」については、ホームページや市町・医療機関を通じた幅広い周知・広報を実施し、安心できる環境づくりに取り組んだことにより、「地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合」は目標を達成した。
- 若い世代への子育てに係るポジティブなイメージの浸透や「共家事・子育て」の定着に向け、キャンペーンの実施や乳幼児とのふれあい体験、協賛企業の認定等を行った結果、SNS上で子育てに関するポジティブな投稿の割合がキャンペーンの開始前の17.5%から終了後には40.2%に増加するなど、一定程度、子育てに関するネガティブなイメージをポジティブなイメージに変えることができたとともに、男性の家事・育児への参画促進への一定の理解が得られた。一方で、キャンペーン期間の短さ等の要因により、キャンペーンへの応募件数は1,177件と伸び悩み、効果が限定的なものとなった。
- 少子化に関する県民アンケート(R5)やひろしま子育て大調査(R6)、県民と知事との車座会議等での「子供を持つことへのネガティブなイメージが先行している。」や「子育て支援制度はあるが知られていない。」といった県民意見を踏まえ、引き続き、若い世代が結婚や子育てにポジティブなイメージを抱くことができ、また、子供を持ちたいと希望する人が安心して妊娠・出産、子育てできる取組を進める必要がある。

【主な事業】・ひろしま子育てもっと応援事業 ……………224 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 引き続き、電話・メール・訪問等に加え、新規開業の店舗・施設等に的を絞った効率的な周知や、イクちゃんサービス店舗数が比較的少ない広島市以外の市町に所在する店舗・施設等へも周知を強化することにより、イクちゃんサービス店の新規開拓に取り組む。あわせて、市町の地域子育て支援拠点への運営支援を継続することなどにより、子育て家庭が安心して出かけられる場や気軽に相談・交流できる場の提供に取り組む。
- 引き続き、市町が行うオンラインやハイブリッドで親子が集う場の開設を支援する。また、県においては、助産師による妊産婦を対象としたオンライン相談を実施し、特にケアが必要と考えられる親子がいた場合は、市町のネウボラ拠点・母子保健窓口情報共有し、必要な支援につなげる。
- 若い世代への子育てに係るポジティブなイメージの浸透や「共家事・子育て」の定着に向け、期間を十分に確保したキャンペーンを実施するとともに、引き続き、乳幼児とのふれあい体験、協賛企業の増加に向けた企業への働き掛けの強化等に取り組む。

#### ④ 児童虐待防止対策の充実

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子供への体罰の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響等について、保護者やこれから子育てを行う若い世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進します。
- 児童虐待への対応体制や対応力など市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体としての児童虐待への対応体制づくりを進めます。
- 児童虐待対応における市町の在宅支援機能を強化するため、全ての市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- DVの発生を予防するため、予防教育・啓発の充実を図るとともに、児童虐待部門とDV相談対応部門との連携強化や市町の機能強化など、虐待とDVを総合的に支援する体制づくりに取り組み、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。

| KPI                         |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|-----------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童虐待により死亡した児童数              | 目標   | 0人    | 0人    | 0人    | 0人    | 0人    |
|                             | 実績   | 0人    | 0人    | 0人    | 1人    | 0人    |
|                             | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成    | 未達成   | 達成    |
| 子ども家庭総合支援拠点の設置市町数           | 目標   | 12市町  | 23市町  | 23市町  | 23市町  | 23市町  |
|                             | 実績   | 16市町  | 22市町  | 22市町  | 23市町  | —※    |
|                             | 達成状況 | 達成    | 未達成   | 未達成   | 達成    | —     |
| 若年層における交際相手からの暴力の認識率（精神的暴力） | 目標   | 67.5% | 68.5% | 70.0% | 72.0% | 75.0% |
|                             | 実績   | 58.9% | 59.6% | 63.4% | 64.8% | 64.7% |
|                             | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   |
| 配偶者暴力相談支援センターの設置市町数         | 目標   | 3市町   | 6市町   | 10市町  | 14市町  | 23市町  |
|                             | 実績   | 3市町   | 3市町   | 3市町   | 3市町   | 3市町   |
|                             | 達成状況 | 達成    | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   |

※ 令和6年4月の児童福祉法の改正により、子ども家庭総合支援拠点は廃止されたため、実績が把握できない。

#### 【評価と課題】

- 相談者の利便性の向上及び県内の各こども家庭センターの相談対応件数の適正化を図ることで、増加する児童虐待相談等(令和6年度:6,649 件→令和7年度:6,820 件)によりきめ細やかに対応するため、令和7年度から西部こども家庭センター東広島支所及び東部こども家庭センター三原支所を開設した。
- 児童虐待により死亡した児童数はゼロとなったが、児童虐待相談対応件数は、依然として増加しており、相談内容も多様化・複雑化する中で、県こども家庭センターにおいては、市町と役割分担し、保護や親子分離を要するなど高い専門性が必要な事案に注力することが求められるため、専門職の確保や人材育成に取り組む必要がある。
- 令和6年4月に施行された改正児童福祉法で、子ども家庭総合支援拠点が廃止され、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を適切に実施できるよう、市町において市町こども家庭センターの設置が努力義務となった。そのため、県が主催する市町職員の集合研修において、設置済み市町の取組事例の共有などに取り組んだ結果、全ての市町において設置に向けた検討が進んでいるが、市町において必要な人員を配置することが出来なかった等の理由から、設置に至っていない市町もある。
- 若年層における交際相手からの精神的暴力の認識率については、学校等への啓発資材の配付は計画通り実施できており、講座開催についても、実施した学校において「デートDV」の認知度は未実施校より高くなるなど、一定の効果が認められる一方で、授業時間を講座開催に割くことが難しく、開催できていない学校もあり、目標の達成には至らなかった。
- 配偶者暴力相談支援センターの設置市町数については、設置にあたっては、業務量の増加に伴い人員や財源が必要となるため、市町によっては設置が進まず、目標の達成には至らなかった。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………354 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 増加する児童虐待相談への対応や家庭養育優先原則を踏まえた支援の推進に向け、専門職の計画的な確保や人材育成を行い、県こども家庭センターの更なる専門性の強化に取り組む。
- 保健と児童福祉の一体的な相談支援を適切に実施できるよう、引き続き、県が主催する市町職員の集合研修において、市町こども家庭センターを設置済み市町の取組事例を共有するなど、未設置の市町における当該センターの設置を促進する。
- また、要支援家庭のニーズに応じた市町の家事支援等の取組を後押しすることで、市町の在宅支援の充実を図る。
- 若年層が将来的にDVの被害者にも加害者にもならないよう、引き続き、学校等におけるデートDV予防講座の実施を推進するとともに、若年層になじみのあるSNS等を活用した広報啓発の充実に取り組む。
- 令和6年に施行された女性支援法や同年に改正されたDV防止法において、DV被害者も含めた困難な問題を抱える女性等の包括的・継続的な支援体制として、それぞれ支援調整会議・法定協議会の設置が各自治体の努力義務となった。そのため、先進市町の取組事例の共有を行うなど、各市町の支援調整会議・法定協議会の設置を促進する。

## ⑤ 社会的養育の充実・強化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親への登録者の増加につなげるとともに、里親に対する研修や支援を充実させ、里親委託を推進します。
- 社会的養護が必要な子供のうち里親委託等が困難な子供については、できる限り良好な家庭的な環境で生活できるよう施設の小規模化、地域分散化に向けて取り組みます。

| KPI                    |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率 | 目標   | 23.4% | 25.8% | 28.2% | 30.7% | 33.1% |
|                        | 実績   | 19.2% | 19.5% | 20.1% | 19.7% | 22.2% |
|                        | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   |

### 【評価と課題】

- 里親や委託児童を適切に支援するためには、リクルート、マッチング、養育相談支援から自立支援まで、包括的に支援する体制を構築することが重要であるため、令和5年度から里親支援業務(フォスティング業務)を社会福祉法人に委託し、児童を措置する機関である県こども家庭センターとの役割分担のもと、連携して里親等委託を推進した。
- これらの取組により、里親委託率は増加(+2.5 ポイント)したが、里親の高齢化等により委託可能な里親が不足していることなどにより、要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率は、目標の達成に至らなかった。
- 今後、社会的養育下の子供達が、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、市町と連携して、地域で里親を支援する体制を整える必要がある。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………354 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 令和6年度に施行された改正児童福祉法で、包括的に里親支援を行うための施設として児童福祉施設に位置付けられた里親支援センターの設置を推進し、乳児院や児童養護施設等とも協働して里親等委託の拡大を図る。
- また、市町の要保護児童対策地域協議会を活用して支援方針を共有することなどにより、県こども家庭センター、市町、関係機関等が連携して、地域で里親を支援する体制づくりに取り組む。

## ⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子育て家庭や、その関係者が、養育費と面会交流の重要性について知り、理解を深めるとともに、養育費の取り決めと実効性のある受け渡し、面会交流の取り決めが行われるよう、市町と連携した取組を進めます。
- ひとり親家庭のニーズに応じて、母子家庭等就業・自立支援センターの開設時間を延長するなど支援体制を強化するとともに、同センターの専門性を高め、市町の取組を支援します。

| KPI                                     |      | R3   | R4   | R5   | R6    | R7    |
|-----------------------------------------|------|------|------|------|-------|-------|
| 母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数 | 目標   | 70 件 | 80 件 | 90 件 | 100 件 | 110 件 |
|                                         | 実績   | 83 件 | 63 件 | 90 件 | 74 件  | 76 件  |
|                                         | 達成状況 | 達成   | 未達成  | 達成   | 未達成   | 未達成   |

### 【評価と課題】

- 広島県ひとり親家庭サポートセンター(母子家庭等就業・自立支援センター)における養育費・面会交流取り決め相談の解決件数について、養育費や面会交流の取り決めに関する情報提供や弁護士相談へのつなぎなどの支援を行ったものの、相談者や相手方の都合で不調に終わって取り決めに至らないことや、相談途中で連絡が取れなくなるなどがあり、目標の達成には至らなかった。
- また、サポートセンター公式 LINE の登録者数は順調に伸びている(令和6年度:1,470 件→令和7年度:1,627 件)が、相談員へ直接相談することへの心理的ハードルが高いこと等から、サポートセンターへの相談件数が伸び悩んでいることも考えられ、引き続き、相談者のニーズに応じた支援を行うとともに、チャットボットなどの相談方法も含めて、支援内容の広報・周知を行っていく必要がある。

### 【令和8年度の取組】

- 引き続き、市町のひとり親家庭支援の窓口やホームページ、SNS等により、ひとり親家庭が利用可能な相談方法や支援制度等を広報・周知するとともに、広島県ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員による相談支援や離婚前後親支援講座等を行い、養育費や面会交流の取り決めや就労支援を図る。
- ひとり親家庭の子供が自立に必要な力を身につけられるよう、母子父子寡婦福祉資金の貸付等による経済的支援を行うとともに、市町が行う学習や生活習慣の習得支援、社会体験の提供等の取組を支援する。

## 教 育

### 目指す姿（10年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を生かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

| ビジョン指標                                      | 当初値                                                                  | 現状値                                                               | 目標値<br>(R7)             | 目標値<br>(R12)            |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合 | 73.2%<br>(R1)                                                        | 82.9%<br>(R7)                                                     | 80%                     | 80%                     |
| 「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合                      | 小:71.1%(R1)<br>中:64.6%(R1)<br>高:64.3%(R1)                            | 小:73.9%(R7)<br>中:66.2%(R7)<br>高:68.8%(R7)                         | 小:77%<br>中:76%<br>高:72% | 小:80%<br>中:80%<br>高:80% |
| 全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合            | 小:13.9%<br>中:18.8%<br>(R1)                                           | 小:17.6%<br>中:31.4%<br>(R7)                                        | 小:11.0%<br>中:15.5%      | 10%以下                   |
| 「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位                   | 小:18位<br>(74.6%、H30)<br>中:23位<br>(66.1%、H30)<br>高:40位<br>(65.2%、H30) | 小:29位<br>(83.9%、R6)<br>中:38位<br>(78.3%、R6)<br>高:19位<br>(85.6%、R6) | 全校種<br>80%以上            | いずれも<br>全国3位以内          |
| 大学等進学時における転出超過数                             | 1,187人<br>(R1)                                                       | 1,959人<br>(R7)                                                    | 620人                    | 0人                      |

## 主な取組

### ● 学びの変革

- **課題発見・解決学習**の推進 [H27～]  
「主体的な学び」を促進するため、総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の学習において、「課題発見・解決学習」を推進
- **異文化間協働活動**の推進 [H27～]
- 実社会の課題解決に向けて教科横断的な学びを実践する **STEAM 型カリキュラム**の推進[R4～]
- 「**今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画(第2期)**」の策定[R6.3]

### ● 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育の実現を目指して、**小学校低学年からの学力向上対策や不登校等児童生徒への支援を強化** [H30～]
- 「**個別最適な学び**」の推進 [H27～]
- 対面とオンラインの両面から社会とつながる場としての**SCHOOL“S”**の開設[R4～]

### ● 乳幼児期の教育・保育の充実

- 「**遊び 学び 育つひろしまっ子！**」推進プラン(第2期)の策定[R4.3]
- **園・所等に対する本の貸出を実施** [R4～]
- 園・所等における子供の育ちや学びを客観的に見取り、教育・保育の改善・充実に生かす**育みシート・指標(ルーブリック)**の開発[R5]

### ● 高等教育の機能強化

- **叡啓大学**の着実な運営[R3～]
- 県内外の企業や自治体、国際機関等との恒常的な連携拠点「**叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会**」の運営[R3～]
- 県立広島大学の学部・学科等再編の着実な推進 [R2.4～]
- 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期の開設[R4.4]
- 広島県公立大学法人第四期中期目標の策定[R6.12]
- 広島県公立大学法人第四期中期計画の認可[R7.3]

### ● 更なる教育環境の充実

- 国の「GIGA スクール」構想を踏まえ、デジタル機器を活用した効果的な教育を実現するため、県立学校における**高速大容量のネットワーク環境**の整備[R3.8]
- 地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、**遠隔教育システム**の導入[R3.9]
- 情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、県立商業高等学校4校)において、商業の単一学科「**情報ビジネス科**」に学科改編[R4.4]
- **医療的ケア児を対象とした通学支援**の実施 [R5～]

## ① 乳幼児教育・保育の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行います。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進します。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供します。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させます。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行います。

| KPI                             |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|---------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 自己評価を実施している園・所の割合               | 目標   | 86%   | 90%   | 94%   | 100%  | 100%  |
|                                 | 実績   | 91.1% | 90.7% | 97.3% | 96.2% | 94.6% |
|                                 | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成    | 未達成   | 未達成   |
| 「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合 | 目標   | 87%   | 88%   | 89%   | 90%   | 91%   |
|                                 | 実績   | 83.0% | 97.9% | 98.0% | 98.4% | 98.8% |
|                                 | 達成状況 | 未達成   | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    |

### 【評価と課題】

- 自己評価を実施している園・所の割合については、幼稚園教育要領等に基づいた評価の考え方が一部の園・所に浸透していないことなどから、目標の達成には至らず、全ての園・所において、子供の姿から教育・保育を振り返り、組織全体で改善・充実を図っていくプロセスを実行できなかった。そのため、子供の姿や保育について振り返った内容が、指導や研修の計画等の見直しに反映され、次の保育の展開に生かされるよう取り組む必要がある。
- 音遊びや読み聞かせなど生活に身近な事例から「遊びは学び」を解説するリーフレットを作成し、SNSや母子手帳アプリ等を活用し周知した。また、工作遊びなどの簡単な遊びを親子で一緒に体験し「遊びは学び」を体験的に理解する親子参加型行事「あそびのひろば」を、令和7年度県内15箇所で開催するなど、周知活動を実施した。その結果、「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合について、目標を達成した。今後も、現在の高い水準を維持するため、リーフレットの作成や「あそびのひろば」の開催などにより、「遊びは学び」の積極的な周知を行う必要がある。

【主な事業】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト……………470 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 全園・所で子供理解に基づいた評価が行われるよう、幼児教育アドバイザーによる園・所内研修への支援や園・所内研修の充実に向けた取組の好事例の発信、子供の姿をもとに保育を語り合う公開保育の実施等に取り組む。

- 「遊びは学び」を運動遊びなど身近な例から解説したリーフレットを作成し、SNS等による周知活動を実施する。また、ネウボラと連携した「あそびのひろば」の開催やリーフレットの配付など、様々な機会を活用し、引き続き、「遊びは学び」の周知を図る。

## ② 学びの革新の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動を充実させます。
- 本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動全体をデザインする力など、教職員の資質・能力や専門性の向上を図ります。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させます。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの革新」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整えます。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供たちのグローバルマインドを涵養します。

| KPI                              |      | R3                            | R4                            | R5                            | R6                            | R7                            |
|----------------------------------|------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合       | 目標   | 小:70.0%<br>中:68.0%<br>高:65.0% | 小:85.0%<br>中:83.0%<br>高:80.0% | 小:100%<br>中:100%<br>高:100%    | 小:100%<br>中:100%<br>高:100%    | 小:100%<br>中:100%<br>高:100%    |
|                                  | 実績   | 小:45.5%<br>中:38.2%<br>高:46.4% | 小:98.2%<br>中:94.4%<br>高:94.8% | 小:97.9%<br>中:95.4%<br>高:96.8% | 小:97.6%<br>中:96.4%<br>高:95.0% | 小:98.5%<br>中:96.1%<br>高:91.4% |
|                                  | 達成状況 | 未達成                           | 達成                            | 未達成                           | 未達成                           | 未達成                           |
| カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合 | 目標   | 97%                           | 98%                           | 100%                          | 100%                          | 100%                          |
|                                  | 実績   | 95.3%                         | 94.6%                         | 96.1%                         | 99.8%                         | 99.1%                         |
|                                  | 達成状況 | 未達成                           | 未達成                           | 未達成                           | 概ね達成                          | 未達成                           |
| 課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合           | 目標   | 小:100%<br>中:100%              | 小:100%<br>中:100%              | 小:100%<br>中:100%              | 小:100%<br>中:100%              | 小:100%<br>中:100%              |
|                                  | 実績   | 小:94.7%<br>中:93.4%            | 小:97.1%<br>中:94.6%            | 小:96.9%<br>中:93.3%            | 小:91.2%<br>中:87.2%            | 小:93.5%<br>中:89.8%            |
|                                  | 達成状況 | 未達成                           | 未達成                           | 未達成                           | 未達成                           | 未達成                           |
| 外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合  | 目標   | 69.5%                         | 70.8%                         | 72.1%                         | 73.4%                         | 74.7%                         |
|                                  | 実績   | 66.2%                         | 71.8%                         | 72.0%                         | 72.2%                         | 75.8%                         |
|                                  | 達成状況 | 未達成                           | 達成                            | 未達成                           | 未達成                           | 達成                            |

#### 【評価と課題】

- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」については、学校間や教員ごとに授業づくりや校内研修等に差があることや、総合的な学習(探究)の時間等と各教科の学習との往還が十分に図られていないことなどから、目標の達成には至らなかった。引き続き、教科指導力の向上や授業づくりの改善、校内研修の充実に向けた取組を進める必要がある。
- 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」については、昨年度と同程度で推移したものの、学校間や教員ごとに授業づくりや校内研修等に差があることなどから、目標の達成には至らなかった。引き続き、各学校において設定した育成を目指す資質・能力と教科の学習との関連を意識したカリキュラムの充実を組織的に行うことのできる中堅教員を育成する必要がある。
- 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」について、小・中学校等では、先導的モデル地域(県内6中学校区)による授業研究会(6回、参加者約 500 人)を開催し、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの好事例を全県に発信した。その結果、全ての先導的モデル地域において、地域の特色を生かした取組が数多く実践され、好事例の発信・普及を通して、児童生徒の主体的な学びが一層促進されてきたが、教員個人の取組にとどまり組織的に取組ができていない学校があることなどから、目標の達成には至っていない。また、先導的モデル地域においては、デジタル学習基盤を活用した探究的な学びが充実しているが、県全体としては学校間において差がみられることから、先導的モデル地域の研究成果を普及する必要がある。
- 「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合」については、コロナ禍で交流が途絶えた学校に対し、新たな姉妹校等の交流先の紹介を行うなど、交流を促すとともに、留学イベントの開催等を通じて、留学機運の醸成を図った結果、目標を達成した。引き続き、コロナ禍で姉妹校等との交流が途絶え、交流再開の目処が立っていない学校に対する支援や、留学時の経済的負担軽減のための支援を行う必要がある。

#### 【主な事業】・「学びの変革」推進事業……………473 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 主体的な学びの実践について、小・中学校等では、市町の「学びの変革」推進協議会において、県教育委員会による事前指導を充実させ、主体的な学びを促す授業イメージを共有することを通して、各学校における教科指導力の向上と授業改善を図る。
- 主体的な学びの実践について、高等学校では、県立高等学校3校において高等教育機関及び地域等との一体的な協働を通じた「社会と共に創る質の高い深い学び」を実現するカリキュラム開発を実施し、探究アドバイザーによる地域の人材発掘や体験活動の計画等、質の高い探究の実現に向けた取組の成果について、公開研究授業などにより、その成果を全県に普及する。
- カリキュラム・マネジメントの組織的な実践について、学校訪問等を通じて各学校の取組や教科学習の質的向上を目指す取組を支援するとともに、カリキュラム・マネジメントの視点に立って教科教育を推進できる中堅教員の育成をねらいとした「教科デザイン力養成研修」を実施し、研修で作成した単元指導計画を全県に普及する。
- 課題発見・解決学習の取組については、先導的モデル地域の研究成果を他地域へ普及させるため、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムや研究を進める上で試行錯誤したプロセスを参考資料として作成し、県教育委員会ホームページに公開する。併せて、デジタル学習基盤を効果的に活用した探究的な学びについて、あらゆる機会を通じて周知を図り、各学校が探究的な学びを組織的に推進できるよう支援する。
- 姉妹校等と交流が実施できていない学校について、交流相手先の開拓を外部委託することで、効果的な支援を行うなど、交流の活性化を促す。また、留学助成金等の留学時の経済的負担を軽減する支援や、事業者と連携した低額の負担で参加が可能な短期留学プログラムを実施するとともに、留学イベントの開催等を通じて、留学機運の醸成を図る。

### ③ 高等教育の充実

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業や市町、国際機関、大学等、様々な主体が恒常的に連携可能な「プラットフォーム」を構築し、産業界のニーズを踏まえた実践的な教育の展開など、教育面での提携を進めるとともに、県内大学の連携の強化を図ります。
- 遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化等を進め、県内どこの大学においても、思考・判断の基盤となるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境を整備します。
- こうした大学連携基盤を活かして、県内全ての大学において、STEAM教育など、これからの社会で必要となる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境の構築につなげていきます。

| KPI                               |      | R3       | R4       | R5       | R6       | R7       |
|-----------------------------------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数 | 目標   | 6 大学・短大  | 14 大学・短大 | 23 大学・短大 | 25 大学・短大 | 25 大学・短大 |
|                                   | 実績   | 11 大学・短大 | 15 大学・短大 | 23 大学・短大 | 25 大学・短大 | 25 大学・短大 |
|                                   | 達成状況 | 達成       | 達成       | 達成       | 達成       | 達成       |

#### 【評価と課題】

- 叡啓大学では、県内外の企業や自治体、国際機関など、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画団体(令和8年3月末時点 204 団体)と連携し、課題解決演習(PBL)や、インターンシップ等の体験・実践プログラムなど、実践教育を着実に進めた。
- 県内どこの大学・短大においても、デジタルリテラシーを身に付けることができる環境整備に向けて、県立広島大学・叡啓大学と連携し、動画教材の提供や専任教員の派遣など、県内大学等への支援を行うとともに、県立広島大学・広島工業大学と連携して公開講座の開催に取り組んだ。  
また、県外における県内大学等の認知度向上を図るため、県内大学等と連携して、近隣県における合同大学説明会の開催や、高校生が広島へ進学することのイメージ醸成につながる、キャンパス内外での学生生活に係る魅力発信を行った。
- 大学連携の基盤となる遠隔講義システムの整備・拡充を支援するとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、単位互換の促進等に取り組んだ結果、25 大学等における大学連携の取組につながり、目標を達成した。
- こうした取組を通じて、魅力ある高等教育環境の構築を図った。

【主な事業】・高等教育推進費……………216 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 県内高等教育機関におけるデジタルリテラシー教育の充実に向けて、引き続き、県立広島大学・叡啓大学との連携による教材提供や教員派遣等の支援に取り組むとともに、県立広島大学・広島工業大学等との連携による公開講座の実施などに取り組む。
- 県立広島大学や叡啓大学と連携し、両大学の魅力・ブランド向上に取り組むとともに、県内大学等と連携し、県外における合同大学説明会、広島県大学情報ポータルサイトなどを通じて、魅力の発信強化に取り組む。

#### ④ 学びのセーフティネットの構築

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組みます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させます。
- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させます。

| KPI                                |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化※が見られた児童生徒の割合 | 目標   | 52.1% | 52.4% | 52.7% | 53.0% | 53.3% |
|                                    | 実績   | 49.4% | 50.3% | 56.3% | 53.0% | 55.8% |
|                                    | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 達成    | 達成    | 達成    |

※ 好ましい変化が見られた児童生徒とは、支援の結果、登校できるようになった児童生徒のほか、継続した登校には至らないものの、例えば「外に出て友達と交わることができるようになった」などといった、児童生徒の状況変化が見られるようになったものを含む。

##### 【評価と課題】

- 不登校SSR推進校の拡充、市町立小中学校等の校内教育支援センター支援員の配置促進、市町教育支援センターとの連携強化、県内外の機関・企業と協働した体験的、探究的なオンラインプログラムの開催等に取り組んだ結果、不登校SSR推進校や市町教育支援センターにおける、不登校等児童生徒の状況に応じた多様な学びの機会の充実につながった結果、目標を達成した。
- 今後は、不登校等児童生徒のニーズの多様化を踏まえ、関係機関との連携を一層強化し、支援の質の向上を図る必要がある。

【主な事業】・ 学びのセーフティネット構築事業……………427 ページ

##### 【令和8年度の取組】

- 引き続き、不登校SSR推進校の拡充や市町教育支援センターの機能強化に取り組むとともに、不登校等児童生徒のニーズに応じたオンラインプログラムを拡充することで、不登校等児童生徒への支援の質の向上を図り、研修等を通じて、蓄積したノウハウや好事例を全県に普及する。

## ⑤ 特別支援教育の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備します。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させます。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブ・サポート・ティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進します。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備します。

| KPI          |      | R3                                       | R4                                       | R5                                       | R6                                   | R7                                   |
|--------------|------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 個別の教育支援計画作成率 | 目標   | 幼:98.5%<br>小:92.5%<br>中:92.5%<br>高:98.5% | 幼:99.0%<br>小:95.0%<br>中:95.0%<br>高:99.0% | 幼:99.5%<br>小:97.5%<br>中:97.5%<br>高:99.5% | 幼:100%<br>小:100%<br>中:100%<br>高:100% | 幼:100%<br>小:100%<br>中:100%<br>高:100% |
|              | 実績   | 幼:100%<br>小:98.3%<br>中:97.4%<br>高:96.4%  | 幼:100%<br>小:99.7%<br>中:99.6%<br>高:98.4%  | 幼:100%<br>小:100%<br>中:100%<br>高:100%     | 幼:100%<br>小:100%<br>中:100%<br>高:100% | 幼:100%<br>小:100%<br>中:100%<br>高:100% |
|              | 達成状況 | 未達成                                      | 未達成                                      | 達成                                       | 達成                                   | 達成                                   |

### 【評価と課題】

- 「個別の教育支援計画作成率」については、小学校、中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーターや市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の作成の意義等について周知することによって、目標を達成した。
- 今後は、一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び必要な支援に個別の計画等を活用し、支援の目標や教育上の合理的配慮を含む支援が校種間で確実に引き継がれるよう、研修等を通じて理解・啓発を進め、切れ目ない支援体制を充実させていく必要がある。

【主な事業】・ 特別支援教育ビジョン推進事業……………429 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 特別支援学校のセンター的機能の中核的役割を担う専任教育相談主任等への指導・助言を通じて、特別支援教育についての保護者への啓発・理解促進や教育と福祉の連携の充実を図り、切れ目ない支援体制の整備を促進する。
- 市町教育委員会の指導主事等を対象としたオンライン研修や要望に応じた「特別の教育課程」の編成・実施等に係る個別サポートを新たに実施し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援の充実に取り組む。

## ⑥ キャリア教育・職業教育の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化します。
- キャリアノートを持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職を防止します。
- 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を推し進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育みます。

| KPI                   |      | R3                    | R4                    | R5                    | R6                    | R7                    |
|-----------------------|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 新規高等学校卒業者<br>就職率      | 目標   | 全国平均<br>以上<br>(97.9%) | 全国平均<br>以上<br>(98.8%) | 全国平均<br>以上<br>(98.0%) | 全国平均<br>以上<br>(98.0%) | 全国平均<br>以上<br>(96.3%) |
|                       | 実績   | 98.6%                 | 99.3%                 | 99.6%                 | 99.7%                 | 99.8%                 |
|                       | 達成状況 | 達成                    | 達成                    | 達成                    | 達成                    | 達成                    |
| 新規高等学校卒業者の<br>3年以内離職率 | 目標   | 全国平均<br>以下<br>(36.9%) | 全国平均<br>以下<br>(35.9%) | 全国平均<br>以下<br>(37.0%) | 全国平均<br>以下<br>(38.4%) | 全国平均<br>以下<br>(37.9%) |
|                       | 実績   | 33.9%                 | 34.8%                 | 35.4%                 | 35.4%                 | 38.8%                 |
|                       | 達成状況 | 達成                    | 達成                    | 達成                    | 達成                    | 未達成                   |

### 【評価と課題】

- 「新規高等学校卒業者就職率」については、就職を希望する生徒の進路実現に向け、支援が必要な学校に対してジョブ・サポート・ティーチャーを配置するとともに、生徒との面談等を丁寧に行い、関係教員との間で各生徒の情報を共有しながら、組織的・計画的に就職指導に取り組んだ結果、新規高等学校卒業者の就職率は全国平均を上回った。
- 「新規高等学校卒業者の3年以内離職率」については、早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施し、社会人となる心構えやビジネスマナー等を身に付ける機会を設けるなどの取組を進めたものの、令和7年度の新規高等学校卒業者の3年以内離職率は、目標の達成には至っていないことから、引き続き、高等学校段階における生徒の就労観・職業観や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の育成が必要である。

【主な事業】・ キャリア教育推進事業……………266 ページ  
・ 産業教育推進事業……………431 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 高等学校卒業段階で就職を希望する生徒の進路の実現のために、高等学校就職促進会議を開催し、ジョブ・サポート・ティーチャーや就職指導支援員が有する、就職指導のスキルやノウハウ等の教職員への普及を図るとともに、

就職指導連絡会議を開催し、就職支援策等に関する情報共有を図ることにより、各学校の進路指導の改善・充実に取り組む。

- 就職後の早期離職の防止に向けて、就職内定者を対象とした講習会を実施し、社会人となる心構えやビジネスマナー等を身に付ける機会を設けることで、就職前の不安の解消や就職後の職場への定着を図る。
- 職業教育を行う専門学科においては、地域の産業を支える人材の育成に向け、産業界のニーズを踏まえつつ将来的な社会変化に対応した教育を充実させるため、令和6年度から進めている学科の枠を超えたカリキュラムの開発・改善により、生徒の探究的な学びを充実させるとともに、専門高校と産業界をつなぐ役割を担う産業教育コーディネーターを配置・活用し、産業界等と連携した教育活動の一層の充実を図る。
- 生徒の社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力の育成に向けて、体験的・実践的な教育活動を充実させるため、「ミツカル！ひろしまカンパニー」の活用促進や、登録企業数の更なる増加に向けた取組を進める。

## ⑦ リカレント教育の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出やデジタル技術の活用など産業競争力強化を支える人材の育成・集積に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等と連携し、広く提供します。
- 学び直しに対する個人と企業の意識改革を進めるとともに、働き方改革などを通じて、学習機会の充実や時間の確保など、学びやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援します。さらに、内部・外部を問わず学び直した人材を積極的に活用し、競争力の強化と成長につなげる企業を拡大します。
- 県内大学をネットワーク化する遠隔講義システムの導入など、受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、「プラットフォーム」を活用した産業界のニーズの把握等を通じて、リカレント教育の促進を図ります。
- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図ります。

| KPI                                     |      | R3   | R4   | R5   | R6   | R7         |
|-----------------------------------------|------|------|------|------|------|------------|
| 県内大学・大学院・短大<br>の新規入学生に占める<br>社会人※1の割合※2 | 目標   | 2.0% | 2.2% | 2.4% | 2.6% | 2.8%       |
|                                         | 実績   | 1.6% | 1.5% | 1.7% | 1.3% | 【R8.12 判明】 |
|                                         | 達成状況 | 未達成  | 未達成  | 未達成  | 未達成  | 【R8.12 判明】 |

※1 文部科学省の大学分科会における取り扱いをもとに、25歳以上を社会人とみなしている。

※2 学校基本調査(文部科学省)

### 【評価と課題】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積に向けて、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターの研修を改善し、演習中心のデータ分析研修及び生成AIの基礎知識の習得と業務への活用に関する研修が高い関心を集め、多数の企業が参加した結果、実践的な高度デジタル人材の育成につながった。また、基幹産業である自動車産業においては、ソフトウェア領域での競争が一層進むことが想定されるため、常に新技術についての知識等を組み込んだ研修が求められている。
- 働きながらも学びやすい職場環境づくりに向けには、コロナ禍を機に普及したテレワークを、コロナ禍収束以降、コミュニケーションに不安があることなどを理由に縮小・中止する企業が増加し、出社や対面での会議開催の動きが強まっている。一方で、人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、企業価値の向上につなげる「人的資本経営」に取り組む企業が増えており、こうした企業への支援を通じて、働きながらも学びやすい職場環境づくりを促進していく必要がある。
- リスキングに取り組む企業の宣言制度の活用促進やイベント開催等を通じて気運醸成を図った結果、リスキング宣言企業数は増加した。また、デジタルリテラシー習得のための動画コンテンツの提供や、伴走型のコンサルティング等による実践支援の展開により、リスキング宣言企業のうちリスキングを実践できている企業の割合についても増加した。引き続き、更なる気運醸成や企業での実践支援に取り組んでいく必要がある。
- 県内大学等と連携した社会人等を対象としたセミナーの開催や、「広島県大学情報ポータルサイト」によるリカレント講座情報の一元発信を進めるなど、社会人・学生等が学びやすい環境づくりを進めた。より一層、県内大学等との連携強化を図り、リカレント教育の充実・情報発信に取り組む必要がある。
- また、「まなびナビひろしま」に掲載する情報について、新たに県内市町へも依頼することで、情報掲載数が増え、内容が充実したことにより、アクセス数が増加した。

【主な事業】・ 高等教育推進費……………216 ページ  
・ 人的資本経営促進事業……………234 ページ

- ・ イノベーション人材等育成・確保支援事業……………240 ページ
- ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………247 ページ
- ・ リスキリング推進企業応援プロジェクト……………453 ページ

【令和8年度の取組】

- 広島大学AI・データイノベーション教育研究センターにおいて、先端的なデータ利活用を担う人材の育成に向け、社会人向けの実践的な教育プログラムを実施する。
- 働き方改革を含む人的資本経営の理解促進のための経営者向けセミナーの開催や、組織の枠を超えて魅力的な職場づくりを目指す企業コミュニティの活動支援、ポータルサイトによる情報発信などを通じて、人的資本経営の実践に向けた気運醸成を図る。
- 先行してリスキリングに取り組む企業の事例発信やイベント開催等を通じて気運醸成に取り組むとともに、デジタル技術等のスキル・知識の習得支援や人材育成計画の策定支援、従業員の大学等への修学派遣の支援など、リスキリングの実践に向けて、企業の課題に応じた支援に取り組む。
- 県内大学等に対してオンラインによるセミナー等の充実を働きかけるとともに、「広島県大学情報ポータルサイト」におけるリカレント講座情報の充実に取り組む。また、「まなびナビひろしま」について、関係団体等と連携し、より多くの情報を提供していくことにより、県民の生涯学習の機会の充実を図っていく。

## 健康

### 目指す姿（10年後）

- 人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- そのため、若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

| ビジョン指標  | 当初値                                                                   | 現状値                                                                  | 目標値<br>(R7)           | 目標値<br>(R12)          |
|---------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 健康寿命の延伸 | 男性 71.97 年<br>女性 73.62 年<br>(H28)<br>全国平均<br>男性 72.14 年<br>女性 74.79 年 | 男性 72.13 年<br>女性 75.85 年<br>(R4)<br>全国平均<br>男性 72.57 年<br>女性 75.45 年 | 全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸 | 全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸 |

## 主な取組

### ● 健康増進の推進

#### ➤ 女性の健康づくりの推進[R6～]

- ・ 女性の健康課題に関する健康意識調査の実施[R6]
- ・ 若年女性の生活習慣獲得に向けた調査の実施[R7]

#### ➤ 働き盛り世代の健康づくりの推進[R3～]

- ・ データを活用した健康づくりの推進、健康経営実践企業の拡大

#### ➤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

### ● 住民主体の「通いの場」の立ち上げ・継続支援

#### ➤ ひろしま健康づくり県民運動推進会議

[H20～]

- ・ ひろしまウォーキング BOOK の利用促進、季節のレシピ作成等

#### ➤ 禁煙・受動喫煙防止に向けた条例の制定[H27.3]

### ● その他

#### ➤ これまでの取組の振り返り等を踏まえた分野別計画の改定

- ・ 「健康ひろしま 21(第3次)」の策定[R6.3]

### ● がん対策日本一の取組

#### ➤ 「Team がん対策ひろしま」登録

- ・ 総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録
- ・ 登録企業数: **235** 社[H26～R7 累計]

#### ➤ 5大がん医療ネットワークの構築[H24]

- ・ 患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム  
(5大がん: 乳、肺、肝、胃、大腸)

#### ➤ 広島がん高精度放射線治療センター

の設置[H27.10～]

#### ・ 世界最高水準のノバリス認定を

東アジアで初めて取得[H29.1]

### ● こころの健康(自殺対策)の推進

#### ➤ ゲートキーパーの養成[H21～]

(自殺のサインに気付き、専門機関へつなぐことができる人材)

#### ➤ SNS相談窓口の開設[R 元～]

#### ➤ 電話(こころの悩み相談)相談窓口の開設[R4～]

## ① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 成人期前半の若い世代(39 歳頃まで)においては、単身生活を始めるなど生活環境が大きく変わり、生活習慣が乱れやすくなる時期であり、朝食摂取など望ましい食習慣を身に付けるための取組や身近な地域で運動を継続しやすい環境づくりを推進し、生涯を通じて健康を維持するための生活習慣の定着を図ります。
- 成人期後半の働き盛り世代(40～64 歳頃まで)においては、身体機能が低下しはじめ、メタボリックシンドロームが顕在化する時期であり、身近な場所で手軽な健康チェックを行い、自らの健康状態を把握し、運動や食事等の生活習慣の改善や適切な医療につなげる取組など、健康データなどを活用した健康づくりを推進します。

| KPI                         |      | R3                         | R4                         | R5                         | R6                         | R7                         |
|-----------------------------|------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 運動習慣のある人の割合の増加<br>【20～64 歳】 | 目標   | —                          | —                          | 男性<br>34.0%<br>女性<br>33.0% | —                          | 男性<br>34%以上<br>女性<br>33%以上 |
|                             | 実績   | —                          | —                          | 男性<br>33.6%<br>女性<br>25.7% | 男性<br>33.8%<br>女性<br>25.3% | —                          |
|                             | 達成状況 | —                          | —                          | 未達成                        | —                          | —                          |
| 運動習慣のある人の割合の増加<br>【40～64 歳】 | 目標   | 男性<br>26.0%<br>女性<br>22.0% | 男性<br>31.0%<br>女性<br>28.5% | 男性<br>36.0%<br>女性<br>35.0% | 男性<br>36%以上<br>女性<br>35%以上 | 男性<br>36%以上<br>女性<br>35%以上 |
|                             | 実績   | 男性<br>24.7%<br>女性<br>16.4% | 男性<br>26.0%<br>女性<br>17.4% | 【R8.9 判明】                  | 【R9.9 判明】                  | 【R10.9 判明】                 |
|                             | 達成状況 | 未達成                        | 未達成                        | 【R8.9 判明】                  | 【R9.9 判明】                  | 【R10.9 判明】                 |
| 1日の食塩摂取量の減少                 | 目標   | —                          | —                          | 8g 以下                      | —                          | 8g 以下                      |
|                             | 実績   | —                          | 9.5g                       | 【R8.10 以降判明】               | —                          | 【R10 以降判明】                 |
|                             | 達成状況 | —                          | —                          | 【R8.10 以降判明】               | —                          | 【R9 以降判明】                  |

【評価と課題】

- 令和7年度に実施した若年女性の生活習慣獲得に向けた調査では、「目標があると運動を継続するが、なくなるとやめる、を繰り返す」人が全体の25%を占めており、こうしたターゲットは、日常生活の中で、今より少し多く運動する方法や、その方法によって達成感を味わえることを伝えることが重要であることが確認された。また、若年層及び子育て層を主な対象としたイベントを開催したところ、約8割の来場者が参加によって「日々の暮らしに健康に良い習慣を取り入れること」への意識が高まり、健康づくりへの意識の変化が見られた一方で、実際の来場者の年齢層や属性は、イベント開催場所の平常時の集客層に影響を受けることも確認された。これらのことから、対象を絞り込み、ターゲットに応じた啓発を行うとともに、平常時からその対象が多く集まる場に出向き、普及啓発を行う必要がある。
- 減塩について、美味しくないというイメージを持たれていることや何をしたらいいのか分からないことが課題であることから、1日の食塩摂取量の減少等に向けて、引き続き、家庭でできる減塩方法の提案や美味しく感じられるよう工夫した減塩レシピを試食・体験できる機会等の創出に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 健康ひろしま 21 等推進事業……………358 ページ

【令和8年度の取組】

- 運動習慣のある人の割合の増加に向け、ターゲットに応じた手法や内容による啓発に取り組む。
- 引き続き、多様な関係者が協働し、それぞれの立場から県民の食生活の改善に向けた取組を推進できるよう、「広島県食育推進会議」や「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」の構成団体や企業等に対し、連携強化や具体的な取組の実施を促す働きかけを行う。また、食塩摂取量の減少に向けては、量販店における啓発等、企業と連携し効果的な啓発に取り組む。

## ② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者等を対象としたセミナーの開催や従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度などにより、「健康経営」の考え方を広く浸透させ、実践企業を拡大していきます。
- 企業と連携し、健康づくりに向けた情報発信や健康づくりイベントの開催などに取り組めます。
- 世代ごとの自殺の要因に基づいて、相談・支援を行う体制の整備や窓口の周知、経済生活問題や職場のメンタルヘルス等に対応する関係機関の連携を推進します。

| KPI                  |      | R3      | R4      | R5      | R6      | R7         |
|----------------------|------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 「健康経営」に<br>取り組む中小企業数 | 目標   | 2,800 社 | 3,500 社 | 4,200 社 | 4,900 社 | 5,600 社    |
|                      | 実績   | 3,069 社 | 4,015 社 | 4,735 社 | 5,239 社 | 5,410 社    |
|                      | 達成状況 | 達成      | 達成      | 達成      | 達成      | 未達成        |
| 自殺死亡率<br>(人口 10 万人対) | 目標   | 14.6 以下 | 14.2 以下 | 14.2 以下 | 14.2 以下 | 14.2 以下    |
|                      | 実績   | 17.6    | 17.3    | 16.0    | 16.4    | 【R8.10 判明】 |
|                      | 達成状況 | 未達成     | 未達成     | 未達成     | 未達成     | 【R8.10 判明】 |

### 【評価と課題】

- 従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業を表彰するとともに、中小企業の経営者等をターゲットに開催している健康経営継続セミナーにおいて、具体的な取組を紹介するなど、好事例の横展開を行うことにより、健康経営の取組の質の向上に取り組んだ。しかしながら、健康経営に取り組むメリットが必ずしも十分に浸透したとは言えず、健康経営に取り組む中小企業数は 5,410 社に増加したものの、目標の達成には至らなかった。  
他方で、健康経営に取り組もうとしている企業の中には具体的な取組方法が分からないという意見があるため、今後は、健康経営実践企業の量的拡大を図るとともに、協会けんぽや健康寿命の延伸に関する連携協定締結企業(生命保険会社等)と連携し、既に取り組んでいる実践企業の質の維持・向上も図っていく必要がある。
- 令和6年度における自殺死亡者数について、年代別では、多い順から、50 歳代、70 歳代、40 歳代となっており、前年に比べ 70 歳代の自殺者数が 15 人増加した(3%増加)。原因・動機別自殺者数では、「経済・生活問題」、「家庭問題」、「勤務問題」の全体に占める割合が増加傾向であり、前年に比べ「勤務問題」を原因とする自殺死亡者が 18 人増加した(2.9%増加)。自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きているため、引き続き、相談窓口の連携などの取組が必要である。

【主な事業】・ 健康ひろしま21等推進事業……………358 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 今後は、中小企業に対する健康経営の普及を加速させるとともに、健康経営優良企業表彰を含め、これまで以上に好事例を広く展開するほか、引き続き、アドバイザーの派遣や健康経営セミナーを行うなど、健康経営の取組の質の向上を図り、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
- 引き続き、関係機関と連携し、各取組の評価を行いながら、悩みが深刻化する前にこころの悩みを抱えた人が辛さや苦しさを打ち明け、支援を求めやすい環境を作るとともに、自殺の原因・動機や年代などの統計デー

タの詳細な分析を踏まえ、実態に即した効果的な対策を講じていく。また、原因や動機別では、「経済・生活問題」、「家庭問題」、「勤務問題」の全体に占める割合が増加傾向のため、悩みを抱えている人を適切な支援につなげられるよう、経済・生活問題や家庭問題等の相談窓口の周知やこれらの相談窓口での対応を着実に行う。なお、「勤務問題」については、職場のメンタルヘルス対策として、人事・労務管理者向けに「事業者産業保健関係者向け研修」の実施を継続する。

### ③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- がんや糖尿病などの疾病の早期発見・早期治療の重要性に対する理解を促進するとともに、市町や保険者とも連携し、健診(検診)の案内や予約をサポートする仕組みづくり等、健診(検診)を受診しやすい環境の整備を推進します。
- 中小企業への個別訪問活動を強化するとともに、「健康経営」に関心のある企業への働きかけにより、職場のがん検診の拡大を推進するなど、保険者や企業とも連携して健診(検診)の受診を促進します。
- AI(人工知能)を活用して、診療報酬明細書や健診情報等のデータを基に、対象者のタイプに応じた健診(検診)の受診の働きかけを行うなど、個別受診勧奨を強化します。
- 診療報酬明細書や健診情報等のデータを活用して対象者を抽出し、メタボリックシンドロームの該当者や予備群、糖尿病性腎症の重症化による透析導入患者の減少を目指して、個人の生活習慣に合わせた細やかな保健指導を行います。

| KPI                               |      | R3      | R4                                                                              | R5      | R6          | R7                                                                              |
|-----------------------------------|------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| がん検診受診率<br>(胃、肺、大腸、子宮、乳)          | 目標   | —       | 全て<br>50%以上                                                                     | —       | —           | 全て<br>50%以上                                                                     |
|                                   | 実績   | —       | 胃がん<br>50.4%<br>肺がん<br>47.7%<br>大腸がん<br>44.0%<br>子宮頸がん<br>42.5%<br>乳がん<br>42.6% | —       | —           | 胃がん<br>51.4%<br>肺がん<br>50.5%<br>大腸がん<br>45.8%<br>子宮頸がん<br>43.2%<br>乳がん<br>47.2% |
|                                   | 達成状況 | —       | 未達成                                                                             | —       | —           | 未達成                                                                             |
| 特定健康診査実施率                         | 目標   | 62.8%   | 66.4%                                                                           | 70%以上   | 70%以上       | 70%以上                                                                           |
|                                   | 実績   | 52.5%   | 53.6%                                                                           | 56.3%   | 57.5%       | 【R9.8 判明】                                                                       |
|                                   | 達成状況 | 未達成     | 未達成                                                                             | 未達成     | 未達成         | 【R9.8 判明】                                                                       |
| メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(H20 年比) | 目標   | 19.8%減少 | 22.4%減少                                                                         | 25%減少   | 25%以上<br>減少 | 25%以上<br>減少                                                                     |
|                                   | 実績   | 11.3%減少 | 14.1%減少                                                                         | 17.4%減少 | 16.0%減少     | 【R9.8 判明】                                                                       |
|                                   | 達成状況 | 未達成     | 未達成                                                                             | 未達成     | 未達成         | 【R9.8 判明】                                                                       |
| 糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少率(H27 年比)     | 目標   | 5.9%減少  | 7.9%減少                                                                          | 10%減少   | 10%以上<br>減少 | 10%以上<br>減少                                                                     |
|                                   | 実績   | 7.9%減少  | 4.6%減少                                                                          | 20.7%減少 | 26.8%減少     | 【R9.4 判明】                                                                       |
|                                   | 達成状況 | 達成      | 未達成                                                                             | 達成      | 達成          | 【R9.4 判明】                                                                       |

#### 【評価と課題】

- 「がん対策職域推進アドバイザー」を活用した中小企業に対する個別訪問並びに保険者や市町と連携した健診(検診)案内及び健診(検診)の受診環境の整備などに取り組んできたが、直近のがん検診受診率(令和7年)は、胃がん及び肺がんを除いて目標(目標:50%以上、実績:胃がん 51.4%、肺がん 50.5%、大腸がん 45.8%、子宮頸がん 43.2%、乳がん 47.2%)を下回っており、特定健康診査実施率も目標(目標 70%以上、実績 57.5%(R6))を下回っている状況である。
- 「検診の必要性」を理解していても、先入観や経験則等により非合理的な判断をしてしまう認知バイアスに影響を受けやすく、「検診を受ける」受診行動には結びついていないことが、がん検診を受診しない者が多い一因となっている。そのため、「検診を受ける」という行動変容へつなげる受診勧奨・再勧奨を更に推進する必要がある。
- 女性特有のがん(乳がん・子宮頸がん)については、各市町が個別に委託契約を締結している医療機関で受診する者が多く、受診者が希望する医療機関で受診できないケースがあることが、受診率が低い要因の一つとなっている。そのため、令和7年度より試行として、熊野町及び坂町において広島市医師会との集合契約を締結し、受診できる医療機関を拡大する取組を実施しており、引き続き受診環境を整備する必要性がある。

【主な事業】・ がん対策推進事業(がん検診)……………361 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 受診率が低い事業所に対して、県のがん対策職域推進アドバイザーによる訪問及び広島県がん検診サポート薬剤師を活用した職域検診の受診勧奨を行い、がん検診受診率及び特定健康診査実施率の向上を図る。
- 個別検診が多い女性特有のがんに関して、居住する市町以外で受診できる体制整備(集合契約)について、熊野町及び坂町においてモデル事業を引き続き実施する。
- 市町が実施する検診(健診)について、効果的な受診勧奨につながる取組の抽出・全県展開に向けて、認知バイアス的思考を解消するための仮説(ナッジ等)を検討し、ナッジを活用した受診勧奨・再勧奨ができるよう、市町向け研修会の実施等を通して、市町が実施する受診勧奨・再勧奨手法の改善を支援する。

#### ④ 高齢者が生きがいを持って活躍できる生涯現役社会づくりの推進

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材の配置や地域で活躍する人材・団体を育成することにより、ボランティア活動、就労、グループ活動など、高齢者が社会や地域に参画できる仕組みづくりを推進します。

| KPI                     |      | R3   | R4   | R5   | R6   | R7    |
|-------------------------|------|------|------|------|------|-------|
| 就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数 | 目標   | 0 市町 | 3 市町 | 6 市町 | 9 市町 | 12 市町 |
|                         | 実績   | 1市   | 1市   | 1市   | 1市   | 1市    |
|                         | 達成状況 | 達成   | 未達成  | 未達成  | 未達成  | 未達成   |

##### 【評価と課題】

- 2040 年に向けて、生産年齢人口の急激な減少に伴う人材不足が懸念される中、定年延長、継続雇用制度の導入など、労働市場における高齢者の活躍への期待が高まっており、就労をはじめ高齢者の生きがい、多様な社会参画に向けて、継続的に取り組んでいく必要がある。
- 就労的活動の促進については、就労的活動支援コーディネーターの配置市町数が伸び悩んでいる。これは、各市町においてはシルバー人材センター活動やボランティア活動等を通じ、高齢者の社会参加の促進策を独自に実施していることによるものであり、引き続き、このような就労的活動支援の仕組みを維持していく必要がある。
- 地域の誰もが安心して歳を重ねていけるよう、ライフステージが変わっても、社会とのつながりを持ち続け、高齢になっても孤立することのない環境を整備していく必要がある。
- 老人クラブは 23 市町で継続的に活動しているが、一方で、就業高齢者の増加のほか、高齢者の社会参加の形も多様化してきていることから、クラブ数や会員数は減少傾向であり、また、会員の高齢化も進んでいることから、若年高齢者の加入促進を通じて加入率の維持・向上を図り、会長をはじめとするリーダーの後継者確保や人材育成に取り組んでいく必要がある。

##### 【令和8年度の取組】

- 高齢者の就労活動を支援する取組の一つとして、就労的活動支援コーディネーター設置市町への支援を継続するとともに、就労的活動をコーディネートする仕組みに関する好事例の横展開等を行う。
- 老人クラブは、地域で高齢者が交流・活動する場として、「見守り、支え合い」の一定のセーフティネット等社会資源としての役割を担っていることから、リーダー人材の育成や認知度の向上等に重点的に取り組むなど、クラブ会員加入率の向上等の課題解決に対し重点的に取り組むことができるよう活動を支援する。

## ⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」で運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防、口腔ケアなどを実施し、社会参加を含むフレイル(虚弱)対策を通じた介護予防を推進します。
- 住民運営の「通いの場」の設置数、参加者数を増加させるため、「通いの場」の立ち上げや継続を支援する地域リハビリテーションサポートセンターの増加やリハビリテーション専門職の育成などに取り組みます。

| KPI                                                       |      | R3                           | R4                           | R5                            | R6                            | R7                            |
|-----------------------------------------------------------|------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 要支援 1・2、要介護 1 の認定を受けた高齢者の割合                               | 目標   | 全国平均以下                       | 全国平均以下                       | 全国平均以下                        | 全国平均以下                        | 全国平均以下                        |
|                                                           | 実績   | 10.1%<br>(全国平均 9.2%)         | 10.1%<br>(全国平均 9.5%)         | 10.8%<br>(全国平均 10.0%)         | 10.8%<br>(全国平均 9.8%)          | 【R8.11 判明】                    |
|                                                           | 達成状況 | 未達成                          | 未達成                          | 未達成                           | 未達成                           | 【R8.11 判明】                    |
| 「通いの場」の設置数、<br>「通いの場」の参加者数、<br>高齢者人口に占める<br>「通いの場」の参加者の割合 | 目標   | 2,700 か所<br>54,000 人<br>6.5% | 3,450 か所<br>69,000 人<br>8.3% | 4,250 か所<br>85,000 人<br>10.2% | 4,500 か所<br>90,000 人<br>10.8% | 4,750 か所<br>95,000 人<br>11.4% |
|                                                           | 実績   | 1,920 か所<br>38,664 人<br>4.6% | 2,057 か所<br>41,500 人<br>5.0% | 2,180 か所<br>41,837 人<br>5.1%  | 2,283 か所<br>45,496 人<br>5.5%  | 2,371 か所<br>46,764 人<br>5.7%  |
|                                                           | 達成状況 | 未達成                          | 未達成                          | 未達成                           | 未達成                           | 未達成                           |

### 【評価と課題】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」の設置等を進めてきた結果、「通いの場」の設置数・参加者数は着実に増加している。一方で、開催場所や機材等の確保が困難なことや、参加者や世話人の高齢化、後継者不足などの課題により、目標を下回った状況が継続している。また、「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合についても、令和6年度までの実績は、依然として全国平均を上回っている状況が続いている。
- 「通いの場」の立上げや継続を支援する地域のリハビリテーション専門職を養成するため、研修やアドバイザー派遣等を実施してきたが、中山間地域等の一部の地域においては更なる充実が必要である。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………364 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症予防や栄養指導、口腔ケアなどを実施するとともに、「通いの場」をきっかけとした社会参加を推進することで、フレイル対策を通じた介護予防を推進する。
- 多様な「通いの場」の取組の紹介や、参加者同士の交流会の開催等により、関心をもって取り組める活動の横展開を図るとともに、活動の継続支援を図る。
- 引き続き、「通いの場」の設置・運営を支援する関係機関のネットワークづくりや、地域リハビリテーション専門職の人材育成等の支援体制の強化を図る。

## 医療・介護

### 目指す姿（10年後）

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療を提供できる中核的な機能を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。
- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 地域の救急医療の体制や機能が維持・確保されるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大に対しても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。

| ビジョン指標                                    | 当初値              | 現状値             | 目標値<br>(R7) | 目標値<br>(R12) |
|-------------------------------------------|------------------|-----------------|-------------|--------------|
| 広島都市圏の基幹病院が実施する<br>先進医療技術件数               | 13 件<br>(R1)     | 28 件<br>(R7)    | 18 件        | 26 件         |
| 県内医療に携わる医師数                               | 7,286 人<br>(H30) | 7,586 人<br>(R6) | 7,332 人     | 7,378 人      |
| 医療や介護が必要になっても、安<br>心して暮らし続けられると思う者の<br>割合 | 55.6%<br>(R2)    | 31.8%<br>(R7)   | 69%         | 82%          |

| 主な取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>● 医療・介護人材の確保</p> <p>➤ <b>広島県地域医療支援センター</b>の設置・運営〔H23.7～〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師不足解消に向けた医師のあっせん・確保・配置調整、女性医師支援</li> </ul> <p>● 医師の地域偏在解消</p> <p>➤ 奨学金制度等による<b>地域医療に従事する医師の養成</b> 326 人〔H22～R6〕</p> <p>➤ <u>重点医師偏在対策支援区域</u>の設定・支援<br/>区域内の医療機関への運営支援等</p> <p>● その他</p> <p>➤ これまでの取組の振り返り等を踏まえた<b>分野別計画の改定（次期計画の策定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「第8次広島県保健医療計画」の策定〔R6.3〕</li> <li>・ 「第9期ひろしま高齢者プラン」の策定〔R6.3〕</li> </ul> | <p>● 医療提供体制の構築</p> <p>➤ <b>ひろしま医療情報ネットワーク</b>〔H25.4～〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療情報共有化による重複検査等の解消</li> <li>・ 参加医療機関・薬局数 646 施設〔R8.3〕</li> </ul> <p>➤ <b>ドクターヘリの運用</b>〔H25.5～〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度出動件数 456 件（H25.5～R8.3 累計：4,990 件）</li> </ul> <p>➤ <b>広島県救急搬送支援システム</b>の実証実験〔R5.10～〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加機関数 県内 13 消防本部（局）・93 医療機関〔R8.6〕</li> </ul> <p>➤ <b>新興感染症に係る医療措置協定の締結</b>〔R6.4～〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協定締結機関数 2,730 機関（R8.2 時点）</li> </ul> <p>● 地域包括ケアシステムの質の向上</p> <p>➤ 市町の取組を広域的、専門的に支援する</p> <p><b>広島県地域包括ケア推進センター</b>の設置〔H24～〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県地域包括ケア推進センターによる人材育成、市町アドバイザー派遣等</li> <li>・ 認知症に関する専門医療相談や、鑑別診断等を行う 認知症疾患医療センターを二次保健医療圏域ごとに設置</li> </ul> |

## ① 高度医療機能と地域の医療体制の確保

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全国トップレベルの医療を提供し、意欲ある若手医師が全国から集まる中核的な医療拠点の創出に向け、広島都市圏における多様な症例の集積や小児分野をはじめとした高度医療機能の整備に取り組みます。  
また、広島大学(病院)との連携により、データやデジタル技術を活用した診断・治療研究の促進や、高度・専門人材の育成を図るとともに、地域の拠点病院に医師を派遣して、地域内で人材交流・人材育成を行う仕組みの構築に取り組みます。
- 県内各医療機関の病床機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)を明確にし、不足する機能を充足させるため、各構想区域に設置した「地域医療構想調整会議」において、医療機関相互の協議と個々の医療機関の自主的な取組を進めるとともに、各医療機関の取組を支援します。
- 2040 年の医療提供体制を展望し、地域医療構想の実現とともに、医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進します。
- 新型コロナの拡大に際して、時限的・特例的に実施されているオンライン診療について、実用性と実効性、医療安全等の観点から検証を行い、その結果を踏まえて、地域医療情報連携ネットワーク(HMネット)の活用などにより、オンライン診療・服薬指導の普及を図り、効率的な医療提供体制を整備します。

| KPI                               |      | R3     | R4        | R5     | R6        | R7         |
|-----------------------------------|------|--------|-----------|--------|-----------|------------|
| 地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数 | 目標   | 2地域    | 3地域       | 3地域    | 4地域       | 4地域        |
|                                   | 実績   | 2地域    | 2地域       | 2地域    | 2地域       | 2地域        |
|                                   | 達成状況 | 達成     | 未達成       | 未達成    | 未達成       | 未達成        |
| 地域医療支援病院の紹介率                      | 目標   | 76%    | 77%       | 78%    | 79%       | 80%以上      |
|                                   | 実績   | 77.2%  | 77.9%     | 75.6%  | 82.2%     | 【R8.12 判明】 |
|                                   | 達成状況 | 達成     | 達成        | 未達成    | 達成        | 【R8.12 判明】 |
| 地域医療支援病院の逆紹介率                     | 目標   | 106%   | 107%      | 108%   | 109%      | 110%以上     |
|                                   | 実績   | 116.6% | 117.2%    | 116.0% | 126.3%    | 【R8.12 判明】 |
|                                   | 達成状況 | 達成     | 達成        | 達成     | 達成        | 【R8.12 判明】 |
| 人口 10 万人対医療施設従事医師数<br>(全域過疎市町)    | 目標   | —      | 206.1 人以上 | —      | 217.1 人以上 | —          |
|                                   | 実績   | —      | 210.8 人   | —      | 223.3 人   | —          |
|                                   | 達成状況 | —      | 達成        | —      | 達成        | —          |

|                        |      |       |      |     |     |     |
|------------------------|------|-------|------|-----|-----|-----|
| オンライン診療料届出<br>医療機関の割合※ | 目標   | 10%   | 13%  | 17% | 21% | 25% |
|                        | 実績   | 10.4% | —    | —   | —   | —   |
|                        | 達成状況 | 達成    | —    | —   | —   | —   |
| オンライン服薬指導を<br>行う薬局の割合※ | 目標   | 6.0%  | 7.8% | 10% | 13% | 15% |
|                        | 実績   | 17.1% | —    | —   | —   | —   |
|                        | 達成状況 | 達成    | —    | —   | —   | —   |

※ 令和4年度診療報酬改定により、指標としていたオンライン診療料及びオンライン服薬指導の届出が廃止されたことから、当該年度以降の実績を得ることができない。

#### 【評価と課題】

- 人口 10 万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)は、広島県地域医療支援センターによる求職者・求人者間のあっせんや地域卒卒業医師等の育成・配置、自治医科大学での医師育成・派遣等の取組を行った結果、平成 30 年の 195.1 人から令和6年は 223.3 人へと着実に増加(+28.2 人)している。  
※県全体の増加数+20.9 人
- 令和7年度には、人口規模、地理的条件、今後の人口動態等から医療機関の維持が困難な地域である「重点医師偏在対策支援区域」を指定するとともに、診療所の医師が高齢化する中で、医師を確保するため、当該区域内で診療所を開業又は継承する場合に施設整備、設備整備、運営に対する支援を行った。
- 地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数については、拠点病院を中心とした地域内の医師派遣や研修機会の提供など、人材交流・育成の取組を県内2地域で支援した。
- 地域医療支援病院の紹介率・逆紹介率については、順調に推移している。引き続き、医療機関間の病床機能の分化・連携を進めるため、医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議の促進を支援する必要がある。
- ネットワーク未整備の圏域においては、関係機関での協議を行い、合意に至るように調整を図る必要がある。
- 国が構築する保健・医療・介護の情報を集約する「全国医療情報プラットフォーム」では、医療機関、薬局を対象に診療情報等を共有可能なサービスが展開される予定であり、診療情報等の共有について、本県の地域医療ネットワーク(HMネット)と機能重複の可能性があるため、今後の医療情報等の連携のあり方について検討する必要がある。
- オンライン診療については、新型コロナの感染拡大を契機とした制限緩和等により、届出医療機関数は増加傾向にあるものの、へき地における医療へのアクセスを維持・向上するため、更なる導入・活用の拡大に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………364 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 「医師確保計画」を見直し、医師が不足する地域や診療科への配置・派遣を進めるほか、医療機関の維持が困難な地域である「重点医師偏在対策支援区域」について、現在重点区域として設定している尾三区域に加え、第8次保健医療計画に設定した医師少数スポットなど、地域の実情を考慮した新たな区域の設定を検討し、医師偏在の是正を進める。
- 地域の拠点となる病院を中心とした関係機関のネットワークの構築に向けた支援や、医師配置検討委員会の実施など、中山間地域の医師配置・循環の仕組みの構築を行う。

- 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関間の再編に係る施設・設備整備など、医療機関の取組を支援する。
- 国が構築する「全国医療情報プラットフォーム」の動向を踏まえて、関係団体とともに、今後の医療情報連携のあり方について検討を進める。
- へき地の医療機関等に対して、オンライン診療・服薬指導の導入支援を行うとともに、ノウハウや優良事例を周知し、導入・活用の拡大を図る。

## ② 地域包括ケアシステムの質の向上

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域包括ケアに携わる関係者が共通の認識を持って質の向上に取り組むよう、コアコンセプトを周知・啓発します。また、コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステム評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果から、課題の改善、好事例の横展開などを実施します。
- 地域の特性・実情に応じて、「介護施設・サービス」、「高齢者向けの住まい」、「介護予防」、「生活支援体制」の整備・充実、「自立支援型ケアマネジメント」の普及等について、引き続き関係機関と連携して市町支援に取り組めます。
- 後期高齢者の増加に伴い、入退院支援、医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなどの需要増に対応した在宅医療・介護連携やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及等を推進します。
- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進め、実際に地域で活躍できるよう、認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるための取組を推進します。

| KPI                                    |      | R3     | R4     | R5     | R6     | R7        |
|----------------------------------------|------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| 要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ15日以上利用を除く。)利用率 | 目標   | 36%    | 37%    | 38%    | 39%    | 40%       |
|                                        | 実績   | 36.4%  | 36.0%  | 35.6%  | 35.5%  | 【R9.3 判明】 |
|                                        | 達成状況 | 達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 【R9.3 判明】 |
| 認知症サポーター養成数                            | 目標   | 288 千人 | 307 千人 | 325 千人 | 344 千人 | 362 千人    |
|                                        | 実績   | 305 千人 | 325 千人 | 349 千人 | 375 千人 | 399 千人    |
|                                        | 達成状況 | 達成     | 達成     | 達成     | 達成     | 達成        |

### 【評価と課題】

- 県が独自に取り組んでいる地域包括ケアシステムの評価は、令和5年度の見直しから、地域共生社会推進に係る指標を追加するなど社会情勢を反映させた上で実施している。令和7年度に実施した評価結果においては、5分野(※)の全てにおいて、8割以上「実施している」と自己評価した市町が半数以上であり、引き続き、地域包括ケアシステムの質の向上を推進するための市町支援、人材育成を行う必要がある。  
※ 「保健・介護予防」、「医療・介護」、「住まい・生活支援等」、「地域包括ケアにおける地域共生社会」、「目指す姿の共有・連携」
- 医療・介護サービスやそれらを担う人材及び住民活動等が地域によって異なる中で、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムにおいては、保険者である市町が主体的に取組を進めていく必要がある。今後、医療・介護資源の不足などが見込まれる一方で、高齢化の進展に伴い医療・介護のニーズの増加が見込まれることから、市町職員や専門職等の養成に加え、市町ごとの課題や地域特性を踏まえた助言や個別支援を通じて、地域包括ケアシステムの充実を図る必要がある。
- 市町等と連携し、認知症サポーター養成講座の実施や普及啓発を進めた結果、認知症サポーターの養成数は、目標を達成し、認知症への理解促進が進んでいる。認知症は誰もがなり得るものであることを踏まえ、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、引き続き、認知症に対する正しい理解の普及や地域で支える体制づくりを推進する必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………364 ページ

【令和8年度の取組】

- 令和8年度も新たな指標に基づく評価結果を活用し、市町情報交換会において先進的な事例を共有するなど、市町による地域包括ケアシステムの継続的な改善を支援し、更なる質の向上に取り組む。
- 引き続き、地域包括ケアシステムに関係する市町職員、専門職等を対象とした研修等により人材育成を行うとともに、「地域まるごと支援」の視点をもって、市町の実情に応じた伴走支援を行うことで、一層の質の向上を図る。
- 総合的な認知症対策の推進に向けて、認知症の理解促進及び早期受診等を図るための啓発活動や適切なケア・サービス提供のための介護従事者・医療従事者等に対する研修を実施することにより、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される体制を構築する。
- 引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の取組を推進していく。

### ③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の活用や介護ロボットの導入により、介護保険サービスの質の向上や業務の効率化を進めて生産性を向上させるとともに、従事者の負担を軽減させて福祉・介護の職場環境の改善を促進します。
- 福祉・介護業界の効率化や生産性向上が図られた法人を、優良法人としてアピールするなど、社会全体に広く発信し、業界全体として福祉・介護職の社会的価値を高めることにより、選ばれる業界となるよう推進します。
- 福祉・介護職のイメージ改善や理解促進を通じて、元気な中高齢者や外国人材など多様な人材の参入を促し、福祉・介護サービスを支える人材の裾野を拡大します。

| KPI                       |      | R3     | R4     | R5     | R6     | R7     |
|---------------------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計) | 目標   | 412 法人 | 546 法人 | 680 法人 | 814 法人 | 950 法人 |
|                           | 実績   | 288 法人 | 343 法人 | 409 法人 | 459 法人 | 505 法人 |
|                           | 達成状況 | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 未達成    |
| 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合※     | 目標   | 63%    | 59%    | 56%    | 53%    | 50%    |
|                           | 実績   | 59.3%  | 57.1%  | —      | —      | —      |
|                           | 達成状況 | 達成     | 達成     | —      | —      | —      |

※ 令和5年度介護労働実態調査から、年齢層別離職率の調査が開始されたことに伴い、勤務年数別離職率の調査を廃止したため、当該年度以降の実績が把握できない。

#### 【評価と課題】

- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計)」は、セミナー開催や市町を通じた広報などによる認証制度の認知度の向上により着実に増加しているものの、認証取得の意義やメリットが理解できていない法人や認証制度に関心があるが法人単位で申請することが難しいといった理由で認証取得に至っていない法人があることから、目標の達成には至らなかった。
- デジタル技術・介護ロボットの最新情報や先進事例の共有を図るセミナーの開催のほか、導入に向けた支援を行うことにより、テクノロジーを導入する介護事業所は着実に増加しているが、多くの事業所が一部機器の導入に留まるなど、生産性の向上が十分に図られていない。
- 「介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合」については、基礎データとなる勤務年数別離職率の調査が廃止されたため、人材の確保・定着の進捗を測る新たな指標を設定する必要がある。
- 小・中・高校生向けの出前講座や無料職業紹介によるマッチング機会の提供、福祉・介護の魅力発信イベントの開催等により、新たな介護人材の確保を図るとともに、県民(主に若者)が介護の仕事に対して、どのようなイメージを持っているのかを把握するための調査を実施した。

【主な事業】・ 介護業界における人手不足対策事業……………283 ページ  
・ 地域医療介護総合確保事業……………364 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 事業所単位で申請できるよう、認証制度の見直しを行った上で、事業者には認証取得の意義やメリットを周知するとともに、認証法人における人材確保等の好事例の紹介やアドバイザー派遣による認証取得支援など、認証制度の活用を促進し、介護人材の確保・定着につなげる。
- 介護DXによる生産性向上を促進する取組として、様々な介護テクノロジーを活用した介護DX先進モデル施設を育成し、その導入効果や優れたサービス提供事例を他の事業者にも横展開することで、導入に向けた意識改革と行動変容を促す。
- 介護の仕事に関するイメージ調査の結果等をもとに、ネガティブイメージの払拭と更なる魅力発信につながる新たな取組を検討することにより、介護人材の確保を図る。

#### ④ 介護サービス基盤の安定化

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 介護需要や労働力が縮小していく地域において、地域の実情に応じて必要な介護サービス基盤を安定的に維持・確保できるようにするため、関係法人等と一体となって実態の把握、検討、課題解決等に取り組む市町への支援体制を強化します。
- 施設が充足している地域では、今後の人口減少に備えた効率的かつ最適な介護サービス基盤の整備を行うための市町、法人等の取組を支援します。
- 将来にわたって、地域包括ケアシステム機能を維持・強化していくための前提となる「介護サービス基盤の安定化」に向け、地域の実情に応じて施設やサービスの在り方を選択し、確保できるよう、県が基本的な考え方を市町へ提示し、行政・法人、専門職等の関係者間で検討等を行う市町を支援します。
- 地域全体の介護サービス基盤の安定化に向け、複数の法人・事業者等が連携・協働して推進する福祉・介護人材の育成や、業務の洗い出しと切り分け・役割分担等による現場の業務改善、また、ICT・介護ロボットの導入、さらには災害や新興感染症対策などの取組を支援します。

| KPI                                          |      | R3  | R4   | R5   | R6   | R7   |
|----------------------------------------------|------|-----|------|------|------|------|
| 介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数(累計) | 目標   | 4市町 | 11市町 | 23市町 | 23市町 | 23市町 |
|                                              | 実績   | 4市町 | 15市町 | 23市町 | 23市町 | 23市町 |
|                                              | 達成状況 | 達成  | 達成   | 達成   | 達成   | 達成   |

##### 【評価と課題】

- 地域の実情に応じた持続可能な介護サービス体制の検討支援や課題整理を目的としたアドバイザー派遣と、その内容を共有するセミナー開催により、「介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアに係る関係者間で検討を開始した市町数」は、目標を達成した。
- 地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっていることから、地域に必要な介護サービス基盤を維持・確保できるよう、介護施設等の整備を進める市町を支援する必要がある。
- 人口構造の推移や地域で対応することが必要となる介護需要の変化等を踏まえながら、限りある福祉・介護資源を効率的・効果的に活用し、介護サービス基盤を維持・確保していくため、経営基盤の強化に向けて法人・事業者への支援を行う必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………364 ページ

##### 【令和8年度の取組】

- 地域の実情に応じた必要な介護サービスが提供されるよう、介護サービス基盤の整備を推進するため、市町が介護保険事業計画に基づき取り組む施設整備等を支援する。
- 介護サービスを提供する社会福祉法人等に対して、将来の介護需要を見据えながら、複数法人による連携や経営の協働化・大規模化を図るための課題の整理、今後の方向性に関する助言等、安定的な事業運営や経営基盤の強化に向けた支援を行う。

## ⑤ 救急医療体制の確保

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢化の進展により高齢救急患者の増加が見込まれる中、消防機関、医師会、関係医療機関や大学の危機医療部門と連携し、医師による救急隊への「指示・指導」、「事後検証」、「教育・研修」を柱とするメディカルコントロール体制の更なる充実を図り、救急搬送件数が多い都市部における円滑な救急体制及び搬送受入を推進します。
- 複数の診療科領域にわたる重篤な傷病者等を受け入れる救命救急医療機関の追加指定を行うなど、重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくりに取り組みます。

| KPI                   |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7        |
|-----------------------|------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 心肺機能停止患者の<br>1か月後の生存率 | 目標   | 13.0% | 13.5% | 14.0% | 14.5% | 15.0%     |
|                       | 実績   | 12.6% | 10.0% | 9.1%  | 11.5% | 【R9.1 判明】 |
|                       | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 【R9.1 判明】 |

### 【評価と課題】

- 「令和6年中の救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査の結果」(総務省消防庁)によると、本県における重症以上の傷病者の搬送 10,164 件(転院搬送を除く)のうち、医療機関への搬送受入要請4回以上の件数が 546 件(5.4%)で、その割合は全国平均(5.4%)と同値となっている。
- 令和6年中における県内の救急搬送人数は 135,240 人で、前年と比較して 1,993 人(1.5%)の増加となっており、年齢区分別では高齢者が 89,386 人(66.1%)と最も多い状況である。
- これらの現状を踏まえ、救急搬送時の連携強化や受入調整の円滑化を図るため、県内 12 消防本部(局)及び 92 医療機関が参加する救急搬送支援システムを導入し、救急隊と医療機関との情報共有の迅速化に取り組んだ。
- 今後も高齢者人口の増加に伴う救急需要の増加が見込まれることから、救急業務のDX化による業務の迅速化・効率化や救急車の適正利用の働きかけ等により、救急搬送業務の適正化及び医療機関の受入体制の確保を図る必要がある。
- 全県や各二次保健医療圏単位のメディカルコントロール協議会において、メディカルコントロール体制の充実・強化を図るとともに、病院収容所要時間や搬送困難事案等の課題を共有しながら、必要な救急患者に医療資源が提供できる救急医療体制を構築する必要がある。

【主な事業】・ 広島県救急搬送支援システム構築事業……………388 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図るため、全県や各二次保健医療圏単位のメディカルコントロール協議会において、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の見直しを行うとともに、圏域単位での救急搬送体制の課題解決に向けて取り組む。
- 更なる救急搬送の迅速化や業務効率化などによる搬送時間の短縮、救急医療の質の向上を図るため、傷病者情報をデジタル化し、救急隊と医療機関がリアルタイムにデータを共有・連携することで、伝達事項の可視化・迅速な情報伝達による救急隊の現場活動と医療機関の受入体制を支援する仕組みの構築に向けて、厚生労働省・消防庁とも連携した新たな実証実験(R7.10～R10.9)を行い、救急医療体制の強化に取り組む。
- また、救急車の適正利用をより一層促進するため、救急相談センター(#7119)や子ども医療電話相談(#8000)の認知度向上に市町等と連携して取り組む。

## ⑥ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 災害発生時においても、医療機関の診療機能を維持し患者の安全・安心を確保するため、病院の事業継続計画(BCP)策定を支援します。
- EMIS(広域災害救急医療情報システム)、J-SPEED(災害診療記録)等の情報管理システムを活用した被災状況等の収集・分析体制の整備に取り組むとともに、医療資源の配分や患者搬送などの医療調整業務を適切に行うことができる人材の確保・育成を進めます。
- 新興感染症の拡大に対応するため、感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制の充実・強化に向けた研修会を開催し、患者受入れ順のルール設定、専門性の高い医療従事者の集約による効率的な治療の実施、圏域における軽症者への外来診療や感染症以外の疾患の患者への医療を担う医療機関の確保など、役割分担・連携による万全の患者受入れ体制の構築を図ります。
- 感染症は社会全体のリスクであるとの認識のもと、全国に先駆けて設置した広島県感染症・疾病管理センターを中心に、感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民等で共有して理解を深め、感染症対策に総合的に対応します。

| KPI                                          |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|----------------------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 病院における事業継続計画(BCP)の策定率(策定が義務付けられている災害拠点病院を除く) | 目標   | 50%   | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  |
|                                              | 実績   | 26.9% | 36.3% | 58.5% | 68.6% | 80.8% |
|                                              | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   |

### 【評価と課題】

- 病院における事業継続計画(BCP)の策定率は 80.8%となり、前年度から上昇したものの、策定ノウハウの不足や人的資源の制約等により目標の達成には至っていないことから、引き続き、研修や個別支援等を通じて策定及び実効性向上を支援する必要がある。
- 新興感染症に係る医療措置協定については、県内 2,730 機関との間で締結し、新興感染症発生時の医療提供体制の確保に取り組んだ。
- EMIS入力訓練や新興感染症対応訓練等を実施し、災害や新興感染症発生時における情報共有体制及び医療提供体制の強化に取り組んだ。
- 災害発生時に医療機関の被害状況等を迅速に把握し、医療調整につなげるため、EMIS入力訓練や関係機関との連携訓練を継続して実施する必要がある。
- 新興感染症発生時に有事の医療提供体制へ円滑に移行できるよう、医療措置協定の実効性向上や関係機関との連携強化を図る必要がある。

### 【令和8年度の取組】

- 災害発生時においても医療機関の診療機能を維持し、患者の安全・安心を確保するため、病院における事業継続計画(BCP)の策定及び実効性向上に向けた研修や個別支援を実施する。
- EMIS(広域災害救急医療情報システム)等を活用した情報共有訓練や災害対応訓練を実施するとともに、DMAT、DPAT及びDHEAT等の養成を進め、災害時の医療提供体制及び医療調整体制の強化を図る。
- 新興感染症の発生に備え、医療措置協定締結医療機関等との連携強化や訓練の実施により、医療提供体制の実効性向上を図るとともに、平時から人材育成や情報共有を推進する。また、感染症発生時に迅速かつ適切な対応が行えるよう、関係機関と連携しながら、感染症対策に係る体制整備及び普及啓発に取り組む。

## 地域共生社会

### 目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別※<sup>1</sup>、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※<sup>1</sup> 性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

| ビジョン指標                            | 当初値           | 現状値           | 目標値<br>(R7) | 目標値<br>(R12) |
|-----------------------------------|---------------|---------------|-------------|--------------|
| 困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができている人の割合 | 48.3%<br>(R1) | 80.6%<br>(R7) | 70.0%       | 90.0%        |

| 主な取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決</p> <p>➢ 多様な主体による課題の解決[R2～]</p> <p><b>住民主体の課題解決活動</b>のモデル実施</p> <p><b>5地域</b>[R2～R4]</p> <p>➢ 市町の包括的な支援体制の構築[R2～]</p> <p><b>地域の支え合いコーディネート機能強化研修</b></p> <p>R7 年度:18 市町・130 名(累計 549 名)</p> <p>➢ 「第2期広島県地域福祉支援計画」を策定[R6.3]</p> <p>● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備</p> <p>➢ 「<b>第5次広島県障害者プラン</b>」[R6.3]に基づき次の取組を重点的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害に関するバイアスの解消に向けた取組</li> <li>・ 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等(システム)の整備</li> </ul> <p>● 外国人が安心して生活できる環境整備</p> <p>➢ 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた<b>外国人との共生推進事業</b>[R2～]</p> <p>➢ 多言語による<b>外国人専門相談窓口の運営</b>[H18～]及び<b>地域日本語教室の拡充</b>[R1～]</p> <p>➢ 外国人への<b>情報提供の充実</b>[R2～]</p> | <p>● 人権施策の推進</p> <p>➢ 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」[R3～7]に基づき、様々な人権課題を解決するための取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権啓発イベント「<b>ヒューマンフェスタ 2025 ひろしま</b>」の実施</li> </ul> <p>➢ 人権尊重の理念を普及し理解されるよう、<b>スポーツチームと連携した啓発事業</b>の実施[H22～]</p> <p>➢ 性的指向・性自認に関する取組として、市町が導入した「<b>パートナーシップ宣誓制度</b>」に基づいて、県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3～]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R7 年度までに制度を導入した市町:14 市町</li> </ul> <p>● 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の推進</p> <p>➢ 性別に関する固定観念を解消するための「<b>ジェンダー川柳コンテスト</b>」の実施[R5～]</p> <p>➢ わたらしい生き方応援拠点である<b>エソール広島</b>の相談事業や研修事業の支援[H1～]</p> |

## ① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員、企業・ボランティア、NPO、まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し、その課題を解決するため、見守り・声かけや買い物・通院支援、災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し、関係専門機関などの支援に着実につなげていくため、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に、コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し、アウトリーチによる課題の掘り起こしや、住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての125圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ、経済的困窮や高齢者、障害者、子育て、就労、ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

| KPI                                     |      | R3    | R4    | R5     | R6     | R7         |
|-----------------------------------------|------|-------|-------|--------|--------|------------|
| 包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数                   | 目標   | 11 市町 | 15 市町 | 19 市町  | 23 市町  | 23 市町      |
|                                         | 実績   | 13 市町 | 19 市町 | 20 市町  | 22 市町  | 23 市町      |
|                                         | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成     | 未達成    | 達成         |
| 高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数 | 目標   | 85 圏域 | 95 圏域 | 105 圏域 | 115 圏域 | 125 圏域     |
|                                         | 実績   | 84 圏域 | 92 圏域 | 120 圏域 | 125 圏域 | 【R8.12 判明】 |
|                                         | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 達成     | 達成     | 【R8.12 判明】 |

### 【評価と課題】

- 市町職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会等を開催するとともに、市町に対し、包括的な相談支援体制の構築に向けた助言等を行った結果、23 市町が構築に着手し、目標を達成した。
- 市町等に向けた研修については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるなど、専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりが一層促進されるように取り組んだ。
- 様々な福祉的課題の潜在化・深刻化に至る共通点や特徴・兆し等を地域内で共有し、住民同士が課題に気づき、支援につなげる地域主体の支え合い活動を特定の地域でモデル的に実施した。

#### 【実施地域】福山市(西学区・常金丸学区)

- すべての県民が、日常の身近なつながりそのものがセーフティネットとなることの理解を共有して、福祉的な悩みを抱えた人に「気づき」・「気に掛け」・「手を差し伸べる」意識を高め、行動を促すとともに、悩みを抱えていても「ためらわずに相談できる」環境や仕組みづくりを県内に広げていく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………364 ページ  
 ・ 地域共生社会推進事業……………376 ページ

【令和8年度の取組】

- 専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりを一層促進するため、市町等に向けた研修については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるとともに、引き続き、市町に対し、包括的な支援体制の構築に向けた支援を行う。
- 住民同士が課題を早期に発見し、支援につなげる地域主体の支え合い活動を、特定の地域でモデル的に実施するなど、地域福祉の充実を図る。
- 令和8年度の社会福祉法改正により、市町村は地域における成年後見制度等の適切な利用の支援に向けて、専門職・支援者に対する支援、関係機関との連携、本人・家族等からの相談に対する支援等の中核的役割を担うこととされたところであり、市町等へのアドバイザー派遣や機能強化研修等を通じ、市町における体制の充実・強化に向けた取組を支援する。

## ② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組めます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組めます。

| KPI                             |      | R3                  | R4                  | R5                  | R6                  | R7                  |
|---------------------------------|------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合 | 目標   | —                   | —                   | 70.0%               | —                   | —                   |
|                                 | 実績   | —                   | —                   | 68.9%               | —                   | 【R8.12 判明】          |
|                                 | 達成状況 | —                   | —                   | 未達成                 | —                   | 【R8.12 判明】          |
| あいサポーター数<br>あいサポート企業・団体数        | 目標   | 245,000 人<br>844 団体 | 247,500 人<br>872 団体 | 250,000 人<br>900 団体 | 252,500 人<br>920 団体 | 255,000 人<br>940 団体 |
|                                 | 実績   | 241,650 人<br>799 団体 | 246,148 人<br>823 団体 | 255,261 人<br>840 団体 | 261,127 人<br>855 団体 | 263,130 人<br>868 団体 |
|                                 | 達成状況 | 未達成                 | 未達成                 | 未達成                 | 未達成                 | 未達成                 |

### 【評価と課題】

- 学校ホームルーム活動等で、あいサポート研修や出前講座の活用を促進するために、内容の具体例をSNS等で周知するなどの広報手法を採用したことや、研修を対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で実施したことが、あいサポーター数増加に効果的であった。
- 一方で、あいサポート企業・団体数については、障害者にとって身近なタクシー事業者、生活衛生同業組合等の事業者団体に研修等の案内を行ったものの、登録後のメリット(企業内における運動取組の支援、登録企業間の意見交換の場の提供等)の周知や、業界団体への継続的なアプローチが足りなかったことから、例年並みの企業・団体登録に留まった(登録団体の増加数はR7:13、R6:15、R5:17 団体)。
- こうした取組なども通じて、障害のある人への一定の理解は進んだものの、障害のある人が困っているときに、実際に手助けをしたことがある人の割合は、令和5年度時点で目標の達成には至っていないことから、取組の更なる推進が必要である。また、令和7年度に実施した、障害のある人やその家族へのインタビューによると、県民の障害に係るバイアス(無意識の偏見や思い込みから偏ったものの見方をしてしまうこと)の存在が確認されたため、今後、バイアスの解消に向けた取組を進めることにより、障害への理解を一層促進する必要がある。

【主な事業】・ 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備事業……………379 ページ

### 【令和8年度の取組】

- あいサポート企業・団体の登録数増加に向け、ターゲットを絞って企業・団体等への訪問などの取組を強化するとともに、業界団体等へのアプローチを続け、効果的な普及啓発を実施する。
- 自身の中にある偏見や差別の意識に気付くには、若い世代から当事者との接触機会を設けることが効果的であるため、学校向け出前講座のメニューに、当事者である講師と受講者が双方向のディスカッションを行う体験型ワークショップを加え、実際の手助けに自然とつながるような体験の機会を設ける。

### ③ 外国人が安心して生活できる環境整備

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりに市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組めます。また、医療、防災、住宅、教育、生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組めます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組めます。

| KPI                                        |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|--------------------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合 | 目標   | 51%   | 55%   | 60%   | 65%   | 70%   |
|                                            | 実績   | 52.6% | 55.9% | 71.6% | 66.5% | 80.6% |
|                                            | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    |

#### 【評価と課題】

- 外国人コミュニティが地域とつながるための活動への支援や、地域コミュニティ拠点としての地域日本語教室の拡充など、外国人が地域とのつながりを持ちながら、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等へ取り組んだ。併せて、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)のFacebook フォロワー数の増加によって、より多くの外国人への生活に関する情報の提供につながったことなどから、生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合については、目標を達成した。
- 令和9年度から運用開始される育成就労制度等により、県内の外国人労働者がさらに増加することが見込まれる中、言葉の壁や習慣の違いなどに起因した外国人の社会的な孤立が強まる恐れがあり、引き続き、生活に必要な情報の提供や地域日本語教育などに取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………275 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 外国人コミュニティの活動の活性化に向けた支援や、ポータルサイト(Live in Hiroshima)による多言語での生活関連情報等の発信等に引き続き取り組むとともに、令和7年度に開始した対面開催が困難な地域等を対象としたオンライン日本語教室の拡充を行うなど、外国人が孤立することなく、地域社会の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備していく。

#### ④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

| KPI                              |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|----------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合 | 目標   | 33.0% | 34.0% | 36.0% | 38.0% | 40.0% |
|                                  | 実績   | 31.6% | 35.0% | 32.2% | 36.0% | 37.1% |
|                                  | 達成状況 | 未達成   | 達成    | 未達成   | 未達成   | 未達成   |

##### 【評価と課題】

- 人権啓発イベントや、企業等の人事担当者向け人権研修会において、社会的課題や企業が直面している課題を内容に反映させるなどの見直しを行ったが、「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合は目標値を下回った。要因として、人権啓発イベントの参加者の約9割がアンケートにおいて「参考になった・関心が深まった」と回答しているものの、その後の具体的な意識・行動変容に至っていないことや、人権研修会への企業からの参加が依然として少ないことなどが考えられるため、意識や行動の変容につながる、共感を得られやすい啓発手法の検討や、社会情勢・企業ニーズを踏まえた企画等の見直しが必要である。
- より多くの県民の固定的な性別役割分担意識の解消につなげるため、ジェンダー川柳コンテストについて、前年度より多くの企業等の協力を得て、様々な機会を捉えた啓発や広報等に取り組んだ。また、エソール広島において、ジェンダー平等に取り組む大学や民間団体と連携したイベント等を開催したことで、団体同士の交流や連携につながった。また、県の調査では、性別による固定的な役割分担の意識に「影響を与えた存在」について、67.7%の方が「他者から影響を受けている」と回答していることから、企業や市町等の広報協力を得ながら、より多くの方の気づきや意識変容につながるよう、効果的な啓発に取り組む必要がある。
- また、性的指向・性自認に対する社会的関心の高まりに呼応し、性の多様性に関する理解促進のために、高等学校の教職員向けの講座等を行ったほか、性的マイノリティの当事者が抱える悩みに対し、LGBT電話相談や相談者同士で交流できるグループ相談の場の提供などの支援を行った。こうしたことにより、性の多様性についての認識は広がりつつあるものの、性的マイノリティの当事者が抱える生きづらさなどへの理解が十分進んでいないことや、当事者等のニーズの把握が十分できていないことから、民間支援団体等の関係機関と連携して啓発や相談支援に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ わたらしい生き方応援拠点づくり事業……………218 ページ

##### 【令和8年度の取組】

- 人権問題を身近に捉えてもらえるよう、啓発イベント等において、幅広い層の来場が見込めるテーマの選定や出演者の起用などにより、多くの参加者を誘引するとともに、意識・行動変容につながる企画の立案に、関係者と連携して取り組む。加えて、人権啓発指導者養成研修会では、企業担当者の参加意欲を喚起するため、企業ニーズに即したテーマ(AI、マイクロアグレッション)を取り上げて実施する。

- 地域活動において、性別に関わらず多様な意見が反映されるよう、関係団体等を対象に、市町に出向いた講演の実施や優良事例の発信等に取り組むほか、性別による役割分担意識の解消に向けた啓発を実施する。
- 性的指向・性自認に対する取組については、引き続き、LGBT電話相談等により、生きづらさを抱える方への支援を行うとともに、高等学校への出前授業やLGBTQ研修会、啓発イベントなどにより、県民の更なる理解促進に向けた啓発を実施する。

## 防災・減災

### 目指す姿（10年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

| ビジョン指標                                                | 当初値                 | 現状値<br>(R7)      | 目標値<br>(R7)       | 目標値<br>(R12)       |
|-------------------------------------------------------|---------------------|------------------|-------------------|--------------------|
| 避難の準備行動ができている人の割合                                     | 13.6%※1<br>(R1)     | 17.9%※2          | 50%               | 100%               |
| 河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数※3                                | 約 18,000 戸<br>(R2)  | 約 16,700 戸       | 約 16,700 戸        | 約 16,000 戸         |
| 土砂災害から保全される家屋数<br>《参考》保全対象戸数(延べ数):<br>約 404,000 戸(R2) | 約 116,000 戸<br>(R2) | 約 131,000 戸      | 約 129,000 戸       | 約 135,000 戸        |
| 緊急輸送道路の災害時通行止箇所                                       | 190 箇所<br>(H27～R1)  | 46 箇所<br>(R3～R7) | 160 箇所<br>(R3～R7) | 120 箇所<br>(R8～R12) |

※1 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 行動計画」で掲げる5つの

行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※2 ※1に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

※3 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10～1/100 年)の洪水を想定

## 主な取組

### ● ハード対策等による事前防災の推進

- 床上浸水等を解消する**治水・高潮対策**
- 住宅密集地等を保全する**土砂災害対策**
- 緊急輸送道路における**橋梁耐震補強及び法面对策**
- 住宅、大規模建築物等の**耐震化の促進**
- 防災重点**農業用ため池の防災工事**

### ● 防災教育の推進

- 「**みんなで減災**」県民総ぐるみ運動の推進[H27～]
- 自らの防災行動計画を作成するための、「**ひろしまマイ・タイムライン**」の推進[R2～]
- 災害を可視化するための**VR教材**の活用[R2～]
- **防災 e ラーニング教材**の展開[R6～]
- **LINE 版マイ・タイムライン**の展開[R6～]

### ● きめ細かな水害リスク情報の提供

- **水害リスクライン**の提供[R3～]
- **河川監視カメラ**の設置拡充[R5～]
- 様々な規模の降雨を対象とした**多段階の浸水想定区域図**の整備[R5～]
- まちなかに**洪水想定浸水深を示した標識**の設置[R5～]
- **土砂災害警戒区域等**を示した**標識**の設置[R2～]
- 災害リスク情報等を一元化・オープン化する**インフラマネジメント基盤「DoboX」**の運用開始[R4.6]

### ● 自主防災組織の体制強化

- **自主防災組織による避難の呼びかけ**体制構築の加速[R2～]
- **地域防災タイムライン**を活用した避難訓練等の実践的な取組の推進[R5～]

### ● 大規模災害等への初動・応急対応の強化

- **防災情報システム**の機能強化[H22～]
- **市町の防災体制強化**支援[H27～]
- **避難所環境等の情報発信**[R3～]
- **防災人材の確保・育成**[R4～]

### ● 2次救急医療機関等の耐震化整備

10 病院[H22～R4]

## ① ハード対策等による事前防災の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 住宅密集地や防災拠点、大規模避難所等を保全するための治水・土砂災害対策を行います。
- 災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を行います。
- インフラの機能が的確に発揮できるよう、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 高潮・津波等による災害から、人命・財産を守るために護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行います。
- 所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整備等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。
- 農業用ため池の決壊による人への被害を未然に防止するための総合対策を行います。

| KPI              |      | R3                | R4                | R5               | R6               | R7               |
|------------------|------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 河川の要整備延長         | 目標   | 165.0km           | 153.9km           | 151.0km          | 149.5km          | 147.8km          |
|                  | 実績   | 166.6km           | 153.8km           | 150.5km          | 149.1km          | 147.8km          |
|                  | 達成状況 | 未達成               | 達成                | 達成               | 達成               | 達成               |
| 土砂災害対策整備箇所数      | 目標   | 約 3,440<br>箇所     | 約 3,530<br>箇所     | 約 3,670<br>箇所    | 約 3,680<br>箇所    | 約 3,710<br>箇所    |
|                  | 実績   | 3,432<br>箇所       | 3,528<br>箇所       | 3,610<br>箇所      | 3,640<br>箇所      | 3,660<br>箇所      |
|                  | 達成状況 | 未達成               | 概ね達成              | 未達成              | 未達成              | 未達成              |
| 緊急輸送道路の防災対策実施済延長 | 目標   | 455.6km<br>(28%)  | 503.2km<br>(31%)  | 577.4km<br>(36%) | 665.3km<br>(41%) | 799.2km<br>(49%) |
|                  | 実績   | 459.7 km<br>(28%) | 504.2 km<br>(31%) | 578.8km<br>(36%) | 670.1km<br>(41%) | 758.3km<br>(47%) |
|                  | 達成状況 | 達成                | 達成                | 達成               | 達成               | 未達成              |

#### 【評価と課題】

##### ○ 河川の要整備延長

「ひろしま川づくり実施計画-2021」に基づき、着実に河川整備に取り組み、目標を達成した。引き続き、事前防災や再度災害防止対策箇所の河川整備に取り組んでいく必要がある。

##### ○ 土砂災害対策整備箇所数

地元から事業への理解が得られなかったことや、共有地などの相続整理に時間を要したため、目標達成に至らなかった。今後も、優先度を踏まえながら整備を着実に推進する必要がある。

##### ○ 緊急輸送道路の防災対策実施済延長

「広島県道路整備計画 2021」に基づき、緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面对策に取り組んだものの、法面对策において、現地調査を行った結果、施工範囲の拡大により施工期間が延び、目標達成に至らなかった。今後も、完成が遅れている箇所の早期完成を図るとともに、優先度を踏まえながら事業進捗を図っていく必要がある。

#### 【主な事業】・ 建設業担い手確保事業……305 ページ

・ 建築物耐震化促進事業………401 ページ

・ 通常砂防費、急傾斜地崩壊対策事業費、道路災害防除費、河川改修費、河川改良費………412 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 令和3年豪雨災害に対する再度災害防止対策を最優先で進めるとともに、浸水被害を軽減するための治水・高潮対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面对策など、効果的かつ効果的な防災施設整備による事前防災を着実に推進する。
- 流域治水に対する住民・事業者等の意識醸成を図り、取り組む関係者を増やすため、シンポジウムを開催するなど、様々な媒体での効果的な広報等を実施するとともに、引き続き、流域全体のあらゆる関係者が協働し、水災害を軽減させるために、流域治水を推進する。
- 関係者への丁寧な説明や適切な工程管理等を行いながら、効果的かつ効果的な砂防関係施設整備による事前防災を着実に推進する。進捗が遅れている箇所等において、あらゆる法的措置も含めて事業進捗を図っているが、引き続き市町及び地元自治会等と緊密に連携し、事業進捗の遅れに大きく影響している用地取得等の課題解決に努め、早期の工事着手に向けて取り組む。
- 緊急輸送道路の防災対策実施済延長については、法面对策で施工範囲の拡大が生じている箇所の事業スケジュールを再設定し、適切な工程管理等を行いながら、計画的に事業を推進する。
- 住宅・建築物所有者の耐震化にかかる費用負担増への対応として、費用の低減につながる支援を行う。広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化においては、耐震改修が必要な建築物の個別カルテを作成することで、所有者個別の状況を把握し、必要な支援を検討する。また、住宅の耐震化の促進においては、倒壊リスクの高い住宅に居住している所有者は高齢者が大多数(77.0%)であることから、耐震診断・改修の必要性や耐震改修工事の事例、補助制度等を記載した高齢者層に分かりやすいパンフレットを作成し、市町と連携した普及啓発により耐震化を推進する。
- 建設業の人手不足が深刻化する中で、建設業担い手3法の適正運用に向けた取組や、デジタル技術を活用した生産性向上、建設業の魅力向上・発信等により、建設業の担い手確保を推進する。

## ② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 調査・設計から施工、維持管理までのあらゆる段階を通じデジタル技術を最大限活用した、道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や、施設点検・監視の多頻度化・高度化、的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県が保有するインフラ情報を一元化・オープンデータ化するためのプラットフォームを構築し、国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備します。

| KPI                     |      | R3  | R4  | R5   | R6   | R7   |
|-------------------------|------|-----|-----|------|------|------|
| 主要な土木構造物におけるCIM※業務の活用割合 | 目標   | 10% | 20% | 30%  | 60%  | 100% |
|                         | 実績   | 10% | 20% | 30%  | 78%  | 100% |
|                         | 達成状況 | 達成  | 達成  | 達成   | 達成   | 達成   |
| プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数 | 目標   | 3市町 | 6市町 | 10市町 | 15市町 | 23市町 |
|                         | 実績   | 3市町 | 7市町 | 11市町 | 19市町 | 23市町 |
|                         | 達成状況 | 達成  | 達成  | 達成   | 達成   | 達成   |

※CIM: 調査設計段階で作成した3次元モデルをその後の施工や維持管理で活用する取組。

### 【評価と課題】

- 地元説明や施工計画の検討などでCIMの活用を進めるとともに、建設コンサルタント関係の業界団体と意見交換を図りながら、適用範囲の拡大を進めた結果、CIM業務の活用割合の目標(100%)を達成した。
- 工事の設計段階におけるCIM業務については、活用が進んできたものの、施工段階においては、中小建設事業者において、ICT活用工事の普及が十分に進んでいないことなどから、デジタル技術の活用を更に推進する必要がある。
- インフラマネジメント基盤DoboXにおいて、新たに盛土規制法などに関連するデータの一元化・オープンデータ化を進めた結果、4市町と連携し、前年度からの19市町と合わせて、目標(23市町)を達成した。

### 【令和8年度の取組】

- ICT技術を活用した工事を推進し、生産性を向上させるため、建設事業者を対象とした研修や現場見学会などを開催し、必要な技術力習得を促進する。
- DoboXにおいては、搭載データの拡充や更新を図るとともに、新たなサービスや付加価値の創出につなげるため、民間事業者等との連携によりデータ利活用の取組を促進する。

### ③ 防災教育の推進

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の小学校の全児童及びその家族や、自主防災組織等を対象に、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムライン(自らの防災行動計画)を作成するための「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などにより、避難意識の向上を図ります。

| KPI                  |      | R3   | R4    | R5    | R6    | R7    |
|----------------------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| マイ・タイムラインを作成している人の割合 | 目標   | 28%  | 36%   | 44%   | 52%   | 60%   |
|                      | 実績   | 6.8% | 13.0% | 17.6% | 21.4% | 25.1% |
|                      | 達成状況 | 未達成  | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   |

#### 【評価と課題】

- 小学校については、出前講座の実施等により、「マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合」は96.3%になったが、目標の100%には届かなかった。引き続き、県内全小学校を対象にマイ・タイムラインを活用した防災教育の推進に取り組む必要がある。
- 中学校については、防災eラーニング教材(風水害)の活用促進に取り組んだが、教材の認知度不足により活用が進んでいないため、引き続き県・市町教育委員会とも連携し、更なる認知度を図るとともに、その活用促進に向け取り組む必要がある。
- マイ・タイムラインの更なる普及促進を図るため、出水期や過去に大規模地震が発生した時期など、県民の自然災害への関心が高まるタイミングを捉えながら、より簡易に作成ができるLINE版マイ・タイムラインの広報を実施したが、マイ・タイムラインの認知度の低さなどによって、目標の60%は未達成となったことから、引き続き、認知度向上と作成の促進を図る必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………334 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 小学校については、引き続き、関係市町と連携し、防災出前講座を中心にマイ・タイムラインを活用した防災教育を推進する。
- 中学校については、県・市町教育委員会と連携し、防災eラーニング教材に関する教員向け説明会の開催や、新教材(地震・津波)の展開に合わせた効果的な周知活動等を行うことで、教材の活用促進を図る。
- 出水期や過去に大規模地震が発生した時期など、県民の自然災害への関心が高まるタイミングを捉えて引き続きマイ・タイムラインを周知するとともに、18～29歳までの層の作成率が低いと、企業向け防災出前講座や大学等と連携した普及啓発を行う。

#### ④ きめ細かな災害リスク情報の提供

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信し、県民自らも取得できるなどの確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。
- 地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築や、小学校区ごとに土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなどの取組を市町と連携し推進します。

| KPI            |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|----------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 水害・土砂災害リスクの認知度 | 目標   | 82%   | 87%   | 92%   | 97%   | 100%  |
|                | 実績   | 76.4% | 70.2% | 70.5% | 70.5% | 73.9% |
|                | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   |

##### 【評価と課題】

- 水害・土砂災害リスクの認知度については、前年より 3.4 ポイント上昇し、70%台の水準を維持する形で推移しているものの、目標の達成には至らなかった。
- 認知度が上昇しない要因について、有識者の分析では「県内における大規模な豪雨災害が直近で発生していないことで危機感が薄れている」と指摘されている。
- また、有識者からは「災害の危険性の有無を知ったきっかけとして、29 歳以下では学校教育を通じた認知が主であり、全体としては自分で調べる割合が最も高いことを確認した」との意見が得られた。
- これらを踏まえ、学校教育を通じた取組として、関係機関と連携した防災出前講座を実施し、アンケートや宿題などにより家族にも教育効果を波及させるとともに、防災教育の接点が少ない世代への情報発信として、SNSを活用した情報提供や地域イベント参加の促進などに取り組む必要がある。

【主な事業】・ 通常砂防費、河川改修費、河川改良費、護岸等維持修繕費……412 ページ

##### 【令和8年度の取組】

- 土砂災害リスクの認知度について、設置した標識やAR等を活用するほか、若い世代が情報を取得しやすいようSNS等を通じてターゲットの関心に絡めた発信をするとともに、梅雨時期や台風時期など県民の防災への関心が高まる時期を捉え、効果的な広報を展開する。
- 公共施設等への「まるごとまちごとハザードマップ」等の設置箇所を増やすことにより、災害リスクを見える化する取組を進めるとともに、国や他団体の主催する各種イベント等の機会を積極的に活用し、日頃、防災情報への関心が低い方々や、防災教育に縁の薄い世代に対しても、幅広く周知を図る。
- 市町における防災まちづくりや避難計画検討への活用を目的として、中高頻度の降雨を対象とした多段階の浸水想定図について、一級水系の県管理区間を対象に、国と調整を図りながら公表範囲を拡大していく。
- 小中学生向けに開催する出前講座において、リスク情報を親子で調べる宿題を出すなどの工夫により、子供を通じて家族にも災害リスクを知る機会を提供する。
- 住民の主体的な避難を促すため、洪水の危険度レベルを上流から下流まで連続した情報として見える化した水害リスクラインについて、公表に向けて取り組んでいく。

## ⑤ 自主防災組織の体制強化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、自主防災組織役員・防災リーダー・市町職員等を対象としたセミナーを開催するとともに、地域で起こりうる災害を確認する訓練等による支援を行います。
- 養成した防災リーダーを対象に、地域住民の避難行動の促進を目的とした研修会を実施する市町の支援を行います。

| KPI                           |      | R3               | R4               | R5               | R6               | R7               |
|-------------------------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合(組織数)※ | 目標   | 33.1%<br>(1,095) | 56.5%<br>(1,868) | 79.8%<br>(2,639) | 100%<br>(3,307)  | 100%             |
|                               | 実績   | 11.8%<br>(393)   | 47.9%<br>(1,599) | 60.4%<br>(1,992) | 68.7%<br>(2,239) | 73.0%<br>(2,379) |
|                               | 達成状況 | 未達成              | 未達成              | 未達成              | 未達成              | 未達成              |

※当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

### 【評価と課題】

- セミナーや災害図上訓練などの実施により、避難の呼びかけ体制の構築を継続するとともに、土砂災害リスクの高い地域において、地域防災タイムラインを活用した実践的な避難訓練等を促進し、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上に取り組んだ。
- これにより、土砂災害リスクの高い地域で実践的な取組ができている組織数が増加し、呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合も 73.0%(前年比+4.3 ポイント)に上昇したものの、地域における防災活動の担い手が不足していることから、防災活動が実施されない組織が一定数存在している。
- また、令和7年 10 月に改定した広島県地震被害想定を踏まえ、地震に対する事前の備えと災害時の適切な避難行動を促進する必要があることから、津波の浸水リスクの高い地域においても、実践的な避難訓練等を促進する必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………334 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域において、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などの実践的な取組を促進する。
- また、地震に対する事前の備えと適切な避難行動が行われるよう、津波の浸水リスクの高い地域において、地震・津波を想定した実践的な避難訓練等の実施を促進する。
- こうした防災活動の担い手を確保するため、市町が行う防災リーダーの養成や技能向上に係る研修、住民避難訓練などの平時に防災リーダーを活用する取組を支援することにより、担い手の育成と地域での活用促進を図っていく。

## ⑥ 避難所の環境改善等と情報発信

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行います。
- 避難所の設備環境等の詳細情報(駐車場の有無、ペットの受入可否等)を、平時から県防災Webや市町ホームページ等により発信するとともに、災害発生当日の避難所の収容人数、駐車台数などの情報をリアルタイムに発信する仕組みづくりを進めます。

| KPI                  |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7     |
|----------------------|------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 運営マニュアルを作成している避難所の割合 | 目標   | 28.4% | 53.8% | 79.2% | 96.1% | 100.0% |
|                      | 実績   | 25.3% | 52.8% | 86.2% | 95.2% | 95.2%  |
|                      | 達成状況 | 未達成   | 概ね達成  | 達成    | 概ね達成  | 概ね達成   |

### 【評価と課題】

- 避難所開設・運営マニュアルの必要性について、市町の理解を得られるよう研修を実施するなどの働きかけを行ったものの、「運営マニュアルを作成している避難所の割合」は、目標である 100.0%には至らなかった。
- 今後は、能登半島地震で顕在化した課題等を踏まえ、避難所運営がスフィア基準等に沿って適切に行われるよう、マニュアルの見直しや訓練の実施を支援するとともに、要配慮者等に対する適切な支援が確保されるよう、市町に対し、避難所の生活環境の質の向上を図るための支援を行っていく必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………334 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 避難所の生活環境の質の向上を図るため、市町と連携し、スフィア基準や国のガイドラインを踏まえた避難所開設・運営訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえたマニュアルの見直しや設備環境の改善を進めることで、実効性のある避難所運営体制の構築を図る。

## ⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- AI防災チャットボットやSNS投稿解析サービスを活用した、現場からのリアルタイムの被害情報等の収集・集約・共有をするための仕組みを構築し、災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止に取り組みます。
- デジタル技術を活用したオペレーションルームの整備と災害対応スペースの効率的な確保を実施し、関係者が常に情報を共有し、変化する状況に応じて的確で迅速な意思決定を行い、県民の早期の避難行動の促進や災害現場への最適なリソースの投入を行います。また、県、市町、警察、消防などの防災関係機関との合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。
- 災害時や災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報などの災害から命を守るために欠かせない情報を、居住する地域や個人ごとに応じてリアルタイムで県民に発信し、的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。

| KPI                             |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|---------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合 | 目標   | 40%   | 50%   | 60%   | 70%   | 80%   |
|                                 | 実績   | 76.5% | 77.1% | 81.5% | 83.2% | 84.3% |
|                                 | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    |

### 【評価と課題】

- 災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定を行うとともに県民に対する適切な災害リスク情報を発信するため、鳥取県と共同で防災情報システムを構築し、令和7年度から運用を開始した。
- 令和6年能登半島地震で顕在化した課題を踏まえ、県の災害対応力の強化に向けて、大規模地震の発生を想定した図上訓練や、孤立集落等における通信及び物資輸送訓練等を実施した。
- 南海トラフ巨大地震発生時等に市町職員が適切な初動対応をとるための手順を定めた「南海トラフ地震初動・応急手順書」を活用した初動対応訓練や災害対応図上訓練の実施支援、階層別防災セミナーの開催などを通じて、市町の災害対応力の強化を支援した。
- 県・市町共同で防災人材を確保・育成するため、令和6年度に設置した「県・市町防災人材協議会」において、有識者や国、被災自治体から講師を招いた体系的な研修・訓練を実施した。
- 今後も、頻発化・激甚化する豪雨災害や南海トラフ巨大地震を始めとする大規模地震災害の発生に備えて、初動・応急対応や被災者支援対策、県民に対する適切な情報発信の更なる充実・強化を図る必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………334 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 令和7年4月に運用を開始した防災情報システムについて、操作研修・訓練を行い、災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定及び情報発信を実施するとともに、豪雨災害や大規模地震災害の発生を想定した図上訓練等を実施し、県の災害対応力の強化を図る。
- 市町に対して、南海トラフ巨大地震等を想定した初動・応急対応訓練や、防災体制等に応じたオーダーメイド型の災害対応図上訓練の実施支援などを行い、訓練や実災害を踏まえて、県と市町共同で初動対応の分析・点検や振り返り、それらを踏まえた改善を行う。
- 県・市町防災人材協議会において防災人材の確保・育成に向けた研修・訓練を実施することで、県・市町の災害対応力の向上につなげる。
- 大規模災害発生時の迅速・的確な初動・応急対応や被災者支援、県民に対する情報発信を実施するため、全庁的な対応体制の充実・強化に取り組む。

## 治安・暮らしの安全

### 目指す姿（10年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、『『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動』の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができています。
- 県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がっているとともに、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっていきます。
- 生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

| ビジョン指標                  | 当初値                | 現状値              | 目標値<br>(R7) | 目標値<br>(R12)  |
|-------------------------|--------------------|------------------|-------------|---------------|
| 刑法犯認知件数                 | 14,160 件<br>(R1)   | 14,735 件<br>(R7) | 12,000 件以下  | 10,000 件以下    |
| 体感治安<br>(治安良好と感じる県民の割合) | 85.3%<br>(H29 県調査) | 88.4%<br>(R5県調査) | 90%以上       | 90%以上<br>(維持) |

主な取組

● 県民総ぐるみ運動の推進

- 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」の普及促進
- 防犯ボランティア等による**自主防犯活動**の推進
- 市町、事業者、町内会等と連携した

**防犯カメラの設置促進**

- 少年サポートセンターを中心とした**立ち直り支援**活動の推進
- **スクールサポーターの支援訪問**による「安全に安心して学べる学校づくり」の推進

● 新たな犯罪脅威への対処

- **特殊詐欺事件検挙・抑止対策**の強化
  - ・ タイムリーな情報発信、事業者と連携した水際対策及び固定電話対策の推進
  - ・ 特殊詐欺犯行グループ等の壊滅及び犯行ツール対策の徹底
- **サイバー空間の安全**の確保に向けた取組の推進
- 凶悪犯罪等の**重要犯罪の徹底検挙**

● 交通事故抑止に向けた総合対策

- ・ **なくそう交通事故・アンダー60 作戦**の推進[R3.7～R7.12]
- ・ 交通事故実態に即したきめ細かな**交通安全教育**等の推進
- ・ 交通情勢に応じた効果的な**交通指導取締り**の推進
- ・ 安全で快適な**交通環境整備**の推進
- ・ 適切な**運転者対策**の推進

● 犯罪被害者等への支援体制づくり

- **性被害ワンストップセンターひろしま**の運用開始[H28～]
  - ・ 証拠採取の運用開始[R4.3～]
  - ・ 電話相談の無料ダイヤルの開始[R4.11～]
  - ・ 面接相談日の拡充など相談体制の充実・強化[R6.4～]
- **広島県犯罪被害者等支援条例**の制定[R4.3]
  - ・ 犯罪被害者等支援に関する取組方針の策定[R4.3]
  - ・ 医療・福祉に関する連携体制の整備など相談体制の充実・強化[R4～]
  - ・ 広島県二次被害防止・軽減支援金支給要綱施行[R4.4]
  - ・ 淫行・わいせつ行為の勧誘などの禁止や、性的な画像の提供要求行為の禁止等を内容とする広島県青少年健全育成条例の改正施行[R7.1]

● 消費者被害の防止と救済

- **「広島県消費者基本計画(第3次)」**[R2～R6]に基づき次の取組を重点的に実施
  - ・ 県・市町の消費生活相談窓口体制の強化
  - ・ 外国人や高齢者等の配慮を必要とする人への支援の強化
  - ・ 自立した消費者となるための消費者教育の推進

● 食品の安全・安心の確保

- **「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」**の策定[R3～R7]

● 水道事業の広域連携

- 広島県水道広域連合企業団**事業開始[R5.4]

## ① 県民総ぐるみ運動の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- タイムリーな情報発信、各種防犯教室等を通じて、一人一人の防犯意識と規範意識を高め、県民自ら危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。
- 子供・女性・高齢者等に対する見守り活動、防犯ボランティアへの参加・促進等を通じて地域で暮らす人々が互いに見守り、支え合う、“見守り機能”を再生・強化し、地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。
- 犯罪の防止に配慮した道路・住宅の普及、防犯カメラ等の設置を促進するとともに、通報・相談窓口の充実などの犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない「犯罪予防力」(防犯性)に優れた生活環境を創り出します。
- 県民が不安に感じる犯罪に対する検挙活動の強化、警察職員の執行力の向上等を通じて、犯罪の未然防止、犯罪行為に対する迅速・的確な対応、治安基盤を強化するための施策推進など、県民に安全・安心をもたらす警察活動を展開します。
- 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援や犯罪防止教室の開催、街頭補導活動等により、少年犯罪の抑止を図ります。

| KPI                     |      | R3      | R4      | R5      | R6      | R7        |
|-------------------------|------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 不安に感じる犯罪の認知件数           | 目標   | 6,228 件 | 6,040 件 | 5,860 件 | 5,684 件 | 5,500 件以下 |
|                         | 実績   | 4,662 件 | 5,284 件 | 6,372 件 | 6,349 件 | 6,085 件   |
|                         | 達成状況 | 達成      | 達成      | 未達成     | 未達成     | 未達成       |
| 子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数 | 目標   | 5,414 件 | 5,252 件 | 5,095 件 | 4,942 件 | 4,800 件以下 |
|                         | 実績   | 4,337 件 | 5,069 件 | 6,174 件 | 6,303 件 | 6,626 件   |
|                         | 達成状況 | 達成      | 達成      | 未達成     | 未達成     | 未達成       |
| 非行少年総数                  | 目標   | 890 人   | 885 人   | 880 人   | 875 人   | 870 人以下   |
|                         | 実績   | 676 人   | 783 人   | 888 人   | 993 人   | 1,122 人   |
|                         | 達成状況 | 達成      | 達成      | 未達成     | 未達成     | 未達成       |

【評価と課題】

- 令和7年中の不安に感じる犯罪の認知件数は6,085件(前年比－264件)で、増加傾向に歯止めの兆しは見られるものの、目標は未達成となり、子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数は6,626件(前年比＋323件)で、目標は未達成となった。
- 不安に感じる犯罪、子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪では共通して自転車盗被害が多くを占め、その約7割は無施錠での被害であり、防犯教室や駐輪場での防犯キャンペーンなどの各種防犯対策を実施して、自転車の施錠を強く呼び掛けてきたが、依然として県民一人ひとりへの防犯意識の定着、醸成には至らなかったことが主な要因と考える。
- 一方で、令和4年以降3年連続で増加傾向にあった自転車盗の認知件数は、令和7年は減少傾向に転じており、各種防犯対策に一定の効果が認められることから、継続して取組を進める必要がある。
- 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」やSNSをはじめとするデジタルツールでの情報発信力を更に強化し、県民に対し「自らの安全は自ら守る」という防犯意識と、「犯罪に加担しない・させない」高い規範意識を広く浸透させる必要がある。
- 地域ぐるみの見守り活動の強化や自主防犯活動の活性化のほか、事業者、ボランティア、関係団体等との強固な協働体制を再構築した上で、効果的な防犯教室や防犯キャンペーンの開催、防犯カメラの設置促進等の各種犯罪抑止対策を一層推進していく必要がある。
- 非行少年総数は、非行少年グループに属する少年の検挙補導が昨年より増加したこと等により、1,122人(前年比＋129人)と昨年から13.0%増加し、目標の達成には至らなかった。

【令和8年度取組】

- 県民、事業者、行政等と協働・連携した「安全・安心なまちづくり」を推進する。
- 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」やSNSでの情報発信などにより「自らの安全は自ら守る」という防犯意識と、犯罪に加担しない規範意識の醸成に取り組むとともに、地域住民、事業者、ボランティア、関係団体等との協働による地域ぐるみの見守りの強化や自主防犯活動の活性化、防犯教室や防犯キャンペーン、防犯カメラの設置促進等の各種犯罪抑止対策を推進する。
- 自転車盗は、約7割が無施錠での被害であることから、自転車駐輪時における確実な施錠意識を定着させるため、学校、事業者、ボランティア、関係団体等と連携した防犯キャンペーンを実施するほか、駐輪場への防犯カメラの設置促進など管理者対策を一層推進する。
- パトロールなどの街頭警察活動や防犯指導など各種犯罪抑止対策を推進するとともに、検挙活動の強化、警察職員の執行力の向上等を通じて、犯罪の未然防止、犯罪行為に対する迅速・的確な対応を図る。
- 規範意識を醸成するため学校と連携した犯罪防止教室の開催、非行を兆しの段階で抑止するための街頭補導活動、少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動等の取組を一層推進する。
- 非行少年グループ等による犯罪を検挙するとともに、実態把握を徹底し、他部門と連携して離脱を働きかけるなど、同グループの解体に向け取り組む。

## ② 新たな犯罪脅威への対処

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特殊詐欺について、変遷する犯行手口に関する速やかな情報発信や広報啓発活動、金融機関などの事業者と連携した水際対策の強化により、被害の未然防止を図るとともに、事件発生時には犯人の早期検挙を目指します。
- サイバー犯罪等について、フィルタリングの利用促進や防犯ボランティア等との連携による違法・有害情報の収集・削除等により、被害の未然防止を図るとともに、新たな手口への的確な対応や情報技術解析の活用等により取締りを強化します。
- 殺人、強盗などの凶悪犯罪等について、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使しながら重点的な捜査を行い、徹底検挙を図ります。

| KPI                 |      | R3              | R4                             | R5                             | R6                             | R7                 |
|---------------------|------|-----------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------|
| 特殊詐欺被害額             | 目標   | 2億円<br>以下       | 2億円<br>以下                      | 2億円<br>以下                      | 2億円<br>以下                      | 2億円<br>以下          |
|                     | 実績   | 約4億<br>7,261 万円 | 約6億<br>8,446 万円                | 約8億<br>7,992 万円                | 約 11 億<br>6,678 万円             | 約 26 億<br>3,202 万円 |
|                     | 達成状況 | 未達成             | 未達成                            | 未達成                            | 未達成                            | 未達成                |
| 重要犯罪検挙率<br>(5 年平均値) | 目標   | —               | —                              | —                              | —                              | 80.0%<br>以上        |
|                     | 実績   | 97.6%<br>(単年)   | 79.2%<br>(単年)<br>88.2%<br>(累計) | 82.7%<br>(単年)<br>86.1%<br>(累計) | 90.6%<br>(単年)<br>87.4%<br>(累計) | 87.6%<br>(累計)      |
|                     | 達成状況 | —               | —                              | —                              | —                              | 達成                 |

### 【評価と課題】

- 特殊詐欺の被害額は約26.3億円(前年比+約14.6億円)となり、目標を達成できなかった。
- 未達成の要因として、警察官等をかたるオレオレ詐欺の急増(前年比+約13.5億円)が挙げられる。
- 被害を水際で阻止するため、金融機関やコンビニエンスストア等の事業者と連携した未然防止対策を推進しているが、犯人は現金の交付手段としてATMやインターネットバンキングなど、他者を介在させない手口に誘導しており、金融機関・コンビニエンスストア等の未然防止対策をすり抜け、被害が拡大したものである。
- 被害防止対策として、犯行に多く利用されている国際電話等を遮断する取組や、県民の行動変容につながる効果的な広報啓発活動を推進していく必要がある。
- 学生や社会人などのサイバー防犯ボランティアによる、違法・有害情報の通報活動を推進することで、年間1,955件の削除要請を実施した。  
 なお、サイバー防犯ボランティアは、こうした通報活動によるサイバー空間の浄化活動のほか、広報啓発活動、犯罪被害防止のための教育活動といった3つの活動を中心に取り組んでおり、今後も官民が連携して地域社会全体のサイバーセキュリティ水準の向上を図る必要がある。

- 県警全体における迅速的確な初動捜査と効果的な科学捜査を推進し、R3～R7の5年間の重要犯罪検挙率の平均値は、目標を7.6ポイント上回ることができた。

【令和8年度の取組】

- 警察官等をかたる詐欺をはじめとした特殊詐欺については、犯人から被害者への接触ツールの多くを「国際電話」が占めている状況を踏まえ、携帯電話の対策である詐欺電話遮断アプリの普及促進と、固定電話対策である「国際電話利用休止申込み」の働き掛けを推進する。
- 金融機関やコンビニエンスストアに対し、最新の手口や事例についてタイムリーに情報共有し、被害者又は被害に遭った可能性が高いと認められる人を発見した場合には、声掛けを行うとともに、積極的な通報を依頼するほか、ロールプレイング訓練を実施するなど、未然防止対策を推進する。
- 被害者となり得る各世代のターゲット層を意識し、広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」や県警公式SNSのほか、地域に密着した各種広報媒体や各種会合の場を通じて、県民が特殊詐欺の被害を自分事として捉え、行動変容につながる分かりやすいメッセージでの広報啓発活動を推進する。
- 違法・有害情報の削除要請に加え、学校や企業等に向けた広報啓発活動を推進し、社会全体のインターネットリテラシーの向上を図る。
- サイバー防犯ボランティアの育成を継続的に実施することで、最新の技術、犯罪手口に関する知見を向上させ、違法・有害情報の通報活動等を推進する。
- 重要犯罪検挙率の向上を図るため、重要事件等発生時に捜査員を大量投入した上での機動的な防犯カメラのルレー捜査の徹底、高度映像解析による迅速な分析及び各種システムを活用した被疑者の割り出しを推進し、重要犯罪等の早期検挙を通じた県民の安心感の醸成と体感治安の向上を図る。

### ③ 交通事故抑止に向けた総合対策

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 交通安全広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進します。
- 自動運転技術の正しい理解についての広報啓発や公道実証実験に対する的確な助言・指導を行っていくとともに、自動運転技術に対応する交通安全施設の整備及び自動運転に関する交通事故への適切な捜査を推進します。
- 可搬式速度違反自動取締装置等の整備により交通指導取締り及び交通事故事件捜査の高度化を図るとともに、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民からの要望の多い違反の取締り強化を推進します。
- 高齢運転者対策として、相談窓口に関する広報啓発活動及び充実化を行い、安全運転相談に適切に対応するとともに、迅速的確な臨時適性検査や受検待ち事案の減少を図ります。

| KPI      |      | R3          | R4          | R5          | R6          | R7          |
|----------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 交通事故死者数  | 目標   | 60 人<br>以下  | 60 人<br>以下  | 60 人<br>以下  | 60 人<br>以下  | 60 人<br>以下  |
|          | 実績   | 70 人        | 74 人        | 78 人        | 68 人        | 58 人        |
|          | 達成状況 | 未達成         | 未達成         | 未達成         | 未達成         | 達成          |
| 交通事故重傷者数 | 目標   | 700 人<br>以下 | 700 人<br>以下 | 700 人<br>以下 | 700 人<br>以下 | 700 人<br>以下 |
|          | 実績   | 900 人       | 730 人       | 826 人       | 819 人       | 787 人       |
|          | 達成状況 | 未達成         | 未達成         | 未達成         | 未達成         | 未達成         |

#### 【評価と課題】

- 交通事故の実態等に即した交通安全教育や交通指導取締り等の交通事故抑止対策を推進した結果、年間の交通事故死者数は 58 人と、統計を保有する昭和 23 年以降で最少となり目標を達成した。
- 交通事故重傷者数については、全体の約3分の1を占める高齢者の数値が高止まりしていることが全体減少を妨げており、目標の達成に至らなかった。  
 目標は達成できていないものの、全国の発生状況が前年比+277 人(+1.0%)と増加傾向であることに對し、広島県では前年比-32 人(-3.9%)と減少傾向を維持しており、一定の成果が認められることから、引き続き、交通事故実態等に即した交通安全教育や交通指導取締り等の交通事故抑止対策に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・交通安全施設整備費……………421 ページ

【令和8年度の取組】

- 令和7年の交通事故死者数及び重傷者数は前年と比べて減少しており、引き続き、高齢者、歩行者等への交通安全教育等の各種対策を推進するとともに、交通事故抑止に資する交通指導取締りや広報啓発活動等の取組を強化する。
- 高齢者の安全意識を向上させるため、関係団体等と連携して、交通安全運動や高齢者向けの催し等の様々な機会を活用した交通安全思想の普及啓発を推進する。また、交通安全教育に当たっては、交通事故の実態に応じた具体的な教育を行うとともに、地域全体で高齢者に配慮し、高齢者の安全確保に取り組むよう、県民への意識啓発を図る。
- 令和8年4月から自転車の交通反則通告制度（青切符制度）が導入されたことを踏まえ、自転車利用者に対する交通安全教育等を推進して自転車の基本的なルールの周知徹底を図るとともに、自転車乗車時の頭部保護の重要性について積極的な広報啓発を推進し、ヘルメット着用の促進を図る。
- 自転車利用者の違反に対しては看過することなく指導警告を行い、悪質・迷惑性の高い違反にあつては検挙を行う。
- 視認性の向上による事故抑止効果が期待できる信号灯器のLED化を推進するなど、交通安全施設を適切に整備、維持管理するとともに、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進する。
- 交通事故分析等に基づき、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民に多大な迷惑を及ぼす暴走・爆音走行に重点を置いた効果的な交通指導取締り及び迅速・確実な行政処分等を推進することにより、道路交通の安全と安心を確保する。
- 妨害運転やひき逃げ等による交通事故事件に対する適正かつ緻密な捜査を推進する。
- 遠隔操作型小型車や自動運転車、特定小型原動機付自転車等の新たなモビリティに係る交通ルールの遵守や交通事故の防止に向けた積極的な広報啓発等を行う。

#### ④ 犯罪被害者等への支援

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県民の理解促進を図るため、従来の街頭キャンペーンや被害者講演会などに加え、SNSを活用した相談窓口の更なる周知に取り組みます。
- 犯罪被害者等個々の状況に応じた適切な支援を提供できるよう、具体的な事例を基にしたロールプレイ研修や、有識者を招いての意見交換等により、司法、行政、医療等の支援機関が相互に連携を深めるとともに、支援員のスキルアップに取り組みます。
- 特に潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害については、中学・高校生に対する相談窓口の周知を強化するとともに、24時間365日、秘密厳守で相談できることや、ウェブを活用した相談申込の受付など、被害者等の心情に配慮した情報発信を行い、相談しやすい取組を進めます。

| KPI                    |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度 | 目標   | 13%以上 | 15%以上 | 16%以上 | 17%以上 | 18%以上 |
|                        | 実績   | 9.6%  | 10.0% | 10.5% | 11.7% | 8.8%  |
|                        | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   |
| 性被害ワンストップセンターひろしまの認知度  | 目標   | —     | —     | 13%以上 | —     | —     |
|                        | 実績   | —     | —     | 9.6%  | —     | —     |
|                        | 達成状況 | —     | —     | 未達成   | —     | —     |

##### 【評価と課題】

- 広島県犯罪被害者等支援条例に基づき、「被害者支援センター」における医療・福祉に関する連携体制の強化や、「二次被害防止・軽減支援金制度」の運用による被害者の経済的負担の軽減など、犯罪被害者等の被害の早期の軽減・回復に向けた相談・支援体制の充実を図っている。
- 相談体制の認知度については、条例の施行に伴い新たな被害者支援啓発リーフレットを作成し、市町や被害者支援関係機関を通じて県民、事業者、学校に配布しているが、無関心層への訴求ができておらず、県民の認知度向上の目標の達成には至らなかった。
- 性犯罪への社会的関心の高まり、SNSを起因とする性被害の増加等から、性犯罪の認知件数が増加している中、性被害者等は、被害に遭いながらも捜査機関に申告しない人の割合が高く、潜在化する傾向にあることから、若年のうちから、性被害とは何か、被害に遭った際の相談方法、相談機関等の啓発を行う必要がある。
- 関係機関と連携し、犯罪被害者週間を活用したパブリシティによる情報発信等、県民向け広報活動を強化するとともに、「性被害ワンストップセンターひろしま」については、性被害の多い若年層に訴求できる広報啓発を引き続き行う必要がある。

##### 【令和8年度の取組】

- 「被害者支援センター」に相談窓口をワンストップ化し、アクセスしやすい体制とするとともに、関係機関と連携し、必要な時期に必要な支援を適切に受けることができる環境を整備する。また、犯罪被害者等に接する可能性のある者への研修等を、犯罪被害に遭った方や犯罪被害に携わっている方等を講師として実施するなど、関係機関と連携して犯罪被害者等支援に関する取組を推進する。

- 性被害に遭った場合、被害を抱え込まずに相談機関に相談できる環境を確保するため、「性被害ワンストップセンターひろしま」において、24 時間 365 日の相談対応のほか、関係機関と連携し、医療や法律等の専門的支援を行うとともに、県内全ての中学校・高等学校・大学の新入生へのリーフレットの配布や、小学校高学年に対し、学齢に応じた内容のリーフレットを作成して配布するなど、性被害とは何か、被害に遭った際の相談方法、相談機関等の啓発を行う。
- 11 月の犯罪被害者支援月間における時機を捉えたSNSでの発信や、ターゲットに応じた広報啓発手法の見直しなどを進め、犯罪被害者等支援に関する社会全体の理解促進を図る。

## ⑤ 消費者被害の防止と救済

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 学校における消費者教育を推進するため、授業で役立つ補助教材等の提供や、教員を対象とした研修等を実施します。また、地域で実施する啓発講座のメニューに、新たに「契約」や「情報」などの分野を追加し、教材の作成や登録講師の確保・育成等を行うことにより消費者として身に付けておくべき基礎的な知識等に視点を置いた教育を受ける機会の拡大を図ります。
- 高齢者等の消費者被害防止の支援のため、すべての市町において単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、機器を活用した手法など高齢者の被害防止の周知を行います。
- 外国人が消費者トラブルに遭った際、県内どこでも消費生活相談ができるよう、外国語で消費生活相談ができる窓口を整え、外国人やその周囲の人に外国語で消費生活相談ができることを周知していきます。
- 県民が、自らの都合の良い時に、自らに合った方法で相談できるよう、メールによる相談方法の改善や、自分自身で解決できるFAQ(よくある相談事例)の整備を進めます。
- 消費生活相談員に対する体系的な研修計画に基づく研修を実施し、高度化・複雑化した消費生活相談に対応できるようにします。

| KPI                       |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|---------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 消費者被害後に行動した割合             | 目標   | 81.5% | —     | 83%   | —     | 85%   |
|                           | 実績   | 83.0% | 87.5% | 89.5% | 88.1% | 90.9% |
|                           | 達成状況 | 達成    | —     | 達成    | —     | 達成    |
| 県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合 | 目標   | 9%    | 10%   | 11%   | 13%   | 15%   |
|                           | 実績   | 5.8%  | 9.3%  | 5.8%  | 10.3% | 19.0% |
|                           | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 達成    |

### 【評価と課題】

- 学校や地域における啓発講座の実施回数が増加したこと、社会経験の不足等により被害が懸念される若年層に向けたウェブ広告等や、加齢による判断力の低下等により被害が懸念される高齢層への民間団体と連携した啓発リーフレットの配布等の広報周知の効果が高まったことで、消費者被害後に行動した割合と県の消費者被害防止と救済の取組を評価する人の割合の両方の目標を達成したが、引き続き年代の特性を踏まえた効果的な広報を実施していく必要がある。
- また、メールやFAQ(よくある相談事例)サイトなど、電話・来所以外の多様な相談・解決方法の利用件数が増加しており、県民が自らに合った方法で相談や自己解決を図る環境整備が進んだことが、被害後に行動した割合の増加や県の取組評価につながった。引き続き、多様な相談方法の周知や、住民に身近な市町における相談対応の支援を図っていく必要がある。

【主な事業】・消費者行政活性化・推進事業……………345 ページ

**【令和8年度の取組】**

- 学校や福祉・地域団体等に対し出前講座の活用を働きかけるとともに、最新のトラブル事例や悪質な手口等について県ホームページやSNS等を活用して周知を行う。
- 若年層については、高校の授業等で活用できる教材を制作するなど、学校における実践的な消費者教育の支援に取り組む。
- 県・市町の相談窓口機能の維持・向上を図るため、研修を通じた相談員のスキルアップや、市町窓口への助言等に取り組む。また、県民に対して、相談窓口や多様な相談方法の周知を図る。
- 高齢者など消費生活に配慮が必要な人やその見守り者に対しては、市町や県警、福祉・消費者団体等との連携を強化し、情報発信や啓発講座の開催促進などに取り組む。

## ⑥ 食品の安全・安心確保対策

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産者・事業者の衛生管理に関する知識や技術の向上、及び事業者の自主衛生管理の定着を図るため、食品衛生講習会等を開催します。
- 生産者・事業者の衛生管理の実施状況を確認し、不備、違反があった場合には速やかに改善させるため、重点的かつ効果的な監視指導を実施します。

| KPI                          |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均) | 目標   | 2.6 件 | 2.6 件 | 2.4 件 | 2.2 件 | 2.0 件 |
|                              | 実績   | 1.2 件 | 1.0 件 | 0.6 件 | 0.8 件 | 1.0 件 |
|                              | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    |
| 講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合   | 目標   | 40%   | 45%   | 50%   | 60%   | 70%   |
|                              | 実績   | 57%   | 69%   | 67%   | 68%   | 72%   |
|                              | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    |

### 【評価と課題】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)について、令和7年度目標を達成した。要因としては、新型コロナの影響により、営業自粛や外食控えなど飲食業界全体に活動抑制がかかったことや、手洗いの励行など個人の感染予防策が徹底されたことが影響し、コロナ禍(令和2～4年)の食中毒の発生そのものが減少したためと考えられる。
- しかし、令和5年5月に新型コロナが感染症法上の5類感染症に移行した後は、外食機会が再び増加したことから、集団食中毒(有症者6名以上)の発生件数が増加傾向に転じているため、引き続き食中毒発生の未然防止に向けて、生産者や事業者に対する監視指導等に取り組む必要がある。
- 講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合についても、令和7年度の目標を達成した。要因としては、食品衛生法の改正によりHACCPに沿った衛生管理が制度化されてから4年が経過し、これまで監視指導や講習会等の際に普及啓発に取り組んできたこと等により、事業者にはHACCPが浸透してきているためと考えられる。
- 一方で、令和7年度の講習会アンケートにおいても、これまでと同様、飲食店のHACCP理解度が他の業種と比べて低く、業種別では唯一 70%を達成していないことから、引き続き、一般飲食店等の小規模事業者に向け、HACCPの普及啓発に取り組む必要がある。
- また、同様のアンケートにおいて、HACCPの取組を全て実施していると回答した事業者の割合は全体の36%と低いことから、今後は事業者がHACCPを実践できている状態を目指して取り組む必要がある。

### 【令和8年度の取組】

- 近年の食中毒の大半は、ノロウイルスが原因となっていることから、特にノロウイルス食中毒対策を指導・啓発することとし、ノロウイルス食中毒予防期間(11 月～翌年1月)等において、食中毒が発生した場合に大規模となるおそれのある食品製造施設、大量調理を行う飲食店等に対して重点的かつ効果的な監視指導を実施する。

- 食中毒の未然防止のため、事業者及び消費者向けに講習会等を開催するとともに、SNS等を活用した広報を行い、衛生知識の普及啓発を図る。
- HACCPの更なる推進のため、監視指導時に、各事業者の実態に応じ、HACCPに沿った衛生管理が適切に行われるよう、丁寧な助言・指導を行う。
- HACCPの適切な理解は、その実践に当たり土台となることから、一般飲食店等の小規模事業者の理解を促すため、講習会や県ホームページにおいて啓発動画の配信を行うことで、食品事業者全体における理解度の底上げに取り組む。

## ⑦ 水道事業の広域連携

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠を超えた水道事業の統合に賛同する市町と広域連携の受け皿となる企業団を設立し、事業運営を開始します。
- 企業団に参画しない市町との研修の共同実施など、統合以外の連携を実施します。
- 現在、市町や施設ごとに稼働している運転監視システムを相互連携させるための広域運転監視システムを導入します。

| KPI                      |      | R3                                                  | R4                       | R5                                                   | R6                                         | R7                                         |
|--------------------------|------|-----------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立 | 目標   | ・市町と県がそれぞれ単独で事業運営<br>・広域的な事業運営ができる新たな組織として企業団の設立を検討 | 統合に賛同する市町と企業団を設立         | ・企業団による事業運営<br>・企業団に参画しない市町と統合以外の連携を実施               |                                            |                                            |
|                          | 実績   | 統合に賛同する市町と県で広島県水道企業団設立準備協議会を設置し、事業計画素案を取りまとめ        | 14市町と県で広島県水道広域連合企業団を設立   | ・令和5年4月から企業団による事業運営開始<br>・企業団に参画しない市町と職員研修及び情報交換会の開催 | ・企業団による事業運営<br>・企業団に参画しない市町と職員研修及び情報交換会の開催 | ・企業団による事業運営<br>・企業団に参画しない市町と職員研修及び情報交換会の開催 |
|                          | 達成状況 | 達成                                                  | 達成                       | 達成                                                   | 達成                                         | 達成                                         |
| 広域運転監視システムの導入            | 目標   | 広域運転監視システムの導入検討                                     | 広域運転監視システムの設計・システム構築・テスト |                                                      | 広域運転監視システムの稼働                              |                                            |
|                          | 実績   | 広域運転監視システムの導入に向けて必要な機能を整理し、仕様書を作成                   | 広域運転監視システムの基本設計書の作成      | 広域運転監視システムの仮稼働を開始                                    | 広域運転監視システムの仮稼働                             | 広域運転監視システムの稼働                              |
|                          | 達成状況 | 達成                                                  | 達成                       | 達成                                                   | 概ね達成                                       | 達成                                         |

**【評価と課題】**

- 統合による連携として、14 市町と県で設立した広島県水道広域連合企業団（以下、水道企業団という。）において、広域計画に基づき、施設の再編整備や危機管理対策、デジタル技術を活用した業務の効率化、組織体制の強化に向けた取組を実施しており、目標を達成した。
- 水道企業団に参画していない市町とは、統合以外の連携として、水道企業団を含む県内水道事業体が参加する情報交換会を開催し、広域連携や水道DXの取組を共有するとともに、研修の共同実施による水道職員の育成・確保に取り組んでおり、目標を達成した。
- 水道企業団において、令和7年度から広域運転監視システムを9施設で本稼働することにより、複数施設の運転状況を一元的に把握できる体制を整備しており、目標を達成した。
- 引き続き、水道企業団の広域計画の着実な実施に向けて支援するとともに、県内水道事業体全体での広域連携の取組を推進する必要がある。

**【主な事業】**・ 上下水道事業の広域連携……………540 ページ

**【令和8年度の取組】**

- 水道企業団に対しては、引き続き、水道企業団の広域計画に基づき、施設の再編整備や危機管理対策、デジタル技術を活用した業務の効率化、組織体制の強化などに取り組めるよう、必要な支援を行う。
- 水道企業団に参画していない市町とは、引き続き、統合以外の連携として、水道企業団を含む県内水道事業体が参加する情報交換会の開催や研修の共同実施による水道職員の育成・確保に取り組む。

## 働き方改革・多様な主体の活躍

### 目指す姿（10年後）

- 県内企業において、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、働きやすさのみならず、従業員の働きがいや達成感につながる取組が進むことで、従業員の力が最大限に発揮され組織力が向上するなど、働き方改革を企業成長に生かす取組が先駆的に進んでいます。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進むとともに、いわゆる「M字カーブ」が概ね解消されるなど、女性の就業率が向上し、意欲高く、職場において責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若年者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若年者が増え、就職に伴う若年者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、移住者の希望するライフスタイルや働き方の価値観が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に生かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者がその能力や特性を生かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。
- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

| ビジョン指標                                              | 当初値           | 現状値           | 目標値<br>(R7) | 目標値<br>(R12) |
|-----------------------------------------------------|---------------|---------------|-------------|--------------|
| 従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員 31 人以上)の割合 | 30.6%<br>(R2) | 47.2%<br>(R6) | 50%         | 80%以上        |

主な取組

● 働き方改革の推進

- 企業経営者等を対象とした  
「人的資本経営推進セミナー」と  
「人的資本経営ひろしまアワード」  
を開催 参加者数:延べ 496 人[R7]
- 企業経営者等の行動を後押しするため、「イクボス  
同盟ひろしま」の枠組みを活用し、働き方の見直  
しを促す活動推進 メンバー数:210 社[R8.6 時点]
- 働きがい向上に向けた  
広島県人的資本経営促進補助金を実施
- 利用企業数:47 社[R7]

● 女性の活躍促進

- 女性活躍に向けた理解促進セミナー、女性管理職候  
補者向け研修等を実施 参加者数:延べ 623 人[R7]
- 国のマザーズハローワーク等と一体的に運営する  
「女性のキャリア応援コーナー」を設置し、  
再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業  
種転換を希望される女性等の再就職を支援[広島:  
H24.3～、福山:H27.1～]  
就職者数:316 人[R7]

● 若年者等の県内就職・定着促進

- 求人サイト「ひろしまワークス」の運営
- 若年者等の県内就職を促進するため、
  - ・ 県内大学との連携による業界研究講座の実施  
18 校 33 回 延べ約 2,000 人受講[R7]
  - ・ 県外大学等での業界研究会の開催  
20 校 12 回 250 人参加[R7]
  - ・ 県内高校との連携による地元企業の出前講座の実施  
30 校 31 回 4,007 人受講[R7]
  - ・ 市町や企業等と連携した移住フェアを開催  
2回 560 組参加[R7]
  - ・ 広島暮らしの魅力を発信する移住セミナーを開催  
13 回 1151 人参加[R7]
  - ・ 企業との連携による転職フェアへの出展  
3回 25 組参加[R7]

● 高齢者の就労促進

- 働きたい人全力応援ステーションにおける就業相談  
の実施 就職率:30%[R7]

● 障害者の活躍促進

- 障害者就職面接会の開催  
参加企業数:156 社、参加求職者数:500 人、  
内定者数:103 人[R7]

● 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

- 外国人材受入企業等向けセミナー・勉強  
会の開催(対面とオンラインのハイブリッドで開催)  
全 10 回、参加企業数延べ 721 社
- 育成就労制度に対応した日本語学習支  
援の実施  
支援社数 60 社

## ① 働き方改革の促進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 働き方改革により経営メリットが生じた優良事例やデータなどを収集し、経済団体等と連携して、効果的な情報発信やセミナー等を実施することにより、経営者層の理解と働きがい向上に向けた取組の促進を図ります。
- 企業の取組段階に合わせて、働きがい向上に向けた効果的な取組手法やノウハウ等の提供やアドバイス等の支援、自社の現状や課題を把握するためのツールの提供などを行うことにより、具体的な取組を促すための支援を行います。
- テレワーク等の時間や場所にとらわれない働き方の普及を図るため、テレワーク等の活用事例の紹介や相談会、個別支援の実施などにより、その有効性の理解と導入を促進します。

| KPI                                                 |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7         |
|-----------------------------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|------------|
| デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業(従業員31人以上)の割合 | 目標   | 35.0% | 40.0% | 45.0% | 48.0% | 50.0%      |
|                                                     | 実績   | 44.0% | 42.5% | 35.7% | 41.3% | 【R8.10 判明】 |
|                                                     | 達成状況 | 達成    | 達成    | 未達成   | 未達成   | 【R8.10 判明】 |

### 【評価と課題】

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業の割合は、コロナ禍収束以降、コミュニケーションに不安があることなどを理由にテレワークを縮小・中止する企業が増加し、出社や対面での会議開催の動きが強まったことから、令和6年度の実績は41.3%と、目標は未達成となった。今後は、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方に加えて、ライフスタイルに応じた多様な働き方の選択による、従業員の働きがいの向上など、人的資本経営につながる取組を一層支援していく必要がある。

【主な事業】・ 人的資本経営促進事業……………234 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 働き方改革を含む人的資本経営の理解促進のための経営者向けセミナーの開催や、組織の枠を超えて魅力的な職場づくりを目指す企業コミュニティの活動支援、ポータルサイトによる情報発信などを通じて、人的資本経営の実践に向けた機運醸成を図る。
- また、「広島県人的資本経営研究会」において開発した「人的資本開示ツール」を活用し、自社の現状を可視化した上で、明らかになった人材マネジメント等の課題に対して積極的に改善に取り組む企業を支援し、県内企業の人的資本経営の実践を後押しする。

## ② 女性の活躍促進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業等が女性活躍を経営戦略として推進するため、経済団体等と連携して、セミナーやシンポジウム等の開催などにより、経営者等への働きかけを強化します。
- 女性活躍推進アドバイザーの派遣等による女性活躍推進計画の策定促進、取組ノウハウの提供や成功事例の発信などにより、県内企業における女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図ります。
- 女性従業員を対象として、キャリアや就業年数等に応じて必要な知識や技能を身につけるための研修等を開催するとともに、企業や業種の枠を越えたネットワークを形成できる機会を提供することにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲を向上させます。
- 仕事と家庭の両立支援制度や、制度を利用しやすい職場環境整備の促進とともに、国のマザーズハローワークや市町等と連携して、妊娠・出産・育児等のライフイベントを機に離職した女性の再就職に向けたきめ細かな支援を行います。
- 企業等に対して支援制度を含めた男性の育児休業制度の周知を図るとともに、イクボス同盟ひろしまの取組などの働きかけをさらに強化するなど、育児休業を取得しやすい職場環境を促進します。  
また、市町等の関係機関とも連携して、男性従業員が家事・育児・介護等に積極的に参画することの意義や効果などについての理解促進を図ります。

| KPI                     |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7         |
|-------------------------|------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 女性(25～44 歳)の就業率※        | 目標   | —     | —     | —     | —     | 82.5%      |
|                         | 実績   | —     | —     | —     | —     | 【R9.3 判明】  |
|                         | 達成状況 | —     | —     | —     | —     | 【R9.3 判明】  |
| 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合 | 目標   | 21.0% | 22.0% | 23.0% | 24.0% | 25.0%      |
|                         | 実績   | 19.9% | 20.8% | 19.6% | 19.6% | 【R8.10 判明】 |
|                         | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 【R8.10 判明】 |
| 男性の育児休業取得率              | 目標   | 14.0% | 15.0% | 20.0% | 25.0% | 30.0%      |
|                         | 実績   | 24.0% | 33.1% | 46.2% | 53.8% | 【R8.10 判明】 |
|                         | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    | 【R8.10 判明】 |

※ 女性の就業率については、国勢調査を出典とし、次回は R7 に調査予定

#### 【評価と課題】

- 女性活躍に関するセミナー等の実施により、機運の醸成や職場環境の整備など一定の効果が出ているものの、企業幹部層の人材育成には中長期的な取組が必要であることから、令和6年度の県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は 19.6%と、目標値を下回った。  
特に、事業所規模 301 人以上の大企業の割合が低い傾向にあり、その要因として、社内外のロールモデルが少ないことなどから、女性従業員の昇進意欲の醸成が進まない状況がある。  
このため、引き続き、経営層への働きかけや女性のスキルアップに加え、ロールモデルの獲得等について、支援していく必要がある。
- 「男性育児休業取得促進ベストプラクティス」の情報発信や、法改正による育児休業制度の拡充等により、企業経営者や従業員の認識が深まったことなどから、育児休業の取得が促進され、令和6年度の男性従業員の育児休業取得率は、53.8%となり、目標を大幅に上回った。  
一方で、女性の育児休業取得率 98.5%(令和6年度実績)に比べると低い水準に留まっていることや、女性の活躍促進に向けては、男性が育児・家事に一層参画することが重要であるものの、男性の育児休業取得者のうち、約5割が取得期間1か月未満である現状を踏まえ、取得期間の長期化なども含め、更なる男性育児休業取得を促進していく必要がある。
- 再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等に対し、キャリアプランを考え、実践的なデジタルスキルなど必要な知識やスキルを身に付ける支援を行ったことなどにより、「女性のキャリア応援コーナー」を通じた就職率は 37.5%と、前年度実績(23.1%)を上回った。しかしながら、依然として、結婚・出産・子育て・介護というライフイベントが働き続けるための障壁となっていることから、引き続き、女性離転職者等に対してキャリアコンサルタントによるきめ細かな相談対応を行うとともに、県内企業に対して、更なる女性の活躍の場の拡大等に係る働きかけに取り組む必要がある。

【主な事業】・ 女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業……………237 ページ  
・ 離転職者等就業・キャリア形成支援事業……………289 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 性別に関わらず、誰もがその意欲と適性に応じて能力を十分に発揮できるよう、企業等の経営層への働きかけや、女性従業員を対象とした管理職等指導的立場への登用促進に向けたスキルアップ研修等を実施するとともに、企業や業種の枠を超えた豊かな人的ネットワークを形成できる機会を提供することにより、働き続けることや、管理職等指導的立場へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲向上に取り組む。
- 企業等に対して、男性の育児休業制度の周知を図るとともに、男性育児休業取得促進の取組のうち、他企業の参考となる優良事例を様々な形で発信し、取得期間の長期化なども含む男性育児休業取得を促進する。
- 再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等に対し、引き続き、「女性のキャリア応援コーナー」において、キャリアコンサルタントによるきめ細かな相談対応や、就職活動中の託児料支援等に取り組む。
- 女性離転職者等に対して、デジタルスキル習得講座及びキャリア形成支援を実施するとともに、県内企業に対して、意欲ある女性人材の採用に向けたDX推進による女性活躍の場の拡大に取り組むほか、柔軟な働き方の実現を図るための説明会や、女性と県内企業とのマッチング等を行う「リスタートプログラム 2026」を実施する。

### ③ 若年者等の県内就職・定着促進

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職を理由とする若年者の県外転出を抑制するため、県内高校や大学と連携し、県内中小企業のオンライン・ナンバーワン等の優れた活動や業績、働く上での魅力や広島で欲張りなライフスタイルを実現している事例を伝える授業等を実施し、県内学生等の県内中小企業に関する認知度を高め、興味・関心を持っていただく機会を拡大します。
- 就職時の若年者の県内転入を促進するため、県内出身学生が多い関東・関西圏、中四国・九州圏の大学と連携した学内イベントや県主催イベント開催により、県外学生等に対するUターン就職促進の取組を推進します。
- 企業に対しては、中小企業の多くが自社紹介動画やホームページ、SNS等のウェブを活用して、広島で働きたいと考える若年者を自社のウェブイベント・面接会へ誘導し、採用活動等を行うことができるようノウハウを習得できるセミナー等により、県内中小企業の情報発信力の強化を図ります。
- コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化を踏まえた、デジタルマーケティングや各種SNSの有機的な活用による、移住検討を促進させるための情報発信を行います。
- 移住検討の早い段階から、相談者と地域の人材や企業との接点を多くつくる、ウェブ上の取組と連動させた対面相談・移住イベントの実施等によるマッチングを進めます。
- 地域の企業、活動家等と広くつながったキーパーソンが、県や市町と連携し、ワンストップで移住希望者に対応する受け皿づくりと各地域の受け皿の連携を図ります。

| KPI                              |      | R3     | R4     | R5     | R6     | R7        |
|----------------------------------|------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| 若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数) | 目標   | 2,420人 | 2,140人 | 1,940人 | 1,740人 | 1,530人    |
|                                  | 実績   | 2,802人 | 2,602人 | 2,483人 | 2,009人 | 【R8.10判明】 |
|                                  | 達成状況 | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 【R8.10判明】 |
| 県外からの移住世帯数(移住施策捕捉分)              | 目標   | 487世帯  | 594世帯  | 628世帯  | 665世帯  | 705世帯     |
|                                  | 実績   | 484世帯  | 596世帯  | 649世帯  | 712世帯  | 718世帯     |
|                                  | 達成状況 | 概ね達成   | 達成     | 達成     | 達成     | 達成        |

#### 【評価と課題】

- 若年者等の県内就職・定着促進の取組については、高校生・大学生をターゲットとして、県内就職までの意識・行動のステップアップモデルに基づき、業界研究講座や就活キックオフイベントなどを一連の施策として実施した結果、「若年者の社会動態(20～24 歳の「就職」を理由とした転出超過数)」は改善基調にあるものの、令和6年度の目標は未達となった。
- 20～24 歳の「就職」を理由とした転出超過が依然として継続しているため、引き続き、就職マッチング支援などを通じて、若年者や企業へアプローチしていく必要がある。
- 県外からの移住世帯数については、県・市町が密接に連携し、「魅力発信」、「マッチング」、「受け皿づくり」を一体的に推進したことにより、昨年度から増加し、目標を達成した。一方で、移住フェア・セミナーのテーマを「暮らし」から「仕事」に重点を移して開催した結果、東京相談窓口に来る「暮らし」に関心が高い人の相談件数が減少したため、今後は、東京相談窓口の相談者の増加につながる「暮らし」をテーマにイベントを開催する必要がある。

【主な事業】・ ひろしまスタイル定住促進事業……………211 ページ  
・ 大学生等県内就職促進事業……………229 ページ  
・ 中小企業人材確保支援事業……………232 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 県内企業を知る機会を提供するため、高校と連携した地元企業の出前講座や県内外大学と連携した低学年対象の業界研究イベントの実施校拡大に取り組む。
- 県外学生のUターン就職の促進を図るため、広島県出身の学生が多い都市において就活イベントを開催するほか、県外大学生のインターンシップ参加に係る交通費・宿泊費を支給する県内企業を支援する。
- 大学での専攻を活かして働きたいなどの学生の関心に応える魅力的なインターンシップ・プログラムの開発や、内定者の悩みに寄り添うメンターの育成などに取り組む企業への支援を行う。
- 学生の就職活動への不安を解消し、県内企業への興味関心や就業意欲を高めるため、「ひろしま就活サポーター」の任命を進め、広島の暮らしの魅力や仕事のやりがい、就活等の経験談を伝える交流会や大学で実施する業界研究イベントに参加してもらうことで、広島でいきいきと働くロールモデルを提示する。
- 県外からの移住者の獲得に向けて、引き続き、「魅力発信」、「マッチング」、「受け皿づくり」の取組を一体的に進めていく。
- 移住の解像度を高めていくための移住フェアを、「暮らし」をテーマに開催することで、東京相談窓口に来る、幅広い移住希望者の獲得を目指すとともに、「仕事」を求める相談者に対しては、民間企業と連携した転職相談会等や、「仕事」をテーマとした移住セミナーへ誘導するなど、移住希望者の移住熟度や興味関心に合わせた対応を行う。

#### ④ 高齢者の就労促進

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 仕事の細分化等(内容・勤務時間等)で高齢者が戦力として活躍している企業の優良事例の見える化などにより、企業に対して高齢者の積極的な雇用の働きかけを行い、相談コーナーを通じた就業相談やマッチング機会の提供等を行うとともに、定年延長等の国の施策との連携を強化し、高齢者の就職率の向上を図ります。

| KPI                                        |      | R3            | R4            | R5            | R6           | R7           |
|--------------------------------------------|------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差 | 目標   | △9.5<br>ポイント  | △8.5<br>ポイント  | △7.5<br>ポイント  | △6.5<br>ポイント | △5.5<br>ポイント |
|                                            | 実績   | △13.5<br>ポイント | △11.5<br>ポイント | △10.1<br>ポイント | △9.9<br>ポイント | △7.5<br>ポイント |
|                                            | 達成状況 | 未達成           | 未達成           | 未達成           | 未達成          | 未達成          |

##### 【評価と課題】

- IT導入による定型業務の減少や、高齢者の健康・体力面への企業側の配慮を要することなどにより、高齢者が希望する職種等とのミスマッチが生じていることを主な要因として、ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差は、△7.5ポイントと目標未達となった。
- 一方で、県が運営する相談窓口「働きたい人全力応援ステーション」における65歳以上の就職率は30.0%となり、ハローワークを通じた高齢者の就職率17.4%を上回った。

##### 【令和8年度の取組】

- 高齢者等の配慮が必要な求職者向けの求人を行っている企業を対象とした合同企業説明会の開催や、県求人サイト「ひろしまワークス」での高齢者向け求人情報の提供を充実させることなどにより、ミスマッチの少ない就職を支援する。
- 「働きたい人全力応援ステーション」において、キャリアコンサルティングを通じた伴走型の就業支援や、職場実習を実施することで、希望する職業の選択肢を広げ、高齢者の就業促進に取り組む。

## ⑤ 障害者の活躍促進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 障害者の積極的な雇用を推進するため、県内の企業に対し、障害者雇用の制度や仕組みを周知し、障害者雇用企業等見学会により障害者雇用のノウハウを広めるとともに、新たに障害者雇用に係る優良事例を見える化し情報発信を行うことで、企業における障害者雇用の促進を図ります。
- 広島障害者職業能力開発校において、職業能力開発を必要とする障害者に対し、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を行うとともに、企業訪問や訓練生の企業実習の受入れ等を通じて、訓練生の就職に向けた取組を支援します。
- 障害者の一般就労及び職場定着に向けて、障害者就業・生活支援センターによる相談支援等、就業面及び生活面の一体的な支援に取り組むとともに、リモートワークなどデジタル技術の導入による在宅就業の支援や、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等、農福連携の取組を推進します。

| KPI          |      | R3     | R4     | R5     | R6     | R7    |
|--------------|------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 民間企業の障害者実雇用率 | 目標   | 2.3%以上 | 2.3%以上 | 2.3%以上 | 2.5%以上 |       |
|              | 実績   | 2.3%   | 2.38%  | 2.48%  | 2.54%  | 2.54% |
|              | 達成状況 | 達成     | 達成     | 達成     | 達成     | 達成    |

※目標値は「法定雇用率以上」としている。法定雇用率は、障害者の雇用状況等により改定される。

### 【評価と課題】

- 令和7年度の民間企業の雇用障害者数(14,291人)は過去最高を更新し、実雇用率(2.54%)は目標を達成した。企業規模が大きくなるほど実雇用率が高く(1,000人以上の企業:3.01%)、これにより全体が引き上げられているが、対象企業の51.1%が法定雇用率を達成していないことなどが課題となっている。また、令和6年4月には法定雇用率が2.5%に、さらに令和8年7月には2.7%に引き上げられ、対象事業主の範囲も拡大されたことから、引き続き、障害特性や雇用のノウハウ等の情報提供を行うとともに、企業における受入態勢づくりの支援など、雇用促進に取り組む必要がある。
- 広島障害者職業能力開発校において、キャリアコンサルティングや精神保健福祉士による相談支援により、訓練生の能力や適性を的確に把握するとともに、企業実習や企業現場を活用した実践的な訓練コースを増やし、訓練生と企業のマッチングの強化を図った結果、同校の各訓練科で実施される施設内訓練の令和7年度の訓練修了者の就職率が87.0%となった。一方で、通所の難しい方等が対象となる施設外訓練については、令和7年度の訓練修了者の就職率が39.5%となり、前年度の就職率45.8%を下回る結果となったため、障害者就業・生活支援センターや福祉施設等の関係機関とより一層の連携を図ることで、訓練生の就職に係る適性等を確実に把握し、訓練生個々に合った就職先に結びつける機能を強化する必要がある。
- 障害者の新規求職件数は増加傾向にあるため、引き続きハローワーク、障害者職業センター、特別支援学校、就労系障害福祉サービス事業所等の関係機関と連携を図りながら、職場実習や職場訪問等を促進し、企業の就業面での不安を解消するための支援が必要である。
- 就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等の取組が、事業所における農作物の生産性向上等による工賃の向上につながっていることから、引き続き、事業所への営農指導を継続的に行うとともに、農業者等のニーズを把握し、マッチングを図ることで農福連携の取組を着実に進めていく必要がある。

### 【令和8年度の取組】

- 企業等に対して、障害者雇用制度や支援策、雇用のノウハウ等について、企業向けセミナーや見学会等のイベント、ホームページやメールマガジン等により情報提供を行うとともに、職場実習等を促進し、受入態勢づくりを支援する。
- 広島障害者職業能力開発校において、訓練生の就職のために必要な技術・技能の習得を支援するとともに、専門的知見に基づくカウンセリング等の就労支援を実施することにより、障害の特性に配慮したきめ細かな職業訓練を実施する。あわせて、関係機関との連携や企業訪問、企業実習等を通じ、訓練生の特性や能力に応じた就職を支援する。

- 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の一般就労及び職場定着に向けて、登録障害者数や就職先等の掘り起こしを続けるとともに、各センターにおいて適切な人員確保や効率的な運営が図られるよう取り組む。
- 就労継続支援事業所に対して、工賃向上にかかる専門家アドバイザーの派遣や共同受注窓口の機能強化、農業専門家の派遣等の取組を実施する。

## ⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象とした、セミナーの実施、ガイドブックの作成・配布等により、外国人が抱える実際の課題や対応事例、コミュニケーション上の課題解消のための対策やノウハウなど、受入れや就労に有益な情報の提供により、外国人材の円滑かつ適切な就労を促進します。
- 企業や外国人が、新型コロナ感染拡大などの情勢変化にも対応できるよう、県 HP 等により必要な在留資格制度、相談窓口等の情報の周知・広報を行います。

| KPI                                         |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|---------------------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合 | 目標   | 60%   | 65%   | 70%   | 75%   | 80%   |
|                                             | 実績   | 46.4% | 94.1% | 97.8% | 93.1% | 92.9% |
|                                             | 達成状況 | 未達成   | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    |

### 【評価と課題】

- 令和7年度は、外国人材の雇用にに関する制度や好事例を発信するセミナー等の実施、育成就労制度に対応した日本語学習支援、外国人材の雇用にに関する相談窓口の設置等に取り組んだ結果、目標を達成することができた。
- 育成就労制度の施行を見据えつつ、引き続き、企業における外国人材の適正かつ円滑な受入れ、育成や職場定着の実現に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………275 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 企業における外国人労働者の職場定着を促進していくため、新たに個々の企業の課題に応じたコンサルティング支援や、定着に関する取組事例集の作成のほか、引き続き、外国人材の育成に取り組む企業における事例紹介など定着に関する情報を提供するセミナーを開催するとともに、外国人材の雇用や定着に関する相談対応を実施する。
- また、育成就労制度を見据えて、外国人材を雇用する企業に対して、日本語学習 e-ラーニング講座の提供やコーチング支援を実施することで、外国人材の日本語学習を支援する。

## 産業イノベーション

### 目指す姿（10年後）

- 技術革新や新型コロナ拡大などによる急激な環境変化に対応した「イノベーション立県」の実現や更なる進化に向け、イノベーション力を強化し、県内産業の生産性の向上や、新たな付加価値の創出などを進めることにより、魅力的な仕事や雇用を創出し、県経済が持続的に発展しています。
- 基幹産業であるものづくり産業が、新しいデジタル技術と一体化していくことにより、新たなビジネスモデルが創出されるなど、更なる発展を遂げています。従来のものづくり技術・技能といった強みに加え、ユーザー体験に基づく共創活動により新しい価値を創出することで、次に続く成長産業が生まれるとともに、これまでにない広島を強みを生かした産業が出現しています。
- 国内外の多様な人材や企業が集積し、企業・大学・金融機関・行政などのプレイヤーが相互につながることで、様々なオープン・イノベーションが生まれ、広島が「イノベーション創出拠点」と国内外から認識されています。
- 産業振興に加え、観光振興、地域の活性化の観点からの新たな分野の投資誘致を推進し、「ビジネスを展開するなら広島」と国内外の働く人や企業から認識されています。
- 創業や第二創業、企業の成長につながる事業承継が活発に行われ、県経済を牽引する企業の育成・集積が進んでいます。
- 県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適応し、持続的に経営改善や生産性向上を推進することにより、県経済が活性化しています。
- 多くの企業が海外展開するなど、成長し続ける海外市場の獲得が進んでいます。

| ビジョン指標         | 当初値 | 現状値<br>(R7) | 目標値<br>(R7) | 目標値<br>(R12) |
|----------------|-----|-------------|-------------|--------------|
| 県の取組による付加価値創出額 | —※1 | 【R9.9 判明】   | 1,800 億円    | 5,000 億円     |

※1 基幹産業、健康・医療関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県の取組分野における付加価値の推計額

(R2)1兆1,800億円 (R7)1兆3,600億円 (R12)1兆6,800億円

| 主な取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>● 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化</p> <p>➢ ものづくり企業の持続的な発展を図るため、<b>応用・実用化開発を支援</b>する補助制度の開始</p> <p>[R2.6～]</p> <p>・ <b>106</b> 件の研究開発を支援[R8.6 時点]</p> <p>● 広島県の強みを生かした新成長産業の育成</p> <p>➢ 「<b>ひろしま医療関連産業研究会</b>」の設置</p> <p>[H23～]</p> <p>・ <b>548</b> 社・機関が参画[R8.6 時点]</p> <p>➢ 「<b>ひろしまバイオデザインプログラム</b>」の推進[H30～]</p> <p>➢ 環境・エネルギー産業における海外展開を加速するため、<b>海外スタートアップ企業等と連携</b>した実証プロジェクト創出支援を開始[R4.5～]</p> <p>➢ <b>ひろしま環境ビジネス推進協議会</b>の設置</p> <p>[H24]</p> <p>・ <b>337</b> 社・機関が参画[R8.6 時点]</p> <p>➢ <b>広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会</b>の設立[R3.5]</p> <p>・ <b>199</b> 者が参画[R8.6 時点]</p> <p>➢ <b>広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想</b>の改定[R7.4]</p> <p>➢ 広島県カーボンリサイクル関連技術研究開発支援補助金の創設[R4]</p> <p>➢ <b>ひろしま航空機産業振興協議会</b>の設置</p> <p>[H26]</p> <p>・ <b>139</b> 社・<b>21</b> 機関が参画[R8.6 時点]</p> <p>➢ <b>ひろしま感性イノベーション推進協議会</b>の設置[H26]</p> <p>・ <b>342</b> 社・<b>32</b> 機関が参画[R8.6 時点]</p> | <p>● イノベーション環境の整備</p> <p>➢ 「<b>ひろしまユニコーン 10</b>」プロジェクト</p> <p>の始動[R4.3～]</p> <p>➢ <b>イノベーション・ハブ・ひろしま Camps</b></p> <p>の運営[H29.3～]</p> <p>・ 会員数 <b>3,718</b> 者[R8.3]</p> <p>➢ <b>ひろしまAIサンドボックス</b>の始動[R6.9～]</p> <p>・ 課題・アイデアの提案件数 <b>266</b> 件</p> <p>● 産業DX・イノベーション人材の育成・集積</p> <p>➢ 「<b>ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム</b>」を開始[H30～]</p> <p>・ データサイエンス人材育成人数 <b>166</b> 人[R7]</p> <p>➢ <b>広島県プロフェッショナル人材戦略拠点</b>の設立[H27.10]</p> <p>・ 正規雇用人数 <b>1,784</b> 人[R3～7]</p> <p>➢ AIを理解し、活用する力を身に着ける高校生向け教育プログラム「<b>ひろしまAI部</b>」を開始[R6～]</p> <p>・ スキルの基礎を身に着けた生徒の割合 87.2%[R7]</p> <p>● 企業誘致・投資誘致の促進</p> <p>➢ 人や機能に着目した<b>新たな投資誘致制度</b>の創設[H28～]</p> <p>・ 本社機能・研究開発機能等の移転・拡充 <b>31</b> 件[R7]</p> <p>・ 製造業等の拠点強化のための投資誘致件数 <b>102</b> 件</p> <p>[R7]</p> <p>● 企業等の研究開発の支援</p> <p>➢ デジタル技術を活用できる<b>人材の育成</b>及び研究員の熟練技能のデジタル化による<b>技術支援機能の強化</b>[R2.4～]</p> <p>・ デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数 <b>327</b> 件(目標 166 件)[R3～7]</p> |

## ① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

#### ◆地域の R&D センター機能の整備

- ユーザーデータの収集・解析・活用が可能となる体制を整備し、未来ニーズ(提供価値)の予測及びこれに基づく製品・技術構想の策定を促進します。
- 先行開発に関する企画・立案を行う研究員の増強や必要な機器の整備等により、デジタル技術等要素技術の領域を拡大します。
- 革新的な研究開発を創出・育成する制度の構築に取り組みます。
- 地域の部品サプライヤー、メーカー、大学、IT企業等による共創活動の場を拡大することにより、開発人材の流動性を高めます。
- デジタル領域で開発活動ができる人材の育成に必要なカリキュラムを構築・提供します。
- 革新的な研究開発を行う企業の県内への誘致を促進するとともに、異業種連携・アライアンス構築を進めることで、共創活動の領域の拡大を進めていきます。

#### ◆産学官連携の深化

- ひろしま自動車産学官連携推進会議を通じて、広島を自動車の独創的技術と文化の聖地とするとともに、広島ならではの産学官連携モデルを確立することを目指し、感性、モデルベース、エネルギーなどの分野ごとの具体的な活動の深化を図ります。

| KPI                     |      | R3      | R4      | R5      | R6      | R7        |
|-------------------------|------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 1人当たりの付加価値額(輸送用機械器具製造業) | 目標   | 1,220万円 | 1,425万円 | 1,585万円 | 1,630万円 | 1,680万円   |
|                         | 実績   | 1,599万円 | 1,742万円 | 1,416万円 | 2,466万円 | 【R9.9 判明】 |
|                         | 達成状況 | 達成      | 達成      | 未達成     | 達成      | 【R9.9 判明】 |

### 【参考】

平成 30 年「地方大学・地域産業創生交付金」において採択された「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業における目標値

| KPI                    | 現状値<br>(H30) | R9        |
|------------------------|--------------|-----------|
| 輸送用機械器具製造業における製造品出荷額   | 35,038 億円    | 43,074 億円 |
| 輸送用機械器具製造業における雇用者数     | 53,024 人     | 56,685 人  |
| 人材育成プログラム受講者における地元就職者数 | —            | 50 人      |

#### 【評価と課題】

- 急速な自動車のEV化への対応が喫緊の課題である中、カーテクノロジー革新センターに設置する新技術トライアル・ラボにおいて、自動車メーカー等のニーズに合致するシーズの探索、実験、検証・評価を行う研究活動を地域企業 30 社の参画を得て、11 テーマで協働実施した。さらに、「EV研究プロジェクト」によるEV化への対応に加えて、ユーザーデータの分析・活用によるユーザーニーズの把握や解析など、県内サプライヤーのマーケティング強化支援を行った結果、自動車メーカーへの提案等、応用・実用化の段階まで到達した件数は、令和7年度で8件(うちデジタル領域は3件)となった。

また、デジタル化・EV化に対応した開発人材の育成については、EV関連の研修カリキュラムを充実させたことなどにより、地域企業の技術者等 60 人の知識・技術力の向上を図ることができた。

今後も、自動車産業を取り巻く環境が激しく変化する中、ユーザーデータの分析やEVの部品ごとに求められる性能の把握などを通じて、デジタル化・EV化に対応するための技術力を更に高めるとともに、サプライヤーの付加価値創出につながる技術提案力をより強化していく必要がある。

- 物価高騰等の厳しい経営環境にあっても、研究開発等の投資が減退することがないように、県内製造事業者等の応用・実用化開発 10 件(応募件数 23 件)を支援した。とりわけ、急速に進む産業構造の変化に対応していくため、デジタル化の推進やカーボンニュートラルの実現に資する研究開発7件について、重点的に支援した。今後も、環境変化に対応するための前向きな研究開発を継続的に支援し、県内製造業者等の持続的な発展を図る必要がある。
- 県内製造業者が、カーボンニュートラルを成長機会として捉え、他の事業者と共に取り組む仕組みを構築するため、欧州における環境規制等への対応をテーマに、県内企業約 30 社とワークショップや実証活動を実施し、県内製造業者へ横展開できるモデルを1件創出した。

【主な事業】・ カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業……………253 ページ

・ 次世代ものづくり基盤形成事業……………255 ページ

・ 新たな価値づくり研究開発支援事業……………517 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 新技術トライアル・ラボにおいて、サプライヤーの開発力強化に向けたEV化への対応策に係る実験・検証を実施することに加え、提案力強化に向けた感性領域での先行開発を強化するなど、より高度な研究開発を進めるとともに、デジタル化・EV化に対応するための人材育成を促進する。これにより、サプライヤーの技術提案力の強化やデジタル技術を活用した開発の効率化を図り、車両構造や内外装部品等について設計から技術開発・量産開発・生産までを一気通貫で担うことができるサプライヤー群を育成する。また、デジタル技術の向上によるEV関連の技術開発への対応や新分野等への事業転換等を支援する。
- 長引く物価高騰や米国関税措置による影響など、厳しい経営環境にあっても研究開発などへの投資を減退させることがないように、県内製造業者の高付加価値な製品開発や、原価低減に向けた生産技術開発等を支援する。
- カーボンニュートラルを成長機会として捉えた新事業の創出等への支援については、引き続きワークショップや実証事業を通じた企業間連携支援による先進事例の創出に取り組むとともに、当該事例の蓄積・共有や、地域独自の活性化方策の検討を通じて、企業が主体的にカーボンニュートラルに取り組むことができる仕組みを構築する。

## ② 広島県の強みを生かした新成長産業の育成

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

#### ◆健康・医療関連ビジネス

- 医療機器、再生医療等製品、福祉用具のデバイスに加え、医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービスもターゲットとし、事業化支援や開発促進、マッチングなどによる総合的支援を継続し、県内企業による生産拡大・受注拡大を図ります。
- 治験・臨床研究の場である「実証フィールド」を新たなターゲット分野(医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービス)に向けて拡大し、現場ニーズに即した事業化を促進します。
- 広島大学の医療系研究拠点(未病・予防医科学共創研究所、国際感情研究センター等)との連携を図り、大学の研究資源を活用した事業化を促進します。
- 革新的な医療機器等の開発をけん引する人材の育成・集積を図るため、バイオデザインを推進します。
- 健康・医療関連分野と親和性の高いゲノム編集技術については、国内外の技術開発を牽引する取組を進める広島大学とも連携し、幅広い分野での、県内企業による産業活用を促進します。

#### ◆環境・エネルギー産業

##### ○ 海外展開の加速化

- ・ これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かし、環境問題が深刻化するアジア地域や、環境意識の高い欧州を中心とした海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に取り組むとともに、より一層、企業の海外進出を促すなど、環境・エネルギー産業における海外展開を加速します。

##### ○ 産学官連携によるSDGsビジネスの推進

- ・ 国は大崎上島をカーボンリサイクルに関する実証研究の拠点として整備することとしていることから、こうした国の新たな取組と一体となって、企業や研究開発機関などの誘致を推進していくことにより、環境・エネルギー産業の企業や人材の集積を図っていきます。
- ・ SDGsをビジネスチャンスと捉え、これまでの環境汚染防止、廃棄物処理など環境浄化分野のみならず、新たに、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の分野を加え、産学官連携による先進的な環境ビジネス創出や人材育成などに取り組むことで環境・エネルギー産業の集積を図っていきます。

#### ◆航空機産業

- これまで各企業が切削や表面処理等の工程ごとに受注していた航空機部品の製造について、複数の企業が連携することで完成部品により納品する一貫生産体制を構築するとともに、産学官連携による研究開発能力の向上を図るなど、ひろしま航空機産業振興協議会の活動を通じて、県内企業のコアサプライヤーへのステップアップを進めます。
- 生産の効率化・部品の軽量化に資する新たな製造技術の導入を支援することで高付加価値化を促進します。

#### ◆感性工学を活用した付加価値の向上

- 広島県発祥の感性工学<sup>※</sup>を活用したもののづくりを地域一体となって拡大し、ユーザー体験に根差した商品開発など、本県もののづくりの付加価値の向上や差別化を加速します。

※ 人間が持つ感性(心地よさ、操作しやすさなど)を分析・数値化して、商品開発に取り組む技術。

| KPI                        |      | R3                   | R4                   | R5                   | R6                   | R7                   |
|----------------------------|------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 健康・医療関連分野の付加価値額<br>(県内生産額) | 目標   | 279 億円<br>(930 億円)   | 294 億円<br>(980 億円)   | 309 億円<br>(1,030 億円) | 327 億円<br>(1,090 億円) | 345 億円<br>(1,150 億円) |
|                            | 実績   | 280 億円<br>(932 億円)   | 290 億円<br>(968 億円)   | 310 億円<br>(1,032 億円) | 317 億円<br>(1,055 億円) | 332 億円<br>(1,105 億円) |
|                            | 達成状況 | 達成                   | 未達成                  | 達成                   | 未達成                  | 未達成                  |
| 環境・エネルギー分野の付加価値額<br>(売上額)  | 目標   | 731 億円<br>(1,750 億円) | 762 億円<br>(1,825 億円) | 802 億円<br>(1,920 億円) | 846 億円<br>(2,026 億円) | 892 億円<br>(2,135 億円) |
|                            | 実績   | 896 億円<br>(2,099 億円) | 917 億円<br>(2,153 億円) | 850 億円<br>(2,015 億円) | 839 億円<br>(2,087 億円) | 939 億円<br>(2,312 億円) |
|                            | 達成状況 | 達成                   | 達成                   | 達成                   | 概ね達成                 | 達成                   |
| 環境・エネルギー分野の取組企業数           | 目標   | 130 社                | 140 社                | 150 社                | 160 社                | 170 社                |
|                            | 実績   | 140 社                | 149 社                | 155 社                | 168 社                | 172 社                |
|                            | 達成状況 | 達成                   | 達成                   | 達成                   | 達成                   | 達成                   |
| 県内航空機産業の付加価値額              | 目標   | 374 億円               | 430 億円               | 498 億円               | 567 億円               | 584 億円               |
|                            | 実績   | 447 億円               | 549 億円               | 445 億円               | 726 億円               | 【R9.9 判明】            |
|                            | 達成状況 | 達成                   | 達成                   | 未達成                  | 達成                   | 【R9.9 判明】            |

#### 【評価と課題】

○ 健康・医療関連分野の付加価値額は、マッチングや、「実証フィールド」の提供等による開発支援に取り組んだことなどにより、昨年度から 15 億円増加したものの、支援プロジェクトの上市率や支援プロジェクト1件あたりの売上額が想定を下回っていることから、目標は未達となった。当分野においては、個社で開発から販売までを担うことができる企業は限定的であることから、これまでの支援に加え、県内企業等が保有する技術や県の取組をPRすることなどにより、県外企業を含めたマッチングに取り組むことで、プロジェクトの創出や付加価値の増加につなげていく必要がある。

○ 環境・エネルギー分野においては、海外におけるプロジェクト創出支援について、自社の限られた経営資源のみで海外市場を目指すのは困難であることから、現地のニーズに精通する海外スタートアップ企業等との連携を支援することにより、3件のビジネスモデルを創出した。また、令和7年 10 月にベトナム国カントー市と環境・エネルギー産業分野における協力協定の再締結を行うなど、県内企業の事業展開に係る支援を行った。今後も、海外現地企業等との連携による新たな事業創出により、国際的な競争力向上を図る必要がある。

また、新規ビジネスの創出支援については、新規事業に取り組むためのノウハウやプロセスのない企業が存在することから、「ひろしま環境ビジネス推進協議会」における、ビジネス構想や新規事業創出への意欲を高めるためのイベントの開催や、企業間での共創による事業開発の伴走支援などの取組を通じて、環境・エネルギー分野に取り組む企業の裾野を広げた結果、令和7年度は4社の取組企業数の増加につながった。今後も、新規事業を持続的に創出するための気運醸成や、ビジネスモデル構築に向けた伴走支援の取組を推進していく必要がある。

さらに、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援については、「広島県カーボン・サーキュラー・エコミー推進協議会」における、カーボンリサイクルの最先端技術の情報共有や企業マッチング支援などを通じ、全国のカーボンリサイクル研究と県内企業の連携によるプロジェクトを創出した。また、令和8年3月に大崎上島町で開催された国のカーボンリサイクル実証研究拠点のイベントと連携し、本県の取組を効果的に発信する

など、取組先進地としての認知度の向上を図った。一方で、これまでに支援してきた研究開発事業では、県内で社会実装まで至っている事業はないため、カーボンリサイクル製品・サービスのサプライチェーンを担う県内企業とマッチングしたプロジェクトの創出を支援するなど、県内での社会実装を見据えた取組を推進していく必要がある。

- 航空機産業においては、回復基調にあるエンジン部品を中心に、受注獲得に向けて大手メーカーへの営業訪問や展示会出展などにより積極的に商談を行った結果、「ひろしま航空機産業振興協議会」会員が複数件の新規案件を獲得することができた。今後は、世界的な航空需要拡大に加え、宇宙等の関連産業での市場獲得に対応できるよう、より高度な提案ができるノウハウ獲得に向けた取組や、需要拡大を支える人材の確保支援に取り組む必要がある。
- 感性工学を活用した付加価値の向上においては、ワークショップで感性に訴えるものづくりの考え方や手法を学習した企業に対し、その後も専門家派遣を行い、具体的な商品開発へ結びつく取組を後押しした結果、16件の事業を創出できた。今後はモデルケースとなる好事例の創出を図っていく必要がある。

【主な事業】・ 健康・医療関連産業創出支援事業……………257 ページ  
・ 環境・エネルギー産業集積促進事業……………259 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 健康・医療分野において新たな付加価値を創出するためには、売上獲得までのロードマップを踏まえた支援が重要であるため、引き続き、事業ステージに応じたきめ細かい支援に取り組むとともに、県外展示会への出展などによる県外企業とのマッチングを推進することで、県内ものづくり企業の技術を生かしたヘルスケア関連産業への参入・事業拡大を加速する。  
加えて、本県発のスタートアップ企業が優位性を持つゲノム解析及び編集技術を活用した取組の促進や、バイオ関連産業の集積に向けた取組を引き続き行う。
- 環境・エネルギー分野においては、海外におけるビジネスモデル構築に知見を有するベンチャーキャピタルやアクセラレーター等と協力し、現地ニーズに精通する海外スタートアップ企業・海外地方政府等と海外展開に意欲のある県内企業をマッチングすることで、現地の課題解決に取り組む実証プロジェクトを設計し、環境・エネルギー分野における事業拡大につなげる。  
また、「ひろしま環境ビジネス推進協議会」を活用し、経営者層の新規事業を創出するマインド醸成に取り組むほか、専門家を活用した立案サポートや伴走支援により新規事業創出の好事例を生み出すとともに、ビジネスモデルの社会実装に必要な開発・実証支援を一層促進するなど、環境・エネルギー分野における新たなビジネスの創出を推進する。  
さらに、カーボンリサイクルについては、県内外の研究者やスタートアップ等の研究・実証支援、協議会を通じたマッチング支援に取り組むとともに、カーボンリサイクルの「拠点化」と「新たな産業集積」に向け、基礎研究からサプライチェーンの構築まで切れ目のない研究開発を支援する。また、カーボンリサイクル製品の社会実装及び県民の認知向上を目的とした公共調達の推進や、次世代教育を含む人材育成、国の大崎上島実証研究拠点との連携強化に取り組む。
- 航空機産業については、世界的な航空需要の拡大に加え、宇宙等の関連産業での市場獲得に対応できるよう、航空機関連産業等に精通したファシリテーターを配置し、戦略的に顧客候補へアプローチすることを目的としたワーキング活動や勉強会等を展開する。その上で、加工技術等の向上や人材育成などを目的とした、大学や試験研究機関等との共同研究や連携促進のマッチングを行い、提案力向上を支援するとともに、商談会等へ「ひろしま航空機産業振興協議会」会員と共同で出展する。
- 感性工学を活用した付加価値の向上については、引き続き、企業が体系的に感性に訴えるものづくりを学べるワークショップを開催するとともに、感性工学等の専門家による製品開発支援に関係機関と連携して取り組むことにより、モデルケースの創出を図る。

### ③ イノベーション環境の整備

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

これまでの取組で生まれた成果に加え、「イノベーション・エコシステム」の形成に不可欠な機能的要素である「人的資本」「交流促進インフラ」「行政主導型支援環境」「地域資本」「遭遇支援装置」「文化資本」のそれぞれの質を高め、それらを有機的に結びつけて循環させることで、イノベーションを起点とした新しい事業が次々と生まれる環境を産業界に提供し、将来の自走化につなげます。

#### ◆人的資本

- イノベーション創出の原動力となる人材の育成に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等との共催も含め、広く提供します。
- 国内のみならず広く人材を集積する観点から、テクノロジーとビジネス創出の両面に優れ、既成概念にとられない新しい発想を持ち込む外国人材の集積を図ります。
- 様々な産業・地域課題の解決をテーマとして、共創で試行錯誤できるオープンな場「ひろしまサンドボックス」の取組を通じて、県内外の産業DX人材や企業の集積を図ります。

#### ◆交流促進インフラ

- 「新しい生活様式」下で、リアルに集う場が制限される中、多様な人材や企業がつながり、新たなアイデアや発想を得るため、バーチャルな世界で集い交流する場も併せて提供することにより、つながりの拡大を図ります。

#### ◆行政主導型支援環境

- 新たなビジネスの可能性を探る実証フィールドの提供とそこから得られる実証データを広く提供します。
- 産業界のニーズを踏まえ、国と連携して、ビジネスに直結する規制緩和に取り組めます。

#### ◆地域資本

- 地域資源であり、強みでもある大学と企業との連携をベースとした創発的な研究開発により、新たなビジネス創出につながる知見の集積と水平展開を図ります。
- 高度なもののづくりにつながるスーパーコンピューターの利用環境の提供や、共同研究機器の相互利用により、製品の開発スピードや質の向上を図り、企業の製品開発力の強化につなげます。

#### ◆遭遇支援装置

- ウイズ/アフターコロナにおけるビジネス様式において、リアルに集う場が制限されることから、新たにクラウド上での遭遇機会を提供し、指数関数的なマッチングの広がりを創出します。
- マッチングの効率と質を高めるため、若手社員向け新規事業創出、次世代経営者育成、中小企業向けオープン・イノベーション等具体的なテーマを設定する仕組みを構築します。
- 成功モデルを創出した視座の高い企業家や、将来的に地域イノベーションの中心的存在となるコア人材とつながる機会を創出します。
- 国や民間ベンチャーキャピタル、アクセラレーターなどの協力者とのマッチングの機会を提供し、スタートアップ企業や成長企業への資金調達や人材確保等を促進します。

#### ◆文化資本

- 本県におけるイノベーション創出の成功例を掲げ、広島だからこそ提供できる価値を磨き、これらの強みを生かした訴求力のあるプロモーションにより、世界に選ばれる「イノベーション創出拠点ひろしま」としてのブランド価値を高め、国内外での認知度の向上と更なる集積につなげます。
- 平和への想いをエネルギーに変えた先人のチャレンジ精神や、絶え間ない努力がもたらしためざましい発展を誇りとし、新たな挑戦につながるように、社会的課題を自らがイノベーションで解決する主役であるとの意識の醸成を図ります。

| KPI                                                         |      | R3    | R4    | R5      | R6      | R7      |
|-------------------------------------------------------------|------|-------|-------|---------|---------|---------|
| イノベーション実現企業率※                                               | 目標   | 37%   | 39%   | 41%     | 43%     | 45%     |
|                                                             | 実績   | 31%   | 45%   | 42%     | 47%     | 45%     |
|                                                             | 達成状況 | 未達成   | 達成    | 達成      | 達成      | 達成      |
| イノベーション活動実行企業率※                                             | 目標   | 42%   | 44%   | 46%     | 48%     | 50%     |
|                                                             | 実績   | 60%   | 54%   | 54%     | 58%     | 55%     |
|                                                             | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成      | 達成      | 達成      |
| 広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数（累計） | 目標   | 40 社  | 60 社  | 70 社    | 75 社    | 80 社    |
|                                                             | 実績   | 33 社  | 69 社  | 78 社    | 91 社    | 112 社   |
|                                                             | 達成状況 | 未達成   | 達成    | 達成      | 達成      | 達成      |
| 広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数                   | 目標   | 130 人 | 150 人 | 150 人   | 160 人   | 160 人   |
|                                                             | 実績   | 589 人 | 707 人 | 1,154 人 | 1,270 人 | 1,466 人 |
|                                                             | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成      | 達成      | 達成      |

※ 文部科学省において2年に1度実施している「全国イノベーション調査」の数値に加えて、県として独自で調査を実施する

#### 【評価と課題】

- 「挑戦することが当たり前」の土壌・文化」の形成を目指す「ひろしまユニコーン 10」プロジェクトについて、将来性・市場性を有し、ユニコーン級の急成長を目指すスタートアップ企業の発掘とその成長に対する伴走支援、東南アジア及び北米を対象とした海外におけるネットワークの構築や拠点設置等に対する支援、資本政策の策定・推進を支援するための人材育成プログラム、相談窓口の設置等を行った。さらに、新たなつながりやイノベーションが次々と生まれる好循環の拠点となる「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」を中核として、新たな交流やイノベーションが次々と生まれる環境形成につながる取組を行った。
- 新たな価値創出に向けて試行錯誤・実証の場を提供し、企業・人材の集積を目指す「ひろしまサンドボックス」において、県内外のスタートアップ等と県内企業・自治体とのマッチングを進めるとともに、開発・実証を支援した。
- こうした取組の結果、「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の会員数は順調に増加するなど、新たな挑戦を志す人材・企業のコミュニティは着実に拡大しつつある。また、これまで支援してきたスタートアップ 50 社以上のうち 19 社において、累計約 49 億円の資金調達につながったほか、事業会社等との協業・連携が実現するなど、着実に成長している。
- 一方、ユニコーンと言えるほどの成長を見込める事業者は創出されておらず、広く県民や国内外の人々が「イノベーション立県・広島」を実感できるような象徴的な事業者やプロダクトを創出していく必要がある。
- 研究プロジェクトについては、「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業を通じて、地域企業と組成する共創コンソーシアムを中心に活動しており、令和7年度も、国交付金を活用し、「電池パック」や「省エネ空調」に関連する新技術の共創活動を実施した結果、モデルベース開発等の導入企業数・研究プロジェクトへの参画者数ともに目標を達成した。

【主な事業】・ イノベーション・エコシステム形成事業……………244 ページ

・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………247 ページ

・ ひろしまサンドボックス事業……………311 ページ

【令和8年度の取組】

- スタートアップの急成長にはグローバル市場の獲得が不可欠と考えられることから、スタートアップのニーズを踏まえ、海外とのネットワーク構築支援の対象エリアを、東南アジア及び北米から東南アジア及び東アジアに見直すとともに、適地の事前調査に対する経費補助など、スタートアップの海外進出に対する支援を強化する。また、様々なステージにある県内スタートアップが、その成長段階に応じて適切な時期に必要な資金を円滑に調達できることが重要となるため、資本政策の策定・推進を支援するための人材育成プログラム、知財戦略の策定支援等、スタートアップの資金調達力の強化に取り組む。
- 「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の運営を通じて、新規事業創出や地域課題解決等に挑戦する人・企業の交流を促進するとともに、オープン・イノベーションの促進、新規事業の創出等に関する知識・スキルの向上に資するセミナー・ワークショップや、専門的なスキルを有する支援者とのマッチングによる成長支援プログラム等を実施することにより、その挑戦を後押しする。
- 大型カンファレンスへの出展や内閣府から認定を受けたスタートアップ・エコシステム拠点都市の枠組みの活用により、県内外の起業家・VC・アクセラレーター・大学・研究機関等に対して、広島県が進めるイノベーション施策及びその成果に係る戦略的な広報に取り組むことで、認知度を高め、人材・企業・情報の更なる集積を図る。
- デジタル企業・人材の集積に向け、ひろしまサンドボックス事業の「ひろしまAIサンドボックス」では、より新規性・創造性の高いソリューション提案を採択するとともに、実証成果等を効果的に情報発信し、AI開発者の集積を促進する。また、「ひろしまサンドボックス公共市場参入促進事業」では、事業スキーム等の見直しにより、公共市場への参入意欲の高いスタートアップ等の参加を促進し、ソリューション提案の質を高めることで、開発・実証したソリューションの本格導入や他市町への横展開を図る。
- 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業においては、産学官連携による研究開発・人材育成のより一層の促進に向け、引き続き、社会実装を見据えながら、共創コンソーシアム体制のもと、研究開発プロジェクトを推進していく。

#### ④ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島大学、県立広島大学、広島市立大学など、県内大学によるデータサイエンス人材育成プログラムを提供するとともに、同分野に関する共同研究を促進します。
- イノベーション創出の源泉となる、革新的なアイデアや新たな価値を創出する人材が地域において育成・集積する環境の提供を図ります。
- 企業の成長戦略を具現化するために必要なプロフェッショナル人材ニーズの掘り起こしや民間人材ビジネス事業者等との連携によるマッチング支援を通じて、多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図ります。
- 産業DX・イノベーションを生産現場等で支える人材を育成するため、県立技術短期大学校において、企業が求める幅広い技術・技能とともに、デジタル技術の活用に必要な知識・スキルの習得に向けた職業訓練を推進します。  
また、高等技術専門校においても、基礎的な技術・技能の習得に向けた訓練とともに、デジタル技術に関するリテラシーの向上に取り組めます。

| KPI                        |      | R3    | R4              | R5              | R6              | R7              |
|----------------------------|------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| データサイエンス人材育成人数             | 目標   | 36 人  | 36 人            | 36 人            | 45 人            | 54 人            |
|                            | 実績   | 49 人  | 76 人            | 79 人            | 144 人           | 166 人           |
|                            | 達成状況 | 達成    | 達成              | 達成              | 達成              | 達成              |
| 県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数(累計) | 目標   | 45 人  | 90 人<br>(R3～4)  | 135 人<br>(R3～5) | 180 人<br>(R3～6) | 225 人<br>(R3～7) |
|                            | 実績   | 33 人  | 79 人            | 135 人           | 176 人           | 209 人           |
|                            | 達成状況 | 未達成   | 未達成             | 達成              | 概ね達成            | 未達成             |
| 高度外国人材の県内企業への就職者数(累計)      | 目標   | 6 人   | 12 人<br>(R3～4)  | 18 人<br>(R3～5)  | 24 人<br>(R3～6)  | 30 人<br>(R3～7)  |
|                            | 実績   | 6 人   | 12 人            | 18 人            | 24 人            | 26 人            |
|                            | 達成状況 | 達成    | 達成              | 達成              | 達成              | 未達成             |
| プロフェッショナル人材の正規雇用人数(累計)     | 目標   | 170 人 | 345 人<br>(R3～4) | 525 人<br>(R3～5) | 710 人<br>(R3～6) | 900 人<br>(R3～7) |
|                            | 実績   | 333 人 | 660 人           | 996 人           | 1,385 人         | 1,784 人         |
|                            | 達成状況 | 達成    | 達成              | 達成              | 達成              | 達成              |
| 〔参考〕マッチング率<br>(成約数/企業訪問件数) | 目標   | 21.0% | 22.0%           | 23.0%           | 24.0%           | 25.0%           |
|                            | 実績   | 21.0% | 28.6%           | 28.5%           | 29.4%           | 26.3%           |
|                            | 達成状況 | 達成    | 達成              | 達成              | 達成              | 達成              |

|                                                             |      |             |                       |                        |                        |                         |
|-------------------------------------------------------------|------|-------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|
| 〔参考〕奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率                                 | 目標   | —           | —                     | 70.0%                  | 70.0%                  | 70.0%                   |
|                                                             | 実績   | —           | —                     | 100%                   | 68.2%                  | 81.8%                   |
|                                                             | 達成状況 | —           | —                     | 達成                     | 概ね達成                   | 達成                      |
| 〔参考〕プログラム参加者のうちAIなどテクノロジーを活用して課題解決することができるスキルの基礎を身に付けた生徒の割合 | 目標   | —           | —                     | —                      | 70.0%                  | 70.0%                   |
|                                                             | 実績   | —           | —                     | —                      | 74.9%                  | 87.2%                   |
|                                                             | 達成状況 | —           | —                     | —                      | 達成                     | 達成                      |
| 県立技術短期大学校修了時技能検定※合格者数(累計)<br>〔うち技能検定2級取得者数〕                 | 目標   | 11人<br>[2人] | 36人<br>[9人]<br>(R3~4) | 63人<br>[17人]<br>(R3~5) | 91人<br>[25人]<br>(R3~6) | 121人<br>[34人]<br>(R3~7) |
|                                                             | 実績   | 13人<br>[0人] | 24人<br>[0人]           | 33人<br>[1人]            | 40人<br>[1人]            | 49人<br>[2人]             |
|                                                             | 達成状況 | 未達成         | 未達成                   | 未達成                    | 未達成                    | 未達成                     |

※ 技能検定:働く上で必要とされる技能を評価する国家検定制度。2級は職場内の作業について改善提案ができるレベル。  
(1級取得には実務経験が必要なため、県立技術短期大学校で取得可能な等級は2級までとなる。)

#### 【評価と課題】

- データサイエンス人材育成人数については、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターの研修を改善し、演習中心のデータ分析研修及び生成AIの基礎知識の習得と業務への活用に関する研修が高い関心を集め、多数の企業が参加した結果、目標を達成した。  
また、基幹産業である自動車産業においては、ソフトウェア領域での競争が一層進むことが想定されるため、常に新技術についての知識等を組み込んだ研修が求められている。
- 県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数については、企業の社員育成や高度な知識の習得に対する意欲の高まりに加え、制度の利用可能性の高い企業や利用実績のある企業への優先的な訪問、SNSやウェブ等を活用した広報等により、制度の積極的な利用促進を図ったが、人的資本経営をより一層推進するための新たな補助金制度に統合することとし、年度途中で新規募集を停止したこともあり、令和6年度に比べて増加したものの、目標は未達となった。
- 高度外国人材の県内企業への就職者数については、アジア諸国の経済発展により従来の賃金格差が縮小し、留学先の選択肢が増えたことから、人材獲得の競争が厳しくなっており、令和5年度(令和7年度修了予定)の受入人数は2名にとどまったため、目標は未達となった。今後も、受入理工系留学生への継続的支援を行うとともに、産業構造の変化に応じた新たな人材ニーズなどに対応するための人材確保の取組を検討する必要がある。
- プロフェッショナル人材の正規雇用人数については、「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、地域金融機関等と連携した県内の受入企業の掘り起こしや、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起こしを行うとともに、人材受入コストの支援を行った結果、目標を達成することができた。経営課題の解決や新事業展開等による企業の成長には、デジタル人材等のプロフェッショナル人材の活用が不可欠との認識に至りながら、コストへの負担感からプロフェッショナル人材の採用に抵抗感のある経営者も少なくないため、引き続き、兼業・副業を含む多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積につながる取組を進める必要がある。
- 情報系の学生の転出抑制及び県内企業等への定着促進を図るため、令和5年度から開始した県内就職を返還免除の要件とする奨学金の貸付制度については、制度のより一層の活用に向けた周知を図るとともに、情報系の学生と県内企業とのマッチング機会の拡大等に取り組んだ結果、奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率の目標を達成した。

- 生成AIに代表されるデジタル技術の急速な進展に伴い、テクノロジーの活用により社会や企業の課題を解決できる人材の早期段階での育成に向けて、産学官が連携し、高校生を対象に、AIを理解し、活用する力を身に着ける教育プログラム「ひろしまAI部」を令和6年度から開始し、参加生徒の基礎スキルの習得に係る目標を達成した。AIリテラシーを習得する高校生の裾野拡大を図るため、引き続き、探求活動の充実化に取り組む必要がある。
- 県立技術短期大学校における修了時の技能検定合格者数については、令和7年度の目標値 121 人に対し、実績は 49 人であり、このうち、技能検定2級の合格者については、目標値 34 人に対し、実績は2人であった。これは、令和4年度に県立技術短期大学校の入校定員を縮小したことや、少子化等による入校者数の減少に伴い、技能検定の受験者数も減少したことが影響している。今後とも、技能検定及び同等レベルの資格取得に向けた訓練における指導を一層進めていく必要がある。
- リスキリングに取り組む企業の宣言制度の活用促進やイベント開催等を通じて気運醸成を図った結果、リスキリング宣言企業数は 628 社に増加した。また、デジタルリテラシー習得のための動画コンテンツの提供や、伴走型のコンサルティング等による実践支援の展開により、リスキリング宣言企業のうちリスキリングを実践できている企業の割合についても増加した。引き続き、更なる気運醸成や企業での実践支援に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ イノベーション人材等育成・確保支援事業……………240 ページ  
 ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………247 ページ  
 ・ リスキリング推進企業応援プロジェクト……………453 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- データサイエンス人材の育成については、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターにおいて、先端的なデータ利活用を担う人材の育成に向け、社会人向けの実践的な教育プログラムを実施する。
- 県内企業における高度で多彩な産業人材の育成については、制度の利用可能性の高い企業や利用実績のある企業への優先的な訪問、SNSやウェブ等の活用のほか、人的資本経営の観点から人材育成に対する意識の高い企業や、起業に関心を持つ人材等への周知に取り組むことで、制度の積極的な利用促進を図る。また、デジタル技術を活用した新たな事業の創出等を行うことができる人材育成を目的に、令和5年度に創設した企業向け補助金「デジタル人材育成枠」の一層の活用を促進し、産業DX・イノベーションを担うデジタル人材の育成に取り組む。
- 高度外国人材の県内企業への就職については、デジタル技術の急速な進展等を踏まえた、産業構造の変化に伴う多様な人材ニーズに対応するため、海外の優秀な学生に日本語・日本文化・日本におけるビジネスマナー等の教育を行い、インターンシップ等を通じた人材確保に取り組む。
- プロフェッショナル人材の雇用については、デジタル人材等の産業構造の変化に対応した新たな専門人材の活用を促進するため、引き続き、大都市圏を中心に増加している副業・兼業を含む多様な人材活用を支援することにより、地域への人材還流と県内中小企業への「攻めの経営」への転換を促していく。
- 奨学金を借りて卒業した情報系の学生の県内就職・定着については、産学官連携の協議会を通じて情報系人材の採用活動を行っている地元企業を大学等に周知し、マッチングを図るなど、地元就職の促進に向けた取組を進めていく。
- 「ひろしまAI部」については、AIを活用して、実社会のあらゆる分野で活躍できる高校生の裾野を拡大していくため、生徒の学習レベルに応じた新しいカリキュラムの導入や企業訪問等を通じて参加校の拡大等を図る。
- 県立技術短期大学校及び高等技術専門校における公共職業訓練については、基礎的な技能習得を支援するとともに、デジタル技術を活用できる人材育成を実施していくため、社会動向の変化(業界のニーズ変化など)や県内企業等のデジタル化の進捗状況等を踏まえ、柔軟に訓練カリキュラムを見直すことで、実践的な技能人材の育成に取り組む。
- リスキリングの推進に向けては、先行して取り組む企業の事例発信やイベント開催等を通じて気運醸成に取り組むとともに、デジタル技術等のスキル・知識の習得支援や人材育成計画の策定支援、従業員の大学等への修学派遣の支援など、企業の課題に応じた支援に取り組む。

## ⑤ 企業誘致・投資誘致の促進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

#### ◆IT企業、本社機能、研究開発機能の誘致

- ひろしまサンドボックスと連携したイベントやウェブサイトの活用による、広島の実業環境や生活環境に関する魅力の情報発信の強化や、プロジェクト参加への支援など、広島への興味・関心をより一層高める取組を進めることにより誘致を加速します。
- 企業の拠点性の向上(マザー工場化)や事業規模の拡大に向け、本社機能の移転・拡充に対するインセンティブを強化します。
- 企業ニーズを踏まえて、市町等と連携し、オフィスや用地・施設、人材確保など各種情報収集での協力も含めたきめ細かな営業活動を行います。
- 大学や公的な試験研究機関などとの産学官連携を活用し、研究開発機能の誘致を図ります。
- 誘致した研究開発機能との共同研究や大学からの人材供給に向け、産学官連携の活用を促進するとともに、研究開発機能の誘致後においても、研究開発に関する支援を行います。

#### ◆製造業等の投資促進

- 健康・医療関連分野や、環境・エネルギー分野の育成事業と連携した企業誘致や投資促進を行います。
- 半導体をはじめとした先端分野など地域への影響が大きい重点企業に対しては、国や市町とも連携して、インフラ整備や人材確保の協力など企業ニーズを踏まえた多面的な支援を行います。
- 人口減少が進む中、将来にわたる持続的な経済成長に向け、AIやIoT、ロボット化など基幹産業であるものづくり産業の生産性向上や高付加価値化につながる拠点機能強化(マザー工場化)に向けた設備投資の促進に取り組みます。
- 企業ニーズに応じた産業用地が不足していることから、市町による産業団地の造成支援や、官民一体による民間遊休地での産業用地造成など多様な主体による産業用地の確保を加速します。

#### ◆観光振興や地域の活性化の観点からの投資誘致

- 産業振興のみならず観光振興や地域の活性化の観点から、大型商業施設や高級ホテル、ブランド力のあるレストランなどの、地域に大きなインパクトを与える施設等もターゲットとして、誘致や投資促進に取り組みます。
- 集客施設の誘致には、企業ニーズに合った土地をスピーディーに確保することや、地権者等と企業のマッチングなどが重要であることから、市町や民間事業者と緊密に連携して営業活動を進めます。

| KPI                                    |      | R3   | R4    | R5   | R6   | R7           |
|----------------------------------------|------|------|-------|------|------|--------------|
| 多様な人材・企業の集積のための投資誘致件数(IT企業、本社・研究開発機能等) | 目標   | 30 件 | 30 件  | 30 件 | 30 件 | 30 件         |
|                                        | 実績   | 45 件 | 24 件  | 31 件 | 33 件 | 31 件         |
|                                        | 達成状況 | 達成   | 未達成   | 達成   | 達成   | 達成           |
| 製造業等の拠点機能強化のための投資誘致件数                  | 目標   | 35 件 | 40 件  | 45 件 | 50 件 | 50 件         |
|                                        | 実績   | 56 件 | 104 件 | 45 件 | 70 件 | 102 件        |
|                                        | 達成状況 | 達成   | 達成    | 達成   | 達成   | 達成           |
| 地域の活性化に着目した集客施設の誘致件数(商業施設・ホテル等)        | 目標   | —    | —     | —    | —    | 2件<br>(R3~7) |
|                                        | 実績   | —    | —     | —    | —    | 2件<br>(R3~7) |
|                                        | 達成状況 | —    | —     | —    | —    | 達成           |

#### 【評価と課題】

- 投資誘致の推進に当たっては、企業立地助成制度を活用しつつ、きめ細かな営業活動を実施したことにより、投資誘致件数は目標を達成したが、投資誘致を更に加速していくためには、広島県のビジネス環境等の魅力が広く認識されるだけでなく、人材や企業の集積による好循環を創り出す必要がある。
- また、生産性・拠点性が高い工場への集約や、サプライチェーンにおける事業継続性の確保のための拠点の分散など、企業ニーズが多様化するとともに、企業の投資判断が迅速化してきていることから、機動的かつ確に対応する必要がある。加えて、世界的な社会・経済環境の変化により、物価高騰や原材料の入手困難、輸出の減少などの影響も生じているほか、企業の人手不足が深刻となっており、DXや省力化など生産性向上への取組促進が急務となっている。
- さらに、企業誘致や投資促進に適した産業用地が不足しており、市町や民間事業者と連携し、産業用地の確保に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 企業立地促進対策事業……………262 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- デジタル系企業の誘致については、本県の事業環境や生活環境に関する魅力を「Hi！HIROSHIMA」などの現地体験イベントやSNS等による情報発信、進出企業など民間との連携による交流イベント等で伝え、広島への興味・関心を高め、進出のきっかけづくりに取り組む。また、進出企業の県内定着や本社機能の拡大、進出事例の情報収集に向けて、進出企業へのフォローを強化する。
- 本社機能・研究開発機能の誘致については、本県にゆかりのある企業を中心とした効果的かつ効率的な営業活動を継続的に行うとともに、カーボンリサイクルなど本県の先進的な取組と連携しながら、研究開発機能の誘致に取り組む。
- 製造業を中心とした企業については、物価高騰や人口減少、少子高齢化が進む中、県経済の持続的成長を図るために、AIやロボットの導入による自動化・省力化など生産性の向上による付加価値の増加が不可欠であり、関係部局や市町と緊密に連携し、企業誘致と県内企業の投資を促進する。特に、県内企業の継続的な投資に向け、積極的に企業を訪問し、企業のニーズや課題把握に努め、助成制度の見直しなどを実施し、県内の製造業等の拠点機能強化(マザー工場化)や生産性向上に向けた支援を行う。
- 産業用地については、県営、市町営、民間企業など多様な主体による用地の確保方針のもと、県では、令和6年度から東広島市入野産業団地の造成に着手するとともに、令和7年度から民間企業の産業団地造成を促進する新たな助成制度を創設したところであり、市営の産業団地造成に対し、財政・技術的な支援を行うなど、一層の推進を図る。

## ⑥ 県経済を牽引する企業の育成・集積

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 多様な創業の促進・誘致を図るため、裾野の拡大につながる地域創業に加えて、成長性を志向するアントレプレナーシップを伴う創業や事業承継を契機に新事業展開に取り組む後継経営者等による第二創業など、創業支援の複線化に取り組みます。
- 創業支援の複線化に必要な人材の集積やファイナンスの拡充、事業機会の提供のほか、企業に在籍しながら、広島での創業に向けた様々なトライアルができる環境整備などに取り組みます。
- 不確実性が高く、産業構造自体が大きく変化する中で、企業が環境の変化に合わせてダイナミックに経営資源を配分、再構築していくための個社支援や新事業展開を活性化するための環境整備を進めます。
- 今後の県経済を支える「地域未来牽引企業」を創出するため、「新しい生活様式」に対応した新たなビジネスモデルや業態転換に向けた課題解決を支援します。
- M&Aを含めた多様な事業承継の促進に向け、広島県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関と緊密に連携し、企業・支援機関向けセミナー等による普及啓発や、事例集の作成、専門家の派遣などにより、経営者にノウハウを提供し理解を深めるなど、県内企業のM&A等を推進します。

| KPI                                         |      | R3    | R4             | R5             | R6              | R7              |
|---------------------------------------------|------|-------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 地域未来牽引企業数<br>(累計)                           | 目標   | 30 社  | 60 社<br>(R3～4) | 90 社<br>(R3～5) | 120 社<br>(R3～6) | 150 社<br>(R3～7) |
|                                             | 実績   | —※    | —※             | —※             | —※              | —※              |
|                                             | 達成状況 | —※    | —※             | —※             | —※              | —※              |
| M&A件数<br>(広島県事業承継・引継ぎ支援センター及び県内<br>主要2金融機関) | 目標   | 100 件 | 110 件          | 120 件          | 130 件           | 140 件           |
|                                             | 実績   | 95 件  | 104 件          | 113 件          | 95 件            | 102 件           |
|                                             | 達成状況 | 概ね達成  | 概ね達成           | 概ね達成           | 未達成             | 未達成             |

※地域未来牽引企業の令和3年度以降の追加選定は、未実施(実施主体:経済産業省)

### 【評価と課題】

- 地域未来牽引企業(実施主体:経済産業省)は令和3年度以降選定されていないものの、県経済を牽引する企業の創出に向け、中小企業等の新規事業展開等の支援に取り組んでいる。  
具体的には、企業の成長段階や課題に応じた成長プランの提案や、新たなビジネスモデルの構築のための研究開発への支援等に取り組んでおり、地域経済の結節点としての役割を担い、地域へ貢献できる企業数は着実に増加している。
- 広島県事業承継・引継ぎ支援センター及び県内主要2金融機関の実績によるM&A件数については、センター等と連携した普及啓発等により県内企業のM&A推進を図ったことから件数は伸びたものの、円安やエネルギー・原材料価格の高騰などの厳しい経営環境が継続しており、目標は未達となった。
- 創業の裾野の拡大に向けては、創業前後の段階に応じた伴走支援、機運醸成のためのセミナーを行った結果、「ひろしま創業サポートセンター」等を通じた創業件数は、年間 300 件以上の水準で推移している。一方で、創業後数年で廃業に至る場合があり、創業前にビジネスプランを構築して、長期間事業を継続できる支援体制を構築する仕組みが必要である。

【主な事業】・ 中小企業イノベーション促進支援事業……………250 ページ

【令和8年度の取組】

- 中小企業の新事業展開の促進については、企業が環境の変化に合わせてダイナミックに経営資源を配分、再構築していくための経営戦略の策定や、海外進出などの戦略実行に対して伴走支援を行うとともに、支援実施後のフォローの徹底、産業支援機関等との連携による切れ目のない支援体制の構築に取り組む。
- 広島県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した普及啓発や経営層を対象とした学びの場の提供を行い、M&Aなど企業の成長につながる事業承継を後押しする。
- ひろしま創業サポートセンターを中心とするオール広島体制を維持し、創業や第二創業などのニーズを的確に捉えた支援を提供する。また、創業者の成長を支えるためには、市場の変化等を機敏に捉えた支援を継続的に実施することが重要であり、成長のステージに応じて、イノベーション・ハブ・ひろしま Campsや他のアクセラレーションプログラム等への橋渡しを行い、事業計画の磨き上げや資金調達等を支援する。

## ⑦ 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出に必要な組織づくりを目指す民間主体による「学びの場」の定着に向けた環境整備とともに、複数企業のチームによる社会的課題解決等プロジェクトの取組を通じたイノベーションの創出によって、生産性の向上を図ります。
- 知識・経験を持つ企業等と協働して、「学びの場」を創出・拡大することにより、データの分析・活用に取り組む企業を増加させることで、生産性の向上を図ります。
- 現場改善等に向けた民間主導の取組の定着を支援することで、業務効率化による生産性向上の動きを県全体へ波及させるよう取り組みます。
- 新たな事業活動の展開や経営の改善・向上を計画的に進める中小企業等の経営革新計画について、計画内容を指導する経営指導員の研修等による資質向上、相談会の充実や、支援機関と連携した訪問等による働きかけなどにより、計画の策定促進を図り、中小企業等の計画的な経営改善の取組を支援します。

| KPI               |      | R3    | R4              | R5              | R6              | R7              |
|-------------------|------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 生産性向上の取組実施企業数(累計) | 目標   | 100 社 | 200 社<br>(R3～4) | 300 社<br>(R3～5) | 400 社<br>(R3～6) | 500 社<br>(R3～7) |
|                   | 実績   | 215 社 | 325 社           | 454 社           | 593 社           | 921 社           |
|                   | 達成状況 | 達成    | 達成              | 達成              | 達成              | 達成              |
| 経営革新計画承認件数        | 目標   | 110 件 | 120 件           | 130 件           | 140 件           | 150 件           |
|                   | 実績   | 91 件  | 158 件           | 79 件            | 46 件            | 41 件            |
|                   | 達成状況 | 未達成   | 達成              | 未達成             | 未達成             | 未達成             |

### 【評価と課題】

- 生産性向上の取組実施企業数については、イノベーション創出スクールや、データ分析・活用支援、実践型ワークショップにおいて企業の関心の高いセミナーや講座等を実施するとともに、企業に対する周知活動を強化したことにより、目標 500 社に対し 921 社の実績となり、目標を達成した。(令和7年度の取組企業数目標 100 社に対し実績 328 社)
- 経営革新計画承認件数については、主要な支援機関である商工会、商工会議所の経営指導員等を対象に、経営革新計画に関する説明会を実施し、各事業者の理解促進を図ってきたが、申請件数の増加につながっていない。経営革新計画の承認を受けた事業者を対象とした補助事業が終了したことも減少要因となっており、優良事例の発信や計画承認後のアフターフォロー等、計画策定の効果を感じてもらえる取組を強化する必要がある。

【主な事業】・ 中小企業イノベーション促進支援事業……………250 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 企業の生産性向上については、設備導入や業務効率化だけではなく、業務改善提案や新たな取組を継続的に生み出せる組織づくりが重要である。このため、企業の意識改革に向けた啓発セミナー、イノベーション創出スクール及び実践型ワークショップを開催し、県内企業の意識改革を促す啓発から、実践的な学び、社内での行動変容に至るまでの一体的な支援に取り組む。
- 経営革新計画に係る優良事例等の発信を強化することで、事業者の経営革新計画策定の有効性の理解を促進する。また、新たに実施する「計画的経営改善応援補助事業」において、経営革新計画の承認を受けた事業者については、計画実施に係る経費補助等を行うことで、計画策定及び計画承認後の取組の後押しを強化する。

## ⑧ 海外展開の促進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 海外展開を行うことが国内の売上に好影響を与えると見込まれる地域ブランド力のある品目を重点品目とし、「広島らしさ」にフォーカスしながら、関係機関と連携して海外市場への浸透を図ります。
- 中小企業の海外展開において、個別企業では対応が困難なハラル対応など新たな手法の活用について、県が環境整備や販路開拓支援を行うことで、販売促進を図ります。
- 海外ニーズに応じた商品を生産していくため、輸出にかかる規制の対応や生産者の意識改革、生産体制の見直し、商品の魅力づくり等に取り組めます。
- 県内企業のイノベーションを促進するため、海外企業とのビジネスマッチング等の機会を設定することにより、新しい価値を生み出すビジネス展開を支援します。

| KPI                          |      | R3      | R4      | R5      | R6      | R7         |
|------------------------------|------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 重点品目の輸出額※                    |      | —       | —       | —       | —       | —          |
| かき                           | 目標   | 7.8 億円  | 8.7 億円  | 9.8 億円  | 11.1 億円 | 12.6 億円    |
|                              | 実績   | 10.1 億円 | 18.3 億円 | 19.6 億円 | 21.9 億円 | 【R8.11 判明】 |
|                              | 達成状況 | 達成      | 達成      | 達成      | 達成      | 【R8.11 判明】 |
| 海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数 | 目標   | 2 件     | 2 件     | 2 件     | 3 件     | 3 件        |
|                              | 実績   | 0 件     | 0 件     | 2 件     | 0 件     | 0 件        |
|                              | 達成状況 | 未達成     | 未達成     | 達成      | 未達成     | 未達成        |

※ 当面はかき中心に取り組むこととし、今後はその他の品目についても重点化を検討していく。

### 【評価と課題】

- 生食用殻付きかきや冷凍生食用かきにおいては、輸出先の企業から形の揃ったかきや殻が厚く保存性の高いかきのニーズがあることから、これに対応する育成を行う養殖業者等と水槽を保有する現地事業者や冷凍販売のネットワークを持つ業者との商談会やマッチングを実施することで、商流の構築を進めることができた。  
今後、販売量を拡大するために、生食用殻付きかきや冷凍生食用かきだけでなく、かき全体の新規商流の構築や、現地事業者、輸出業者とのプロモーション活動を通じて、ブランド価値向上に取り組む必要がある。
- 令和6年に重点品目に設定した日本酒について、広島が「吟醸発祥の地」であることや県産日本酒の歴史を伝えた結果、その認知度は高まっているが、まだ販売量は十分とは言えない。県産日本酒のブランド価値向上に向け、広島ならではの風土やストーリー（テロワール）を、商品の強みとして消費者及び取扱事業者にアピールしていく必要がある。
- 海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数については、商談継続中の案件のフォローを実施したものの、最終的には各企業の経営判断によるところもあり、目標達成には至らなかった。

【主な事業】・ 県産品海外販路拡大支援事業……………446 ページ

### 【令和8年度の取組】

- かきについては、県産日本酒と組み合わせる相乗効果を狙いながら、現地で認知度向上のためにプロモーションや商談会の実施によりブランド化を進めることで、アジアやEUを含めた世界市場への販路拡大を図る。

- 日本酒については、令和8年5月にIWC2026「SAKE部門」の審査会を広島で開催したことにより、海外からの注目度も高まっており、この好機を一過性のものに終わらせることがないよう、プロモーションを行うことにより、県産日本酒のブランド価値を高め、販路拡大につなげていく。
- 本県が有する現地政府機関等とのコネクションを通じて商談会等のビジネスマッチングの機会を提供することで、商取引だけでなく、海外への直接投資や現地企業との技術提携など、付加価値強化につながる海外ビジネス展開を促進させる。

## ⑨ 企業等の研究開発の支援

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術を活用できる研究員を育成し、総合技術研究所の技術支援機能の強化を図り、共同研究、受託研究等により、個々の事業者ニーズに対するソリューションを提供し、事業者等の付加価値の向上を支援します。

| KPI                         |      | R3   | R4             | R5             | R6              | R7              |
|-----------------------------|------|------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数(累計) | 目標   | 29 件 | 60 件<br>(R3～4) | 93 件<br>(R3～5) | 128 件<br>(R3～6) | 166 件<br>(R3～7) |
|                             | 実績   | 51 件 | 113 件          | 177 件          | 252 件           | 327 件           |
|                             | 達成状況 | 達成   | 達成             | 達成             | 達成              | 達成              |

### 【評価と課題】

- 製造業からのデジタル技術導入のニーズ及びスマート農林水産業に関する技術支援のニーズが想定以上に増加している中、デジタル機器の整備及び研究開発・研修を通じた研究員の育成により総合技術研究所の技術支援機能を強化し、企業等のニーズに対応した技術支援を提供できたことから、デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数については、令和3年度からの累計で327件となり、目標を達成した。
- 企業等が抱えるデジタル技術に関するニーズは年々増加傾向にあり今後も増加が見込まれることから、これに対応するため、技術支援機能を維持する必要がある。また、生成AIをはじめとした新たなテクノロジーに対応するため、更なる技術の習得・高度化が必要である。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した研究技術支援機能強化事業……………448 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 企業等のデジタル化支援について、引き続き、自動化・省力化を加速するとともに、保健・環境領域をはじめとした他領域への横展開を進め、企業等の更なる生産性向上・付加価値向上を図る。
- また、ニーズ増加が見込まれるAI等の先端技術について、企業等で活用推進を図るために、研究開発を通じた新規技術の獲得に取り組む。

## 農林水産業

### 目指す姿（10年後）

- スマート農業の実装が進み、全国の中山間地域をリードする生産性の高い農業が確立され、担い手が企業経営を実現するなど、安定した所得を確保しています。こうした経営体が育成されることで、職業として農業を選択する人が増加しています。また、企業経営体をはじめとした担い手が、農村地域のリーダーとして兼業農家など多様な主体と連携し、生産活動を拡大しながら農地の保全活動等に取り組むことで、地域農業を支えています。
- 広島血統を代表する比婆牛が、価値の高い食材として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食の一つとして認識され、同様に、神石牛の認知度も高まっています。また、肥育経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。
- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林4万 haにおいて、林業経営適地の集約化が図られ、経営力の高い林業経営体により、50 年サイクルで年間 40 万 m<sup>3</sup>の県産材が安定的に生産される持続的な経営が行われています。また、年間 40 万 m<sup>3</sup>の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。
- かき養殖においては、デジタル技術を活用した効率的で安定的な養殖が行われ、全国一の生産量が持続されるとともに、産地単位で水産エコラベル認証が取得され、海外輸出にも対応可能な持続的な広島かき生産体制が構築されています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、瀬戸内の多彩な地魚が広島を代表する食材として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

| ビジョン指標             | 当初値     | 現状値                   | 目標値<br>(R7) | 目標値<br>(R12) |
|--------------------|---------|-----------------------|-------------|--------------|
| 農業生産額              | 712 億円  | 906 億円<br>(R7.12 時点)  | 736 億円      | 746 億円       |
| 農業生産額1千万円以上の経営体数   | 605 経営体 | 749 経営体<br>(R7 年度末時点) | 655 経営体     | 705 経営体      |
| 農業生産額1千万円以上の経営体生産額 | 234 億円  | 355 億円<br>(R7 年度末時点)  | 275 億円      | 335 億円       |
| 比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数  | —※1     | 11 店舗<br>(R7 年度末時点)   | 10 店舗       | 30 店舗        |

|                                       |         |                        |          |         |
|---------------------------------------|---------|------------------------|----------|---------|
| 広島和牛を肥育する企業経営体数                       | 2経営体    | 5経営体<br>(R8.4 時点)      | 5経営体     | 15 経営体  |
| 広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数                   | 1,800 頭 | 2,378 頭<br>(R8.2 時点)   | 2,730 頭  | 4,850 頭 |
| 集約化された林業経営適地の面積                       | 0 ha    | 1.8 万 ha<br>(R7 年度末時点) | 1.8 万 ha | 4 万 ha  |
| かき輸出量                                 | 1,500トン | 1,760トン<br>(R7.11 時点)  | 2,000トン  | 2,500トン |
| 海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手数<br>〔※いわしを除く〕   | 50 経営体  | 43 経営体<br>(R6 年度末時点)   | 71 経営体   | 84 経営体  |
| 海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手生産額<br>〔※いわしを除く〕 | 7 億円    | 4.7 億円<br>(R6 年度末時点)   | 11 億円    | 19 億円   |

※1 広島県内の高級飲食店を紹介するガイドブックに掲載されている店舗数 0 店舗(R2)

| 主な取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>●経営力の高い担い手を育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 新規就農者数: +<b>127</b> 人[R7]</li> <li>➤ 担い手への農地集積 +<b>3,313</b> ㌔<br/>[H22:10,452 ㌔⇒R7:13,765 ㌔]</li> <li>➤ ひろしま農業経営者学校 研修修了者:<br/>延べ <b>758</b> 人[H23～R7]</li> <li>➤ 企業経営への転換を目指す担い手に対し<br/><b>専門家チームによる支援</b>を実施[H30～]</li> <li>➤ 持続的な経営発展を促す<b>アグリ・フードマネジメント講座</b>を開講[R1～5]</li> <li>➤ 新たな「食」のビジネスを創発し、農業経営他の「稼ぐ力」を高めるための支援プログラム<br/><b>「Hiroshima FOOD BATON」</b>の実施[R4～]</li> </ul> | <p>●農林水産物の生産・販売を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ひろしま型スマート農業プロジェクト<br/><b>「ひろしま seed box」</b>の実証試験 [R3～]</li> <li>➤ 広島県産応援登録制度 登録商品 <b>338</b> 商品<br/>[R8.3 末時点]</li> <li>➤ <b>高収益作物の生産拡大</b>に向けた<br/>生産基盤整備の推進 [H28～]</li> <li>➤ <b>比婆牛のブランド化</b>に向けたバリューチェーン構築<br/>[R5～]</li> <li>➤ 県産材消費拡大支援事業による<br/>県産材の住宅分野等への利用:<b>27.9</b> 千㎡ [R7]</li> <li>➤ <b>生食用殻付きかきの周年供給</b>体制の構築に向け、東部海域における夏期の生食用殻付きかきの生産・出荷 [R1～]</li> </ul> |

## ① 地域の核となる企業経営体の育成

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 産地(地域)の核となる経営体であっても、これまで経営を考える機会のなかった若手農業者等に対して、経営発展意欲の醸成や経営のスキルアップを図る講座を農業経営者学校に設置し、企業経営に向かう経営体を育成します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、専門家派遣や先進経営体への派遣、農場長の育成、生産工程管理(GAP)の導入など、発展段階に応じた支援を行います。
- こうした経営体の販売力強化に向けて、特色ある品目のブランディング、デジタル技術を活用した定時・定量取引の促進、ECサイトを含めた販売チャネルの多角化を支援します。

| KPI    |      | R3     | R4     | R5     | R6     | R7     |
|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 企業経営体数 | 目標   | 27 経営体 | 28 経営体 | 33 経営体 | 41 経営体 | 54 経営体 |
|        | 実績   | 27 経営体 | 29 経営体 | 34 経営体 | 43 経営体 | 49 経営体 |
|        | 達成状況 | 達成     | 達成     | 達成     | 達成     | 概ね達成   |

### 【評価と課題】

- 企業経営体数については、経営ビジョンや経営計画の策定・実践支援、予算・実績管理や組織の中核を担う人材育成の仕組みづくり等を支援したことにより、令和6年度の 43 経営体から6経営体増加したものの、人手不足や資材の高騰が影響して企業経営の実現に向けた投資に踏み切れない状況が生じていることなどから、目標の達成には至らなかった。今後も安定的に企業経営体を確保していくためには、経営の発展段階に応じた、課題解決につながるきめ細かな支援を実施し、企業経営体に加え、候補となる経営体も継続的に育成していく必要がある。
- 販売力強化に向けては、専門家を設置し、経営体等の販売ノウハウの習熟度を把握したうえで、戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行ったことにより、実需者に対し、商品の優位性を効果的にPRして、新たな販路が確保できるなど、意欲ある経営体等の収益性の向上につながっている。これらの支援で得られた販路等について、継続取引につなげるためには、経営体等が販売戦略を構築したうえで実需者ニーズへの対応を加速する必要がある。
- 農水産事業者と多様な業種の企業が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、新たなビジネスを創発する取組については、昨年度までに採択したプロジェクトを含めて計9件のプロジェクトに対し、現地実証や専門家による定例ミーティングなどにより課題解決を支援したことにより、プロジェクトの事業規模が拡大するなどの成果が現れた。また、これらのプロジェクトに参画し、売上が増加するなどした経営体が昨年度から 11 経営体増加した。引き続き、新たなビジネスを創発する取組を広げていくため、他局等のコミュニティを活用するなど、意欲ある事業者を確保していく必要がある。

【主な事業】・ 経営力向上支援事業……………294 ページ  
 ・ 食のイノベーション推進事業……………456 ページ  
 ・ 農産物生産供給体制強化事業……………466 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 企業経営体を増加させるため、経営体の経営課題を把握しながら、ひろしま農業経営者学校の講座内容を見直すとともに、ひろしま農業経営者学校を受講した経営体に対し、時期を捉えて県と経営コンサルタントで構成するチームによる伴走支援を行うなど、経営の発展段階に応じた支援を切れ目なく提供することが可能な体系立った支援を実施する。また、人材の確保・育成につながる雇用環境の整備や法人化等の経営体独自の課題解決に向け、社会保険労務士や税理士等の専門家派遣による支援を実施する。さらに、企業経営

体の候補となる経営体の掘り起こしにつなげられるよう、ひろしま農業経営者学校の受講者確保に向けたホームページやSNSによる情報発信の強化や、チーム型支援の候補者確保に向けた関係機関と連携した働きかけなどを行う。

- 販売力強化に向けて、経営体等の販売ノウハウの習熟度を把握した上で、専門家による戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行う。また、多様な販路を獲得する機会の提供に取り組むことで、県内外への高付加価値市場への販路開拓を支援する。
- 新たなビジネスの創出に向けて、イノベーション・ハブ・ひろしま Camps や iti SETOUCHI など様々な事業者が集まるコミュニティの場を活用して、意欲ある事業者に事業への参加を促すとともに、採択プロジェクトに対しては課題解決に向けた伴走支援等を実施する。また、プロジェクト経験者が、意欲ある事業者等と交流する場を設けることで、事業者間の連携やモデル事例の波及を進める。

## ② スマート農業の実装等による生産性の向上

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者や産地が、市場動向や生産性を重視して選定した高収益作物の生産拡大を図るため、新技術導入、農地集積、基盤整備等の支援を行います。
- スマート農業を活用した技術体系を確立するとともに、この技術を活用できる人材を育成することで、生産性の向上を図ります。

| KPI         |      | R3 | R4 | R5  | R6  | R7  |
|-------------|------|----|----|-----|-----|-----|
| スマート農業の活用割合 | 目標   | 7% | 9% | 11% | 13% | 15% |
|             | 実績   | 7% | 9% | 11% | 13% | 17% |
|             | 達成状況 | 達成 | 達成 | 達成  | 達成  | 達成  |

### 【評価と課題】

- 中山間地域に適応したスマート農業による経営モデルの確立に向けて現地実証試験を行いながら、コンソーシアムによる技術検討を行ってきた結果、令和7年度までに合計9品目において経営モデルを作成した。さらに、担い手への普及に向けて、農業経営体や企業、県等で構成する「ひろしまスマート農業推進協議会」において、実証技術や作成した経営モデルの研修会を行うとともに、実証技術のトライアル利用やアドバイザーによる導入支援を推進した結果、スマート農業の活用割合は目標を達成した。
- 一方で、個別の経営体による実証では導入効果の波及が限定的であることや、スマート農業機器等の高度化に伴う導入コストの増加により経営体個人での導入が困難となっていることから、産地単位でスマート農業機器等の導入を進める必要がある。
- また、各産地への経営モデルの普及と並行して、データ駆動型農業への転換を図るため、その有効性についての研修会を開催するとともに、各産地において活用に向けた検討の支援に取り組んだが、データ共有の有効性について十分な実感を得られず、支援を行った6産地のうち4産地では活用には至らなかった。
- 近年は気候変動が一層加速しており、これまでの経験に基づく対策だけでは対応しきれない状況となっているため、本県においても気候変動に適応できる栽培技術を開発し、各地域の条件に応じた技術体系を確立する必要がある。

【主な事業】・ ひろしま型スマート農業推進事業……………296 ページ

### 【令和8年度の取組】

- スマート農業の推進に当たっては、データ駆動型農業も含め、作成した経営モデルの周知やスマート農業の導入事例などの情報発信を進め、認知向上を図るとともに、確立した経営モデルを産地ごとの特性に応じて見直すことなどにより、導入に向けた支援を実施する。
- 特に、生産者間での農業データの共有や、導入コスト削減に向けた農業支援サービスの仕組みの構築など、担い手のみならず産地全体の生産性向上に向けた取組を支援する。
- また、農業者が気候変動に適応した栽培管理を行うために、50mメッシュ単位で気象予測が可能な「農業気象データプラットフォーム」を令和10年度までに県内全域で確立できるよう、計画的に整備し、気象データや作物情報等の分析に基づく最適な栽培管理によるデータ駆動型農業を推進する。

### ③ 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 独立自営就業については、これまで実績がある研修制度の仕組みの横展開を図るため、経営モデルの改善や市町・農業委員会等と連携した就業時の農地確保などの支援を行います。
- 雇用就業については、組織体制の整った企業経営体の増加に併せ、農業技術大学校等での人材育成を進めます。
- 広島県での就業を希望する者に対して、就農相談から就業までのフォローアップの取組を強化します。
- 企業の農業参入に向けては、資本力や販路を有する企業を主なターゲットとし、各企業の強みを生かした事業構想の構築を支援するとともに、県内の農地情報を全国の実績ある企業に提供し、積極的に参入を働きかけます。

| KPI       |      | R3             | R4             | R5             | R6             | R7             |
|-----------|------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 新規就業者数    | 目標   | 80 人           | 88 人           | 95 人           | 104 人          | 110 人          |
|           | 実績   | 84 人           | 89 人           | 89 人           | 61 人           | 89 人           |
|           | 達成状況 | 達成             | 達成             | 未達成            | 未達成            | 未達成            |
| 農業参入した企業数 | 目標   | 5 社<br>(R3～R7) | 5 社<br>(R3～R7) | 5 社<br>(R3～R7) | 5 社<br>(R3～R7) | 5 社<br>(R3～R7) |
|           | 実績   | 0 社            | 1 社            | 1 社            | 2 社            | 5 社            |
|           | 達成状況 | 未達成            | 未達成            | 未達成            | 未達成            | 達成             |

#### 【評価と課題】

- 新規就業者数については、目標の 110 人に対して 89 人(うち、自営就業者は目標 40 人に対して 24 人、雇用就業者は目標 70 人に対して 65 人)となり、前年度よりは増加したものの、目標の達成には至らなかった。
- 自営就業者が目標を下回ったことについては、資材高騰等により初期投資の負担が重くなっていることから、自営就業希望者が減少していることが主な要因であると分析している。そのため、生産技術に加え、就農前から財務管理や組織運営などの企業経営の視点を備え計画的に経営発展できる人材の育成が必要である。
- 雇用就業者については、受け皿となる経営体が増加したことや雇用就農希望者への求人情報の提供により、概ね目標を達成した。一方、他産業との労働力の競合により雇用者の確保が厳しい状況となっていることから、若者に魅力のある働き方の提案や就業環境の整備を行う必要がある。
- 農業参入した企業数については、農業参入フェアでの誘致活動等を通じて、本県への参入意向がある企業に対し、市町、農業委員会と連携して企業が求める参入条件を満たす農地の確保に努めるとともに、地元地権者への説明会等の調整を行った結果、3社の参入が決定し、累計5社となり目標を達成した。引き続き、担い手不在地域を中心に地域外からの企業経営体の参入が必要であるため、地域での話し合いを通じ、農地利用に係る将来像を明確化する必要がある。

【令和8年度の取組】

- 自営就農者の確保・育成に向け、これまで、市町やJAグループ等が行ってきた研修機能の充実に加え、県内の企業経営体が研修生を雇用就農者として受入れ、実践的な経営モデルを学べる機会を提供する新たな研修制度を令和9年度秋以降の開始を目指して構築する。この研修制度では、生産技術に加え、財務管理や人材育成、組織運営など就農前に経営発展に必要なスキルを習得できるカリキュラムなどを作成する。また、自営就農に当たって、初期投資を抑制できる経営継承の支援についても検討を進める。
- 雇用就業希望者の受け皿となる経営体に対しては、キャリアパスの作成や給与体系の整備等の雇用環境の整備を支援する。また、農業技術大学校の学生や全国の雇用就業希望者に対し、就職先となる経営体情報や農業の魅力を生かした働き方(冬季のまとまった休み、自然、収穫の喜びなど)について発信し、就農希望者と経営体をマッチングさせる取組を強化する。
- 担い手不在地域を中心に、地域外からの企業経営体の参入の促進に向け、これまでの取組に加えて、参入企業を含む企業経営体の情報を整理して、市町等の関係機関と共有する仕組みを構築するとともに、話し合いを円滑に進めやすい数集落単位での農地利用に係る将来像をまとめた「地域農業将来ビジョン」の作成を支援する。

#### ④ 担い手への農地集積と基盤整備

##### 【5年間(R3～R7)取組の方向】

- 地域計画の策定を支援し、地域の担い手に農地を集積するとともに、高齢化によって農地の維持が難しい地域や担い手が不在の地域については、市町・農業委員会等と連携し、地域外の担い手への集積を支援します。
- 生産性の高い園芸用農地の確保については、担い手の借受希望を明確にした上で、対象地域の意向を確認し、農地のマッチングを行う取組を県内全域で推進します。
- 農地の排水対策に継続して取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを行うことで、生産性の高い優良農地への転換を図ります。

| KPI                               |      | R3   | R4   | R5   | R6     | R7                |
|-----------------------------------|------|------|------|------|--------|-------------------|
| 農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積<br>[]内は累計 | 目標   | 55ha | 55ha | 55ha | 55ha   | 55ha<br>[618ha]   |
|                                   | 実績   | 39ha | 66ha | 62ha | 55ha   | 62ha<br>[614ha]   |
|                                   | 達成状況 | 未達成  | 達成   | 達成   | 達成     | 概ね達成              |
| 園芸作物を導入するために整備した農地面積<br>[]内は累計    | 目標   | 30ha | 30ha | 30ha | 30ha   | 30ha<br>[367ha]   |
|                                   | 実績   | 32ha | 30ha | 30ha | 33.4ha | 30.9ha<br>[373ha] |
|                                   | 達成状況 | 達成   | 達成   | 達成   | 達成     | 達成                |

##### 【評価と課題】

- 地域ごとの農地の有効活用に向けた取組として、農地所有者等の農地利用に係る意向調査の結果を踏まえつつ、地域での話し合いが進められた地域については、新たな担い手の確保につながっているものの、約67%の農地については将来の耕作者が確保できていない状況であるため、話し合いを進めるための支援を行うことで、農地利用に係る将来像の明確化を進める必要がある。
- 農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積については、担い手が要望する農地や水利などの条件を詳細に把握するとともに、農地所有者の貸付意向が明確となった地域において重点的にマッチングを進めた結果、概ね目標を達成した。
- 園芸作物を導入するために整備した農地面積については、農業経営体及び農地所有者と連携し、定期的な工程会議において事業内容や進捗状況などを共有することで、農地の排水対策やほ場の大区画化などを計画的に実施でき、目標を達成した。
- このように園芸作物の導入に向けた農地の担い手への集積は進んでいるものの、農地全体の面積は減少しており、園芸作物の生産振興のみでは基盤整備済みの優良農地等が維持できない恐れがあることから、園芸作物の生産振興と併せて、土地利用型作物である水稻の大規模経営体を支援することで、農地の集積を加速させていく必要がある。

【令和8年度の取組】

- 地域における農地の有効活用を進めるため、円滑な話し合いが可能な数集落を区域として、農地利用にかかる将来像をまとめた「地域農業将来ビジョン」の作成を支援する。
- 「地域農業将来ビジョン」に基づき、地域計画の見直しを行いながら、農地の再整備による大区画化や農作業の省力化、農業水利施設の機能保全対策に取り組むとともに、農地の集積やスマート農業技術の導入の促進により生産性向上を図るなど、農地を次世代に引き継ぐために必要な取組を推進する。
- とりわけ、令和8年度を農地再整備元年と位置付け、市町や関係団体とも連携しながら、地域農業将来ビジョンの検討を通じ、農地の再整備に向けた地域の合意形成を加速させる。

## ⑤ 中山間地域農業の活性化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 担い手と地域が連携しながら農地や農業用施設の保全を進めるとともに、担い手が不在の地域においては、地域外の担い手の受け入れ、後継者のいない経営体については、経営継承(農業版M&Aなど)の取組など、持続的な地域農業の仕組みづくりを推進します。
- 鳥獣被害防止の成功事例を波及させるため、「市町鳥獣被害対策プログラム」を進め、研修会等の実施や専門家の派遣、IoTを活用した新技術の導入実証などに対して支援します。
- 地産地消については、若い世代を中心とした県産農林水産物のファンづくり、消費者団体等との協働による交流機会の創出などを支援します。

| KPI                      |      | R3        | R4        | R5        | R6        | R7        |
|--------------------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率 | 目標   | 45%       | 50%       | 55%       | 60%       | 80%       |
|                          | 実績   | 33.1%     | 32.4%     | 38.1%     | 43.3%     | 52.3%     |
|                          | 達成状況 | 未達成       | 未達成       | 未達成       | 未達成       | 未達成       |
| 維持されている農地面積              | 目標   | 53,100 ha | 52,600 ha | 52,100 ha | 51,600 ha | 51,100 ha |
|                          | 実績   | 52,800 ha | 51,800 ha | 50,900 ha | 50,500 ha | 50,000 ha |
|                          | 達成状況 | 概ね達成      | 概ね達成      | 概ね達成      | 概ね達成      | 概ね達成      |

### 【評価と課題】

- 農地面積の維持に向けた持続的な地域農業の仕組みづくりについては、集落法人に対して、法人間の連携などの支援をしてきたが、集落法人の役員や構成員の高齢化が進む中、規模縮小や解散を余儀なくされる法人が増加しているため、改めて地域農業の目指す姿や農地の維持方針について話し合いを進め、法人経営の方向性を検討する必要がある。
- 維持されている農地面積については、農業者の高齢化や担い手不足等により、未整備で条件不利な農地の荒廃が進み、想定以上に農地面積が減少しており、令和7年度の実績は50,000haと目標の達成には至らなかった。農地整備により生産性を高めるとともに、農地の維持が図られるよう、保全活動の取組面積の拡大に向けた働きかけを行う必要がある。
- 野生鳥獣による農作物への被害対策については、一般社団法人広島県鳥獣対策等支援機構(通称「テゴス」)を通じた侵入防止柵の設置の支援などにより、集落ぐるみで行う「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」による総合的な被害防止対策が進み、被害額は減少傾向にある。その一方で、「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率については、前年度より9ポイント上昇したものの、被害がなくならなければ実感に結び付かないことなどから、目標の達成には至らなかった。
- 地産地消については、「ひろしま地産地消推進協議会」が運営するSNSやウェブサイト等を通じて旬の農産物やイベント等の情報発信を行うとともに、学生と生産者との交流による県産品を活用したレシピの開発などを進めてきた。その結果、県内農産物を意識して購入している人の割合は全ての年代で高い水準を維持している。しかしながら、多少高くても県内産を購入する人の割合は、前年度(R6)の57.8%から55.0%とやや低下したことから、消費者に対し、生産者のこだわりや広島ならではの食の楽しみ方への理解を深めることで、県産農産物を積極的に選んでもらうための取組が必要である。

【主な事業】・ 鳥獣害に強い集落等育成推進事業……………393 ページ

【令和8年度の取組】

- 集落法人の経営の方向性を明らかにするため、集落法人の生産エリアを含み数集落単位程度の区域において、農地利用にかかる将来像をまとめた地域農業将来ビジョンの作成から実行までの活動を支援する。
- また、集落法人が活動をしていない地域においても、地域農業将来ビジョンの作成を進め、農地の再整備や農作業の省力化、農業水利施設の機能保全対策に取り組むなど、農地を次世代に引き継ぐために必要な取組を推進する。
- 鳥獣被害対策については、テゴスに参画した市町において、テゴスの市町専任者のスキル向上や本部によるバックアップ機能の強化などを通じて、テゴスの活動内容の充実を図るとともに、被害の大きい集落を重点指導集落として選定し、被害等の実態を把握しながら、集落での環境改善や侵入防止柵の補修等の対策に係る指導を行うことで、農作物被害が低減した集落を増やしていく。また、テゴスに参画していない市町に対しては、引き続き、市町の取組を支援するとともに、市町の体制強化に向けて、テゴスによる研修業務の受託など市町の抱える課題に応じた対策を提案する。
- 地産地消については、SNSの閲覧数等を分析しながら、興味関心の高いイベント等の情報を定期的に発信するとともに、学校給食における児童・生徒への食の魅力を伝える動画配信等や給食メニューを通じた県産農林水産物の提供により、県内農産物に対する愛着心の形成を図る。

## ⑥ 持続可能な広島和牛生産体制の構築

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島血統をルーツとする比婆牛の魅力を、県内料理人に対してセミナーや交流会を通じて情報発信するなど、広島血統の価値をPRするとともに、新たな価値要素についても追求しブランド力を強化します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、個々の成長段階に応じた専門家の派遣による経営力向上の取組と、畜産GAP等のモデル経営体への導入実証による生産性向上の取組を拡大し、経営者育成を推進します。
- 受精卵産子の安定確保に向け、受精卵移植技術の向上を図るとともに、繁殖部門の導入による一貫化の推進やスマート農業の導入支援に加え、空き牛舎などの経営資源を有効活用するための経営継承の仕組みの構築により生産基盤の強化に取り組みます。

| KPI              |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7         |
|------------------|------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 肥育経営体における比婆牛飼養頭数 | 目標   | 560 頭 | 600 頭 | 660 頭 | 720 頭 | 800 頭      |
|                  | 実績   | 362 頭 | 408 頭 | 443 頭 | 472 頭 | 【R8.12 判明】 |
|                  | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 【R8.12 判明】 |

### 【評価と課題】

- 比婆牛のブランド力の強化については、県内の高級飲食店に対して、比婆牛を提供し誘客を促進するグルメフェアを開催するなど、ブランドイメージ醸成に向けた情報発信を行った。また、牛肉の流通事業者との連携を強化し、定期的に比婆牛が提供できる流通体制を構築したことや、おいしさに関する科学的な裏付けへの認知が広がったことなどにより、比婆牛を常時取り扱う高級飲食店数は 11 店舗に増加した。
- これらの取組により、肥育経営から高級飲食店までのバリューチェーンが構築されつつあるものの、繁殖経営体には比婆牛のブランド力を高める戦略が十分に伝わっておらず、生産拡大が想定どおり進んでいないことから、肥育経営体における比婆牛飼養頭数については、目標を下回る見込み。そのため、繁殖経営体の広島血統和牛の生産に対する意識を向上させ、生産から流通、販売に至るまでバリューチェーンをより強固にする必要がある。また、これまでの取組で蓄積した和牛のブランド化のノウハウを踏まえ、これらの成果を広島和牛全体に拡大する必要がある。
- 企業経営体の育成については、企業経営を目指すべき畜産経営体に対し、経営体ごとの経営発展課題に対応した専門家の派遣、地域の課題に特化したセミナーへの参加を促すことにより、経営発展ビジョンの作成を進めた結果、5年間で3経営体が企業経営へ発展している。一方で、飼料価格の高騰等により経営環境が厳しさを増していることから、社会情勢の変化に左右されない持続的な畜産経営を実現するためには、生産コストの大きな部分を占める飼料の自給率を高める必要がある。
- 広島血統和牛受精卵産子の安定確保に向けては、酪農経営体から肥育経営体に対して市場を介さずに受精卵産子を供給する「供給協定」の仕組みについて、価格決定など取引方法を見直し、双方が取り組みやすいものへと改善した結果、酪農経営体が減少する中でも、供給協定の締結戸数を維持できている。

【主な事業】・ 広島和牛ブランド構築事業……………321 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 比婆牛の新規提供店舗に対しては、これまでの取組で構築した比婆牛の流通体制の利用を促すとともに、幅広い部位の活用方法やおいしさの科学的な裏付け等の情報を提供し、常時取扱い店舗の拡大を図る。
- バリューチェーンをより強固なものにするため、おいしさの特長を安定的に引き出せる飼養管理方法の開発・実証や繁殖経営体を巻き込んだ体験会、料理人同士の研鑽会を実施するとともに、これらの取組を映像化しSNSやイベント等を通じて情報発信する。

- 広島和牛全体のブランド力の強化に向けて、これまで蓄積されたブランド化のノウハウを生かし、神石牛などへの展開を検討する。
- 企業経営体の育成に向けて、経営体の発展課題の解決を図るため、畜産GAPやHACCPの考え方による生産工程管理やスマート技術の導入、牛舎などの経営資源の有効活用を進める。また、自給飼料の生産拡大に向けて、牧草など飼料の確保を最大化するため、気候変動や獣害等の諸課題に対応した改良品種の導入や、栽培管理手法の普及等により、単位面積当たりの収量増を図る。
- 比婆牛を含む広島血統和牛の飼養頭数の増加を図るため、畜産関係団体と連携し、広島血統の繁殖用子牛の保留を促進するとともに、家畜人工授精師や繁殖経営体等に対し、県種雄牛精液の利用を促進することに加え、引き続き、受精卵産子の安定確保に向けた供給協定の取組を進める。

## ⑦ 森林資源経営サイクルの構築

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 航空レーザ測量データ解析結果に基づき林業経営適地を設定し、森林経営管理制度を活用しながら林業経営体への集約を推進するとともに、長期的視点を有した経営力の高い林業経営体を育成します。
- 関係者(県・市町・林業経営体)が森林に関する情報(資源情報、所有者情報、施業履歴等)を共有・活用できるシステムを整備します。
- IoT技術を活用したシカ被害抑制対策、少花粉苗木等の安定供給体制の構築や、コウヨウザンの活用等による低コスト化に向けた森林施業技術の確立に取り組みます。

| KPI             |      | R3  | R4  | R5   | R6   | R7   |
|-----------------|------|-----|-----|------|------|------|
| 経営力の高い林業経営体数(社) | 目標   | 7 社 | 9 社 | 11 社 | 13 社 | 15 社 |
|                 | 実績   | 7 社 | 9 社 | 11 社 | 12 社 | 15 社 |
|                 | 達成状況 | 達成  | 達成  | 達成   | 概ね達成 | 達成   |

### 【評価と課題】

- 組織経営や人材育成のスキルを持ち、中長期的な森林経営の計画立案等ができる経営者等を育成するため、林業経営体の経営者・管理者・班長といった各階層で必要となる基礎的な知識・技術の習得と意識の醸成を図るマネジメント研修を企画し、林業経営体に参加を働きかけた結果、新たに1社が各階層の研修を修了した。
- 経営力の高い林業経営体数については、マネジメント研修を受講した経営体などに対し、外部専門家の派遣などにより経営戦略等の策定を支援した結果、新たに3社が加わり目標を達成した。
- 森林整備に必要な境界の明確化に当たり、リモートセンシング技術を活用した手法を北広島町でモデル的に実証した結果、所有者の現地立会の負担なく、効率的に90haの森林の境界を明確化することができた。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業……………302 ページ

・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業……………468 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 林業経営体の経営力向上に向け、個別課題の解決の支援や雇用管理の改善に向けた支援による経営の効率化を図るとともに、就業相談員による新規就業者の確保、安全対策に配慮した技術研修や就業環境の改善指導により、林業従事者の育成・定着を推進する。
- 経営力の高い林業経営体による持続的な林業経営の確立に向け、森林経営管理制度を活用し取組を進める市町への支援及び森林経営計画を作成する林業経営体への支援を通じた林業経営適地の集約化、並びに主伐と再造林を一体的に行う一貫作業等の低コスト施業を推進する。
- 森林境界明確化の実証事業で得られたリモートセンシング技術を活用した効率的な手法について、他の市町への普及を図る。

## ⑧ 森林資源利用フローの推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 大規模製材工場等の需要を把握し、林業経営体の出荷のとりまとめを担う流通コーディネーターと連携して、県内外の需要先への更なる安定供給量の増加を図ります。
- 住宅分野における更なる県産材の利用促進や、住宅以外の分野については、「ひろしま木づくり推進協議会」を中心に、設計者の実践ノウハウの蓄積を図る等により、公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、木製家具など新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組めます。

| KPI          |      | R3                    | R4                    | R5                    | R6                    | R7                    |
|--------------|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 安定供給協定による取引量 | 目標   | 18.5 万 m <sup>3</sup> | 19.0 万 m <sup>3</sup> | 19.5 万 m <sup>3</sup> | 20.0 万 m <sup>3</sup> | 20.5 万 m <sup>3</sup> |
|              | 実績   | 18.6 万 m <sup>3</sup> | 19.1 万 m <sup>3</sup> | 19.7 万 m <sup>3</sup> | 20.0 万 m <sup>3</sup> | 20.5 万 m <sup>3</sup> |
|              | 達成状況 | 達成                    | 達成                    | 達成                    | 達成                    | 達成                    |
| 建築物等の県産材利用量  | 目標   | 7.8 万 m <sup>3</sup>  | 8.0 万 m <sup>3</sup>  | 8.3 万 m <sup>3</sup>  | 8.5 万 m <sup>3</sup>  | 8.8 万 m <sup>3</sup>  |
|              | 実績   | 7.8 万 m <sup>3</sup>  | 8.1 万 m <sup>3</sup>  | 8.0 万 m <sup>3</sup>  | 8.4 万 m <sup>3</sup>  | 8.6 万 m <sup>3</sup>  |
|              | 達成状況 | 達成                    | 達成                    | 未達成                   | 概ね達成                  | 概ね達成                  |

### 【評価と課題】

- 安定供給協定による取引量については、林業経営体や製材工場等の関係者との意見交換を行うなど、効率的な集荷体制の構築と需要先への安定的な供給に向けた取組を支援した結果、目標を達成した。
- 建築物等の県産材利用量については、県産材の利用が進んでいない住宅建築会社に対し、外材から県産材への転換を支援するとともに、施主に対して木造建築を提案できる建築士を育成するなど、木造化・木質化の推進に取り組んだ。物価高騰等の影響及び建築基準法の改正を踏まえた建築確認の遅延により住宅以外の建築物の着工戸数が伸びなかったものの、概ね目標を達成した。
- 今後、人口減少等の影響による長期的な着工戸数の減少が予測されることから、住宅以外の建築物への県産材需要の拡大や、県産材の新たな需要の創出に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業……………302 ページ

・ ひろしまの森づくり事業……………463 ページ

・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業……………468 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 安定供給協定による取引量の増加に向けて、関係者との意見交換を行い、県内外の大規模製材工場の需要量等の情報を把握した上で、一定の期間、固定価格で買い取る仕組みなどを活用し、安定的な流通体制の構築に取り組むとともに、木材加工流通施設の整備を支援する。
- 建築物等への県産材の需要確保に向け、住宅分野では、今後、生産量の増加が予測されるヒノキの新たな需要の掘り起こしや内外装材への利用拡大を進めるとともに、住宅以外の分野では、建築士の育成等の取組を通じて建築物の木造化や内外装材の木質化を進める。

## ⑨ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県中西部海域における2万トンの生産量を維持するため、採苗シミュレーションシステムによる採苗の安定化やデジタル技術を活用したスマート養殖による生産の安定化を進めるとともに、今後懸念される労働力不足に対応するため、共同化や機械化によるむき身作業の省力化を進めます。
- 今後、海外輸出を拡大するために必要となる国際的な水産エコラベル認証取得の推進にあわせて、かき作業場の衛生管理の強化に取り組みます。
- 生食用殻付きかきの周年供給体制を確立するため、令和元年度から出荷が始まった県東部海域における3倍体かき小町の生産を拡大します。

| KPI                         |      | R3   | R4   | R5    | R6    | R7   |
|-----------------------------|------|------|------|-------|-------|------|
| 水産エコラベル認証の<br>取得地区数<br>(累計) | 目標   | 1 地区 | 2 地区 | 3 地区  | 4 地区  | 5 地区 |
|                             | 実績   | 1 地区 | 1 地区 | 1 地区  | 4 地区  | 4 地区 |
|                             | 達成状況 | 達成   | 未達成  | 未達成   | 達成    | 未達成  |
| 東部海域の生食用殻付<br>きかき生産量        | 目標   | 14t  | 21t  | 29t   | 49t   | 80t  |
|                             | 実績   | 17t  | 23t  | 20.5t | 34.8t | 7.1t |
|                             | 達成状況 | 達成   | 達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成  |

### 【評価と課題】

- かき養殖における水産エコラベルの認証取得地区数については、新規推進地区の掘り起こしのため、複数地区で説明会を開催した結果、取得に前向きな地区は現れたが、令和7年9月以降の養殖かきのへい死被害への対応を最優先で行う必要が生じたことから、目標の達成には至らなかった。
- 東部海域の生食用殻付きかき生産量については、生産者が種苗導入後にクロダイ等に対する食害対策を実施するとともに、非破壊品質評価装置の積極利用に取り組んだものの、へい死の影響を受け目標の達成には至らなかった。  
 なお、令和6年度に導入した非破壊品質評価装置について、良品率の向上に向けた身入り評価モデルの改良を行うとともに、県立総合技術研究所水産海洋技術センターなどによる現地実証試験及び現地指導を行い、精度は向上しているものの、更なる改善が必要である。
- かき殻を活用した新たな製品・用途の開発については、市町や民間事業者の取組を支援した結果、製造コストの縮減と効率化による製品の増産により、かき殻の利用量増加につながったことから、更なる活用が進むよう、新たな用途開発等への支援を継続する必要がある。
- かきのへい死の影響を受けた生産者への支援については、当面の運転資金の確保に向けて市町の被害認定を受けたかき養殖 172 経営体に対し、市町と連携して利子補給を行う融資を広島県信用漁業協同組合連合会が順次実行している。また、再生産に向けて、要望のあった 2,402 台の筏のうち、令和8年3月末までに吊りし替え作業を完了した 714 台分の支援を行った。
- へい死の原因分析については、かき養殖が営まれている全ての地区における 72 経営体を対象に、養殖履歴やへい死状況等をヒアリングし、養殖実態の把握を行うとともに、その結果を有識者へ報告し、原因分析に活用した。

- 【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業……………299 ページ
- ・ かき殻有効活用対策推進事業……………458 ページ
  - ・ 夏かき産地育成事業……………461 ページ
  - ・ かき生産安定緊急対策事業……………546 ページ

【令和8年度の取組】

- 水産エコラベルの認証取得については、引き続き、説明会を開催して取得地区の掘り起こしを行うとともに、取得を希望する地区に対しては、養殖手順書の作成などの事務手続きを支援し、取得地区数の増加を目指す。
- 東部海域の生食用かきの生産については、へい死の原因究明を進めるとともに漁協主体で実施する実証試験を通じて、県東部海域で実施可能な対策の検討を進める。殻付きかきにおける身入りの品質対策については、福山市から受託した研究を通じて、県立総合技術研究所水産海洋技術センターなどによる養殖指導を実施するとともに、非破壊品質評価装置の精度向上や、生産者による装置の積極利用を進めることで、更なる品質向上に取り組む。
- かき殻の積極的な再利用や新たな用途の拡大に向けては、令和7年度に支援した取組について継続的にかき殻使用量のモニタリングを行い、その有効性を確認するとともに、課題が生じた場合にはフォローアップ等を行う。また、かき殻の大規模な活用が見込まれる新たな製品・用途の開発に向けた支援に加え、既に実用化されているかき殻製品・用途の利用拡大に係る取組も支援していく。
- 運転資金の確保については、令和8年3月末時点の資金需要調査において、令和7年12月時点から資金需要の増加があったため、融資枠を拡大し、広島県信用漁業協同組合連合会により融資を実行する。再生産の支援については、5月末までに吊るし替え作業が完了した残りの 1,688 台分の支援を行い、今期のかきの生産量の回復につなげる。
- へい死対策については、へい死実態調査等の結果を踏まえ、有識者会議でへい死の原因究明を進めるとともに、短期的な対策として、溶存酸素センサー等を活用した漁場環境モニタリングや、かき養殖業経営体によるかきの育成及び成熟状況の調査結果を基に、夏から秋口にかけて、へい死アラートとして情報発信を行い、へい死のリスクを軽減する。また、中長期的な取組として、養殖方法の改善に向けた実証試験を支援し、持続可能な養殖方法への見直しを検討する。

## ⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内外における「瀬戸内の地魚」の認知度向上を図るため、瀬戸内の地魚のブランド戦略を策定し、それに基づく取組を進めます。
- 水産資源の回復・保全を図るため、資源の分析評価に基づく資源管理や藻場・干潟の回復、底質改善などの漁場環境の整備に取り組みます。
- デジタル技術を用いた効率的な漁獲技術の導入や担い手を中心となった組織的な出荷・販売体制の整備を進めるとともに、新規漁業就業者の安定的な確保に取り組みます。

| KPI              |      | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   |
|------------------|------|------|------|------|------|------|
| ICT漁獲技術導入地区数(累計) | 目標   | 0 地区 | 2 地区 | 2 地区 | 4 地区 | 6 地区 |
|                  | 実績   | 0 地区 | 0 地区 | 3 地区 | 4 地区 | 6 地区 |
|                  | 達成状況 | 達成   | 未達成  | 達成   | 達成   | 達成   |

### 【評価と課題】

- 瀬戸内さかな共感店舗については、魚介類の料理を提供している店舗に対し、季節ごとに旬の瀬戸内さかなを堪能できる「瀬戸内さかなグルメフェア」への参加を働きかけた結果、新たなジャンルとして洋食店舗も参画するなど、広島市を中心に大竹市、廿日市市、江田島市、東広島市、呉市を含む 48 店舗に拡大した。また、「瀬戸内さかなグルメフェア」での顧客アンケートでは、84%が広島らしさを非常に感じるとの回答を得ることができ、さらに、「こだわり漁師」と対話しながら、料理人がその魅力を伝える「瀬戸内さかな体験会」を開催したところ、より高い顧客満足度を得ることができたことから、瀬戸内さかなのブランド価値を高めるためには、来店した顧客に印象に残る形で魅力を伝え、他者に薦めたいくなるような店舗づくりが必要であることが明らかになった。
- ICT漁獲技術導入地区数については、漁業者への説明会等を実施した結果、底びき網漁業で3地区、ナマコ漁業で1地区、定置網漁業で2地区の計6地区に技術導入が進み、目標を達成した。また、蓄積された操業情報に基づく研修プログラムを開発し、2地区で試行したところ、新規漁業就業者の技術習得を促す効果が確認されたことから、県内の就業研修においてICT漁獲技術の活用を推進する。
- クラゲ被害対策については、福山市海域で定置網及び底びき網に入網したミズクラゲ成体の集中駆除を実施した結果、駆除後に漁業被害の減少傾向が確認され、漁業者もその被害軽減効果を実感できている。三原市、尾道市及び福山市の漁港等においてポリプの調査を実施した結果、高密度に生息する場所を特定し、また、高水圧洗浄機による駆除が有効であることが確認できた。一方で、この高水圧洗浄機による駆除方法については専用の機械や潜水作業員を要するため、漁業者自らが取り組みやすい他の駆除方法も検討する必要がある。
- 栄養塩類対策については、計画どおり、県内4地区(地御前地先(廿日市市)、広地先(呉市)、草津・江波地先(広島市)、松永地先(福山市))において、能動的運転管理を伴う実証試験を実施した。その結果、調査点での全窒素の増加や、かき養殖海域でのクロロフィル a 量(植物プランクトン量)の増加、それに伴うかきの重量の増加が確認され、かきの成長に良好な影響を及ぼしていることが示唆されるとともに、昨年度までの成果の再現性も確認された。また、能動的運転管理の効果範囲についてシミュレーションを実施し、その効果が河川の流入や潮位により、下水処理の放流口に近い地点だけではなく、周辺の海域まで広がる予測結果が得られた。これらの対策の効果も踏まえ、当初の計画地区に加え、令和8年1月から新たに江田島地先(江田島市)と大野地先(廿日市市)の2地区が自発的に実証試験に参加し、将来の能動的運転管理の実施に向けた機運が高まっている。

- 【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業……………299 ページ
- ・ 瀬戸内さかなブランド化推進事業……………323 ページ
  - ・ クラゲ被害対策事業……………395 ページ
  - ・ 栄養塩類対策調査費……………459 ページ

【令和8年度の取組】

- 瀬戸内さかな共感店舗については、「こだわり漁師」の魚の仕入れを希望する店舗に対し、グルメフェアへの参加を働きかけながら、60 店舗まで拡大することを目指す。さらに、顧客に印象に残る店舗づくりに向けて、季節ごとの旬の瀬戸内さかなを積極的に仕入れ、食材の価値を顧客にとっての味覚価値へと変換し、提供の合間等に効果的に伝達するモデル店舗を創出し、その成果を他の店舗に拡大させられるよう取り組む。
- ICT漁獲技術導入については、新規漁業就業者の技術習得を促し、早期の所得安定につなげるとともに、就業者の定着率を向上させるため、新規漁業就業者の受入地区においてICT技術を活用した研修プログラムの実施体制が構築されるよう支援する。
- 発生源における駆除によるクラゲ被害の軽減効果を調査するため、高水圧洗浄機を用いた駆除方法の実証試験を行い、有効性を再確認する。また、漁業者自らも取り組みやすい低コストな駆除方法として、ポリプの天敵生物を活用した新たな駆除方法を検討する。
- 栄養塩類対策については、令和8年度中の栄養塩類管理計画の策定に向けて、令和5年度から令和7年度にかけて実施した実証試験及びシミュレーションの結果を取りまとめるとともに、関係市町が管理する下水処理施設へ試験結果を共有し協力を働きかけるなど、関係部局で連携して取組を進める。

## 観 光

### 目指す姿（10年後）

- 真に価値のある観光プロダクトや多彩で魅力的な観光資源が整っていることで、観光地としての「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」の認知が高まり、広島県を訪れた国内外の多くの人々が、本県でしか得られない価値に触れ、「もう一度、時間をかけて体験したい」、「ほかの魅力にも接してみたい」と思っただけの観光地となっています。
- 高齢者や外国人を含めた全ての観光客がストレスなく、自然災害発生時等にも安全が確保され、便利に安心して旅行できる環境が整っています。
- 国内外の多くの方から高く評価され、選ばれる観光地となっていることについて、県民や観光関連事業者が誇りを持っており、県民一人一人が、より一層「おもてなし」の心を持って観光客に接しています。
- 高まった魅力や評価から得られる誇りを背景に、幅広い事業者が新たに観光に携わり、イノベーションに挑戦し続けることにより、急激な環境変化にも柔軟に対応しています。
- その結果、広島県のブランド価値がより高まり、更なる来訪の増加や評価の高まりにつながるといった好循環が生まれており、基幹産業であるものづくり産業に加え、観光が県経済の成長を支える産業の一つとなっています。

| ビジョン指標※1 | 当初値              | 現状値              | 目標値<br>(R7) | 目標値<br>(R12) |
|----------|------------------|------------------|-------------|--------------|
| 観光消費額    | 4,410 億円<br>(R1) | 6,310 億円<br>(R7) | 6,300 億円    | 8,000 億円     |
| 観光客の満足度  | 73.4%<br>(R1)    | 82.2%<br>(R7)    | 90%         | 90%          |
| 住民の満足度   | —※2              | 60.0%<br>(R7)    | 80%         | 90%          |

※1 いずれも暦年(1～12月)の値

※2 ≪参考≫ せとうち7県の県民満足度調査 広島県:約 72.6%(R1)

## 主な取組

### ● ブランド価値向上、受入環境整備、広島ファンの増加

- 観光プロダクト開発促進のための**幅広い事業者間ネットワーク(プラットフォーム)の運用**  
プラットフォーム参加事業者数 約 **1,380** 事業者[R8.3 時点]
- **観光プロダクト開発への支援補助金**: 補助件数 **115** 件[R8.3 時点]
- おもてなしの質向上に向けた観光関連事業者による**ストレスフリー化の推進**
  - ・主要観光施設におけるオンライン予約導入支援: OTA 導入施設数 **18** 施設[R8.3 時点]
  - ・ベジタリアン・ヴィーガン研修会の実施: 参加延べ人数 **152** 名[R8.3 時点]
  - ・ベジタリアン・ヴィーガン向けメニュー新規開発コンサルティング: 参加事業者数 **16** 事業者[R8.3 時点]
- **広島県地域通訳案内士**の育成: 登録人数 **383** 人[R8.3 時点]
- 交通事業者(鉄道・航空)や海外オンライン旅行会社と連携した、各ターゲット国に向けた**プロモーション**の実施
  - ・羽田・成田ー広島便を活用した航空券の割引キャンペーンの実施[R8.3 時点]
  - ・関西・福岡・首都圏等からの誘客及び県内周遊の促進に向け、JR 及びオンライン旅行会社と連携した複数商品のセット販売の実施[R8.3 時点]
  - ・各連携事業体のウェブサイト広島特集ページ等を開設 など

## ① ブランド価値の向上につながる魅力づくり

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自然災害の多発や新型コロナの拡大によって、観光においても安全・安心へのニーズが高まるなど、観光客の意識や価値観が変容し、多様化する中、デジタルデータの分析や観光客等へのヒアリングなど、様々な手法を活用して精度の高いマーケティングを行い、観光を取り巻く環境変化を的確に把握します。
- 市町やDMO等と連携し、急激な環境変化や様々なリスクにも柔軟に対応するため、イノベーションに挑戦する意欲的な観光関連事業者の取組を支援します。
- 多様化する観光客の意識や価値観の変化を踏まえた上で、平和への想い、穏やかな瀬戸内や里山といった自然と暮らしが一体となった情景など、多彩な魅力をストーリーやテーマでつなぎ合わせた、本県でしか得られない高い価値を提供できる観光プロダクトを数多く取り揃えるよう、開発に取り組みます。

| KPI※    |      | R3           | R4           | R5           | R6           | R7           |
|---------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 総観光客数   | 目標   | 5,600<br>万人  | 7,600<br>万人  | 7,850<br>万人  | 8,100<br>万人  | 8,400<br>万人  |
|         | 実績   | 3,966<br>万人  | 4,907<br>万人  | 6,037<br>万人  | 6,477<br>万人  | 6,559<br>万人  |
|         | 達成状況 | 未達成          | 未達成          | 未達成          | 未達成          | 未達成          |
| 外国人観光客数 | 目標   | 100<br>万人    | 600<br>万人    | 630<br>万人    | 670<br>万人    | 725<br>万人    |
|         | 実績   | 6<br>万人      | 16<br>万人     | 268<br>万人    | 422<br>万人    | 512<br>万人    |
|         | 達成状況 | 未達成          | 未達成          | 未達成          | 未達成          | 未達成          |
| 観光消費額単価 | 目標   | 6,900<br>円/人 | 7,000<br>円/人 | 7,200<br>円/人 | 7,350<br>円/人 | 7,500<br>円/人 |
|         | 実績   | 6,933<br>円/人 | 7,789<br>円/人 | 8,282<br>円/人 | 9,137<br>円/人 | 9,622<br>円/人 |
|         | 達成状況 | 達成           | 達成           | 達成           | 達成           | 達成           |

※いずれも暦年(1～12月)の値

### 【評価と課題】

- 令和7年度においては、多様化する観光客のニーズを踏まえながら、県内全域で、本県の多彩な魅力を生かした付加価値の高い観光プロダクトの開発や、既存プロダクトの磨き上げへの支援を行うとともに、観光プロダクトの開発を担う事業主体の裾野拡大に向けて、観光以外の異業種を含む幅広い事業者間連携の推進などに取り組んだ。
- 継続するインバウンド需要の高まり等を背景に、令和7年の外国人観光客数は512万人と過去最高を記録した。総観光客数は6,559万人と令和6年を上回ったが、物価高騰の影響などにより、国内観光客の観光需要が低下したことから、目標値には至らなかった。
- 一方で、観光消費額単価は、物価上昇に伴う飲食費や土産代等の高騰が継続しているほか、人件費の上昇や富裕層向け高級ホテルの開業などにより宿泊費の単価が上がるなど、9,622円と過去最高となった。
- 更なる観光消費額の拡大と観光客数の増加に向けて、引き続き、多彩な観光資源を活用した魅力づくりや高付加価値化に向けた支援を行うことなどにより、魅力ある観光地づくりを進める必要がある。

【主な事業】・観光地ひろしま推進事業……………314ページ

【令和8年度の取組】

- 引き続き、観光プロダクト開発プラットフォームを活用し、市町や観光協会等が中心となって取り組む、地域の魅力向上に資する観光プロダクトの新規開発や既存プロダクトの磨き上げの伴走支援、販売促進等を行う。
- また、本県でしか得られない価値を提供できるよう、地域の観光資源を、歴史や文化、自然、産業などのテーマやストーリーでつないだ周遊ルートの形成や情報発信、オンライン旅行会社など国内外の旅行会社への販路拡大等に取り組む。

## ② 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢者や外国人観光客を含めた全ての観光客がストレスなく安全・安心に広島で周遊観光を楽しめるよう、より利便性の高い移動手段の確保や快適なトイレの整備など、観光地におけるストレスフリーな受入環境の整備に取り組みます。
- 観光施設等における混雑状況の可視化や人との接触を避けるためのキャッシュレス環境の整備など、デジタル技術等を活用し、「新しい生活様式」に対応した受入環境の整備に取り組みます。
- 「来て良かった」と思われる心地よさを提供するため、観光関連事業者自らが、従業員への研修や啓発などを通じて、おもてなし意識の向上や受入機運の醸成に取り組めるよう支援するとともに、様々な機会を通じて、子どもを含む県民の観光に対する興味や理解を促進します。

| KPI※1                |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|----------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合 | 目標   | 82.0% | 84.0% | 86.0% | 88.0% | 90.0% |
|                      | 実績   | —※2   | 80.0% | 75.3% | 80.4% | 82.3% |
|                      | 達成状況 | —     | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   |

※1いずれも暦年(1～12月)の値

※2新型コロナにより未調査

### 【評価と課題】

- 観光客にストレスフリーな旅行環境を提供するため、主要観光施設に対するオンライン予約の導入支援や、ベジタリアン・ヴィーガン向けメニューの新規開発の促進、広島県に関する深い知識を持った質の高いガイドの充実に向けた地域通訳案内士の育成など、多様な観光客の需要に対応する取組を行った。
- 一方で、ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合は 82.3%と令和6年を上回ったものの、観光関連事業者における人的リソース不足等により、繁忙期における観光地や飲食店・土産物店等で混雑が発生したことなどもあり、目標値に達しておらず、更なる受入環境の充実・強化に向けて取り組む必要がある。

【主な事業】・ 観光地ひろしま推進事業……………314 ページ

### 【令和8年度の取組】

- すべての観光客が快適かつ安心して観光を楽しめるよう、県内の宿泊施設や観光施設等が実施するユニバーサル化や、キャッシュレス決済の導入等のDXに資する施設整備への支援を実施する。
- また、増加する外国人観光客の満足度の向上に向けて、引き続き、ベジタリアン・ヴィーガン向けメニューの新規開発への支援のほか、旅行者のニーズに応じた通訳ガイドの確保・育成のため、地域通訳案内士の対象言語拡大や、稼働率向上に向けたスキルアップ研修の実施などに取り組んでいく。

### ③ 広島ファンの増加

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新型コロナによる国内観光客の価値観の変化を踏まえ、数多くの魅力的な観光プロダクトの情報を、安全・安心情報や観光客の共感を得られるメッセージとあわせて、各ターゲットに応じた効果的な手法を用いて、適切なタイミングで届けます。
- 国外からの観光客に対しては、新型コロナの状況を踏まえた上で、宮島、原爆ドームの2つの世界遺産をフックに、本県でしか得られない価値を、SNS等のデジタル媒体の活用や近隣県、DMO等の関係機関と連携した誘客の取組などにより、観光客の様々なタイミングに合わせて発信します。
- 広島での観光を楽しみ、満足していただくことで、広島を高く評価し、広島の魅力を自発的に発信してもらえるような広島ファンの増加と、それに伴う更なる来訪者の増加やブランド価値の向上といった好循環の実現に取り組みます。

| KPI※ <sup>1</sup>     |      | R3              | R4          | R5          | R6          | R7          |
|-----------------------|------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 宿泊者数※ <sup>2</sup>    | 目標   | 680<br>万人       | 1,300<br>万人 | 1,360<br>万人 | 1,420<br>万人 | 1,500<br>万人 |
|                       | 実績   | 584<br>万人       | 853<br>万人   | 1,157<br>万人 | 1,207<br>万人 | 1,163<br>万人 |
|                       | 達成状況 | 未達成             | 未達成         | 未達成         | 未達成         | 未達成         |
| 外国人宿泊者数※ <sup>2</sup> | 目標   | 50<br>万人        | 250<br>万人   | 270<br>万人   | 290<br>万人   | 320<br>万人   |
|                       | 実績   | 4<br>万人         | 14<br>万人    | 144<br>万人   | 196<br>万人   | 212<br>万人   |
|                       | 達成状況 | 未達成             | 未達成         | 未達成         | 未達成         | 未達成         |
| 県外から訪れた観光客<br>の再来訪意向  | 目標   | 84.0%           | 86.0%       | 87.0%       | 88.0%       | 90.0%       |
|                       | 実績   | —※ <sup>3</sup> | 87.7%       | 87.7%       | 88.8%       | 91.3%       |
|                       | 達成状況 | —               | 達成          | 達成          | 達成          | 達成          |

※<sup>1</sup>いずれも暦年(1～12月)の値

※<sup>2</sup>宿泊者数は、観光庁宿泊旅行統計調査結果(いずれも延べ宿泊者数)

※<sup>3</sup>新型コロナにより未調査

#### 【評価と課題】

- 国内誘客の促進に向けて、自ら広島魅力を発信する「HITひろしま観光大使」の登録者数の増加や、活動機会の創出に向けた取組により、広島に愛着を持つファンによる発信力が強化された。
- また、重点市場として位置付けている香港・シンガポールなど海外からの誘客拡大に向けて、交通事業者(鉄道・航空)等と連携したキャンペーンや情報発信、旅行博への出展等を行い、本県の観光地としての認知度向上及び誘客促進を図った。
- 各ターゲットに応じた効果的な手法及び適切なタイミングでの情報発信やプロモーション等に取り組んだ結果、県外から訪れた観光客の再来訪意向は91.3%と前年を上回るとともに、目標値を達成した。
- 訪日需要の高まりや円安の影響などによる外国人観光客数の大幅な伸びを背景に、宿泊者数 1,163 万人、外国人宿泊者数 212 万人とコロナ前の令和元年(宿泊者数 1,163 万人、外国人宿泊者数 132 万人)を上回ったが、依然、外国人宿泊者数が三大都市圏※に集中する傾向が続いていることに加え、宿泊単価の

上昇や物価高騰の影響等により日本人宿泊者数が伸び悩んでいることなども影響し、目標値には至らなかった。

※三大都市圏とは、「埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫」の8都府県をいう。

- 引き続き、本県の魅力を国内外に発信し、「観光地ひろしま」への認知・関心を高めていく必要がある。

【主な事業】・ 観光地ひろしま推進事業……………314 ページ

【令和8年度の取組】

- 国内観光客の誘客に向けて、近場で、短期間で、比較的手軽に行ける宿泊旅行への需要トレンドを捉え、関西や福岡、近隣エリアからの誘客を図るため、交通事業者やオンライン旅行会社等と連携したプロモーションを実施する。
- 外国人観光客の誘客に向けては、引き続き、関西、福岡及び首都圏等からの流入率の増加に向け、交通事業者(鉄道・航空)やオンライン旅行会社、DMOなど観光関連団体と連携したプロモーションを実施する。
- また、訪日数の伸び率や広島への訪問率・日帰り率などが高い国を新規市場として位置付け、現地イベントへの参画などのPRやオンライン旅行会社と連携したプロモーション等を実施する。

## スポーツ・文化

### 目指す姿（10年後）

- 地域の多彩なスポーツ資源に対する県民の認知が高まり、それらを活用した地域づくりの取組が県内各地で盛んになることで、新たなにぎわいの創出や地域経済の活性化などの成果が現れ始めています。
- 多くの県民が野球やサッカーといった身近なスポーツに限らず、都市と自然の近接性という本県の強みを生かし、マリンスポーツやウィンタースポーツ、アーバンスポーツ、eスポーツといった多様なスポーツを楽しんでいます。
- スポーツを「する」だけでなく、県内のトップチームやアスリートの活躍を「みる」ことや、スポーツボランティアなどのスポーツ活動を「ささえる」輪が広がることで、県民同士の一体感が高まり、広島が新たな「スポーツ王国」として広く認知され、地域への愛着や誇りが醸成されつつあります。
- パラスポーツについて県民の認知が高まり、障害の有無や、年齢、性別を問わず、誰もが参画し、楽しむことで、スポーツが多様性を認め合うきっかけとなっています。
- 多様な文化芸術について、県民の様々なニーズに応じた、「鑑賞する」「自ら体験する」ことができる機会が充実し、多くの県民が参画しています。
- 広島を代表する文化芸術として、神楽や交響楽団などが県内外から高く評価されることで、文化芸術に対する県民の関心が高まり、親しむ人が増え、地域への愛着や誇りが醸成されつつあります。
- 地域の歴史文化に触れることができる機会が充実し、また、こうした歴史文化の情報が一元的に集約され、容易にアクセスできるなど、地域の歴史文化を知ることができる環境が整い、県民の理解が進んでいます。

| ビジョン指標                                 | 当初値                                      | 現状値                                      | 目標値<br>(R7)                  | 目標値<br>(R12)                 |
|----------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| スポーツを楽しめることを誇りに<br>思う県民の割合             | 52.4%<br>(全国1位)<br>(R1)                  | 61.9%<br>(R7)                            | 58.7%                        | 65%                          |
| 週に1日以上スポーツ実施率                          | 県:41.8%<br>(国:53.6%)<br>(R1)             | 50.3%<br>(R7)                            | 53.4%                        | 65%                          |
| 過去1年間に文化芸術活動(鑑<br>賞・体験等)に参加した県民の割<br>合 | 鑑賞活動:<br>48.3%<br>体験活動:<br>19.5%<br>(R2) | 鑑賞活動:<br>53.9%<br>体験活動:<br>36.9%<br>(R7) | 鑑賞活動:<br>65%<br>体験活動:<br>35% | 鑑賞活動:<br>80%<br>体験活動:<br>50% |

| 主な取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>スポーツを活用した地域活性化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <b>「わがまち🍀スポーツ」</b>に取り組む市町の支援<br/>[R2～]</li> </ul> </li> <li>● <b>誰もがスポーツに親しむ環境の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 広島横断型スポーツ応援プロジェクト<br/><b>「Team WISH」</b>の運用開始 [R4.3]</li> <li>➤ パラスポーツを通じた共生社会の実現<br/><b>「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ 広島」</b>の開催 [R5～]</li> </ul> </li> <li>● <b>スポーツ競技力の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <b>「ひろしまスポーツアカデミー」</b><br/>第1～3期生(中学生)の育成プログラムの実施<br/>[R6.4～R7.3]<br/>第4期生の選考会の実施 [R6.11～12]</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>文化芸術に親しむ環境の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 県立美術館における<b>「古代エジプト展」等の幅広い層が楽しめる展覧会</b>の開催</li> <li>➤ アフターサミットやインバウンド等の契機を生かした<b>「広島神楽」や「縮景園」</b>の魅力発信</li> <li>➤ <b>けんみん文化祭</b>及び<b>県美展</b>の開催</li> <li>➤ <b>広島県公立文化施設ネットワーク</b>の運営</li> <li>➤ グアナファト州知事訪問団の歓迎レセプションでの<b>神楽上演</b> [R7.5]</li> <li>➤ 歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館における<b>企画展等の開催</b></li> </ul> </li> </ul> |

## ① スポーツを活用した地域活性化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 本県が有する多彩なスポーツ資源を活用し、県内各地における多様な活性化の姿を生み出せるよう、広島版スポーツコミッションである「スポーツアクティベーションひろしま(SAH)」が中心となって、スポーツを活用した地域活性化に向けた戦略立案や事業実施、効果検証など、市町等における取組を支援します。
- 「スポーツアクティベーションひろしま(SAH)」において、県内におけるスポーツを活用した地域活性化に向け、知見やノウハウ、人脈を蓄積・提供するとともに、各種スポーツ団体やスポーツ関係者同士のネットワークを構築し、連携を促すことで、新たな取組が生まれやすい環境を創出します。

| KPI                                                       |      | R3   | R4   | R5    | R6    | R7    |
|-----------------------------------------------------------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 「わがまち <sup>◆</sup> スポーツ」※<br>により目指すべき姿に向け<br>取組を実施している市町数 | 目標   | 6 市町 | 8 市町 | 10 市町 | 12 市町 | 14 市町 |
|                                                           | 実績   | 6 市町 | 8 市町 | 11 市町 | 12 市町 | 13 市町 |
|                                                           | 達成状況 | 達成   | 達成   | 達成    | 達成    | 未達成   |

※スポーツの力を活用し、目指す姿の実現に向けた地域活性化の取組

### 【評価と課題】

- これまで「わがまち<sup>◆</sup>スポーツ」による取組を実施してきた市町は、スポーツを活用した地域活性化に向けた事業化へのニーズが比較的高かった。一方で、未実施市町については、地域が抱える課題や目標につながる事業の検討が十分できておらず、事業化には至らなかったことから、「わがまち<sup>◆</sup>スポーツ」により目指すべき姿に向け取組を実施している市町数については、目標の達成には至らなかった。
- また、取組実施市町数は毎年増加しているにもかかわらず、県民が「スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる割合」は 32.7%にとどまるため、今後は、県民が「スポーツによる地域活性化」の効果をより実感できるよう、市町と連携し、事業内容の改善や認知度向上に取り組む必要がある。

【主な事業】・ スポーツを活用した地域活性化推進事業……………443 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 「わがまち<sup>◆</sup>スポーツ」の取組を未実施の市町に対しては、これまで実施してきた市町の取組の好事例を提供するとともに、これまでのノウハウの提供や学識者等との連携により、効果的な事業の構築を支援することで、事業化への後押しをする。
- 一方で、実施済みの市町の取組については、市町の求めに応じて課題解決に向けた伴走支援に取り組むとともに、PR活動等の支援を行う。

## ② 誰もがスポーツに親しむ環境の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内スポーツの各種活動やスポーツ施設の予約、利用等に関する情報の一元化とウェブやSNSによる戦略的な情報発信に取り組めます。
- 県内トップチームの選手派遣などによる、学校や地域でのスポーツ教室やスポーツ体験会を実施します。
- スポーツ解説者、OB・OG・現役選手などの配置による試合実況やルールや技術・戦略の解説、トップス広島をはじめとする県内トップスポーツの観戦への誘客、満足度の向上など、県民が応援を楽しむための環境を充実させます。
- 国際規模・全国規模のパラスポーツ大会を誘致するとともに、指導者の育成や体験会の開催を通じて、パラスポーツの普及を促進します。
- ウェアラブル端末などを活用したトレーニング方法やリモート応援システムなどを活用した観戦など、スポーツとの新しい関わり方の環境整備を支援します。

| KPI                  |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|----------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| スポーツを直接観戦した県民の割合     | 目標   | 44%   | 45%   | 46%   | 47%   | 50%   |
|                      | 実績   | 23.1% | 28.4% | 35.6% | 38.4% | 38.8% |
|                      | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   |
| スポーツボランティアに参加した県民の割合 | 目標   | 12%   | 14%   | 16%   | 18%   | 20%   |
|                      | 実績   | 7.8%  | 5.8%  | 7.1%  | 8.1%  | 8.4%  |
|                      | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   |

### 【評価と課題】

- スポーツを直接観戦した県民の割合については、動画配信サービス等による観戦の多様化等により、目標の達成には至らなかった。そのため、県民の直接観戦への行動変容を促す取組を図る必要がある。
- パラスポーツの体験イベント「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島」について、廿日市市をメイン会場として開催し、5市町において計 12 競技の体験会を実施した結果、ボランティアや観客を含め、参加者が 4,000 名を超えた。一方で、体験会や競技大会等へのボランティアの協力依頼や周知が十分ではなかったことにより、スポーツボランティアに参加した県民の割合については、目標の達成には至らなかった。
- 世代に応じた運動習慣化につなげる取組として、令和6年度から教育委員会等と連携し、幼児期の運動遊びの充実を図るため、保育士や幼稚園教諭等への研修を実施しており、令和7年度には、300 名を超える参加があった。今後も着実に取組を進め、園所での定着を図っていく必要がある。また、働く世代・子育て世代の運動習慣化に関して、効果的な取組について検討する必要がある。

【主な事業】・ スポーツに親しむ環境創出事業……………340 ページ  
 ・ スポーツを活用した地域活性化推進事業……………443 ページ

【令和8年度の取組】

- トップスポーツチームの認知拡大に向け、地域のスポーツ資源である「Team WISH」に参画する県内 24 のトップスポーツチームを最大限に活用し、チームが連携した合同応援企画等のイベントの開催や合同研修会の実施、SNS等による情報発信などを通じた、県民の関心を高めるプロジェクトを展開する。
- 令和8年度の「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島」については、広島市を中心に開催する予定であり、今年度で県内を一巡することから、今後はより一層全県に浸透させるよう、多様な主体と連携し取組を進める。
- 運動遊びを通じて「5つの力」を育む教育・保育を実践する保育園等を増やすため、子どもの運動遊びに係る研修会については、より各園・所の実態に応じた実践のイメージを持つことができる研修内容にブラッシュアップするとともに、受講者が研修内容を継続的に実践できるよう、オンライン及び訪問型のフォローアップを強化する。
- また、スポーツ実施率が低迷している働く世代・子育て世代については、それぞれのニーズや環境に応じ、手軽に運動・スポーツを楽しむことができる習慣化のきっかけづくりとなる、効果的な取組の検討を進める。

### ③ スポーツ競技力の向上

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 体験型スポーツプログラム等を通じた裾野の拡大を図りつつ、優れた運動能力を持つジュニア選手の早期発掘に取り組むとともに、指導力の高い優秀な指導者の養成・確保を行うなど、ジュニア選手の育成強化に取り組めます。
- スポーツ医科学的なサポートやトップアスリートの指導に加え、オンラインコーチングアプリやモーションキャプチャーなど、デジタル技術の活用による育成を図ります。
- 強化を通じて得られたデータをエビデンスとして活用し、個人に応じたトレーニング方法の導入を推進します。

| KPI                               |      | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   |
|-----------------------------------|------|------|------|------|------|------|
| 国民スポーツ大会総合成績(天皇杯)<br>※令和6年度から名称変更 | 目標   | 14 位 | 12 位 | 11 位 | 10 位 | 8位   |
|                                   | 実績   | 一※   | 26 位 | 23 位 | 19 位 | 18 位 |
|                                   | 達成状況 |      | 未達成  | 未達成  | 未達成  | 未達成  |
| 国民スポーツ大会成績(少年の部)<br>※令和6年度から名称変更  | 目標   | 23 位 | 20 位 | 17 位 | 15 位 | 14 位 |
|                                   | 実績   | 一※   | 46 位 | 24 位 | 16 位 | 29 位 |
|                                   | 達成状況 |      | 未達成  | 未達成  | 未達成  | 未達成  |

※新型コロナの感染拡大を受けて大会中止

#### 【評価と課題】

- 国民スポーツ大会成績については、指導者も含めた競技環境の整備を進めてきたものの、総合成績は 18 位(成年の部 12 位、少年の部 29 位)となり、目標の達成には至らなかった。更なる競技力強化に向けて、競技環境の整備をはじめ、引き続き、小学校段階での競技体験機会等の充実、中学校段階での選手の発掘・育成、高等学校段階での競技力強化まで、一貫した取組が必要である。
- ジュニアアスリートの発掘・育成については、中学生を対象とした「ひろしまスポーツアカデミー」(ホッケー、カヌー、ローイング、ボウリング、レスリング)において、令和7年度にフェンシング競技を新たに追加し、競技に特化した育成強化に取り組んだ。「ひろしまスポーツアカデミー」では、全国大会等で入賞する等成果を上げており、今後は高校段階での競技力向上拠点校との相互連携を図っていく必要がある。
- スポーツは好きだが、好きな競技に出会えていない子供たちや、スポーツをする機会がない子供たちに、引き続き、一人一人の資質や志向に応じた機会を提供する必要がある。

【主な事業】・ みらいアスリートチャレンジ応援事業……………450 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 国民スポーツ大会における男女総合成績での入賞に向けた、選手の育成・強化のため、競技団体等と連携し、強化合宿等の実施や指導者養成、選手に対する医・科学サポート等を支援する。
- 将来、国際舞台等で活躍できるアスリートの育成を目指し、中学生を対象にした「ひろしまスポーツアカデミー」での育成に取り組むとともに、選手の継続的な育成を促進するため、競技力向上の拠点となる高等学校を指定し、優秀な選手が活躍できる場の確保に取り組む。

- 子供たち一人一人の資質や志向に応じた挑戦を後押しするため、個々の能力に応じた運動機会を提供するとともに、挑戦したい競技や好きなスポーツに出会う機会の提供に取り組む。

#### ④ 文化芸術に親しむ環境の充実

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県立美術館において、幅広い層が楽しめる展覧会などを開催するとともに、縮景園においては、隣接の美術館との一体的運営の下、その魅力を更に引き出すイベント等を実施します。
- けんみん文化祭・県美展の内容の充実等を図るとともに、県内の文化施設の有効活用を進めるなど、県民が文化芸術活動に参加しやすくなる環境づくりを進めます。
- 文化団体等がその活動について相談でき、また、共通の課題解決に向けた関係団体での連携を推進できるプラットフォームを整備し、文化団体による活動の活性化を図ります。
- 広島神楽や広島交響楽団など広島の誇るべき文化資源が県民に対してより一層浸透するよう、それらの魅力を身近に感じられる公演機会の提供や、デジタル技術を活用した国内外に向けた情報発信などを支援します。
- 江戸時代以降の広島の歴史文化について、ゆかりの深い県立美術館等で分かりやすく発信していきます。また、県立歴史博物館等においても、幅広い地域の歴史に触れていただく企画展や出前授業等を充実します。

| KPI                      |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|--------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 文化芸術について関心がある県民の割合       | 目標   | 78.6% | 80.2% | 81.8% | 83.4% | 85.0% |
|                          | 実績   | 72.3% | 71.6% | 68.8% | 85.0% | 75.1% |
|                          | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 達成    | 未達成   |
| 地域の歴史について知っていると回答した県民の割合 | 目標   | 16.7% | 20.1% | 23.5% | 26.9% | 30.0% |
|                          | 実績   | 12.0% | 12.2% | 10.4% | 20.8% | 22.4% |
|                          | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   |

##### 【評価と課題】

- 県立美術館における「古代エジプト展」など多様な世代が楽しめる展覧会の開催や、けんみん文化祭・県美展の実施を通じて、県民が文化芸術に親しむ機会の充実を図った。また、「広島神楽」や「縮景園」などの魅力を盛り込んだ動画コンテンツをSNSで発信するなど、文化芸術の魅力を効果的な発信に取り組んだが、文化芸術について関心がある県民の割合を年代別に見ると、40代以上の年齢層に比べ、20～30代の若い世代の関心が低い傾向にあり、文化芸術に関心がある県民の割合は、目標の達成には至っていない。
- さらに、地域の歴史に触れることができるイベント情報等を発信したほか、県立歴史博物館等において、デジタルコンテンツの充実や地域密着型の展示などを実施してきたが、県民の歴史・文化芸術に対する興味やニーズが多様化していることから、地域の歴史について知っている県民の割合は、目標の達成には至っていない。より一層、県民が地域の歴史に親しむことができる取組の検討も必要である。
- 県民の価値観やライフスタイルが多様化する中で、生活に安らぎや幸せなどの豊かさをもたらす文化芸術の本質的な価値や直接体験の意義が再認識されているため、今後は、県民が文化芸術により安らぎや幸せなどの豊かさを実感し、その魅力を感じられるよう取り組む必要がある。

【主な事業】・ 地域文化拠点強化事業……………332 ページ

【令和8年度の取組】

- 文化芸術を身近に親しめる機会を充実させるため、県立美術館・縮景園における、シーズンごとの特別展と連動した体験型イベントや、市町・公立文化ホール・広島交響楽団と連携した0歳児から親子で気軽に参加できるファミリーコンサートを開催する。
- 県民が文化芸術活動に参加しやすい環境を整備するため、引き続き、けんみん文化祭・県美展を開催するとともに、市町・関係団体等との連携による公演機会の確保を通じて、県民の文化芸術活動の発表や鑑賞機会の充実に取り組む。
- 広島神楽や広島交響楽団など広島の誇るべき文化資源について、魅力を身近に感じられる公演機会の提供や、国内外に向けた情報発信等を支援し、その魅力の発信や普及を図る。
- 県内の歴史文化に親しむ機会の充実を図るため、歴史民俗資料館及び歴史博物館において、これまでにない体験型イベントを実施する。（歴史民俗資料館「古代キャンプ」、歴史博物館「ナイトミュージアム」）

## 平和

### 目指す姿（10年後）

- 核兵器の存在を前提としない、新たな安全保障政策に基づく多国間枠組みに、核兵器国を含む全ての国の合意、参加を得て、核兵器廃絶の実現に向けた具体的な道筋が明らかになっています。
- 広島で平和を学んだ将来を担う若い世代が、戦争で傷ついた地域の復興を支える取組に参画するなど、様々な形で平和を希求する活動に持続的に関わることで、世界中に共感の輪が広がり、国際社会に影響を与え、安心して暮らせる平和な世界の実現に貢献しています。
- 賛同者の拡大に伴い、平和に関する人材、知識・情報、資金などの資源が、国内外から、広島へ持続的に集積され、広島が、平和に関する諸課題を解決に導く国際平和拠点として世界中から認知され、平和への期待が集う場所としての役割を発揮しています。

| ビジョン指標            | 当初値       | 現状値                 | 目標値<br>(R7)                 | 目標値<br>(R12)          |
|-------------------|-----------|---------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成 | 合意形成方策の検討 | 合意形成に向けた働きかけを実施(R7) | 多国間枠組みを構築することに、国連加盟国の過半数が賛同 | 多国間枠組みに核兵器国を含む全ての国が参加 |

| 主な取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「核の歴史に関するサマーキャンプ in ひろしま 2025」の開催[R7.8]</li> <li>➢ 「ひろしまラウンドテーブル」の開催[R7.9]</li> <li>➢ 「NPT運用検討会議第3回準備委員会」への参加[R7.4]</li> <li>➢ 「国際平和のためのユース対話イベント」の開催[R7.8]</li> <li>➢ 「ひろしまレポート」の作成[R8.3]</li> </ul> </li> <li>● 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「未来へのおりづるキャンペーン」の実施[R7.8]</li> <li>➢ 「パグウォッシュ会議世界大会」の開催支援[R7.11]</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「グローバル未来塾 in ひろしま」の実施[R7.7～R8.1]</li> <li>➢ 「広島-ICANアカデミー」の実施[R7.7～10]</li> <li>➢ 「被爆 80 年人材育成特別プログラム」の実施[R7.6～12]</li> </ul> </li> <li>● 持続可能な平和推進メカニズムの構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「2025 ひろしま国際平和&amp;ビジネスフォーラム」の開催 [R7.5]</li> <li>➢ へいわ創造機構ひろしまの法人化 [R7.11]</li> </ul> </li> </ul> |

## ① 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 世界的な平和研究機関と連携した核軍縮研究国際ネットワーク会議の研究・議論を深化させ、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりを進めます。
- 核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成を目指し、国連やNPT運用検討会議などの場を通じて、新たな安全保障政策について各国の賛同を得るための働きかけを行います。

| KPI                              |      | R3   | R4   | R5   | R6    | R7    |
|----------------------------------|------|------|------|------|-------|-------|
| 新たな政策に係る記事や論文等がメディアや研究者等から発信された数 | 目標   | 4 本  | 6 本  | 20 本 | 50 本  | 100 本 |
|                                  | 実績   | 12 本 | 27 本 | 84 本 | 188 本 | 78 本  |
|                                  | 達成状況 | 達成   | 達成   | 達成   | 達成    | 未達成   |

### 【評価と課題】

- 被爆・終戦 80 年に当たる令和7年度は、研究論文の公表の遅延等により、新たな政策に係る記事や論文等がメディアや研究者等から発信された数については、目標の達成には至らなかった。
- 一方で、被爆・終戦 80 年イベント「核抑止を乗り越えて」を広島市で開催することで、核抑止に関する問題点や核抑止への依存から脱却していく必要性を、多くの県民に発信するなど、平和に関する様々な取組に触れる機会を提供した。
- 引き続き、核抑止に頼らない安全保障の研究成果を基に、様々な主体と連携して、核抑止に頼らない新たな安全保障政策づくりの働きかけと発信を行うことが必要である。
- また、次期国連目標に核兵器廃絶が位置付けられることを目指して、NPT運用検討会議のサイドイベント等を通じて、科学的な知見を活用しながら核兵器がもたらす影響を発信したほか、参加した各国大使や外交交渉に携わる政府関係者等を集めた「フレンズ会合」の設立に向けた働きかけを行った。
- 引き続き、国際会議等の場において、各国政府へ働きかけを行うとともに、日本政府に対しては、フレンズ会合を主導するよう働きかけを行う必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業……………327 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 被爆・終戦 80 年で高まった核兵器廃絶に向けた機運や、パグウォッシュ会議の招致をはじめ、様々な取組を通じて形成されたネットワークを生かして、核抑止に頼らない新たな安全保障政策づくりを一層推進するとともに、国際会議への参加等を通じて、核抑止に頼らない新たな安全保障の在り方についての議論の活性化を図る。

## ② 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 核兵器問題について活動している世界中のグループやプロジェクトとのネットワーク化に取り組むとともに、世界中の志ある若い世代が、核兵器廃絶に向けた活動の中心を担うことが出来るよう次世代人材を育成します。
- 核兵器のない平和な世界の実現に向け、多様な主体と連携し、核兵器廃絶が国際的な合意となるよう、NPTやポストSDGs等の様々なプロセスにおいて、国際社会への働きかけの強化に取り組めます。

| KPI                            |      | R3   | R4   | R5    | R6    | R7    |
|--------------------------------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 国連等で意見表明する資格を有するNGO等と連携した数(累計) | 目標   | 2 団体 | 5 団体 | 10 団体 | 15 団体 | 20 団体 |
|                                | 実績   | 2 団体 | 7 団体 | 12 団体 | 17 団体 | 22 団体 |
|                                | 達成状況 | 達成   | 達成   | 達成    | 達成    | 達成    |

### 【評価と課題】

- 国連等で意見表明する資格を有するNGO等と連携した数については、NPT運用検討会議第3回準備委員会のサイドイベントへの米国軍備管理協会会長の登壇やパグウォッシュ会議の招致、沖縄県の「グローバル・アライアンス「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」(GASPPA)への参加など、NGO等との連携を着実に推進し、目標を達成した。
- また、被爆・終戦 80 年の取組の一環として、大阪・関西万博の広島県ブース『RE:WORLD HIROSHIMA』において、「#未来へのおりづるキャンペーン」の連携企画として「おりづるワークショップ」を実施し、参加者が5日間で 5,000 人を超える結果となり、平和の取組への賛同者を拡大できた。
- 引き続き、核兵器廃絶が国際的な合意となるよう、多様な主体との連携を広げていく必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業……………327 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 国連や各国政府への働きかけを強化するため、GASPPA を通じて、多様な主体とのネットワークの強化を図り、国際会議での「核兵器の問題は人類や地球の存続に関わる課題である」という問題提起や賛同者拡大キャンペーン等を実施する。

### ③ 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 国際的な人材育成機関や県内の教育機関と連携し、広島の実験・平和構築の知見を学び紛争終結国や開発途上国の発展に貢献できる人材の育成に取り組めます。
- 被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果を活かし、国内外の医師を対象とした研修等を実施します。(放射線被爆者医療国際協力推進協議会)

| KPI                                        |      | R3       | R4       | R5       | R6       | R7       |
|--------------------------------------------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数 | 目標   | 13,000 人 | 14,000 人 | 16,000 人 | 18,000 人 | 20,000 人 |
|                                            | 実績   | 13,199 人 | 14,337 人 | 22,902 人 | 19,947 人 | 22,487 人 |
|                                            | 達成状況 | 達成       | 達成       | 達成       | 達成       | 達成       |

#### 【評価と課題】

- 県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数については、「グローバル未来塾 in ひろしま」や「広島-ICAN アカデミー」等の若者を対象とする人材育成プログラムを着実に実施したほか、核兵器の現状に関する「ひろしまレポート」や広島の実験からの復興に関する冊子「広島の実験の歩み」等の積極的な配布、平和イベント等への復興に関するパネルの貸出など、より多くの方に平和について学ぶ機会を提供したことにより、目標を達成した。また、参加者アンケートなどから、それぞれの参加者にとって満足度の高い研修を提供できたことを確認できた。
- 今後は、プログラムの修了生が平和に関する活動を継続できるよう、効果的なフォローアップを実施する必要がある。
- 国外で被ばく者医療に従事する医師等を対象にした研修、次世代を担う高校生を対象とした出前講座、国際シンポジウムを行った結果、目標を達成した。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業……………327 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 冊子「広島の実験の歩み」の配布やパネルの展示、研修のオンライン学習機会の提供等を通じて、被爆、復興の歴史などについて学ぶ人数の拡大を図る。
- 「グローバル未来塾 in ひろしま」や「広島-ICANアカデミー」を継続的に実施するとともに、SNS等を活用してプログラム修了生が平和に関する活動を継続できるよう、ネットワークの構築と効果的なフォローアップを実施する。
- 核兵器廃絶を中心テーマとした対面研修「ひろしまグローバル・ユースフォーラム」を新たに実施することで、平和のメッセージを世界に発信する、次世代の平和人材の育成を強化する。
- 引き続き、医師等の医療従事者を対象とした研修等を行うことにより、世界各地で活躍する放射線被ばく者医療人材や放射線人材を育成するとともに、県民を対象とした講演会等の開催により被ばく者医療についての理解を深める。

#### ④ 持続可能な平和推進メカニズムの構築

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 核兵器廃絶に向けた世界的な行動を推進するため、経済界を始めとした様々な主体が参画するプラットフォームの構築や情報発信機能の充実に取り組みます。
- 平和に関する資源の集積機能や研究機能等を備えたセンター機能確立し、核兵器のない平和な世界の実現に具体的に貢献するための基盤を整備します。

| KPI                                            |      | R3       | R4       | R5       | R6       | R7       |
|------------------------------------------------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 国際平和拠点ひろしまのウェブサイトの会員数及びSNS等の登録者数やアクション数の月間の平均値 | 目標   | 12,000 件 | 17,000 件 | 22,000 件 | 27,000 件 | 32,000 件 |
|                                                | 実績   | 9,819 件  | 11,784 件 | 17,233 件 | 19,601 件 | —※       |
|                                                | 達成状況 | 未達成      | 未達成      | 未達成      | 未達成      | —※       |
| プラットフォームに参加する企業・団体等の数(累計)                      | 目標   | 50 団体    | 100 団体   | 200 団体   | 500 団体   | 1,000 団体 |
|                                                | 実績   | 1 団体     | 28 団体    | 91 団体    | 121 団体   | —※       |
|                                                | 達成状況 | 未達成      | 未達成      | 未達成      | 未達成      | —※       |

※R7 はウェブサイトを閉鎖したことにより計測不可

##### 【評価と課題】

- 節目である被爆・終戦 80 年に当たり、令和7年3月に被爆・終戦 80 年特設サイトを開設し、「第 63 回パグウォッシュ世界大会広島大会」や「核の歴史に関するサマーキャンプ in ひろしま 2025」などのイベントについて、県民等へのイベント参加募集や開催報告等、積極的な情報発信を図った。これらの取組を通じて、被爆地広島を訪れる各界のリーダー等と共に、力強い平和のメッセージを世界に発信し、核兵器廃絶に向けた気運の醸成につなげることができた。
- ビジネスによる平和への貢献の契機とすることを目的に開催した「2025 国際平和 & ビジネスフォーラム」については、当初の想定を超える 2,338 名の参加があった。開会時に国内外のビジネスリーダー等とともに発出した「2025 ひろしま宣言」において、ビジネスによる平和の旗印として参加者の賛同のもと、ESGP(ESG(環境、社会、ガバナンス)に加え、P(平和)に貢献する企業・投資活動)を提唱した。一方で、ESGP の趣旨への賛同を、平和への継続的な関与に結びつけるためには、ESGP の理念をどう浸透させていくかが今後の課題となる。
- 多様な主体が参画するプラットフォームを構築するためには、企業が ESGP に基づき、平和への貢献を可視化しやすい状況を生み出し、様々な形で企業の平和貢献が一般化し、更なる貢献につながる状況を創出していく必要がある。
- 地元経済界や広島ゆかりの企業へのトップセールスにより、令和8年3月末時点で、広島県・へいわ創造機構ひろしま(HOPe)に累計 10 億円余の寄附を受けた。令和7年 11 月には HOPe を法人化した。更なる資金の獲得に向けて、HOPe 法人化の意義や取組に対する認知・理解の促進を図る必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業……………327 ページ

【令和8年度の取組】

- 企業の平和貢献が一般化し、更なる貢献につながる状況の創出に向け、国連が次期目標を念頭に検討を進める「Beyond GDP」の枠組みに、核兵器廃絶につながる平和に関する概念が位置づけられるよう、企業による平和貢献の拡大策などについて、国内有数の研究者と連携して検討を進める。
- また、多様な主体の参画を促すため、国際平和拠点としての取組に対する認知・理解の促進に向け、経済団体等へのアプローチを積極的に進めるほか、県が関係するイベント等において若者の参画機会の拡大を積極的に図る。

## 持続可能なまちづくり

### 目指す姿（10年後）

- 地域特性や規模に応じた拠点ごとに必要な都市機能の集約や災害リスクの低いエリアへの居住の誘導が進むとともに、拠点間が最適な公共交通ネットワーク等で結ばれた、県民の安全・安心で豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の形成が進んでいます。
- 都市機能や居住が集約されたエリアでは、効果的かつ集中的にデジタル技術やデータなどを活用して、質の高いサービスを楽しむとともに、イノベーションを創出する交流の場と心身を豊かにする自然が近接している広島県の強みやそれぞれのエリアの特色を生かした、ゆとりと魅力あるまちづくりや居住環境の創出が進んでいます。
- 広島市都心部においては、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や国内外からの来訪者等が気軽に憩えるデザイン性に優れた公共空間の整備等により、人が中心となる都心空間と回遊ネットワークが形成されています。また、大規模オフィスやコンベンション施設、ラグジュアリーホテル等の国際水準の都市機能の強化やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積が進んでいます。
- 備後圏域の玄関口である福山駅周辺においては、都市型産業の集積や遊休不動産を活用したビジネスモデルの構築などにより、ビジネスの拠点性が強化され人材が集積されるとともに、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けて、人の集まる拠点の整備や道路・広場等の整備などが進んでいます。

| ビジョン指標                                    | 当初値               | 現状値               | 目標値<br>(R7)     | 目標値<br>(R12)    |
|-------------------------------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 居住誘導区域内人口密度                               | 60.3 人/ha<br>(R2) | 58.8 人/ha<br>(R7) | 60.2 人/ha<br>以上 | 60.0 人/ha<br>以上 |
| 日常生活サービスの徒歩圏<br>充足率                       | 52.7%<br>(R2)     | 53.1%<br>(R7)     | 54%以上           | 55%以上           |
| 公共交通の機関分担率                                | 18.7%<br>(R2)     | 19.9%<br>(R7)     | 19%以上           | 20%以上           |
| 防災上危険が懸念される地域の<br>居住人口                    | 120 千人<br>(R2)    | 107.8 千人<br>(R7)  | 110 千人以下        | 100 千人以下        |
| 自然と都市の魅力を享受し、<br>質の高い暮らしができると感じる<br>県民の割合 | 62.6%<br>(R1)     | 49.4%<br>(R7)     | 66%以上           | 70%以上           |

| 主な取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 機能集約された都市構造の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ インフラマネジメント基盤 <b>DoboX</b> における<br/><b>不動産・住宅関連データ</b>の提供[R7.3]</li> <li>➢ 利便性の高いエリアの住宅ストックの活用促進を図る<br/>ディグ アール ヒ ロ シ マ<br/><b>DIG: R HIROSHIMA</b>の推進[R5～]</li> <li>➢ モデル地区における<b>広島型ランドバンク事業</b><br/>の推進と活用マニュアルの策定</li> </ul> </li> <li>● ネットワーク及び交通基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 集約された拠点内及び拠点間を結ぶ<b>都市計画道路の整備推進</b></li> <li>➢ 県全域を対象とした地域公共交通政策のマスタープランとなる「<b>広島県地域公共交通ビジョン</b>」の策定 [R6.3]</li> </ul> </li> <li>● 災害に強い都市構造の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 段階的に進めている市街化調整区域へ編入する<b>逆線引き</b>について2回目の取組への着手及び対象箇所を可視化した図面の公開[R8.3]</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ モデル地区における「<b>ゆとりと魅力ある居住環境の創出モデル事業</b>」の推進</li> <li>➢ 水道データから推定空き家を抽出する「<b>空き家推定システム<sup>アトラス</sup>ATLAS</b>」の構築[R8.3]</li> </ul> </li> <li>● データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す「<b>広島型 MaaS</b>」の推進 [R3～]</li> <li>➢ <b>都市計画基礎調査のオープンデータの拡充及び 3D 都市モデル</b>を活用した観光アプリの運用</li> </ul> </li> <li>● 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「<b>ひろしま はなのわ ビジョン</b>」の推進</li> <li>➢ 「<b>ひろしま公園活性化プラン</b>」の推進</li> </ul> </li> <li>● 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 官民一体のまちづくりに取り組む「<b>広島都心会議</b>」の活動を支援[R3～]</li> <li>➢ <b>福山駅周辺の拠点性の向上</b>に向けた福山市の取組を支援[H30～]</li> </ul> </li> </ul> |

## ① 機能集約された都市構造の形成

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各市町における立地適正化計画策定を促進し、長期的に居住をまちなかへ誘導することにより、人口密度の維持を図るとともに、都市機能の集約を図り、日常生活サービス機能が効率的に提供される環境を整備します。
- 居住誘導の加速化を図るため、まちなかの中古住宅の流通促進や空き家・空き地などの未利用ストックを活用した、移住者の受け皿となる居住環境を整備するモデル事業を実施し、立地適正化計画で定められた居住誘導区域を中心とした全県展開に向けて取り組めます。

| KPI                  |      | R3   | R4    | R5    | R6    | R7    |
|----------------------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 立地適正化計画策定<br>市町数(累計) | 目標   | 8 市町 | 9 市町  | 12 市町 | 13 市町 | 14 市町 |
|                      | 実績   | 9 市町 | 11 市町 | 15 市町 | 16 市町 | 17 市町 |
|                      | 達成状況 | 達成   | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    |

### 【評価と課題】

- 立地適正化計画を未策定の市町に対して、計画の必要性や重要性を説明するなど意識醸成を図るとともに、計画策定・改訂委員会などに参画して広域的な視点で助言を行ったことにより、目標を達成した。
- 立地適正化計画の策定が全県で進展する中、人口や都市機能の誘導状況などの社会情勢の変化に対応しながら実効性を高めていくためには、定期的な評価・見直しによる施策の妥当性や区域の見直し等、動的な運用を図る必要がある。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業……………409 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 機能集約された都市構造の形成に向け、立地適正化計画が実効性のある計画となるよう、各市町における計画の達成度の確認や分析による検証を促進するとともに、広域的な視点から助言を行うなど、市町の取組を支援する。
- 都市のスポンジ化を防ぐため、都市部の住宅ストックの活用の促進に向け、民間団体等と連携してリノベーションの普及啓発を行う。

## ② ネットワーク及び交通基盤の強化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 都市計画道路の整備を推進することにより、立地適正化計画の居住誘導区域をはじめとした地域内の交通基盤の強化及び地域の拠点間を連絡するネットワークの形成を図ります。
- 公共交通ネットワークの維持・確保のため、国・市町と連携して、拠点間を結ぶ広域的な幹線バス路線の支援を実施します。

| KPI               |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|-------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 拠点間のバス路線が維持された市町数 | 目標   | 23 市町 | 23 市町 | 23 市町 | 23 市町 | 23 市町 |
|                   | 実績   | 23 市町 | 23 市町 | 23 市町 | 23 市町 | 23 市町 |
|                   | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    |

### 【評価と課題】

- 「道路整備計画 2021」の取組方針である「県土強靱化のための道路ネットワークの強化」「物流生産性向上のための道路ネットワークの構築」「コンパクトで持続可能なまちづくりに資する道路整備」等に基づき、市町とも連携しながら、都市計画道路の整備を推進した。
- 拠点間のバス路線が維持された市町数については、拠点間を結ぶ交通ネットワーク、日常生活を支える市町等運行路線、県として維持すべき航路等、地域の暮らしや経済活動を支える地域公共交通を維持確保するために必要な補助事業を実施すると共に、喫緊の課題となっている運転士不足対策など、交通事業者の経営力強化に取り組むことにより、目標を達成した。
- 交通人材の育成や交通データ基盤の整備等の取組を推進するとともに、市町や交通事業者がそれぞれの役割を果たすために必要なマネジメントを行い、各バス路線の最適化を進めることで、路線の維持を図った。
- 公共交通の持続可能性を高めるため、路線の最適化に加えて、公共交通機関の更なる利用促進に取り組む必要がある。

### 【主な事業】・ 街路事業費……………412 ページ

- ・ 地域公共交通維持確保事業……………272 ページ
- ・ 広島県地域公共交通ビジョン推進事業……………492 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 引き続き、国の重点施策を注視し、より有利な補助メニューでの事業展開を図るとともに国への積極的な要望活動に取り組み、都市計画道路の整備推進を図る。
- 地域の暮らしや経済活動を支える地域公共交通の運行経費等に対する補助を引き続き実施するとともに、交通事業者の経営力強化に取り組むことで、地域公共交通を将来にわたって安定的に維持・確保する。
- 引き続き、データ整備や人材育成を進め、県内交通基盤のブラッシュアップを図るとともに、市町や交通事業者とも連携しながら、エリア分科会等での効果的な利用促進策に取り組むことで、中長期的な地域公共交通の持続可能性を高める。

### ③ 災害に強い都市構造の形成

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 安全・安心に暮らせる居住環境の確保に向け、市町と連携し、立地適正化計画に都市の防災・減災対策を位置付ける「防災指針」の策定を促進します。
- 災害リスクの高い土地の居住を抑制する取組を推進するとともに、災害リスクの低い区域へ居住を誘導する取組を促進します。

| KPI                           |      | R3   | R4   | R5   | R6    | R7    |
|-------------------------------|------|------|------|------|-------|-------|
| 都市再生特別措置法に基づく防災指針を策定した市町数(累計) | 目標   | 0 市町 | 3 市町 | 9 市町 | 13 市町 | 14 市町 |
|                               | 実績   | 1 市町 | 4 市町 | 8 市町 | 11 市町 | 16 市町 |
|                               | 達成状況 | 達成   | 達成   | 未達成  | 未達成   | 達成    |

#### 【評価と課題】

- 防災指針を未策定の市町に対して、計画の必要性や重要性を説明するなど意識醸成を図るとともに、立地適正化計画の策定・改定委員会などに参画して助言を行ったことにより、新たに5市町が指針を策定し、目標を達成した。
- 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組については、対象箇所が約10,000箇所と非常に多いことから段階的に進めることとしており、令和10年度に予定している2回目の実施に向けた現地調査を全市町で実施し、計画通り進んでいる。引き続き、県民への意識醸成を図りながら着実に進めていく必要がある。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業……………409 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 市街化調整区域への編入については、引き続き、令和7年度に作成した、本取組の必要性や生活への影響などを周知するツールを活用し、土地所有者をはじめ県民に対し意識醸成を図っていく。また、市町が主体となって実施する地元説明会等に対し、説明を行いやすいよう資料や図面の作成などの支援を行い、市街化調整区域への編入に向けた取組を進める。

#### ④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- モデルとなる魅力的な居住環境を創出し、他地域へと波及させていくために、市町や事業者など、モデル地域の多様な主体と連携し、目指すべき将来ビジョンの共有とその実現に向けた取組を支援します。
- 建築プロポーザルによる公共建築物の創造や情報発信及びたてものがたり関連のイベント実施等により、地域の特性を生かした魅力ある建築物の創造を図るため、民間建築物への波及、及び県民の意識醸成を促進します。
- 市町が取り組む空き家対策を支援するとともに、空き家バンク(ひろしま空き家バンク「みんと。」)の効果的な情報発信による移住希望者とのマッチングを進めるなど、市町と連携して空き家の有効活用を促進します。

| KPI                             |      | R3      | R4      | R5      | R6       | R7       |
|---------------------------------|------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数(累計) | 目標   | 1 件     | 2 件     | 3 件     | 4 件      | 5 件      |
|                                 | 実績   | 1 件     | 2 件     | 3 件     | 4 件      | 5 件      |
|                                 | 達成状況 | 達成      | 達成      | 達成      | 達成       | 達成       |
| ひろしまたてものがたりサポーター数               | 目標   | 6,390 人 | 7,540 人 | 8,690 人 | 9,840 人  | 11,000 人 |
|                                 | 実績   | 6,930 人 | 8,139 人 | 9,418 人 | 10,938 人 | 12,521 人 |
|                                 | 達成状況 | 達成      | 達成      | 達成      | 達成       | 達成       |
| 県外からの移住者の空き家バンク成約数              | 目標   | 80 件    | 90 件    | 100 件   | 110 件    | 120 件    |
|                                 | 実績   | 80 件    | 52 件    | 65 件    | 82 件     | 54 件     |
|                                 | 達成状況 | 達成      | 未達成     | 未達成     | 未達成      | 未達成      |

##### 【評価と課題】

- ゆとりと魅力ある居住環境の創出については、モデル地区における将来ビジョンの実現に向けて、各市町の取組を技術的・広域的な視点から支援した結果、目標を達成した。
- 魅力ある建築物の創造については、「ひろしまたてものがたりフェスタ」において、ガイドツアーの拡充に加え、建築を学ぶ学生チームと連携し、申込不要で指定時間内に自由に見学することが可能な建物を増加させたことなどにより、サポーター数が計画を上回る結果となり、目標を達成した。
- 空き家活用の促進については、ひろしま空き家バンク「みんと。」を通じて、広島への移住に関心が高いターゲットに対する情報発信を強化するなど、移住希望者と空き家のマッチングの促進を図ったが、登録物件の不足によるミスマッチなどから、目標の達成に至らなかった。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業……………409 ページ  
 ・ 空き家活用検討事業……………496 ページ

【令和8年度の取組】

- ゆとりと魅力ある居住環境の創出については、モデル地区における地域特性を生かした将来ビジョンの実現に向けて、引き続き、市町の取組を支援していく。
- 魅力ある建築物の創造については、建築プロポーザルによる公共建築物の創造や、県内の魅力ある建物を選定している「ひろしまたてものがたり」による情報発信及び関連イベントの実施等により、民間建築物への波及、及び県民の意識醸成の促進に積極的に取り組む。
- 空き家活用の促進については、ひろしま空き家バンク「みんと。」において、物件登録を促進するため、空き家を放置するリスクや売却事例などの情報発信を強化するとともに、関係機関と連携した空き家相談会の開催などを通じて、空き家所有者の意識変化を促していく。

## ⑤ データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 都市における現況及び将来の見通しを示す都市計画基礎調査情報等をオープンデータ化し、行政や民間事業者等によるデータの利活用を促進します。
- 県民生活の利便性・快適性の向上に向け、デジタル技術を活用して、「交通」や「安全・安心」などの分野における都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組を進めている市町等を支援し、他地域への普及を促進します。

| KPI                                            |      | R3   | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------------------------------------------------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数(累計) | 目標   | 8 市町 | 10 市町 | 14 市町 | 18 市町 | 23 市町 |
|                                                | 実績   | 8 市町 | 13 市町 | 14 市町 | 17 市町 | 18 市町 |
|                                                | 達成状況 | 達成   | 達成    | 達成    | 未達成   | 未達成   |

### 【評価と課題】

- 令和6年度に開発した3D都市モデルを活用した観光アプリを運用し、街の賑わい創出に向けた取組を行った。
- また、将来にわたって交通空白地域における移動手段を確保するため、利便性と持続可能性が高い新たな移動サービスについて、呉市(下蒲刈町)、東広島市(福富町)の2地域において、実証実験を行ったほか、三原市と海田町の2市町で広島型 MaaS の社会実装に向けた調査・実証を行った。
- 地域課題の解決に向け、広島型 MaaS の導入や3D都市モデルの整備に関する補助制度の活用等の働きかけを行ったものの、一部の市町において取組体制の確保に向けた調整が整わなかった等の理由により取組が実施できなかったことから、目標未達成となった。
- デジタル技術を活用したモデル事例の実施市町(エリア)では、住民の利便性向上につながる交通サービス等の導入が進んでいる状況であるが、それを特定の地域にとどめることなく、他地域にも展開していく必要がある。

【主な事業】・ 広島型 MaaS 推進事業 ……………490 ページ

### 【令和8年度の取組】

- オープンデータの利活用を促進するにあたっては、データ利活用の有用な事例紹介を市町に対して行うとともに、幅広く都市計画基礎調査情報の有用性を維持することが重要であるため、都市計画基礎調査を実施しデータ更新を行っていく。
- 引き続き、県民生活の利便性・快適性の向上に向け、各地域の特性に応じた地域課題を解決するため、地域ごとに最適化された交通ネットワークの構築や交通と生活サービスの相乗効果を生み出す市町の取組を支援する。

## ⑥ 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 道路空間のオープンスペース化などにより、歩行空間の拡大を促進するなど、まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間の創出に向けて、市町と連携して取り組みます。
- 公園、広場、緑地等のオープンスペースの充実を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活用し、快適な都市空間の形成や居住環境の向上に向けて、市町と連携して取り組みます。

| KPI                                        |      | R3   | R4   | R5   | R6   | R7    |
|--------------------------------------------|------|------|------|------|------|-------|
| まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間を形成する取組に着手している市町数(累計) | 目標   | 6 市町 | 7 市町 | 8 市町 | 9 市町 | 10 市町 |
|                                            | 実績   | 6 市町 | 7 市町 | 8 市町 | 9 市町 | 10 市町 |
|                                            | 達成状況 | 達成   | 達成   | 達成   | 達成   | 達成    |

### 【評価と課題】

- まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間を形成する取組が未着手の市町に対して、ウォークブル推進都市へ参加表明することが都市の魅力を向上させ、賑わいのあるまちづくりに繋がることを説明するなど意識醸成を図ったことにより、目標を達成した。
- 引き続き、多様な価値観やライフスタイルに対応できる持続可能なまちづくりに取り組むとともに、生活拠点においても地域の特色を生かした官民連携によるまちづくりに取り組む必要がある。
- 「ひろしま公園活性化プラン」に基づき、びんご運動公園において、Park-PFI の導入により、令和8年3月にアーバンスポーツ施設や宿泊施設が完成した。  
また、県立3公園において、バリアフリー化等により利用者の利便性・快適性の向上を図るとともに、適切な維持管理を行った。引き続き、利用者のニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえ、県立3公園の公園利用者の満足度が向上するよう取り組む必要がある。
- 「ひろしま はなのわ ビジョン」に基づき、花や緑に関する地域活動団体等への専門家派遣(はなのわアドバイザー派遣)及び優れた取組についての表彰(はなのわ賞)を実施した。引き続き、県内全域での花や緑による地域づくりの推進及び人材育成に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 公園事業費……………412 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 地域の特色や課題に応じた持続可能なまちづくりの進展に向け、地域の拠点において徒歩圏内で生活利便施設が集約されている「広島型持続可能なまちづくり」を推進するため、市町の取組指針となるガイドラインの策定を目指し、県内市町と連携して取り組む。
- 利用者のニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえ「ひろしま公園活性化プラン」の見直しを行うとともに、びんご運動公園の利用者満足度が向上するよう、夏季の猛暑に対する熱中症対策の検討や夜の時間帯でのイベント等の開催可能性を検討するためのニーズ調査に取り組んでいく。
- 「ひろしま はなのわ ビジョン」に基づき、引き続き、花や緑に関する地域活動団体等への専門家派遣(はなのわアドバイザー派遣)及び優れた取組についての表彰(はなのわ賞)を実施する。

## ⑦ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島市都心部においては、まちづくりに関する大きな方向性を定め、個別のエリアマネジメント団体の活動や再開発事業などが、その方向性に基づき行われるよう調整を行う「広島都心会議」の活動支援など、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取り組みます。
- 福山駅周辺において、エリアマネジメントの仕組みづくりや、三之丸町地区で備後圏域の賑わいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援など、「福山駅前再生ビジョン」の実現に向けて、福山市と連携して取り組みます。

| KPI                                 |      | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   |
|-------------------------------------|------|------|------|------|------|------|
| ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数(累計) | 目標   | 11 件 | 12 件 | 13 件 | 14 件 | 15 件 |
|                                     | 実績   | 12 件 | 13 件 | 14 件 | 15 件 | 16 件 |
|                                     | 達成状況 | 達成   | 達成   | 達成   | 達成   | 達成   |
| 福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数(累計)         | 目標   | 4 件  | 5 件  | 6 件  | 7 件  | 8 件  |
|                                     | 実績   | 4 件  | 6 件  | 7 件  | 7 件  | 8 件  |
|                                     | 達成状況 | 達成   | 達成   | 達成   | 達成   | 達成   |

### 【評価と課題】

- 広島市都心部では、基町相生通地区第一種市街地再開発事業の建築工事が順調に進むほか、令和8年3月に都市計画決定された広島八丁堀3番7番地区第一種市街地再開発事業など、複数の再開発事業が検討されており、都心の開発が進んでいる。
- また、ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数については、民間主体で設立された広島都心会議と連携してエリアマネジメント団体等の活動支援を進めた結果、複数の団体で将来像が策定・共有され、社会実験等が活発に行われるなど活動が活発化しており、目標を達成した。
- さらに、若者の人口流出などの現状を踏まえ、若者にとって魅力的なまちづくりを推進するため、広島市と緊密に連携して広島都心会議を支援し、令和7年度からは若者が集いitくなる魅力的な空間づくりを行う「La Lab」の取組が新たに始まるなど、広島市との連携施策が着実に実施されている。
- 一方で、エリアマネジメント団体等はいずれも自立的な組織運営に必要な財源や人材の確保に課題を抱えているため、引き続き社会実験などの支援を行うとともに、持続的なエリアマネジメント活動を支える体制や基盤整備を支援していく必要がある。
- また、若者の意見をまちづくりに反映させる環境づくりに向けては、若者自身が考えた空間を街中に創出するなど、若者拠点の実装に向けた取組を加速させるとともに、広報・PR等による認知度向上に努め、将来的な面的拡大や他都市への波及につなげていく必要がある。
- 福山駅周辺地区では、主体的にエリアマネジメントに取り組む人材の発掘・育成や機運醸成を目的に、地権者等を対象とした先行事例等を学ぶまちづくりの勉強会「エリア価値創造フォーラム」やそのフォローアップゼミの開催などに取り組む福山市を支援してきた。その結果、福山駅周辺のにぎわいや回遊性の向上を目指すまちづくり団体等が設立されたことなどにより、福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数については、目標を達成した。

- 一方で、にぎわいや回遊性の向上を目指す取組の検討や実施については、依然として福山市の主導で進められることが多く、現状では民間による主体的な取組に十分つながっていない。そのため、地域に関わる多様な主体がまちの将来像を共有しながら、ハード・ソフトの両面で地域の良好な環境や価値を持続的に向上させる民間主体のエリアマネジメント活動が積極的に推進されるよう、活動に参画する人材の発掘・育成や、まちの将来像の実現に向けた取組の充実を図る必要がある。

【主な事業】・ 都市圏魅力創造事業 ……………213 ページ

【令和8年度の取組】

- 広島市都心部については、「ひろしま都心活性化プラン」の実現に向けて、エリアマネジメント団体等の活動支援や「広島都心会議ミライビジョン 2030」に掲げる具体的なプロジェクトの取組、さらに大学生など若者自身による、若者が集いなくなる魅力的な空間づくりの活動を進める広島都心会議を、引き続き広島市と連携して支援する。
- 福山駅周辺地区については、主体的にエリアマネジメントに取り組む人材の発掘・育成とエリアの価値向上を目指した開発促進を進めるため、地権者や地元企業など地域に関わる多様な主体を対象に、まちの課題解決に資する手法の共有や実践的な取組に向けた勉強会を開催する福山市を支援する。

## 中山間地域

### 目指す姿（10年後）

- 中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。また、その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材が、将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジを行っています。
- 地域に愛着や誇りを持つ人たちの一歩踏み出すためのチャレンジが次々と起こり、共感の輪が広がるとともに、地域に根差したリーダーが育ち、多様な人材のネットワークによって、地域資源を生かし、新たな価値を生み出す主体的な活動が展開されています。  
 そこから、コミュニティの力の再生に向けて、誰もが必要に応じて活躍の機会を得られる地域運営の新しい仕組みが構築され、地域の課題解決につながる様々な取組が広がっています。
- 多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジし、働き続けられる環境が整いつつあります。
- 医療・福祉、交通などの日常生活の安心に直結する様々なサービスについて、デジタル技術を活用して効率的に提供するための仕組みづくりが進み、「スマート里山・里海」に向けたモデル的な取組が中山間地域全域で展開されています。とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、新たな交通サービスの普及と地域の実情に応じた交通再編が進み、買物や通院等の日常生活の移動が確保されています。

| ビジョン指標                                  | 当初値           | 現状値           | 目標値<br>(R7) | 目標値<br>(R12)               |
|-----------------------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------------|
| 人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム 500」の登録人数         | 345 人<br>(R1) | 843 人<br>(R7) | 680 人       | 1,000 人                    |
| 中小企業と外部人材のマッチングサポート機関を通じて外部人材を活用する中小企業数 | —             | 86 社<br>(R7)  | 290 社       | 320 社                      |
| デジタル技術を活用した課題解決モデルの創出                   | —             | 36 件<br>(R7)  | 10 件以上      | 10 件以上<br>〔普及展開〕<br>20 件以上 |
| 地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数    | —             | 12 市町<br>(R6) | 19 市町       | 19 市町                      |

| 主な取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 中山間地域と都市部等とのつながりづくり支援補助金活用件数 21 件(累計 168 件)[R7～]</li> </ul> </li> <li>● 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 進出決定企業数 11 件(累計 68 件)[R3～]</li> </ul> </li> <li>● 中小企業の成長支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 外部人材活用セミナーの開催回数 8回[R7]</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル技術を活用した暮らしの向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金活用件数 14 件(累計 36 件)[R3～]</li> </ul> </li> <li>● 持続可能な生活交通体系の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す「広島型 MaaS」の推進 [R3～]</li> </ul> </li> <li>● 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 現況1車線バス路線区間の道路整備</li> </ul> </li> </ul> |

## ① 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域社会やコミュニティの中で、人と人がつながり、支え合う価値を大切にするため、地域における多世代のつながりや交流を促進するとともに、多様な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。また、地域への愛着や誇りの醸成に向けて、地域において一歩前に踏み出すための様々なチャレンジを行っている人たちの活動を地域全体で後押しし、共感の輪を広げていきます。
- 地域づくりのフィールドワークやノウハウを学ぶ人材養成塾などを通じて、地域に根差した活動やコミュニティビジネスなどに取り組む人材の裾野を拡大し、中山間地域の将来を担うリーダーを育成します。
- 意欲ある実践者を中心とした人材プラットフォームを基盤として、里山・里海の豊かさを継続的に発信するとともに、その価値に共鳴し、地域と多様な形で関わる首都圏等の関係人口を拡大していくことにより、中山間地域を内外から支える人材の広域的なネットワークづくりを進めます。
- 人口減少下にあっても、地域の実情に応じて、主体性を発揮しながら地域づくりに参画できる最適なコミュニティのあり方を検討し、市町と連携して、日常生活の安心につながる持続可能な地域運営の仕組みづくりに取り組む地域を後押しします。

| KPI           |      | R3    | R4    | R5    | R6   | R7   |
|---------------|------|-------|-------|-------|------|------|
| チーム500の新規登録者数 | 目標   | 75 人  | 75 人  | 75 人  | 75 人 | 75 人 |
|               | 実績   | 116 人 | 114 人 | 130 人 | 76 人 | 62 人 |
|               | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成    | 達成   | 未達成  |

### 【評価と課題】

- チーム 500 の新規登録者数については、担い手不足により、地域・集落を支える住民自治組織などの活動の継続が困難となる地域もあることから、チーム 500 の活動に対する補助金の要件を、関係人口の創出に向け、住民自治組織と連携して行う取組に限定したことなどの要因により、目標の達成には至らなかった。
- チーム 500 を中心とした、地域で様々なチャレンジを行う人材確保は、一定の効果が出ているものの、草刈・清掃などの共同作業や伝統行事など、地域に根差した活動を担い、地域住民との結びつきを密にするようなリーダーが不足しており、地域活動を支える地域内外の人材の確保や、コミュニティの形成に向けた仕組みを構築する必要がある。

【主な事業】・ ひろしま里山・人材力加速事業……………482 ページ  
 ・ 集落対策推進事業……………484 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 人材養成塾等を通じ、中山間地域の将来を担うリーダーの発掘、育成を強化するとともに、地域に根差した活動が、持続的に主体的かつ継続的に展開され、地域が活性化していくよう、活動の支援や関係人口の創出を通じて、多様な主体が連携、協働して支え合える地域づくりを進める。

## ② 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や仕事も暮らしも充実させるワークスタイルへの関心の高まりを受け、里山ならではの環境やアクティビティを生かした生活の豊かさを先取りできる地域として、広く情報を発信します。
- 働く場所に捉われないIT関連企業を中心に、サテライトオフィスの誘致に取り組む市町を支援します。
- 中小企業の人材確保に向けて、即戦力となる県内外の専門人材(エンジニア等)とのマッチングの仕組みを構築します。

| KPI               |            | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   |
|-------------------|------------|------|------|------|------|------|
| サテライトオフィス進出決定累計件数 | 目標         | 25 件 | 39 件 | 54 件 | 69 件 | 84 件 |
|                   | 実績<br>(累計) | 27 件 | 38 件 | 47 件 | 57 件 | 68 件 |
|                   | 達成状況       | 達成   | 概ね達成 | 未達成  | 未達成  | 未達成  |

### 【評価と課題】

- サテライトオフィスの進出については、地域課題や産業構造等を踏まえた誘致方針の整理や、地方進出に関心の高い企業とのマッチング機会の創出に取り組んだ。しかしながら、企業の地方回帰の流れが弱まっていることに加え、企業が地方に進出する際に働き手の確保が困難となっている状況などから、サテライトオフィス進出決定累計件数については、目標の達成には至らなかった。
- 進出検討企業のニーズとして、地元事業者との連携などがあるため、市町との連携体制の強化や地元事業者とのネットワーク強化を進めることで、企業の進出確度を高める必要がある。
- また、新たな事業展開の促進に向け、多様な創業を促し地域への定着につなげるため、創業等に向けた環境を整えるとともに、他の創業希望者にとってロールモデルとなるような事例を創出する必要がある。

### 【令和8年度の取組】

- 企業の地方進出を促進するため、誘致に係る市町との連携強化や、企業誘致の際に協力が得られる事業者の掘り起こしなど、市町の誘致交渉を支援する。
- また、新たな事業展開の促進に向けては、社会性・継続性のある事業モデルの構築・展開を図るため、中山間地域の課題解決につながる起業等を後押しする。

### ③ 中小企業の成長支援

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 意欲ある事業者の新たな成長を後押しするため、多様なスキルや専門的な知見を生かして企業の課題解決に貢献しようとする首都圏等の副業・兼業人材と地域の事業者のマッチングの仕組みづくりに取り組む市町を支援します。

| KPI                     |      | R3   | R4    | R5    | R6    | R7    |
|-------------------------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 副業・兼業人材の活用に向けたセミナー参加企業数 | 目標   | 83 社 | 131 社 | 131 社 | 121 社 | 111 社 |
|                         | 実績   | 13 社 | 135 社 | 220 社 | 309 社 | 367 社 |
|                         | 達成状況 | 未達成  | 達成    | 達成    | 達成    | 達成    |

#### 【評価と課題】

- 副業・兼業人材の活用に向けたセミナー参加企業数については、中山間地域の中小企業は地域経済団体（商工会議所、商工会）と密接に連携しながら事業に取り組んでいることを踏まえ、関係市町と連携し、地域経済団体を巻き込みながらセミナーの実施に取り組んできた結果、目標を達成した。
- セミナー参加者のアンケートからは、副業・兼業人材などの外部人材の活用に取り組む意向のある企業の割合は8割以上と、外部人材活用のメリットへの理解も進んできている。
- 一方で、中小企業の外部人材の活用については、地域経済団体の伴走がポイントとなるが、地域経済団体自らは活用に向けた具体的な知見が乏しく、十分な伴走が困難な面もあることなどから、活用件数は伸びていない状況にある。

#### 【令和8年度の取組】

- 地域経済団体等との連携を継続しながら、セミナーの参加者数を確保し、実際に副業・兼業人材が活用された事例を紹介するなど、具体的な活用イメージを持ってもらうことで、実活用に向けた機運を高める。
- また、実活用に向けて、中小企業の伴走支援を担う地域経済団体において具体的な知見が蓄積できるよう、個別セミナーの実施等を通じて、地域経済団体における外部人材の活用を促す。
- 加えて、地域経済団体等と連携しながら、市町に対する事業説明や有益情報の提供を継続的に行うとともに、補助制度の周知、事業者への支援策づくりの働きかけ等を行い、市町の主体的な事業推進体制の構築・強化を図っていく。

#### ④ デジタル技術を活用した暮らしの向上

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- ウィズ/アフターコロナ時代において、将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくため、暮らし全般にわたる全体最適を目指す「スマート里山・里海」の実現に向け、日常生活に直結する様々な分野において、デジタル技術を活用した新たな生活サービスを導入しようとする市町を支援します。

| KPI                                   |      | R3  | R4  | R5   | R6   | R7     |
|---------------------------------------|------|-----|-----|------|------|--------|
| 県の事業を通じ、デジタル技術を活用した課題解決に向けて取り組む件数(累計) | 目標   | 4 件 | 6 件 | 8 件  | 10 件 | 10 件以上 |
|                                       | 実績   | 3 件 | 8 件 | 13 件 | 22 件 | 36 件   |
|                                       | 達成状況 | 未達成 | 達成  | 達成   | 達成   | 達成     |

##### 【評価と課題】

- 県の事業を通じ、デジタル技術を活用した課題解決に向けて取り組む件数については、「デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金」を活用し、9市町が新たに 14 件の生活サービスを導入し、目標を達成した。着実に件数を増やすことができおり、モデル的な取組が中山間地域に広がってきている。
- 一方で、人口減少と高齢化が急速に進展し、中山間地域では、医療・介護・福祉、生活交通、買物など、日常生活に必要なサービスの維持が困難となっていることや、中山間地域特有の地理的条件といった問題等を踏まえ、引き続き、中山間地域における日常生活に直結するサービスの導入に向けた伴走支援など、市町の事業化への後押しが必要である。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業……………486 ページ

##### 【令和8年度の取組】

- 中山間地域の安心な暮らしの確保に向け、市町に対し、デジタル技術の選定支援や実装化への技術的助言等による支援を継続しつつ、補助金を活用した他市町の先行事例や全国の優良事例等の情報提供を通じて、導入を促すなど、更なるモデル的な取組の展開を図る。
- また、これまで実装してきたモデル的な取組等を、共通課題を抱えている市町へ普及、横展開していく。

## ⑤ 持続可能な生活交通体系の構築

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域の実情に応じた効率的で持続可能な交通体系の再編に取り組み、交通計画を策定する市町を交通会議の場などにおいて支援します。
- デジタル技術を活用した MaaS など、新たな交通サービスの導入に向けた取組や、住民自らが主体となって地域の移動を支えていくための取組への支援を通じて、より持続可能性の高い生活交通への再編を促します。
- 地域住民にとって必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、幹線等のバス路線や主要な航路等の運行等を支援します。

| KPI                      |      | R3  | R4   | R5   | R6   | R7   |
|--------------------------|------|-----|------|------|------|------|
| 新たな交通サービスの導入に向けた取組件数(累計) | 目標   | 7 件 | 11 件 | 15 件 | 19 件 | 19 件 |
|                          | 実績   | 7 件 | 11 件 | 15 件 | 22 件 | 24 件 |
|                          | 達成状況 | 達成  | 達成   | 達成   | 達成   | 達成   |

### 【評価と課題】

- 新たな交通サービスの導入に向けた取組件数については、広島型 MaaS 推進事業をはじめ、「地域公共交通ビジョン」と連動して交通以外の分野との共創が進み、三原市、三次市の2市で、新たな交通サービスに向けた取組が進んだことにより、目標を達成した。
- 引き続き、市町の地域公共交通計画の策定を支援する中で、持続可能な生活交通体系を構築していく必要がある。

【主な事業】・ 広島型 MaaS 推進事業……………490 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 引き続き、県民生活の利便性・快適性の向上に向け、各地域の特性に応じた地域課題を解決するため、地域ごとに最適化された交通ネットワークの構築や交通と生活サービスの相乗効果を生み出す市町の取組を支援する。

## ⑥ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、地域拠点と集落等の間を連絡するネットワークとなる基盤整備に取り組みます。
- バス路線1車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進します。

| KPI                                      |      | R3     | R4     | R5     | R6     | R7     |
|------------------------------------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 現況1車線バス路線区<br>間延長<br>(交通量 500 台/日以<br>上) | 目標   | 36.8km | 32.5km | 32.3km | 32.3km | 31.2km |
|                                          | 実績   | 36.8km | 32.7km | 31.9km | 31.9km | 31.2km |
|                                          | 達成状況 | 達成     | 概ね達成   | 達成     | 達成     | 達成     |

### 【評価と課題】

- 「広島県道路整備計画 2021」に基づき、バイパスの整備や道路拡幅など、現況1車線バス路線区間を解消する道路整備に取り組んでおり、計画どおりに進捗していることから、目標を達成した。

【主な事業】・ 道路改良費……………412 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 生活交通であるバス路線において、狭隘区間の解消によりバス等の安全性・定時性を確保し、サービスの維持を図るため、引き続き、現況1車線バス路線区間の道路整備を推進する。

## 交流・連携基盤

### 目指す姿（10年後）

- ビジネスや観光、日常生活において県内外を移動する人が、快適かつ適切なコストで利用できる交通基盤や MaaS 等の多様な交通ネットワークから、それぞれの目的に応じた最適な手段を組み合わせ、便利で快適に移動しています。
- 県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業が、本県の港湾サービスと多様な交通ネットワークなどを組み合わせて利用することにより、それぞれの企業が希望する最適な物流ネットワークを構築しています。
- 国内外から本県を訪れる人が、クルーズ客船で安全かつ快適に寄港し、地域の魅力に触れることで高い満足度が得られています。

| ビジョン指標         | 当初値               | 現状値               | 目標値<br>(R7) | 目標値<br>(R12) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------|--------------|
| 広島空港利用者数       | 297 万人<br>(R1)    | 295 万人<br>(R7)    | 310 万人      | 360 万人       |
| 県内港におけるコンテナ取扱量 | 36 万 TEU<br>(R1)  | 34 万 TEU<br>(R7)  | 42 万 TEU    | 48 万 TEU     |
| 年間渋滞損失時間       | 4,500 万時間<br>(R1) | 4,180 万時間<br>(R7) | 3,500 万時間   | 3,000 万時間    |

| 主な取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界とつながる空港機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 復便・新規就航に向けた航空会社等に対する支援を実施[R4～]</li> <li>➢ 広島空港アクセス新規路線（宮島口線・五日市駅線）の自主運行開始[R6～]</li> </ul> </li> <li>● 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主要渋滞箇所の渋滞を緩和する道路整備の推進</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 広島港出島地区岸壁整備の新規事業化[R3～]</li> <li>➢ 広島港クルーズターミナル供用開始[R6.3～]</li> <li>➢ 広島港海田地区公共ふ頭用地の取得[R6.12]</li> <li>➢ 県内港の利用促進に向けた広島港セミナー[R6.11]、広島県東部港湾セミナー[R7.1]</li> </ul> </li> </ul> |

## ① 世界とつながる空港機能の強化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島空港の将来像を空港運営権者※と共有し、その実現に向けたパートナーシップ関係を構築するとともに、官民で構成される広島空港振興協議会が、地域全体としての連携を図るプラットフォームの機能を発揮できるように、関係機関と協働して、路線誘致や旅客需要の拡大などに取り組むことにより、航空ネットワークの拡充を図ります。

※国から広島空港の運営を委託された民間事業者

- 空港アクセスの利便性向上を図るため、観光やビジネスなどで需要が見込まれる県内外の主要拠点を結ぶ新規アクセス路線の開設に向けて地元自治体や交通事業者との調整を行うなど、関係機関と連携して、広域的かつ利便性の高いアクセスネットワークの確立に取り組めます。

| KPI                  |      | R3              | R4             | R5             | R6             | R7             |
|----------------------|------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 国際線路線数・便数            | 目標   | 6 路線<br>18 便/週  | 6 路線<br>21 便/週 | 6 路線<br>24 便/週 | 6 路線<br>28 便/週 | 7 路線<br>31 便/週 |
|                      | 実績   | 5 路線<br>18 便/週※ | 1 路線<br>4 便/週  | 4 路線<br>24 便/週 | 6 路線<br>32 便/週 | 7 路線<br>40 便/週 |
|                      | 達成状況 | 未達成             | 未達成            | 未達成            | 達成             | 達成             |
| 広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数 | 目標   | 10 ルート          | 10 ルート         | 11 ルート         | 11 ルート         | 12 ルート         |
|                      | 実績   | 9 ルート           | 10 ルート         | 12 ルート         | 12 ルート         | 13 ルート         |
|                      | 達成状況 | 未達成             | 達成             | 達成             | 達成             | 達成             |

※ R4.3 月末時点では、新型コロナの影響により国際線は全路線運休しているため、各航空会社が航空局へ提出している運航計画(R4 夏ダイヤ)を実績値とする。

### 【評価と課題】

- 広島空港の国際線は、積極的な路線誘致を展開することなどにより、上海線が増便・デیلیー化(週7便)し、更に韓国・清州線が新規就航するなどし、目標は達成した。
- 一方で、グランドハンドリング人材不足や物価高騰を背景としたグランドハンドリング等の経費の上昇が生じ、新規就航を検討する航空会社の負担が増加していることから、引き続き、新規就航の後押しとなるような支援策を継続する必要がある。
- 広島空港アクセスについては、既存路線のうち「福山路線」と「尾道路線」について、乗合タクシーによる実証運行を実施し、令和8年2月から事業者による自主運行が開始されるなど、県民の利便性向上が図られた。
- 一方で、空港アクセスを担う交通事業者のドライバー等の人材不足も顕在化しており、中長期的に持続可能な空港アクセス路線の実現に向けた取組を進める必要がある。

【主な事業】・ 空港振興事業……………325 ページ

### 【令和8年度の取組】

- 国際航空ネットワークの拡充のため、空港運営権者等と連携した航空会社等へのセールス活動や、国際線の新規就航等に伴う航空会社への支援を引き続き実施する。
- 空港アクセスの利便性向上のため、路線の拡充に向けた市場分析等に必要な経費の一部を負担するとともに、既存路線の維持・強化に向けた関係者による検討会議を運営する。

## ② 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 船舶の大型化など船社の寄港需要に対応するため、コンテナターミナルの大水深岸壁を延伸します。また、コンテナ取扱量の増加に対応するため、コンテナターミナルのふ頭用地を拡張するとともに、ターミナル背後の港湾物流用地の整備及び利活用を促進します。
- 東南アジア航路をはじめとする国際コンテナ航路を拡充するため、港湾運営会社である(株)ひろしま港湾管理センターと連携して一層の集貨促進を図るとともに、船社に対する航路誘致活動を戦略的に展開します。
- コンテナターミナルの生産性を高めるため、AI等を活用したターミナル運営や、デジタル技術を活用した荷役機械の自動化・遠隔操作化に取り組みます。
- 新型コロナ拡大予防対策として、関係機関が策定するガイドラインに沿った安全対策に取り組むとともに、クルーズ客の新たなニーズに対応し、上陸観光における多様なアクティビティを関係者と連携して発信していくほか、ラグジュアリー・プレミアクラスのクルーズ客船の拠点となる受入施設整備を推進するなど、ソフトとハードの両面から県内各港への寄港促進に取り組みます。

| KPI                               |      | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   |
|-----------------------------------|------|------|------|------|------|------|
| 県内港から東南アジア主要港までの外貿コンテナの海上輸送日数(平均) | 目標   | 14 日 | 14 日 | 14 日 | 14 日 | 11 日 |
|                                   | 実績   | 14 日 | 14 日 | 14 日 | 14 日 | 13 日 |
|                                   | 達成状況 | 達成   | 達成   | 達成   | 達成   | 未達成  |

### 【評価と課題】

- 広島港出島地区において、国直轄の大水深岸壁整備が令和8年度中の完成に向けて着実に進められるとともに、令和6年度に分譲した物流用地においては、マツダ株式会社によりKDセンターの建設が進められているところであり、本県としては、コンテナ貨物量の増加に対応するため、ガントリークレーンの整備を完了するとともに、暫定的な保管施設整備に向けた関係者協議を実施した。また、施策提案等の様々な機会を通じて、市や地元経済界等の関係者と連携し、出島地区の岸壁整備の早期完成を国へ働きかけた。
- 福山港箕島地区において、国直轄の岸壁整備に併せてふ頭用地の整備を実施し、令和8年3月に暫定供用を開始した。
- 既存航路の一つが東南アジア主要港まで延伸したことにより、県内港から東南アジア主要港までの海上輸送日数は1日短縮されたものの、想定していた直行便の就航には至らなかったことから、目標は未達成となった。
- 引き続き、物流機能強化に向けて国への働きかけを行うとともに、港湾運営会社等と連携した集貨促進・航路拡充に向けたポートセールスなどに取り組む必要がある。
- 広島港へのクルーズ客船の寄港については、国内外での積極的な誘致活動や寄港地観光の充実などの受入環境の向上に取り組み、過去最高となる110回となった。  
今後も寄港回数は高い水準で推移する見込みであることから、円滑な出入国審査を始めとする受入体制の強化や港を起点とした一層の地域活性化に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 港湾特別整備事業費特別会計……………308 ページ  
・ 港湾改修費 ……………412 ページ

【令和8年度の取組】

- 地域産業の持続的発展やアジア諸国等との交易拡大を支援する国際物流拠点の形成を目指し、物流機能の強化を図る。

広島港出島地区において、岸壁の延伸や暫定的な保管施設の年度末までの完成を目指すとともに、東南アジア諸国等との航路誘致につながる集貨促進を図るなど、外貿コンテナ機能の強化に取り組む。

広島港海田地区において、マツダ株式会社から取得したKDセンターの県営上屋としての利用開始に向けた調整を進めるなど、慢性的な倉庫不足の解消を図り、集荷に取り組む。

福山港箕島地区において、効率的な輸送や船舶の大型化に対応するため、大水深岸壁の整備を着実に進めていく。

加えて、港湾運営会社等と連携しながら、東南アジアを始めとする国際コンテナ航路の拡充に向けた荷主等へのポートセールスに取り組むほか、荷役機械の自動化等の物流機能高度化の実現に向けて関係者と連携して検討を進める。

- 地域と一体となったおもてなしの充実や円滑な出入国審査体制の構築に取り組むとともに、更なる客船誘致や観光消費の増加等を通じた地域活性化につなげるため、広島県観光連盟等と連携し、県内の港を起点とした周辺観光地のPR等による船会社へのセールス活動などの取組を進める。

### ③ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産性の向上を図るため、県内の都市部を中心とした主要渋滞箇所におけるバイパス工事や立体交差化等による渋滞対策を推進し、主要渋滞箇所が発生する損失時間を低減します。
- 主要都市間や圏域内における市町間の連携強化に資する道路の整備を推進することにより、円滑かつ迅速な人の移動を実現します。

| KPI             |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|-----------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 主要渋滞箇所における対策箇所数 | 目標   | 14 箇所 | 10 箇所 | 10 箇所 | 9 箇所  | 7 箇所  |
|                 | 実績   | 14 箇所 | 12 箇所 | 12 箇所 | 12 箇所 | 12 箇所 |
|                 | 達成状況 | 達成    | 未達成   | 未達成   | 未達成   | 未達成   |

#### 【評価と課題】

- 「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に道路整備に取り組んでいるものの、(主)福山沼隈線(福山市草戸～熊野)など、用地買収等に時間を要したことにより、目標は未達成となった。
- 引き続き、関係機関と連携を図りながら事業推進に努める必要がある。

【主な事業】・ 広島高速道路公社出資金・貸付金……………406 ページ  
 ・ 道路改良費、直轄国道改修費等負担金……………412 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- 円滑かつ迅速な人の移動を実現するため、広域的な連携強化に資する国直轄の国道や、市町間の連携及び都市交通の高速性・安定性の強化に資する一般国道2号道照交差点などについて、引き続き、国土交通省や広島高速道路公社と連携し整備を推進する。

## 環 境

### 目指す姿（10年後）

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。
- 大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで、地域の快適な生活環境が維持されています。
- 自然公園等施設が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

| ビジョン指標                           | 当初値               | 現状値                        | 目標値<br>(R7)        | 目標値<br>(R12)       |
|----------------------------------|-------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|
| 温室効果ガス排出量(削減率)                   | 5,903 万t<br>(H25) | 4,540 万t<br>(▲23%)<br>(R4) | 5,039 万t<br>(▲15%) | 4,600 万t<br>(▲22%) |
| 3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の海岸漂着物量 | 8.4t<br>(R1)      | 1.6t<br>(R7)               | 7.9t               | 6.3t               |
| 産業廃棄物の再生利用率                      | 74.9%<br>(H30)    | 71.7%<br>(R6)              | 75.5%              | 76.1%              |

| 主な取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 課題解決型太陽光発電施設モデル事業の実施[R6～]</li> <li>➢ 水道施設未利用水力導入可能性調査事業の実施[R6～]</li> <li>➢ 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立[R3.5] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 173 者が参画[R7.6 時点]</li> </ul> </li> <li>➢ 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想の改定[R7.4]</li> <li>➢ 広島県地球温暖化防止地域計画、広島県地球温暖化対策実行計画の改定[R5.3]</li> <li>➢ 家庭における省エネの取組促進に向けた省エネ機器導入支援の実施[R5～]</li> <li>➢ 中小企業の自主的な取組を後押しするための省エネ設備導入等支援の実施[R5～]</li> </ul> </li> <li>● 良好な大気・水・土壌環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新たな大気汚染物質(PM2.5)のモニタリングを実施[H21～]</li> <li>➢ 公共用水域の水質常時監視を実施</li> <li>➢ 土壌汚染対策法(改正:H21、H29)に基づき土壌汚染に係る適切なリスク管理を推進</li> <li>➢ 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画会員と連携した、プラスチックの使用量削減や流出防止対策に係るモデル事業等の実施[R3～]</li> <li>➢ 微細マイクロプラスチックに係る広島大学との共同研究の実施[R5～]</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 循環型社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 広島県廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成[H15～]</li> <li>➢ 電子マニフェスト活用講習会を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>(R7:9 回)</li> </ul> </li> <li>➢ 人工衛星のデータ解析技術を活用した不法投棄監視システムの運用と改善を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>[R6.5～]</li> </ul> </li> <li>➢ ドローンを活用した不法投棄監視を開始 <ul style="list-style-type: none"> <li>[R4.1～]</li> </ul> </li> <li>➢ 県防災ヘリ・県警ヘリ・海保ヘリによる上空からの合同不法投棄監視の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>[R6.11]</li> </ul> </li> <li>➢ 災害廃棄物処理に係る訓練の実施[R1～]</li> </ul> </li> <li>● 生物多様性の保全・人と自然との共生 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 生態系の保全と野生生物の種の保護 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野生生物の生息状況調査や希少種の保護啓発活動を実施</li> <li>・ 「鳥獣保護管理事業計画(第13次)」の策定[R4.3]</li> <li>・ 「特定鳥獣保護管理計画」の策定[R4.3]</li> <li>・ 「レッドデータブックひろしま 2021」(第4版)の公表[R4.3]</li> </ul> </li> <li>➢ 自然資源の持続可能な利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県立もみのき森林公園の新たな運営の開始[R6.4～]</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 県民・事業者の自主的取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 学校・地域、職場等における環境教育・環境学習等を実施</li> <li>➢ ひろしま地球環境フォーラム等と連携した、SDGs講演会等の普及啓発活動や環境保全活動を推進</li> </ul> </li> </ul> |

## ① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭におけるZEH(ネット・ゼロエネルギーハウス)などの省エネ住宅、省エネ家電等の普及啓発や、事業者による「温室効果ガス削減計画」、「自動車使用合理化計画」など自主的な取組の促進により、省エネルギー対策を推進します。
- 災害時の自立分散型電源確保、エネルギーの地産地消等の観点から、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進します。
- 二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業における利用の取組を進めるとともに、石油由来プラスチックからカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチック等への代替促進などにより、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクル構築の取組を推進します。

| KPI                              |      | R3                     | R4                     | R5                     | R6                     | R7                     |
|----------------------------------|------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 二酸化炭素排出量<br>(家庭)                 | 目標   | 489 万t<br>(▲15%)       | 479 万t<br>(▲17%)       | 469 万t<br>(▲19%)       | 459 万t<br>(▲21%)       | 449 万t<br>(▲22%)       |
|                                  | 実績   | 389 万t<br>(▲33%)       | 431 万t<br>(▲25%)       | 【R9.6 判明】              | 【R10.6 判明】             | 【R11.6 判明】             |
|                                  | 達成状況 | 達成                     | 達成                     | 【R9.6 判明】              | 【R10.6 判明】             | 【R11.6 判明】             |
| 二酸化炭素排出量<br>(産業)                 | 目標   | 3,771 万t<br>(▲8%)      | 3,711 万t<br>(▲9%)      | 3,651 万t<br>(▲11%)     | 3,591 万t<br>(▲12%)     | 3,531 万t<br>(▲14%)     |
|                                  | 実績   | 3,467 万t<br>(▲15%)     | 3,144 万t<br>(▲23%)     | 【R9.6 判明】              | 【R10.6 判明】             | 【R11.6 判明】             |
|                                  | 達成状況 | 達成                     | 達成                     | 【R9.6 判明】              | 【R10.6 判明】             | 【R11.6 判明】             |
| 太陽光発電導入量                         | 目標   | 1,458<br>千kW           | 1,518<br>千kW           | 1,573<br>千kW           | 1,623<br>千kW           | 1,669<br>千kW           |
|                                  | 実績   | 1,680<br>千kW           | 1,828<br>千kW           | 1,875<br>千kW           | 1,912<br>千kW           | 【R9.6 判明】              |
|                                  | 達成状況 | 達成                     | 達成                     | 達成                     | 達成                     | 【R9.6 判明】              |
| 二酸化炭素の回収・再<br>利用に係る研究開発事<br>業の数※ | 目標   | 現状値(5<br>件・R2)より<br>増加 | 現状値(5<br>件・R2)より<br>増加 | 現状値(5<br>件・R2)より<br>増加 | 現状値(5<br>件・R2)より<br>増加 | 現状値(5<br>件・R2)より<br>増加 |
|                                  | 実績   | 5 件                    | 12 件                   | 12 件                   | 12 件                   | 12 件                   |
|                                  | 達成状況 | 達成                     | 達成                     | 達成                     | 達成                     | 達成                     |

※ 国のカーボンリサイクル関連予算を活用した技術開発のうち、広島県大崎上島町の実証研究拠点化に係るもの(CO2分離回収技術を含む累計)

#### 【評価と課題】

- 二酸化炭素排出量は、平成 25 年度から直近の集計データである令和4年度にかけて、家庭部門が 25% 減、産業部門が 23%減と順調に削減が進んでいる。
- 家庭部門においては、省エネ家電の購入支援とうちエコ診断WEBサービスを組み合わせ、県民の省エネ行動のきっかけづくりを進めた結果、購入支援に係る申請台数は、目標 46,000 台には届かなかったものの、42,610 台となり、省エネ家電への買い替えを一定程度後押しした。一方で、機器の買い替えは、各家庭の更新時期や買い替え需要に左右されることから、今後は、日常的な省エネ行動の実践・定着につなげていく必要がある。
- 事業者に対しては、セミナー・相談会や取組段階に応じた伴走支援を行い、省エネ対策等の取組を後押しした結果、設備改修や運用改善など、具体的な省エネ対策の実践につながった。また、再生可能エネルギーについては、課題解決型太陽光発電のモデル事業や、水道施設におけるマイクロ水力発電の導入可能性・採算性等に関する調査を行い、導入検討に向けた課題整理を進めた結果、施設条件に応じた導入手法や留意点などが明らかとなり、導入の実現可能性を踏まえた、より具体的な検討につながった。今後は、事業者の取組を省エネ設備等の導入につなげる支援を強化するとともに、再生可能エネルギーについては、導入課題を踏まえた事例展開を図る必要がある。
- 広島型カーボンサイクルの構築に向けては、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度において16件の研究を採択するなど、研究の拠点化を推進するとともに、令和8年3月に大崎上島町で開催された国のカーボンリサイクル実証研究拠点のイベントと連携し、本県の取組を効果的に発信するなど、取組先進地としての認知度の向上を図った。一方で、これまでに支援してきた研究開発事業では、県内で社会実装まで至っている事業はないため、カーボンリサイクル製品・サービスのサプライチェーンを担う県内企業とマッチングしたプロジェクトの創出を支援するなど、県内での社会実装を見据えた取組を推進していく必要がある。

【主な事業】 ・地球温暖化対策推進事業……………347 ページ

・環境・エネルギー産業集積促進事業……………259 ページ

#### 【令和8年度の取組】

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、家庭部門では、うちエコ診断の受診を入口として、省エネ行動の実践や効果の見える化、行動に応じたポイント付与等を組み合わせ、継続的な省エネ行動の定着を図る。
- また、事業者に対しては、省エネ設備等の導入支援や、金融機関など関係機関と連携した脱炭素経営支援体制の構築を図るとともに、再生可能エネルギーについては、課題解決型太陽光発電のモデル事業や、マイクロ水力発電に係る過年度調査を踏まえた導入手順・留意点等を整理したマニュアルの作成など、県内への横展開につなげる。
- カーボンリサイクルについては、県内外の研究者やスタートアップ等の研究・実証支援、協議会を通じたマッチング支援に取り組むとともに、カーボンリサイクルの「拠点化」と「新たな産業集積」に向け、基礎研究からサプライチェーンの構築まで切れ目のない研究開発を支援する。また、カーボンリサイクル製品の社会実装及び県民の認知向上を目的とした公共調達の推進や、次世代教育を含む人材育成、国の大崎上島実証研究拠点との連携強化に取り組む。

## ② 地域環境の保全

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の大気・水・土壌の汚染状況を常時監視し、ホームページ等で公表することにより、県民へ情報発信するとともに、ばい煙、汚水等を排出する工場や土地所有者等に対し、関係法令に基づき、適切に指導等を実施します。
- 海洋プラスチックごみによる新たな汚染を防止するため、海岸漂着量の多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減や流出防止に取り組むとともに、プラスチック製品の代替素材への転換や、海洋生分解性プラスチック等の代替素材の開発を、企業等と連携して進めます。また、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底や、地域での海岸清掃活動の促進など、関係者と連携した取組を進めます。

| KPI                              |      | R3   | R4   | R5    | R6   | R7   |
|----------------------------------|------|------|------|-------|------|------|
| 大気環境基準達成率<br>(二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素) | 目標   | 100% | 100% | 100%  | 100% | 100% |
|                                  | 実績   | 100% | 100% | 100%  | 100% | 100% |
|                                  | 達成状況 | 達成   | 達成   | 達成    | 達成   | 達成   |
| 水質環境基準達成率<br>(重金属等有害物質)          | 目標   | 100% | 100% | 100%  | 100% | 100% |
|                                  | 実績   | 100% | 100% | 99.9% | 100% | 100% |
|                                  | 達成状況 | 達成   | 達成   | 未達成   | 達成   | 達成   |
| ダイオキシン類環境基準<br>達成率(大気、公共用水域、土壌)  | 目標   | 100% | 100% | 100%  | 100% | 100% |
|                                  | 実績   | 100% | 100% | 100%  | 100% | 100% |
|                                  | 達成状況 | 達成   | 達成   | 達成    | 達成   | 達成   |

### 【評価と課題】

- 県内の大気・水・土壌等の汚染状況を常時監視し、監視結果をホームページ等で県民へ情報発信するほか、ばい煙、汚水等を排出する工場や土地所有者等に対する指導等の実施により、環境基準達成率は100%を維持しており、目標を達成した。
- また、土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査で、指定基準を超過した土地について、区域指定等を行うことにより、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止した。
- 県内の一部の河川等において、環境や食物連鎖を通じて人の健康等に影響を及ぼす可能性が指摘されている有機フッ素化合物であるPFOS等が、指針値を超過して検出されたことから、関係市と連携し、ばく露防止の取組や継続的な監視調査等を行うとともに、関係省庁に対し、米軍による川上弾薬庫の敷地内の水質や土壌の環境調査の実施等について、関係市と共同で要望した。
- 令和7年度の3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋)の海岸漂着物は、プラスチックごみの流出防止や大規模清掃などの取組により、目標 7.9t に対して実績 1.55t と順調に減少している一方で、令和6年度の実績(1.51t)と比較すると横這い傾向にある。
- 3品目を含む生活由来の海洋プラスチックごみの削減に当たっては、代替素材への転換や水平リサイクル等の資源循環を前提とした環境配慮設計の製品・サービスの社会定着が鍵となり、これには消費者等の更なる理解促進と社会受容性の向上が課題である。

【主な事業】 ・海ごみ対策推進事業……………350 ページ

【令和8年度の取組】

- 良好な大気・水・土壌の環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場・事業場の効果的・効率的な監視や事故発生時の体制維持に取り組むとともに、緊急時に注意報等の発令基準に達した際には、県民に迅速な情報提供を行う。
- また、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止するため、調査・監視等に取り組むとともに、土壌汚染対策法に基づく届出が適切に行われるよう、県ホームページを通じて、法制度や届出に係るマニュアル等の周知を図る。
- 特にPFOS等については、関係市と連携し、継続的な監視を実施するとともに、米軍による弾薬庫敷地内の環境調査の実施等について、様々な機会を捉えて関係省庁に要望を行う。
- プラスチックの使用量削減に向けて、代替素材化や資源循環に資する先進的な製品・サービス等の開発及び実証を GSHIP 参画会員等と連携して進めるとともに、これらの製品・サービス等をモデル地区において面的に導入する社会実装化事業を展開することで、利用の定着と消費者等の理解促進を図る。
- あわせて、市町が実施する回収・処理等の海ごみ対策について、国の補助制度を活用した支援を行うほか、プラスチックごみの流出防止や清掃、海岸漂着物の実態を把握するための調査を継続して実施する。

### ③ 廃棄物の適正処理

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 再生利用率が全国平均より低いがれき類や、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められるプラスチックを重点対象とし、リサイクル施設の整備や再生資源の使用を促進するとともに、太陽光パネルやリチウムイオン電池など新製品・新素材の普及に対応したリサイクル技術の開発を支援し、エネルギー利用を含めた再生利用を推進します。
- AI/IoTなどのデジタル技術の導入を積極的に支援し、混合廃棄物の自動選別によるリサイクルの徹底や廃棄物のトレーサビリティの強化等に取り組み、デジタル技術を活用した資源循環サイクルの拡大を推進します。
- 大規模災害に備え、市町等と連携した災害廃棄物処理体制の強化や、関係法令に基づき廃棄物の排出者や処理業者への監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理を推進します。

| KPI            |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7        |
|----------------|------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| がれき類の再生利用率     | 目標   | 91.9% | 92.5% | 93.0% | 93.6% | 94.2%     |
|                | 実績   | 92.3% | 92.4% | 94.0% | 95.3% | 【R9.3 判明】 |
|                | 達成状況 | 達成    | 未達成   | 達成    | 達成    | 【R9.3 判明】 |
| 廃プラスチック類の再生利用率 | 目標   | 69.5% | 71.2% | 73.0% | 74.7% | 76.4%     |
|                | 実績   | 68.3% | 69.2% | 79.2% | 80.5% | 【R9.3 判明】 |
|                | 達成状況 | 未達成   | 未達成   | 達成    | 達成    | 【R9.3 判明】 |

#### 【評価と課題】

- がれき類や廃プラスチック類の再生利用率については、光学・磁力・風力選別などを組み合わせた高度な破碎選別施設の整備を支援したことにより、種類の異なる廃棄物が混ざり合った混合廃棄物の再資源化の効率を高め、令和5年度、令和6年度は目標を達成し、順調に再生利用が進んでいる。
- 一方で、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の閉鎖等の影響により、再生利用が進んでいた鉱さい等の排出量が大きく減少したため、産業廃棄物の排出量と再生利用量のいずれもが減少したことから、ビジョン指標である、産業廃棄物全体の再生利用率は低下している。
- 循環経済への移行に向けては、製造業をはじめとする動脈産業と廃棄物処理業などの静脈産業が連携し、質と量を確保した再生資源の供給を拡大する取組を支援することなどにより、県内の社会経済活動に伴い生じる廃棄物の資源循環を推進していく必要がある。
- デジタル技術を活用した不法投棄・不適正処理の監視活動の効率化を図っているところであり、今後とも監視・指導等を通じて廃棄物の適正処理を確保していく必要がある。

#### 【令和8年度の取組】

- 循環経済への移行に向けて、動脈産業と連携した廃プラスチック類の選別・再資源化施設整備の支援や、再エネ関連製品のリユース・リサイクル技術実証の支援などに取り組む。
- 引き続き、デジタル技術を含めた様々な手法による監視・指導等を行い、廃棄物の適正処理を推進する。

#### ④ 自然環境と生物多様性の保全の実現

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新しい生活様式や多様化する利用者ニーズ、施設の老朽化を踏まえた自然公園等施設の魅力向上に取り組むとともに、安全・安心で快適に利用できるよう、定期的な施設の点検や計画的な修繕等の取組を進め、仕事も暮らしも追求した欲張りなライフスタイルの実現に貢献していきます。
- 生物多様性に関する県民の理解を深め生態系を保全していくため、野生生物の生息・生育状況等調査を実施し、希少な動植物の現状を把握するとともに、保全活動や生態系の保全につながる環境学習の取組を進めます。

| KPI       |      | R3          | R4                               | R5                               | R6                               | R7                               |
|-----------|------|-------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 自然公園等利用者数 | 目標   | 7,700<br>千人 | 現状値<br>(9,642 千<br>人・R1)より<br>増加 | 現状値<br>(9,642 千<br>人・R1)より<br>増加 | 現状値<br>(9,642 千<br>人・R1)より<br>増加 | 現状値<br>(9,642 千<br>人・R1)より<br>増加 |
|           | 実績   | 4,936<br>千人 | 6,353<br>千人                      | 8,289<br>千人                      | 8,271<br>千人                      | 8,370<br>千人                      |
|           | 達成状況 | 未達成         | 未達成                              | 未達成                              | 未達成                              | 未達成                              |

##### 【評価と課題】

- 令和7年度の自然公園等利用者数は、8,370 千人で、目標値の 86.8%に留まり、目標の達成には至らなかった。背景として、日本の人口減少・少子高齢化の進行により、日本人観光客数が長期的に横ばい傾向にあることに加え、酷暑が長期化したことにより外出を控える動きが広がったこと、また屋内施設への外出が増加したこと等が要因として考えられる。
- 自然公園等の利用促進に向け、トイレの洋式化による受入環境の整備や、観光シンボルとなる橋梁の再塗装などにより魅力の向上に取り組んだ。一方で、落石等により一部施設の利用が休止となっていることから、安全で快適な利用環境を確保するため、計画的な整備を推進する必要がある。
- また、情報発信については、施設のコンテンツ紹介にとどまり、施設の魅力が県民に伝わっていない可能性があることから、情報発信の強化を図る必要がある。
- クマなど大型獣による被害に対して、県民の不安や社会の関心が高まっていることから、人の日常生活圏に出没させない対策及び出没時の対応のための体制整備の強化がより一層求められる。

【主な事業】・ ツキノワグマ対策事業……………352 ページ

##### 【令和8年度の取組】

- 自然公園等施設について、安全で快適な施設利用ができるよう計画的な整備、更新、改修を行う。
- また、関係機関と連携の上、既存コンテンツの磨き上げや周辺施設と組み合わせた効果的な情報発信を行うなどの利用促進に向けた取組を検討する。
- クマ等が出没しにくい環境づくりや、出没時に適切に対処できる仕組みの構築に取り組む。

## ⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 環境に配慮した生活・事業活動を浸透させるため、SDGsを基調とした考え方を踏まえ、学校・地域、職場等における環境教育・環境学習を推進し、県民・事業者の自主的な取組を促進します。
- 県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら環境と経済が調和した地域づくりを進める「ひろしま地球環境フォーラム」などの関係団体と協力し、環境保全活動等の取組を推進します。

| KPI                                           |      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|-----------------------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 環境保全活動に取り組んでいる県民の割合                           | 目標   | —     | —     | 65%   | —     | —     |
|                                               | 実績   | —     | —     | 69.8% | —     | —     |
|                                               | 達成状況 | —     | —     | 達成    | —     | —     |
| ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合 | 目標   | 40%   | 50%   | 60%   | 70%   | 75%   |
|                                               | 実績   | 53.8% | 57.8% | 63.5% | 67.4% | 68.8% |
|                                               | 達成状況 | 達成    | 達成    | 達成    | 概ね達成  | 概ね達成  |

### 【評価と課題】

- 「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」については、平成 29 年度 39.7%、令和2年度 59.9%、令和5年度 69.8%と着実に増加しており、県民のSDGsに対する認識や環境保全活動の必要性が広く浸透してきている。
- 「ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合」については、会員の意識の向上が進んでおり、令和7年度は 68.8%と目標を概ね達成した。一方で、会員がSDGsと関連した事業活動を検討していても、社内の理解やノウハウ等の不足に加え、自社の事業との関連性や取組による経営上のメリットが十分に認識されていないことが、実際の行動につながっていないことが課題となっている。

### 【令和8年度の取組】

- 県民にSDGsに対する認識や環境保全活動の必要性を浸透させるため、引き続き、学校・地域、職場等における環境活動への支援や、「環境の日」ひろしま大会などの環境イベント等を実施するとともに、省エネ設備導入促進事業等を契機に実践を促すことなどにより、県民の自主的な取組を支援する。
- ひろしま地球環境フォーラム等と連携したSDGsの重要性を訴求するセミナーや、事業者の環境マネジメントシステム導入に向けた研修会等を実施するとともに、省エネ対策等に関する支援策について、事業者に対して積極的な情報発信を行うなど、事業者の更なる理解の醸成と実践の促進を図る。

## （４）ビジョンにおける「注視する指標」

### ア 「去年と比べた生活の向上感」と「現在の生活の充実感」

基本理念及び目指す姿に近付いているかを検証するための参考指標として、毎年、２つの指標「去年と比べた生活の向上感」及び「現在の生活の充実感」について調査を行い、その推移等を注視しながら、施策を推進することとしている。

今回（令和７年度）の調査では、「去年と比べた生活の向上感」について、「向上している」と回答した人の割合は 11.0%と、対前年度で 1.1 ポイントの増となり、「低下している」と回答した人の割合は 26.2%と、対前年度で 3.3 ポイントの減となった。また、「同じようなもの」と回答した人の割合は 62.8%と、対前年度で 2.2 ポイントの増となった。

生活が向上していると感じた人は、向上した要因として、半数以上が「所得・収入の増加」と回答しており、以下、「自由な時間の増加」、「仕事や学業の充実」「趣味や習い事の充実」が続いた。

一方、低下していると感じた人の半数以上が、「生活費・教育費などの出費の増加」と「所得・収入の減少」を低下の要因としており、そのうちの大部分が物価高騰の影響を受けたと回答している。また、「物価高騰の影響なし」と回答した人の割合は 10.5%と、対前年度で 3.2 ポイントの減となり、物価高騰による県民生活への経済的な影響が継続しているといえる。

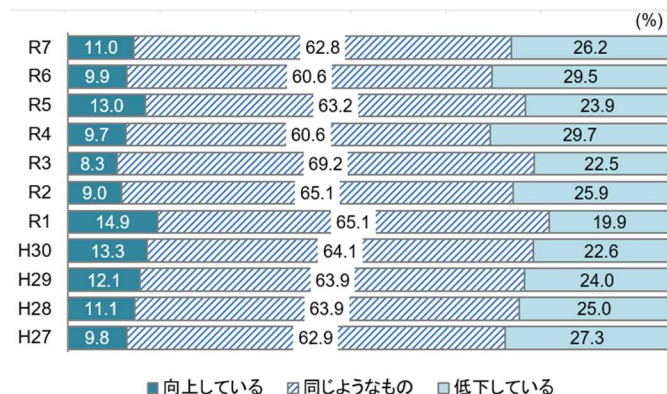
「現在の生活の充実感」については、「充実感を感じている」と回答した人の割合は 67.1%と、対前年度で 1.6 ポイントの減、「十分感じている」と回答した人の割合は 9.8%と、対前年度で 0.9 ポイントの増となった。

「充実感を感じるために必要なこと」については、充実感を感じている人、感じていない人の双方とも、半数以上が「ゆったり休養すること」と回答しており、その他、「趣味やスポーツに打ち込むこと」や「家族団らんをすること」という回答が多くなっている。

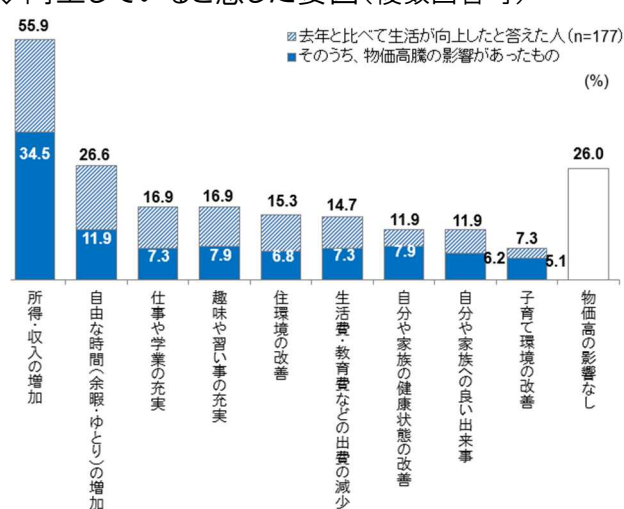
## ＜生活の向上感・充実感に関する意識調査＞

| 令和7年度     |     |               |
|-----------|-----|---------------|
| 調査対象      | 母集団 | 県内在住の20歳以上の男女 |
|           | 標本数 | 1,603人        |
| 調査時期      |     |               |
| 令和8年2月    |     |               |
| 調査方法      |     |               |
| インターネット調査 |     |               |
| 回収結果      |     |               |
| 1,603人    |     |               |

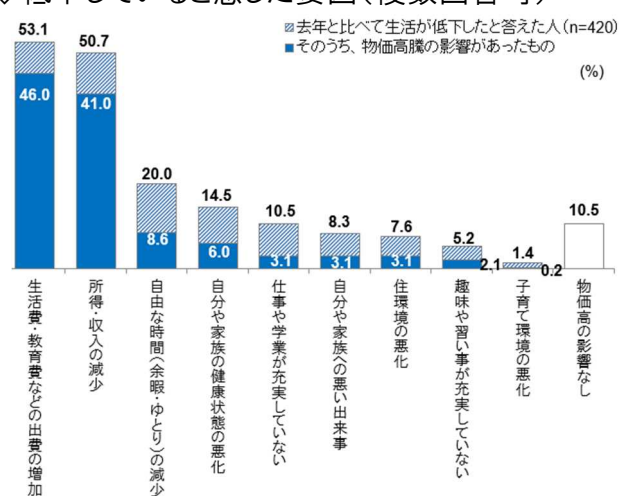
## ◇去年と比べた生活の向上感



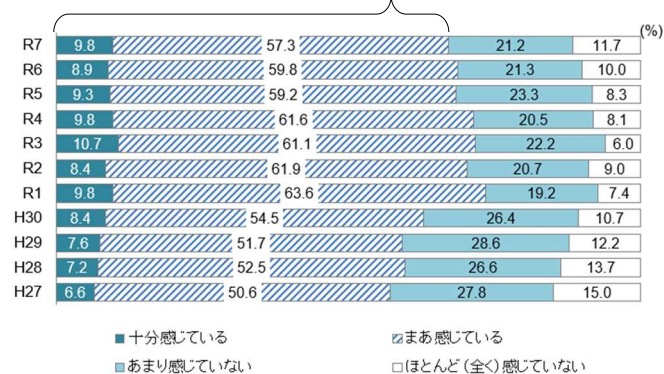
## ◇向上していると感じた要因(複数回答可)



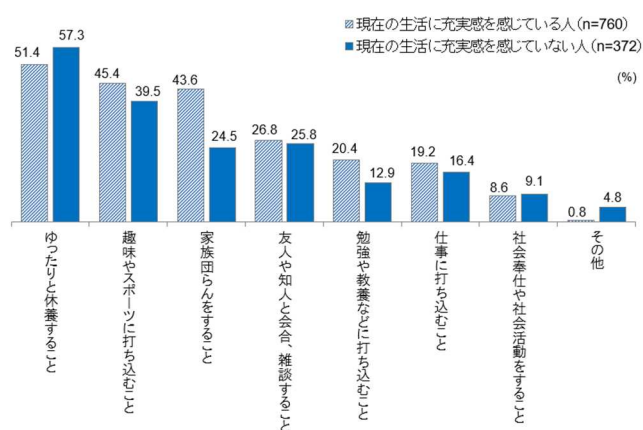
## ◇低下していると感じた要因(複数回答可)



## ◇現在の生活の充実感 67.1%



## ◇充実感を感じるために必要なこと(複数回答可)



# イ 県内の総人口

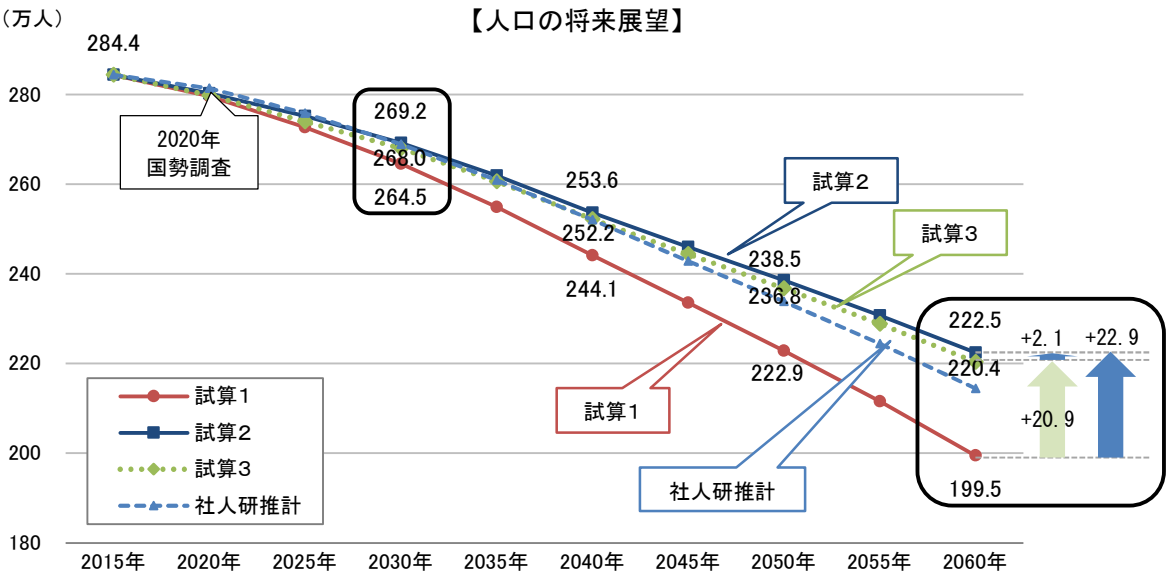
## 県人口の将来展望

2015 年国勢調査を基準とした国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2060 年の本県人口は 214.5 万人（2015 年比 75.4%）とされている。

さらに、社人研推計に近年（2017 年～2019 年）の社会動態を踏まえて試算した場合、2060 年の本県人口は 199.5 万人（2015 年比 70.2%）まで減少する見込みとなっている。

このため、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げる 17 領域全ての施策を着実に進めていくことにより、2025 年以降の社会動態の均衡や合計特殊出生率の改善を目指すこととしている。

| 区分                    | 試算方法                                      | ①社会動態                                            | ②合計特殊出生率                                        |
|-----------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 社人研<br>(2018 年 3 月公表) | 2015 年国勢調査を基準として、<br>コーホート要因法により推計        | 転入超過で推移<br>(2015→2060 年：12,893 人→2,763 人)        | 1.56～1.59 で推移                                   |
| 試算 1                  | ①直近 3 年間の社会動態を反映<br>②社人研推計に準拠             | 転出超過で推移<br>(▲603 人/年)                            |                                                 |
| 試算 2                  | ①2025 年に社会動態の均衡が実現<br>②2025 年に県民の希望出生率が実現 | 2020 年以降：転出超過 (▲603 人/年)<br>2025 年以降：均衡 (±0 人/年) | 2020 年以降：1.67<br>2025 年以降：1.85                  |
| 試算 3                  | ①2025 年に社会動態の均衡が実現<br>②2030 年に県民の希望出生率が実現 | 2020 年以降：転出超過 (▲603 人/年)<br>2025 年以降：均衡 (±0 人/年) | 2020 年以降：1.61<br>2025 年以降：1.73<br>2030 年以降：1.85 |



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30(2018)年推計）」、広島県「人口移動統計調査」

## 県人口の現状

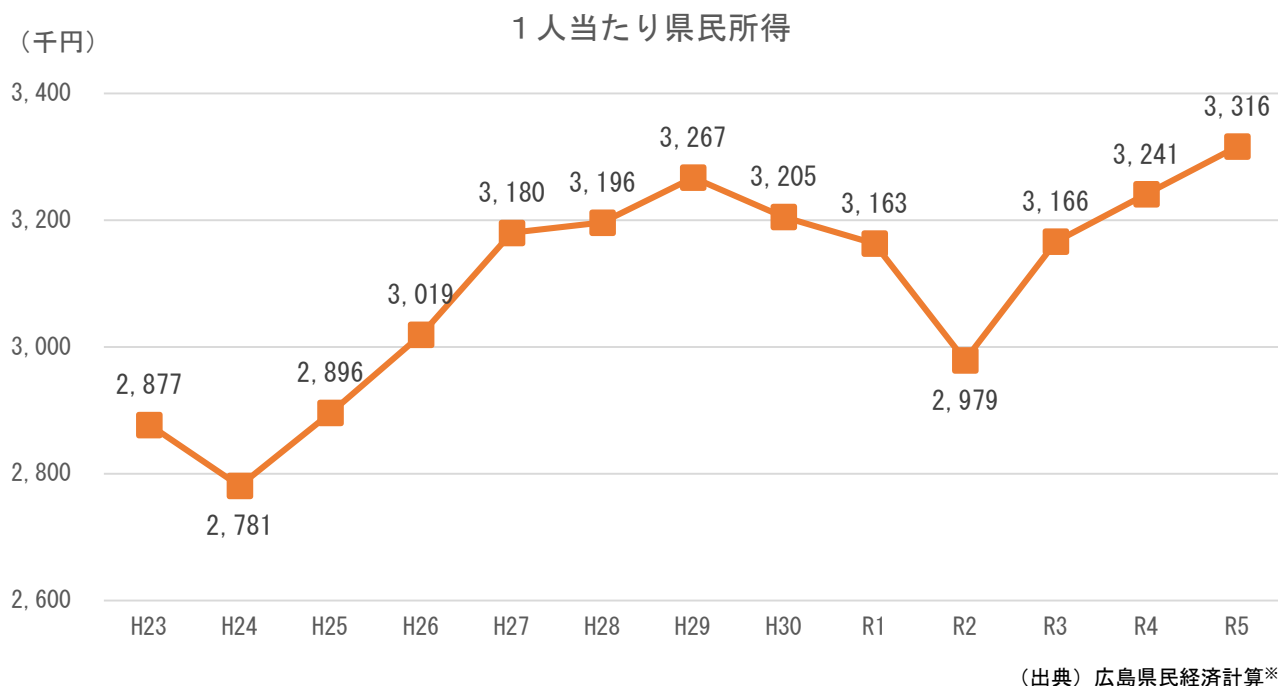
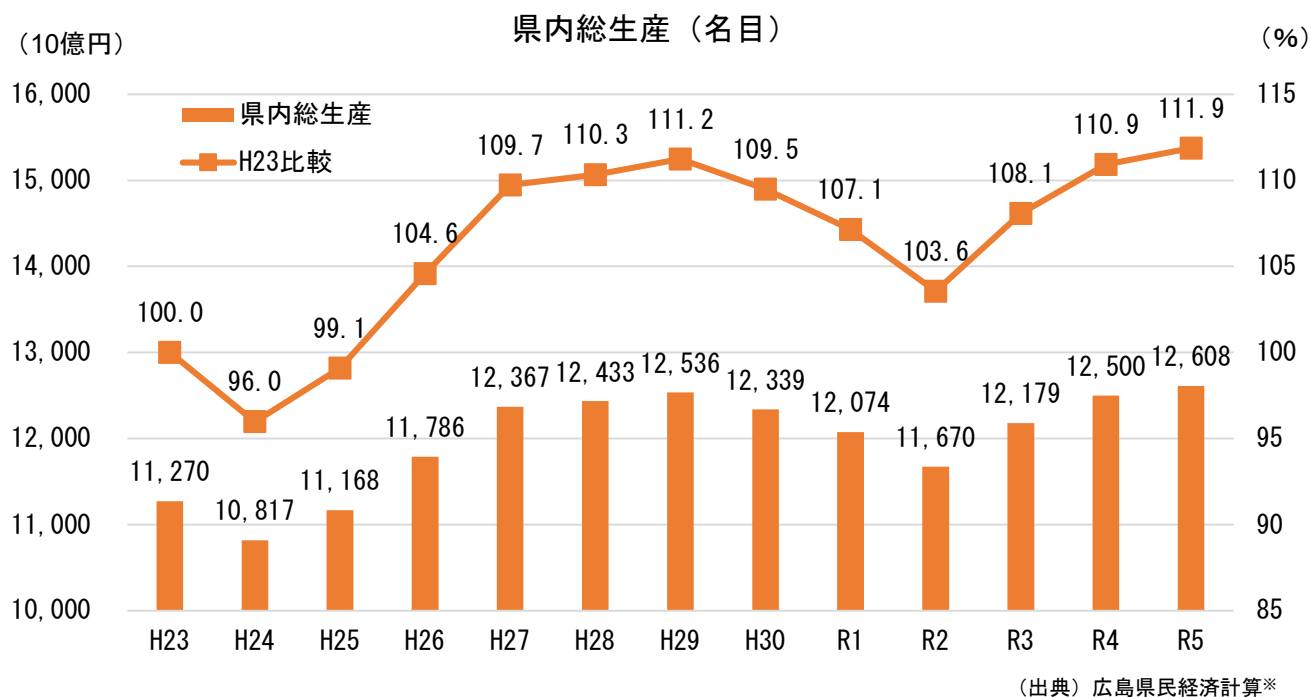
2025 年の現状値（県人口移動統計調査）は、約 269.5 万人（2,694,648 人）となっており、各試算を下回る結果となっている。社会動態については、外国人は 4 年連続で転入超過となった一方、日本人は若年層を中心とした転出超過が継続している。また自然動態における合計特殊出生率は全国平均を上回ったものの、各試算条件を下回る結果となっている。

| 区分      | 現状値（2025 年）                              | 試算・試算条件（2025 年） |          |          |
|---------|------------------------------------------|-----------------|----------|----------|
|         |                                          | 試算 1            | 試算 2     | 試算 3     |
| 県総人口    | 269.5 万人                                 | 272.7 万人        | 275.2 万人 | 274.0 万人 |
| 社会動態    | ▲1,166 人 [日本人：▲6,329 人]<br>[外国人：5,163 人] | ±0 人            |          |          |
| 合計特殊出生率 | 1.27 [全国：1.14]                           | 1.56            | 1.85     | 1.73     |

## ウ 「県内総生産（名目）」と「一人当たり県民所得」

令和5年度の県内総生産は、12兆6081億円となり、平成23年度以降の製造業や建設業等のプラス寄与により、11.9%成長している。

また、一人当たり県民所得は、令和5年度で331万6千円となっており、平成23年度以降15.3%増加した。



※ 県民経済計算は、推計方法の見直しや新しい統計調査結果の公表等に伴って過去に遡り改定を行っている。したがって、過去の公表値とは異なる場合がある。